

日本各種團體一覽

主要労働組合一覽

(本調査は大體昭和十三年上半期迄の現勢を示す)

日本労働組合會議

本部所在地 東京市芝區三田四國町二ノ六日本労働會館内
 創立 昭和七年九月二十五日

役員
 顧問 鈴木 文治
 議長 長松 岡駒 吉 副議長 米窪 滿亮
 書記長兼會計 上條 愛一
 執行委員 松岡 駒吉 米窪 滿亮 西尾 末廣
 堀内 長榮 上條 愛一 八木 信一
 小泉 秀吉 川村 保太郎 岡崎 憲
 岩永 榮一 濱橋 文作

加盟團體
 全日本労働總同盟
 日本海員組合
 海員協會

地方協議會

東京瓦斯工組合
 日本港灣從業員組合
 日本製鐵從業員組合
 日本労働總聯盟
 東電從業員組合
 日本製陶労働組合
 北海道地方協議會 神戸地方協議會
 中部地方協議會 大阪地方協議會
 九州地方協議會 神奈川地方協議會

愛國労働組合全國懇話會

本部所在地 東京市芝區三田四國町十五
 創立 昭和十一年四月十九日

役員
 常任委員 高山 久藏 矢ヶ崎 靜馬 新妻 德壽
 山崎 常吉 露久保 賢治

加盟團體
 日本労働組合總聯合會
 新日本海員組合
 愛國労働農民同志會

東電愛國同盟

愛國從業員組合總聯盟
中部港灣勞働組合

日本勞働同盟

愛國木材工同志會

日本海上同志會

帝國木材產業正義研究會

東京花緒生産者組合

全日本勞働總同盟

本部所在地 東京市芝區三田四國町二ノ六

創立 昭和十一年一月十五日

政黨關係 社會大眾黨支持

役員

顧問 鈴木文治 安部磯雄 高野岩三郎

會長 松岡駒吉

副會長 河野密 西尾末廣

總主事 菊川忠雄

副主事 原虎一

會計 松岡駒吉

日本港灣從業員組合

本部所在地 橫濱市中區北中通り六ノ六六海員會館內

創立 昭和八年九月二十二日

政黨關係 社會大眾黨支持

役員

組合長 岡崎憲

主事兼會計 麻生喜市

財團海員協會

本部所在地 神戸市神戶區下山手通八丁目一八二

創立 明治四十三年三月六日

政黨關係 社會大眾黨支持

役員

會長 宮本吉太郎

主事 鈴木倉吉

庶務部長 鹿子木伸吉

失業救済部長 衣川英雄

交渉部長 岩本兼市

編輯部長 堀之内勝治

調查部長 中村友太郎

人事部長 中村友太郎

日本海員組合

本部所在地 神戸市神戶區海岸通三ノ二六

創立 大正十年五月七日

政黨關係 社會大眾黨支持

役員

組合長 堀内長榮

書記長 貴田肇

會計 井上春

東電從業員組合

本部所在地 東京市下谷區入谷町二一

創立 昭和六年二月一日

政黨關係 社會大眾黨支持

役員

執行委員長 岩永榮一

教育出版部長 池上榮吉

政治部長 小林勇次郎

財政部長 鈴木友三郎

交渉部長 小田島權太郎

組織部長 山田喜三郎

調查部長 缺

共濟部長 岡部薫美

青年部長 平井喜視

日本製鐵從業員組合

所在地 八幡市西彌生町一丁目

創立 昭和八年八月二十六日

政黨關係 社會大眾黨支持

役員

組合長 濱橋文作

副組合長 米窪滿亮
組織部長 木村唯作
國際部長 米窪滿亮
政治部長 山川宗彬
調查部長 片山國治
教育出版部長 西卷敏雄
會計部長 榎崎猪敏

日本勞働總聯盟

本部所在地 大阪市北區相生町七三

創立 大正十一年十一月二十八日

政黨關係 社會大眾黨支持

役員

會長 八木信一

主事 内田文市

會計 中村壽一

會計監査 安達素

日本製陶勞働組合同盟

本部所在地 瀬戸市大字瀬戸二〇三四

創立 昭和六年七月十六日

政黨關係 社會大眾黨支持

役員

執行委員長 伊藤榮次郎

日本労働組合總聯合

本部所在地 東京市芝區三田四國町一五
創立 大正十五年一月十七日
政黨關係 日本革新黨支持

- 役員
- 會長 高山久藏
 - 副會長 今井武吉
 - 主事 森榮一
 - 會計 計皆川利吉
 - 會計監查 岡本鐵次 坂本清太郎
 - 中央執行委員 高橋慶次 宇野信次郎 齋藤卯三太郎
 - 福田道之助 佐野好男 川島禧三
 - 石井光長 長岡留吉 三谷三平
 - 岩附由之助
 - 顧問 山崎今朝彌 金子忠吉

日本産業労働俱樂部

本部所在地 東京市麹町區有樂町一丁目四番地
創立 昭和八年六月八日
政黨關係 なし、政治運動は組合を中心に行ふための機關として「産
勞政治研究會」を構成してゐる

- 役員
- 理事長 石井熊藏
 - 副理事長 東條喜七
 - 常任理事 西山仁三郎 大久保秀治 森昌示
 - 會計 政貫 倭介
 - 城戸房男
- 新日本海員組合
- 本部所在地 神戸市神戸區榮町五
創立 昭和十年五月二十日
政黨關係 日本革新黨支持
- 役員
- 組合長 缺
 - 副組合長 赤崎寅藏
 - 組織部長 陰山壽
 - 調査部長 中地熊藏
 - 政治部長 新妻德壽
 - 教育出版部長 松田喬平
 - 會計 佐藤德夫

愛國労働農民同志會

本部所在地 東京市麹町區內幸町一ノ三
創立 昭和八年十二月十五日
政黨關係 時局協議會に加盟す

役員

- 會長 陸軍少將 松本勇平
- 總務委員長 中澤辨次郎
- 農民部長 今村等
- 政治部長 阿部巳與午
- 教育出版部長 近藤榮藏
- 組織宣傳部長 今里勝雄
- 兼婦人部長 今里勝雄
- 労働部長 今里勝雄
- 調査部長 今里勝雄
- 青年部長 今里勝雄
- 法律部長 今里勝雄

愛國従業員組合總聯盟

本部所在地 名古屋市中村區日置通一ノ八
創立 昭和十一年十二月二十日
政黨關係 日本革新黨支持

- 役員
- 會長 長山崎常吉
 - 副會長 缺
 - 主事 梶田錄一
 - 書記 長 露久保賢治

日本労働同盟

本部所在地 東京市麹町區內幸町一ノ三
創立 昭和七年十一月二十日創立、同十年三月三日再建

政黨關係 なし、愛國労働農民同志會に加盟す

- 役員
- 主事 近藤榮藏
 - 中央常任理事 萩原貞一 矢尾喜三郎 加藤鐵太郎
 - 小田孝

三河愛國従業員組合聯盟

本部所在地 豊橋市花田町西宿八番地
創立 昭和十一年二月十一日
政黨關係 日本革新黨支持

- 役員
- 會長 長山口兆
 - 副會長 白井賢二 福井辨一
 - 書記 長 露久保賢治
 - 評議員 金子謙一 彦坂譚次 山本實
 - 齋藤虎雄

三重愛國従業員組合聯盟

本部所在地 三重縣津市乙部町觀音通り四ノ六七五
創立 昭和十一年十一月七日
政黨關係 日本革新黨支持

- 役員
- 會長兼會計 露久保賢治
 - 副會長 長谷萬次郎 大原巖

書記長 井端 光雄
書記次長 國富 晴二郎
常任書記 鈴木 松次郎

大日本忠孝勞働組合

本部所在地 名古屋市中村區日置通一ノ八
創立 昭和十一年一月十七日
政黨關係 日本革新黨支持

執行委員長 山崎 常吉
常任書記 原 治雄 宮澤 義九 伊藤 吉松
箕浦 正一

海軍官業勞働組合聯盟

本部所在地 吳市本通十二丁目一五番地ノ五
創立 大正十三年三月二十二日
政黨關係 なし

常務中央委員長 助 一 安田 加年彦
中央委員 中野・熊一 佐々木 秀實 齋藤 清一
遠藤 竹治郎 明石 春二
主 事 熊本 義一

日本產業軍

本部所在地 東京市麹町區內幸町一ノ三
創立 昭和九年二月二十五日
政黨關係 昭和十二年八月八日愛國勞働農民同志會と合同す

顧問 間 菊地 武夫
會長 今 村 等
主 事 陶山 篤太郎
會計 計 今 村 等
相談 役 野村 重臣
常任書記 松尾 九州男
法律顧問 五十嵐 治孝

東京瓦斯工組合

所在地 東京市芝區濱松町一ノ四小木ビル内
創立 昭和十一年四月三十日
政黨關係 社會大眾黨支持

(時局對策委員長) 執行委員長 大門 義雄
(融資預金部長) 副委員長 吉原 周治
(融資預金副部長) 副委員長 伊藤 龍太郎
書記 長 吉田 彌壽榮
政治部長 野呂 新吉
機關紙部長 大門 享
(被服改善研究委員長) 組織部長 石添 龍太郎

調查部長 小林 堯
教育出版部長 江田 竹夫
宣傳部長 小池 嘉敏
健康保險共濟會長 伊藤 虎吉
連絡統制委員長 唐澤 傳二
財政部長 山内 鐵太郎
常任書記 小林 健一郎

日本交通勞働總聯盟

本部所在地 東京市京橋區築地三丁目八築地ビル
創立 大正十五年六月二十七日
政黨關係 社會大眾黨支援

常任委員長 岡本 丑太郎
關東地方委員長 河野 平次
關西地方委員長 中島 藤造
爭議部長 缺
組織部長 缺
教育出版部長 諸角 愛園
財政部長 村越 喜市
政治部長 安部 伊勢太郎
調查部長 遠藤 忠治

東京市從業員組合

所在地 東京市神田區美土代町二ノ三
創立 大正十三年三月二十日
政黨關係 社會大眾黨支援

委員長兼政治部長 大谷部 代治
財務部長 櫻井 金太郎
組織部長 土田 憲一
教育部長兼宣傳部長 加藤 守三郎
調查情報部長 山崎 源七
常任書記 原田 光雄

逓信從業員會聯盟

所在地 東京市芝區田村町六ノ二
創立 昭和九年十一月四日
政黨關係 なし

會長 李 成 璠
副會長 水橋 藤作
書記長 神澤 佐理
事務長 笠原 鶴吉
會計 計 澤本 松平
會計監查 牧野 義春

逓信從業員會同盟

昭和七年七月
社會大眾黨



勞農組合と政黨との支持關係

日本革新黨
本部所在地 東京市麹町區永田町一ノ三一
創立 昭和十二年七月十八日

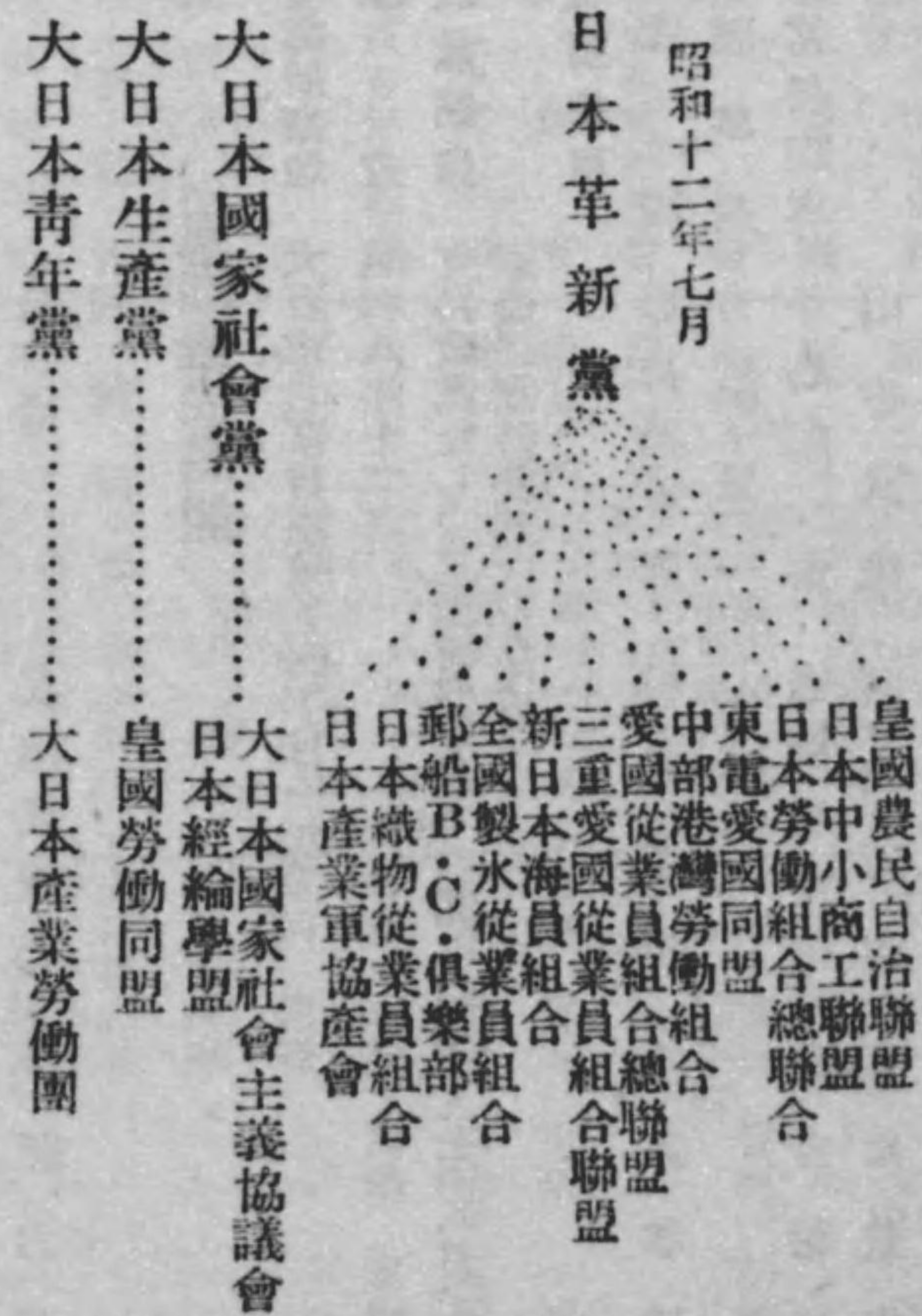
役員
總務委員長 缺
黨務委員長 赤松克麿
總務委員 佐々井一 小池四郎
山崎常吉 高山久藏
津久井龍雄 石橋彌
神田兵三 赤崎寅藏

主要農民團體表

大日本農民組合
本部所在地 東京市西久保櫻川町七番地
創立 昭和十三年四月

政黨關係 社會大眾黨支持

主要役員
組長 杉山元治郎
主事 三宅正一
會計 細野三千雄



所在地 東京市下谷區御徒町四ノ四
創立 昭和十年五月五日
政黨關係 なし

役員
顧問 問高井 謙
會長 海老原 哲
副會長 笠原佐久男
書記 長 弓谷昌三
會計 長 綿貫由三郎
會計 監 查 高木長治
待遇改善委員長 秋葉榮作

服部友道

無產政黨其他

社會大眾黨

本部所在地 東京市芝區西久保櫻川町七番地
創立 昭和七年七月二十四日

役員
中央執行委員長 安部磯雄
書記長兼會計 麻生久
會計 監 查 吉川守國 和田操
爲藤五郎 岡崎憲
細野三千雄 山崎今朝彌

顧問 問高野岩三郎 杉山元治郎

常任中央執行委員並專門部委員長
兼對策委員會委員長
兼地方議會委員長
兼外交政策調查委員長
兼時局緊急社會政策委員會委員長
國民計畫經濟委員長
統後對策委員長
兼選舉部長
兼總務部長兼出版部長
兼宣傳部長
兼教育部長
兼青年部長兼組織部部長
兼農務部長
兼市民部長
兼機關紙部長
兼會計部長
兼執行委員

河上丈太郎
龜井貫一郎
片山 哲
松永義雄
三輪壽壯
淺沼稻次郎
野學
喜入虎太郎
松本淳三
渡邊 潛
河野 密
阿部茂夫
角田藤三郎
渡邊年之助
高橋長太郎
田万清臣
三宅正一
山川宗彬
原 虎一

團體名	年創立	本部所在地	幹部名
愛國青年聯盟	昭三・八	芝區白金臺町一ノ	岩田愛之助
愛國青年聯盟	昭七・三	麴町區有樂町一ノ	大澤武三郎
愛國法曹聯盟	昭七・五	六本正ビル	角岡知良
愛國労働聯盟	昭八・四	同	伊藤清
愛國學生聯盟	昭六・〇	瀧野川區田端五六	福島睦一
愛國新聞社	昭六・〇	麴町區有樂町一ノ	松木良勝
愛國労働社	昭六・〇	六橋區下落合二一	長野九一郎
愛國青年同盟	昭七・二	東區八王子市千	野口幹
愛國青年同盟	昭六・〇	大區市浪花區關谷	尾村政一
愛國青年前衛隊	昭七・三	通區市西區南堀江	大西卯之助
愛國青年團	昭七・四	名古屋市西區下橋	近藤政則
愛國義勇軍	昭七・二	町一ノ二九	安藤悦太郎
愛國自治聯盟	昭九・三	水戸市新原町	橋徳次郎

愛國 (政治思想) 團體一覽

(昭和十三年八月現在)
(五音順)

團體名	年創立	本部所在地	幹部名
愛國労働農民同盟	昭八・三	三橋區平野町一ノ	松本勇平
維新新會	昭二・三	麴町區平野町一ノ	影山正治
維新政黨準備會	昭四・六	五區東區北區三ノ	白川資三
維新新會	昭九・八	立區千住元町一	藤岡文六
維新俱樂部	昭二・二	神田區須田町一ノ	竹本信一
維新青年俱樂部	昭二・二	神田區須田町一ノ	三島助治
維新青年隊	昭九・九	合區今入町一五和	今里勝雄
維新教團	昭九・四	幸區區內幸町	富田鐵彦
維新戰旗社	昭二・〇	四區區新宿一丁目	山口鏡之助
一心會	大五・三	坂井區區田端一九	永富以徳
岩手縣愛國團體聯合會	昭二・五	盛岡市	楠瀬幸彦
汗山莊	大五・四	四區區永住町二	入江種矩
鶴鳴莊	昭六・三	芝區今入町五	摺建甫
回天時報社	大五・〇	京橋區銀座四ノ五	池田弘
關東玄洋社	昭五・一	芝區芝公園二一	田中源造
關東國粹會本部	昭四・二	本區區本郷四丁目	梅津勘兵衛
學生興國聯盟	昭四・二	本區區本郷四丁目	高岡重利
恢弘會	大三・四	目町區飯田町三丁目	大井成元

顧問 賀川豐彦 安部磯雄 麻生久
中央委員 松本治一郎 外五十三名
名譽理事 淺沼稻次郎 棚橋小虎 水谷長三郎
加藤 謙造 平野 學 行政長 藏
渡邊 潛 石田有全 佐竹晴記

日本農民聯盟

本部所在地 東京市赤坂區溜池町五富士ビル内
創立 昭和十三年二月
政黨關係 なし(個人的に東方會加盟者多し)
主要役員
常任委員 小山 亮 中原謹司 今井新造
木村武雄 稻村隆一 外九名

日本農民組合總同盟

本部所在地 東京市芝區南佐久間町一ノ五五和田ビル
創立 昭和二年三月
政黨關係 社大黨支持
主要役員
會長 鈴木文治
中央執行委員會議長 片山 哲
總主事兼會計 松永義雄
會計監督 和田 操 外二名

中央委員 井堀繁雄 (外四十一名)

日本農民組合

本部所在地 東京市芝區琴平町二
創立 昭和三年七月
政黨關係 皇道會支持
主要役員

會長 平野力三
主事 北山亥四三
會計 河田 弘
常任幹事 稻富稜人 河田 弘 恒次東洋雄
松澤 一 北山亥四三 平野力三
須藤淳次

皇國農民同盟

本部所在地 大阪府北區曾根崎上四丁目一九
創立 昭和八年十二月
政黨關係 支持政黨なし、日本農民組合との間に昭和十二年八月、愛國農民團體協議會を結成す
主要役員
顧問 杉村勇次郎 村井清規 千家尊建
理事長 吉田賢一
常任理事 寺島宗一郎 吉岡八十一 駒井菊松
山中武雄 西光万吉 森本數市
野口龍三 吉田賢一

Table listing various organizations such as 興國義會, 皇國青年黨, 皇道維新聯盟, etc., with columns for dates and names.

Table listing organizations such as 國民外交研究會, 國民解放社, 國策樹立協會, etc., with columns for dates and names.

Table listing organizations such as 關西皇國勞動協, 海軍有終會, 科學日本主義同, etc., with columns for dates and names.

Table listing organizations such as 京大清明會, 經濟國策研究會, 慶大精神科學研, etc., with columns for dates and names.

赤化防止團	正之心會	政黨解消聯盟	青年運動社	旋風俱樂部	全一俱樂部	昭楠塾	靜岡行地社	信州皇民同盟	修養座談會	修養團朝鮮聯合會	神聖復古聯盟	士魂會	春風俱樂部	神洲護國黨	神和同志會	昭和同志會	昭義塾	病國會
昭九・七	昭八・三	昭八・二〇	昭九・七	昭五・五	昭二・四	昭八・三	昭八・三	昭八・三	昭六・五	昭六・五	昭六・五	昭六・九	昭六・三	昭六・三	昭八・三	昭八・三	昭八・三	昭八・三
王子區下十條九六	久留米市	八六三	八六三	八六三	八六三	八六三	八六三	八六三	八六三	八六三	八六三	八六三	八六三	八六三	八六三	八六三	八六三	八六三
米村嘉一郎	石野 義助	友納 早一	鈴木 善一	藤原 雄次	直原 直四郎	狩野 敏	坂井 敬吾	宇津木 勢八	高木 銀之助	太田 吉太郎	山口 達郎	榎川 佐市	中川 裕	小松 傳一郎	小池 元男	五百木 良三	村田 義一	五百木 良三

神農會	神洲青年連光會	神洲護國黨	自治農民協會	七生義團	縱橫俱樂部	辛末會	紫雲莊	秋雲會	修養會	斯道會	七生社	昭和維新會	昭和義塾	純正日本主義青年運動全國聯合會	朱光會	殉國青年黨	十六日會	信統會	松陰會	
昭五・〇	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三
淺草區北田原町六	品川區西品川五ノ	東區八王子市子	人谷區原宿一七〇	大森區新井宿一	四區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區
山田 幸	飯石 豐市	源次	野口 幹	長野 朗	森川 新	井上 清純	橋本 徹馬	寺田 稻次郎	平沼 謙一郎	田邊 頼真	鈴木 吾一	櫻木 俊一	前田 芳藏	中川 裕	關根 三千雄	吉村 剛	神保 孝三郎	佐藤 信勝	田中 光顯	鬼倉 重次郎

皇國人民協會	皇國誠忠會	護國自治研究會	國粹日本黨	國防同志會	國粹義勇黨	皇國自由黨	國粹大眾黨	興國同志會	產業奉還促進協	山雨會	新民會	新日本協會	新興政治經濟研	究所	時局協議會	新政會	新日本國民同志	會	新日本建設同盟	神道聯盟	神道有志聯合會
昭四・〇	昭六・九	昭七・八	昭六・二	昭六・八	昭八・三	昭三・八	昭七・三	昭七・三	昭七・六	昭三・〇	昭三・〇	昭三・〇	昭三・〇	昭三・〇	昭三・〇	昭三・〇	昭三・〇	昭三・〇	昭三・〇	昭三・〇	昭三・〇
堺市出島町三六一	大阪市西成區柳通	三ノ宮區中區若狹	大野區南區末吉橋	大野區北區阿部	大野區南區和泉	大野區北區和泉	大野區南區和泉	大野區北區和泉	大野區南區和泉	大野區北區和泉	大野區南區和泉	大野區北區和泉	大野區南區和泉	大野區北區和泉	大野區南區和泉	大野區北區和泉	大野區南區和泉	大野區北區和泉	大野區南區和泉	大野區北區和泉	大野區南區和泉
鎌刈豐太郎	南方 輝雄	伊藤 重一	濱松政治郎	大間 和藏	淺井 義一	鎌刈 兼太郎	笹川 良一	關 直彦	遠藤 友四郎	高橋 謙治郎	井筒 調策	山本 佛二郎	田邊 三郎	小林 順一郎	建川 美次	神木 鷗津	高廣 三郎	笠原 幸八	佐藤 清勝	瀨尾 彈正	瀨尾 彈正

神農會	神洲青年連光會	神洲護國黨	自治農民協會	七生義團	縱橫俱樂部	辛末會	紫雲莊	秋雲會	修養會	斯道會	七生社	昭和維新會	昭和義塾	純正日本主義青年運動全國聯合會	朱光會	殉國青年黨	十六日會	信統會	松陰會		
昭五・〇	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	昭七・三	
淺草區北田原町六	品川區西品川五ノ	東區八王子市子	人谷區原宿一七〇	大森區新井宿一	四區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區	芝區五區六區七區
山田 幸	飯石 豐市	源次	野口 幹	長野 朗	森川 新	井上 清純	橋本 徹馬	寺田 稻次郎	平沼 謙一郎	田邊 頼真	鈴木 吾一	櫻木 俊一	前田 芳藏	中川 裕	關根 三千雄	吉村 剛	神保 孝三郎	佐藤 信勝	田中 光顯	鬼倉 重次郎	

大日本帝國振武會	大正赤心團	大行社	大義社	大日本國家社會	大日本愛國青年同盟	大日本協會	大民クラブ	大亞義團	大日本護國會	大日本殉國會	大日本國輝會	大亞細亞建設社	大日本奉公團	大日本青年護國聯盟	大東文化協會	大日本國民思想善導會	大眾統一協會
昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇
澁谷區原宿二三〇	澁谷區千駄ヶ谷六	澁谷區千駄ヶ谷六	澁谷區千駄ヶ谷六	澁谷區千駄ヶ谷六	澁谷區千駄ヶ谷六	澁谷區千駄ヶ谷六	澁谷區千駄ヶ谷六	澁谷區千駄ヶ谷六	澁谷區千駄ヶ谷六	澁谷區千駄ヶ谷六	澁谷區千駄ヶ谷六	澁谷區千駄ヶ谷六	澁谷區千駄ヶ谷六	澁谷區千駄ヶ谷六	澁谷區千駄ヶ谷六	澁谷區千駄ヶ谷六	澁谷區千駄ヶ谷六
砂原 留吉	石井 三郎	岩田富美夫	森 健二	清水行之助	渡邊 豊	石川準十郎	三宮 維信	村上徳太郎	花田 半助	三浦 義一	片岡 君憲	増井潤一郎	笠木 良明	岩城 隆徳	肥田 琢司	芳川 哲	小野 小助

大日本愛國團	大日本中心會	大日本愛國立憲正義團	大日本護國軍	大日本古神道實	大日本進興俱樂部	直心道場	地湧日本社	中央報徳會	中央乃木會	天業青年團	鐵道青年會	鐵道共教會	帝國文化教會	帝國憲法學會	天行會	天照義團	天照會
昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇	昭七〇
小倉市鍛冶町五	八幡市西本町二	八幡市小柳町三七	小倉市小柳町三七	別府市外朝日村大	別府市西成區長橋	通二川西成區長橋	小石川水道橋町	澁谷區三光町八	澁谷區三光町八	澁谷區新坂町六三	澁谷區代々木山谷	澁谷區代々木山谷	澁谷區代々木山谷	澁谷區代々木山谷	澁谷區代々木山谷	澁谷區代々木山谷	澁谷區代々木山谷
中林徳一郎	大西新太郎	久保 美喜	山本豊國彦	佐々木藤松	大森 一輝	西郷 隆秀	内田 剛藏	花田伸之助	阪谷 芳郎	坂本 俊篤	田中 智學	安藤 嶺丸	上村 藤若	板橋 菊松	大和 茂樹	頭山 秀三	山下 幸弘

對外同志會	大日本生産黨	大日本思想研究會	大日本皇國國士黨	大日本經國聯盟	大衆國成聯盟	大命社	大日本愛國義團	大同聯盟	大日本神政社	大日本愛國社	大日本皇國會	大日本農道會	大日本愛國義團	大日本錦旗會	大日本青年同志會	大日本昭和聯盟	大日本青年聯盟	大日本學生聯盟
昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇
世田谷區三軒茶屋七五(石光方)	世田谷區永田町二	小石川區關口水道	赤坂區福吉町二	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一
大井 成元	石光 眞臣	高須芳次郎	伊藤 公明	瓜生甚三郎	箕浦 春浪	長岡 利況	松岡 林造	田中 舍身	金子 力三	森 清一	星野 愛洲	栗山 勇二	山脇 延吉	松岡 林藏	本多 葵堂	鈴木 壽雄	水野 鍊太郎	久保寺山之輔

大井 成元	石光 眞臣	高須芳次郎	伊藤 公明	瓜生甚三郎	箕浦 春浪	長岡 利況	松岡 林造	田中 舍身	金子 力三	森 清一	星野 愛洲	栗山 勇二	山脇 延吉	松岡 林藏	本多 葵堂	鈴木 壽雄	水野 鍊太郎	久保寺山之輔
昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇	昭六〇
赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一	赤坂區元平河町一
大井 成元	石光 眞臣	高須芳次郎	伊藤 公明	瓜生甚三郎	箕浦 春浪	長岡 利況	松岡 林造	田中 舍身	金子 力三	森 清一	星野 愛洲	栗山 勇二	山脇 延吉	松岡 林藏	本多 葵堂	鈴木 壽雄	水野 鍊太郎	久保寺山之輔

日本愛國青年同盟	昭七〇	直方市原町	藤坂 利吉
乃木講	大四〇	大津市北區根崎	大庭 二郎
八月會	昭一〇	八幡市北區吉田	吉田 賢一
働く會	大七〇	麻布區本村町三	峰田 一步
日王社	昭四三	芝區田村町二	入江 種矩
原稔青年部	昭八二	牛込區津久土町一	鈴木 謙彰
廣島愛國同志會	昭九二	廣島市大須賀町二	武久 完
日の本社	昭一〇	中野區大和町三	島山 清身
風雲俱樂部	昭一〇	芝區櫻田伏見町二	千々波敬太郎
福高神風學會	昭八五	福岡高等學校內	福岡豊太郎
福岡國民社會黨	昭七九	福岡市村木町九	山下藤太郎
亡國の軍縮排撃同盟	昭六三	大津市東區北濱一	錢田太三郎
成申農民協會	昭三三	本郷區駒込神明町	草野 馨
奉仕會	昭三〇	三軒區飯田町六	佐藤鐵太郎
本地日本團	大二〇	日本橋區茅場町一	肥田 寬夫
北海愛國團體	昭九三	通二區實業公司內	岡津 泰正
北海道愛國團體	昭九三	小樽市稻穂町五	林 貞四郎
報國同志會	昭九三	廣島市上柳町三番	和田 大佐
滿蒙義團	大二〇	赤坂區仲ノ町一	中野源一郎
民力振興會	大二〇	板橋區中新井四丁	湯本 一

瑞穂俱樂部	昭三二	龜町區內幸町一	小林順一郎	吉見 隆治
陸奧愛國同志會	昭七〇	青森縣黑石町	鳴海 才八	
明倫會	昭七〇	龜町區丸ノ内海上	田中 國重	井上 勝好
明治會	昭二二	芝區田村町六〇	鹽谷慶一郎	
明大愛國同志會	昭四二	神田區明治大學內	御尾 源造	
躍進會	昭一〇	千葉縣市川市市川	松村 正義	
大和民勞會	昭一〇	目黒區上目黒	藤代 藤山	
有終會	大五〇	芝區榮町一三	有馬 良橋	松村 純一
洋々會	大三八	麻布區霞町二	中島 資明	
洛北青年同盟	昭四二	京都市左京區高野	中川 裕	北山 五郎
立憲革新青年黨	昭二〇	日本橋區濱町二丁	佐藤 正吾	
立憲養生會	昭三〇	龜町區飯田町河岸	田中 澤二	
立憲安國黨	昭三〇	澁野川區中里一六	勝榮 藤助	
立憲大同聯盟	大四〇	龜町區內幸町一	下澤 秀夫	
立憲愛國雄進同盟	昭六八	八幡市本町二丁目	佐藤 滿	
立憲愛國社	大九五	澁谷區代々幡町代	奥 壽	山本 關作

鐵腸社	昭七〇	唐津市坊主町	橫井彦三郎
天御社	昭八〇	名古屋市中區七本	內藤順太郎
東方會社	昭八〇	赤坂區青山町六	中野 正剛
東海聯盟	昭三〇	三對鶴ビル	大杉 精一
東光書院	昭五八	目黒區月光町八一	村上德太郎
東洋共存會	昭二八	澁谷區新橋通五六	田中 舍身
東亞振興會	昭六三	中野區文園町一	橋 富士松
東亞聯盟義會	昭六三	龜町區日比谷公園	小山田劍南
東亞聯盟	大四〇	芝區田村町二丁目	河野 己一
東興聯盟	大四五	麻布區我善坊町四	山本重太郎
東光會	昭八三	牛込區若松町	朴 快岩
東海郷軍同志會	昭八三	名古屋市中區大會	武富陸軍少將
內外更始俱樂部	昭三八	名古屋市中區久屋	角田 清彦
南町熱	昭三〇	赤坂區青山町三	宅野 田夫
内親會	昭四三	八幡市松池町	内藤 辰次
直日むずび會	昭七六	福岡市島崎谷瀧池	津村榮二郎
日本建國會總本部	昭五九	荒川區南千住五丁目	神保 三郎
日本會	大二二	龜町區龜町四	蓮法寺 謙
日本國體學會	昭七六	東京市外武藏野町	里見 岸雄

日本革新黨	昭三二	龜町區永田町一	小池 四郎	赤松 克麿
日本再建同盟	昭八〇	芝區平町二小倉	高田 末吉	高岡 大輔
日本青年修養會	大五〇	小石川區西青柳町	西宮 一精	稻富 敬夫
日本弘道會	昭九三	神田區小川町二ノ	德川 達孝	
日本青年愛國同盟	昭三三	澁谷區千駄ヶ谷五	佐々木嘉三郎	
日華通商協議會	昭六三	芝區櫻田久保町一	大隈 信常	石川謙次郎
日本青年學生革正聯盟	昭三三	芝區櫻田久保町一	長谷川 實	
日本新興學生協議會	昭三三	澁谷區常盤松一〇	脇山 良雄	
日大國司會	昭四三	本郷區東京帝大內	武藤 賢	立田 勇雄
日本皇政會	昭四三	神田區三崎町日大	國井 善彌	
日本主義研究所	昭七四	澁谷區常盤松二六	松永 村	飯島與四雄
日本思想研究所	昭七四	本郷區富士前町一	松岡 洋右	上村 勝彌
日猶協會	昭七二	〇九先遣社	酒井 勝軍	
日本精神協會	昭八二	澁谷區常盤松三三	菊地 武夫	高須芳次郎
日本婦人更生會	昭五五	赤坂區澁谷池三會堂	小島 光枝	
日本青年協會	昭七九	芝區濱松町二ノ五	關屋 龍吉	
日本精神宣傳會	昭〇二	麻布區新龍土町八	寄田 則隆	
日本國民軍	昭七九	目黒區中目黒六ノ三	四宮 四郎	
日本急進同盟	昭六二	中野區大和町二七	藤波 史郎	吉松 正勝
日東義會	昭九四	大津市北區中ノ島	藤波 史郎	吉松 正勝

昭和十三年中制定公布された社會問題關係法規

社會問題一般

社會問題一般

- △青年訓練所規程中改正(朝鮮府令第五號、一月三十日)(公布/日)
- △煤煙防止規則(關東局令第一〇號、二月十日)(二月二十日)
- △郵便法中改正法律(法律第二號、三月二十四日)(四月一日)
- △衆議院議員選舉運動等取締規則中改正(內務省令第一五號、四月十三日)(公布/日)
- △樺太市制町村施行規則(樺太廳令第三五號、六月二十八日)(公布/日)
- △朝鮮人口動態調查規則(府令第一六一號、十月二十七日)
- △臺灣家屋調査令(臺灣府令第一四五號、十一月三日)(公布/日)

各官制

- △企業廳官制(勅令第一九二號、五月十三日)——企業院官制(勅令第六〇五號、十月二十三日)——企業院ニ臨時職員増置ノ件(勅令第六〇六號、十月二十三日)(以上公布/日)
- △內務部内臨時職員設置制中改正(勅令第二八五號、六月二十六日)(公布/日)
- △社會局官制中改正(勅令第三〇號、三月十三日)——同(勅令第二

- 四一號、六月五日)(以上公布/日)
- △國立結核療養所官制(勅令第二六一號、六月二十二日)(公布/日)
- 入所規程(內務省告示第四二八號、六月二十三日)
- △地方社會事業職員制中改正(勅令第三五八號、七月二十日)——(勅令第五七一號、九月三十日)(以上公布/日)
- △地方制度調査會官制(勅令第三八五號、八月二日)(公布/日)
- △少年審判所設置ノ件中改正(勅令第七四一號、十二月二十四日)——矯正院官制中改正(勅令第七四二號、十二月二十四日)(以上昭和十三年一月一日)
- △大藏部内臨時職員設置制中改正(勅令第五一〇號、九月二十一日)(公布/日)

- △農林省官制中改正(勅令第三〇四號、七月五日)——農林部内臨時職員設置制中改正(勅令第三〇五號、七月五日)——(勅令第四八五號、九月十日)——(勅令第六九七號、十一月三十日)——臨時農林省ニ經濟更生部ヲ設置スルノ件中改正(勅令第三〇六號、七月五日)(以上公布/日)
- △商工省官制中改正(勅令第一五六號、五月一日)——商工部内臨時職員設置制中改正(勅令第二五一號、六月九日)——同(勅令第三二二號、七月十三日)——同(勅令第五一二號、九月二十一日)(以上公布/日)

- △地方産業職員制中改正(勅令第一八七號、五月十一日)(勅令第三七一號、七月二十九日)——(勅令第七〇八號、十二月七日)(以上公布/日)
- △文部部内臨時職員設置制中改正(勅令第五一一號、九月二十一日)(公布/日)
- △文教審議會官制(勅令第二二二號、五月二十六日)(公布/日)
- △教學局官制(勅令第三四七號、七月二十日)(公布/日)
- △教育審議會官制(勅令第七一一號、十二月十日)(公布/日)

時局關係

- △暴利ヲ目的トスル賣買ノ取締ニ關スル件(朝鮮府令第六〇號、五月十二日)——(關東局令第七六號、八月三日)——(樺太廳令第四四號、八月三日)——(南洋廳令第一〇號、八月三日)——臺灣府令第七五號、八月二十二日)——改正(朝鮮府令第九八號、八月三日)——(關東局令第九一號、十月二日)——(臺灣府令第一四三號、十月二十七日)——(樺太廳令第六四號、十月二十七日)——(南洋廳令第二三號、十一月十一日)(以上公布/日)
- △大正六年農商務省令第二十號(暴利取締ノ件)改正(商工省令第一〇號、八月三日)——暴利ヲ目的トスル物品ノ賣買取締ニ關スル件中改正(商工省令第二六號、十月二十六日)(以上公布/日)
- △北支事件特別稅法(法律第六十六號、八月十二日)——施行規則(勅令第四一九號、八月十二日)——樺太北支事件特別稅令(勅令第四二二號、八月十二日)——關東州同(勅令第四五八號、八月二十六日)——臺灣同(律令第一四號、八月十二日)——朝鮮同(制令第一四號、

- 八月十二日)——施行規則(大藏省令第二九號、八月十二日)——(樺太廳令第四七號、八月十二日)——(臺灣府令第六六號、八月十二日)——(朝鮮府令第一〇九號、八月十二日)——(關東局令第八〇號、八月二十七日)(以上公布/日)
- △貿易及關係産業ノ調整ニ關スル法律(第七三號、八月十三日)——輸出品又ハ輸入品ニ關スル業ヲ營ム者及輸出品又ハ輸入品ニ關スル事業ヲ行フ組合ノ範圍ニ關スル件(商工、農林省令第二號、九月二十五日)——貿易審議會官制(勅令第五三一號、九月二十四日)——統制協議會官制(勅令第五三二號、九月二十四日)(以上九月二十七日)
- △貿易組合法(法律第七四號、八月十三日)——法中主務大臣ノ行フ職務ニ關スル件(勅令第四七八號、九月六日)——施行規則(商工省令第一八號、九月七日)——施行ニ關シ取扱方(商工省訓令第六號、九月十日)——貿易組合中央會設立ニ關スル件(勅令第四七九號、九月六日)(以上九月十日)
- △本籍地以外ノ地ヨリ應召スル者ニ對スル旅各運賃後拂證下附ノ件(陸軍省令第三一號、八月十九日)(公布/日)
- △郵便年金北支事變特別取扱規則(逓信省令第六二號、八月二十七日)(公布/日)
- △簡易生命保險北支事變特別取扱規則(逓信省令第六一號、八月二十七日)——(朝鮮府令第一〇一號、八月六日)(以上公布/日)
- △臨時資金調整法(法律第八六號、九月九日)(第十一條、九月十五日)——施行令(勅令第五一二號、九月二十一日)(以上九月二十七日)——朝鮮ニ施行スルノ件(勅令第五九四號、十月十四日)——臺灣同

(勅令第五九五號、十月十四日)——樺太同(勅令第六〇三號、十月二十二日)——關東州臨時資金調整令(勅令第六五一號、十一月九日)(昭和十三年一月一日)——南洋群島同(勅令第六五三號、十一月十日)(以上公布ノ日)——施行細則(大藏、農林、商工省令、九月二十五日)(九月二十七日)——(朝鮮府令第一五七號、十月十五日)——(臺灣府令第一三九號、十月十五日)——(樺太廳令第五五號、九月三十日)——(南洋廳令第二三號、十一月十一日)——(關東局令第一二七號、十二月三十日)(昭和十三年一月一日)——臨時資金調整委員會官制(勅令第四九八號、九月十五日)——臨時資金審査委員會制(勅令第五三六號、九月二十五日)(以上公布ノ日)——
 △軍事工業動員法ノ適用ニ關スル法律(法律第八八號、九月九日)——朝鮮、臺灣及樺太ニ施行スルノ件(勅令第五〇五號、九月十七日)——關東州及南滿洲鐵道附屬地ニ於テ依ルコトヲ定メタル件(勅令第六〇四號、十月二十三日)(以上公布ノ日)——
 △臨時馬ノ移動制限ニ關スル法律(法律第八九號、九月九日)——施行規則(陸軍、農林省令第一號、九月十四日)(以上九月十八日)——
 △輸出入品等ニ關スル臨時措置ニ關スル法律(法律第九二號、九月九日)——朝鮮、臺灣、樺太ニ施行スルノ件(勅令第五一五號、九月二十一日)——南洋群島ニ關スル件(勅令第五一六號、九月二十一日)——關東州ニ關スル件(勅令第七二七號、十二月二十一日)——法律第一條ニ依ル命令ノ件(朝鮮府令第一五三號、十月十一日)——施行規則(南洋廳令第二〇號、十月三十日)(以上公布ノ日)——
 △支那事變ノ爲メ從軍シタル軍人及軍屬ニ對スル租稅ノ減免、徵收手續等ニ關スル法律(第九四號、九月十一日)——樺太ニ關スル件(勅令第

五五六號、九月二十九日)——關東州及南滿洲鐵道附屬地ニ關スル件(勅令第五七二號、十月一日)——臺灣ニ關スル件(律令第二〇號、十月一日)——朝鮮ニ關スル件(制令第一七號、十月五日)——施行方(大藏省令第四一號、九月十三日)——(樺太廳令第五五號、九月三十日)——(臺灣府令第一一八號、十月一日)——(關東局令第九一、二、三號、十月二日)——(朝鮮府令第一四九號、十月五日)——
 △工場事業場管理令(勅令第五二八號、九月二十四日)(公布ノ日)——
 △支那事變ニ關シ陸軍人ノ服役又ハ在營延期等ニ關スル件(陸軍省令第四一號、九月二十八日)(公布ノ日)——
 △支那事變ニ保ル陸軍死者特別賜金賜與規程(陸軍省告示第三九號、十月一日)——海軍(海軍省告示第一五號、十月五日)——
 △臨時輸出入許可規則(商工省令第二三號、十月十一日)——中改正(省令第二九號、十一月六日)——(省令第三三號、十二月二十四日)(以上公布ノ日)——
 △臨時社會局ニ臨時軍事援護部ヲ置クノ件(勅令第六二四號、十月二十九日)——(府令第一七號、十月五日)——(勅令第六二五號、十月二十九日)(以上十一月一日)——
 △日本國獨逸國間ニ締結セラレタル共產「インターナシ」ナルニ對スル協定ノ伊太利國ノ參加ニ關スル議定書(條約第一六號、十一月十日)——
 △軍事扶助法施行令中改正(勅令第七四五號、十二月二十四日)(公布ノ日)——

財政・經濟關係

財政・經濟一般

△家屋ノ賃賃價格ノ改訂ニ關スル件(勅令第三九號、三月三十日)(公布ノ日)——
 △輸出補償法中改正法律(法律第二二號、三月三十一日)——施行規則中改正(商工省令第五號、六月一日)(以上六月一日)——
 △恩給法施行令中改正(勅令第四一號、三月三十一日)——(勅令第五〇四號、九月十七日)——恩給給與規則中改正(勅令第三六〇號、七月二十日)——(臺灣府令第七五號、八月二十二日)——國庫ノ支辨ニ屬スル恩給中内閣恩給局長ノ管掌ニ係ルモノノ給與細則中改正(關令第四號、七月二十一日)——朝鮮總督ノ管掌ニ係ル恩給給與細則中改正(府令第一〇四號、八月九日)(以上公布ノ日)——
 △郵便貯金利子割合ノ件中改正(勅令第七七號、三月三十一日)(四月一日)——
 △生計費指數資料實地調査令(勅令第一八三號、五月八日)——施行規則(關令第二號、五月八日)(以上公布ノ日)——施行細則(内閣訓令第一號、五月八日)——
 △中央經濟會議官制(勅令第二九五號、七月一日)(公布ノ日)——
 △朝鮮物價調査規則(府令第二〇九號、十二月二十七日)(昭和十三年一月一日)——
 △臨時租稅增徴法(法律第三號、三月三十日)——同第十七條ノ規定ヲ臺灣ニ施行スルノ件(勅令第六七號、三月三十一日)——樺太廳

地方財政關係

時增徴令(第七一號、三月三十一日)——朝鮮同(制令第二號、三月三十一日)(以上四月一日)——
 △臺灣所得稅令中改正(律令第一號、三月三十一日)(四月一日)——施行規則中改正(府令第二六號、四月一日)(公布ノ日)——
 △臺灣營業稅令(律令第四號、三月三十一日)(昭和十二年分ヨリ適用)——施行規則(府令第二九號、四月一日)(公布ノ日)——
 △臺灣地方稅規則(府令第一八號、三月三十一日)(昭和十二年分ヨリ適用)——
 △臺灣地方費稅規則(府令第一九號、三月三十一日)(昭和十二年分ヨリ適用)——
 △關東州所得稅令改正(勅令第二八九號、六月二十五日)——施行規則改正(關東局令第五九號、六月二十九日)(以上七月一日)——
 △關東州營業稅規則中改正(關東局令第七〇號、七月九日)(昭和十三年分分ヨリ適用)——
 △明治四十年法律第二十一號(樺太ニ於ケル租稅ニ關スル件)中改正法律(法律第三一號、三月三十一日)——
 △樺太ニ於ケル營業收益稅及酒造稅ノ臨時增徴ニ關スル件(拓務省令第一號、三月六日)——營業收益稅規則中改正(樺太廳令第一六號、四月三日)(四月一日ヨリ適用)——
 △南洋群島臨時利益配當稅令施行規則(廳令第一四號、八月二十六日)(公布ノ日)——
 △町村財政交付金規則(樺太廳令第三二號、六月八日)(公布ノ日)——
 △臨時地方財政補助金委員會官制(勅令第三一六號、七月十日)(公布

日)——臨時地方財政補助金規則(內務省令第三一號、七月二十九日)(以上公布/日)——交付方法(內務省告示第四七三號、七月二十九日)

△市町村負債整理委員會令中改正(勅令第六七八號、十一月二十九日)(十二月一日)

產業勞動關係

產業勞動一般

△南滿洲鐵道附屬地礦寸取締規則(關東局令第八號、二月八日)(二月十六日)

△重要產業ノ統制ニ關スル件ヲ朝鮮ニ施行スルノ件(勅令第二五號、二月二十六日)——施行ニ關スル件(朝鮮府令第一二號、三月八日)

——重要產業ノ統制ニ關スル件施行ニ關スル件中改正(商工、農林、通信省令第一號、三月三日)(以上三月十日)——關東州重要產業統制令(勅令第四六〇號、八月二十六日)——施行規則(關東局令第九〇號、九月三十日)(以上十月五日)——重要ナル產業統制及產業合理化ニ關シ委員會設置ノ件(勅令第一五九號、五月一日)(公布/日)

△重要物產ノ種類指定中改正(農林、商工省令第一號、五月三日)

△陸軍工務規程改正(陸軍省令第一四號、六月二日)(七月一日)

△工業組合法中改正法律(法律第七五號、八月十三日)——施行規則中改正(商工省令第一七號、八月三十日)(以上九月一日)——施行ニ關シ取扱方(商工省訓令第五號、八月三十日)

△百貨店法(法律第七六號、八月十三日)——組令(勅令第五三四號、九月二十四日)——施行規則(商工省令第八二號、九月二十五日)

日)——臨時肥料配給統制法(法律第九一號、九月九日)——施行令(勅令第六六九號、十一月二十二日)——施行規則(農林、商工省令第三號、十一月二十四日)(以上十一月二十五日)——朝鮮臨時肥料配給統制令(制令第一八號、十二月十日)(昭和十三年一月十五日)

產業組合關係

米穀關係

△產案組合法施行規則中改正(樺太廳令第二一號、四月九日)(公布/日)

△產案組合中央倉庫特別融通損失審査會官制(勅令第四九九號、九月十五日)(公布/日)

△臺灣產案組合法施行規則中改正(府令第一五二號、十一月十日)(公布/日)

△米穀自治管理法施行規則中改正(朝鮮府令第一號、一月四日)

△米穀統制法施行規則中改正(農林省令第二號、一月十九日)(省令第二四號、六月二十九日)(以上公布/日)

△米穀配給調整委員會官制(勅令第四六一號、八月二十七日)(公布/日)

△米穀ノ應急措置ニ關スル法律(法律第九〇號、九月九日)——施行ニ關スル件(勅令第六七三號、十一月二十六日)(以上十二月一日)

△朝鮮重要肥料統制令(勅令第一號、三月六日)——施行規則(府令第一四號、三月九日)(以上三月十日)

△硫酸アンモニア輸出入許可規則(商工、農林省令第一號、三月十五日)

日)——(朝鮮府令第一五號、三月十五日)(以上公布/日)

△重要肥料輸出入制限ニ關スル件(律令第一二號、四月二十七日)——重要肥料ノ種類ニ關スル件(臺灣府令第四八號、四月二十七日)——臺灣硫酸アンモニア輸出入許可規則(府令第四九號、四月二十七日)(以

肥料關係

上公布/日)

百貨店委員會官制(勅令第五三五號、九月二十四日)(以上十月一日)

△關東州實業組合令(勅令第四九七號、九月十四日)(昭和十三年四月二十五日)

勞働調査

△關東局交通勞働調査規則(局令第五〇號、四月二十八日)——關東局海上運輸勞働調査規則(局令第五一號、四月二十八日)(以上公布/日)

△昭和十三年臨時勞働統計實地調査令(勅令第七四四號、十二月二十四日)——施行規則(關令第七號、十二月二十四日)(以上公布/日)——施行細則(內閣訓令第五號、十二月二十七日)

農業關係

農業一般

△土地賃借價格改訂法施行ニ伴フ耕地整理法ノ特例ニ關スル件施行規則(農林省令第三四號、八月十日)——都市計畫法施行令ノ特例ニ關スル件(勅令第六九九號、十一月三十日)——同施行ニ關スル件(內務省令第五一號、十二月一日)(以上昭和十三年一月一日)

△農村負債整理資金特別融通及損失補償法(法律第七七號、八月十三日)——施行規則(農林、大藏、內務省令第一號、十一月三十日)——農村負債整理組合法施行規則中改正(同第二號、十一月三十日)(以上十二月一日)——農村負債整理事務取扱方(農林省訓令第八號、十二月一日)

△關東州農會令(勅令第四三二號、八月十四日)——施行規則(關東局令第一二二號、十二月十八日)(以上十二月二十日)——臺灣農會令

上公布/日)

△硫酸アンモニア配給準備貯藏規則(農林省令第三七號、八月二十七日)(公布/日)

△臨時肥料配給統制法(法律第九一號、九月九日)——施行令(勅令第六六九號、十一月二十二日)——施行規則(農林、商工省令第三號、十一月二十四日)(以上十一月二十五日)——朝鮮臨時肥料配給統制令(制令第一八號、十二月十日)(昭和十三年一月十五日)

蠶絲關係

△絲價安定施設法(法律第一六號、三月三十日)——施行令(勅令第五二號、三月三十一日)——施行規則(農林省令第五號、四月一日)(以上四月一日)——絲價安定委員會官制(勅令第三七〇號、七月二十七日)(公布/日)

△絲價安定施設特別會計法(法律第一七號、三月三十日)——規則(勅令第五三號、三月三十一日)(以上昭和十二年度)

△產案處理統制法第二條第二項但書ノ規定ニ依ル國庫補助ニ關スル件(勅令第五〇號、三月三十一日)(四月一日)

△養蠶實行組合指導員設置助成規則中改正(農林省令第一〇號、四月十四日)(公布/日)

△原蠶種管理法施行規則中改正(農林省令第八號、四月十日)(四月十五日)

日)——法第三條第二項ノ規定ニ依ル原蠶種ノ料金ニ關スル件(勅令第七二〇號、十二月十七日)(昭和十三年一月一日)

△蠶絲業法施行規則中改正(農林省令第九號、四月十日)(四月十五日)

日)——野蠶絲業取締規則(臺灣府令第一七九號、十二月二十五日)(公布/日)

日)

日)

日)

日)

日)

日)

日)

日)

日)

日)

漁業關係

- △水產獎勵補助規程(樺太廳令第一一號、三月二十七日)(四月一日)
- △水產增殖獎勵規則中改正(農林省令第三五號、八月十四日)(公布)
- △漁船保險法(法律第二三號、三月三十一日)——施行令(勅令第二三三號、五月二十九日)——施行規則(農林省令第二十一號、五月三十一日)(以上六月一日)——組合補助規則(農林省令第四三號、九月十八日)(公布)
- △漁船再保險特別會計法(法律第二四號、三月三十一日)——規則(勅令第二三四號、五月二十九日)(以上昭和十二年度)
- △漁業共同施設獎勵規則中改正(農林省令第一一號、四月十九日)(公布)
- △樺太ニ於ケル漁業法施行規則(廳令第二三號、四月二十九日)——樺太漁業取締規則改正(廳令第二四號、四月二十九日)(以上五月一日)
- △漁業法施行規則中改正(臺灣府令第一八三號、十二月二十六日)(昭和十三年一月一日)
- △郡市水產會指導員設置助成規則(農林省令第二九號、七月二十八日)(公布)
- △機船底電網整理規則(農林省令第三一號、八月九日)——整理轉換獎勵規則(省令第三二號、八月九日)(以上八月十四日)
- △漁業經營費低減補助金交付規則(農林省令第三六號、八月二十四日)——同補助規則(南洋廳令第一九號、十月十二日)——(朝鮮府令第一七三號、十一月六日)(以上公布)

朝鮮漁業保護取締規則中改正(府令第一五九號、十月二十日)

- △森林火災國營保險法(法律第二五號、三月三十一日)——施行令(勅令第五四號、九月二十九日)——施行セザル地區(北海道)ヲ指定スルノ件(勅令第五五號、九月二十九日)——施行規則(農林省令第四四號、十月一日)(以上十月一日)
- △森林火災特別會計法(法律第二六號、三月三十一日)——規則(勅令第二三五號、五月二十九日)(以上昭和十二年度)
- △森林治水事業獎勵規則中改正(農林省令第一三號、五月四日)(公布)
- △災害防止林業施設獎勵規則(農林省令第一六號、五月二十五日)(公布)
- △朝鮮林業開發株式會社令(制令第一三號、六月二十六日)(六月二十八日)

牧畜關係

- △關東州牧野經營獎勵規則(局令第一三號、三月一日)(公布)
- △牧野改良獎勵規則改正(農林省令第一八號、五月二十六日)(公布)
- △畜產獎勵規則(南洋廳令第六號、五月二十八日)(公布)
- △畜產共同施設獎勵規則中改正(農林省令第二二號、六月七日)(公布)
- △種羊飼育獎勵規則中改正(農林省令第一九號、五月三十一日)——種羊貸付規則改正(農林省令第二〇號、五月三十一日)(以上公布)
- △小麥增殖獎勵規則中改正(農林省令第二七號、七月十日)(公布)
- △郡市町村農會技術員設置助成規則(農林省令第二八號、七月二十八日)(公布)
- △自作農創設維持補助助成規則(農林省令第四十六號、十月二十三日)(公布)
- △菌類培養菌種拂下規則(農林省令第五〇號、十二月二十四日)(公布)

社會政策關係

- △鑛夫勞務扶助規則中改正(樺太廳令第八號、三月十八日)(四月一日)
- △大正十四年帝國軍ノ北樺太撤退ノ際引揚ノ爲損害ヲ被リタル者ノ救恤ニ關スル件(勅令第一八二號、五月五日)——申請規程(陸軍省令第一〇號、五月八日)(以上公布)
- △勤勉手當給與令中改正(勅令第二一一號、五月二十一日)(公布)
- △職業紹介法施行令中改正(勅令第二四七號、六月五日)(昭和十二年)
- △船員法改正法律(法律第七九號、八月十三日)(昭和十三年三月二十八日)

救護關係

- △昭和十一年風水害復舊資金ノ融通ニ關スル件(朝鮮府令第一一號、二月十五日)(公布)
- △救護法中改正法律(法律第一八號、三月三十一日)——施行令中改正(勅令第七〇五號、十二月三日)(以上昭和十三年一月一日)

其他獎勵、補助關係

- △畜產組合指導員設置助成規則(農林省令第三〇號、七月二十八日)(公布)
- △馬骨軟症防止施設獎勵規則(農林省令第三三號、八月十日)(公布)
- △馬生產率増進施設補助規則中改正(農林省令第四八號、十二月十五日)(公布)
- △臺灣畜產會令(律令第二四號、十二月二十一日)(昭和十三年三月二十一日)
- △馬ノ傳染性貧血預防施設補助規則中改正(農林省令第五一號、十二月二十四日)(公布)
- △牛登錄及乳牛能力檢定事業獎勵規則(農林省令第五三號、十二月二十八日)(公布)
- △農業部落教育補助規程中改正(樺太廳令第一二號、四月一日)(公布)
- △藥製品倉庫獎勵規則(農林省令第一二號、四月三十日)(公布)
- △土地改良事業補助規則中改正(朝鮮府令第五八號、五月七日)(公布)
- △農山漁村經濟更生計畫助成規則中改正(農林省令第一七號、五月二十五日)(公布)
- △病蟲害豫防獎勵規則中改正(農林省令第二五號、七月一日)(公布)
- △木炭瓦斯發生裝置設置獎勵規則(農林省令第二六號、七月七日)(公布)

- △母子保護法（法律第一九號、三月三十一日）——施行令（勅令第七〇七號、十二月三日）——施行規則（內務省令第五四號、十二月四日）（以上昭和十三年一月一日）
- △軍事救護法中改正法律（法律第二〇號、三月三十一日）——施行令中改正（勅令第二七六號、六月二十二日）——施行細則中改正（樺太廳令第四一號、七月二十日）——（臺灣府令第一三四號、十二月八日）——南洋群島ニ於ケル傷病兵、其ノ家族若ハ遺族又ハ下士官兵ノ家族又ハ遺族ノ扶助ニ關シ軍事扶助法ニ依ルノ件（勅令第二七七號、六月二十二日）（以上七月一日）
- △北海道舊土人保護法中改正法律（法律第二一號、三月三十一日）——施行規則中改正（內務省令第二七號、六月二十三日）（以上七月一日）
- △元北海道屯田兵救恤金給與規程（陸軍省告示第二四號、五月二十五日）
- △行旅病人及行旅死亡人取扱法中ノ職務執行及費途ニ關スル件改正（臺灣府令第一一九號、十月一日）——同法ニ依ル行旅死亡人及同伴者取扱方ニ關スル件改正（府令第二〇號、十月一日）——同法第十七條ニ依ル外國人タル行旅病人行旅死亡人及同伴者ノ取扱ニ關スル特例ノ件中改正（府令第一二一號、十月一日）（以上公布ノ日）

司法保護

- △假出獄思想犯處遇規程（朝鮮府令第四九號、四月十四日）（公布ノ日）
- △思想犯保護觀察法ノ一部ヲ樺太ニ施行スルノ件（勅令第二二六號、五月二十九日）（公布ノ日）
- △朝鮮行刑累進處遇規則（府令第一七八號、十一月九日）（昭和十三年一月一日）

- 七月十五日以降ノ該當者ニ適用）——臺灣同（府令第一六三號、十二月八日）（八月二十五日）
- △土木事業従事員共済組合規則中改正（內務省令第四二號、十月六日）（公布ノ日）
- △專賣局共済組合規則中改正（大藏省令第一五號、五月二十九日）（六月一日）
- △陸軍共済組合施行細則（陸達第二〇號、六月三十日）——規則改正（省令第一五號、六月三十日）（以上七月一日）
- △海軍共済組合規則中改正（省令第三號、三月十一日）（一月一日以後支給事由ヲ生ジタル給付ニ付適用）——（省令第一九號、七月十九日）（六月二十一日ヨリ適用）——（省令第二三號、八月十八日）（九月一日）
- △林野現業員共済組合規則中改正（農林省令第四號、三月十七日）（公

保健關係

- △結核預防法中改正法律（法律第四一號、四月五日）——施行規則中改正（內務省令第二八號、七月七日）（以上七月十日）
- △保健所法（法律第四二號、四月五日）——第三條第一項但書ノ規定ニ依リ市ヲ指定スルノ件（勅令第三三五號、七月十三日）——第六條ノ規定ニ依ル國庫補助ノ件（勅令第三三六號、七月十三日）——施行規則（內務省令第二九號、七月二十四日）（以上七月十五日）
- △土木建築工事場安全及出生規則（內務省令第四一號、九月三十日）（十一月一日）
- △簡易生命保險健康相談所規則中改正（逓信省令第八五號、十月五日）（十月十一日）
- △朝鮮ニ於ケル官立又ハ公立ノ小學校又ハ普通學校ノ訓導ニ對スル疾病療治料給與ニ關スル件（勅令第七一三號、十二月十一日）——（朝鮮府令第二〇〇號、十二月十一日）——同囑託教員（府令第二〇一號、十二月十一日）（以上公布ノ日）
- 移民、拓殖關係
 - △移住獎勵補助規則中改正（樺太廳令第一三號、四月一日）——（樺太廳令第三一號、六月四日）（以上公布ノ日）
 - △臺灣拓殖株式會社資金供給規則（府令第三九號、四月二日）（公布ノ日）
 - △海外移住組合聯合會ニ對スル政府貸付金ノ出資等ニ關スル法律（法律第四三號、四月五日）（六月十日）
 - 各共済組合規則
 - △警察共済組合規則中改正（內務省令第三三號、八月六日）（公布ノ日、

布ノ日

- △生絲検査所共済組合令（勅令第二〇一號、五月十三日）——規則（農林省令第一五號、五月十四日）（以上五月十六日）
 - △逓信共済組合規則（逓信省令第八二號、十月一日）（公布ノ日）
- 〔通記〕 昭和十二年度版に於ては重要な社會問題法規のみを掲載、其の條文の全文を掲げたのであつたが、今回は紙數の都合で條文は凡て省略、掲載せず、そのかはり社會問題關係法規と目されるものを植民地の令規に至る迄網羅した。
- 分類の方法は大體行政別によつた。只一般各官制のみは便宜上社會問題一般に入れた。同一項目内に於ては公布月日順による事にした。法規名の直ぐ下の括弧内は法規の號數と公布月日で更にその下の括弧は施行期日である。

内外政治・經濟・労働日誌

日本

- 一月九日
 - △八幡製鐵所貨銀債上問題に就き濱橋組合長外従業員代表委員十名、製鐵所當局と交渉。
- 一月十日
 - △青森借地借家人組合創立總會、青森市廣田神社事務所に開催、組合長中浦秀藏（社大黨青森市議）、書記佐藤義雄（社大黨執行委員）、顧問淡谷悠藏（全農）、菊地養之助（社大黨）の諸氏に決定。
- 一月十二日
 - △日本労働組合會議第一回擴大執行委員會、日本労働會館に開催、諸議題審議並に、第二十三回國際労働總會労働代表一行推薦者を左の如く決定す。代表小泉秀吉氏（海員協會々長）、顧問上條愛一氏（日本労働組合會議）外一名は未定。
- 一月十五日
 - △中部港灣労働組合第二回年度大會、名古屋西築港千鳥座に於て開催
 - △皇國農民組合大阪府聯合會第二回大會開催

- △遊賃労働民衆同盟年度大會、大津市公會堂に於て開催。
- 一月十六日
 - △社大黨京都府聯合會年度大會、京都市岡崎公會堂に於て開催。
 - △日本革新労働聯盟臨時大會、一宮市聯盟本部事務所に於て開催。
- 一月十七日
 - △全大阪市従業員組合創立大會（舊全勞全大阪市従業員同盟及び舊總同盟大阪市現業員同盟合同大會）、大阪市九條會館に於て開催、新役員 組合長田萬清臣、副組合長大矢省三、主事大場米太郎、以下略。
 - △愛國労働組合全國懇話會第六回常任委員會開催、諸議題審議並に第二十三回國際労働總會労働代表一行推薦者左の如く決定す。代表林助一（海軍労働聯盟）、顧問今井武吉（日本労働組合總聯合會）石井熊藏（日本産業労働俱樂部）の諸氏。
- 一月二十一日
 - △第七十回帝國議會再開、寺内陸相と濱田國松氏との論争、議會停會。
 - △社大黨中部地方協議會結成第一回準備會、名古屋市南區名古屋向上會に於て開催、三重縣支部中川書記長、岐阜縣支部木村愛雄、瀬戸支部伊藤榮次郎、名古屋支部加藤清勝の諸氏出席。
- 一月二十三日

- △廣田内閣總辭職。
- 一月二十四日
 - △東京、神奈川兩鐵工組合合同大會、神奈川會館に於て開催、新組合名稱全日本労働總同盟鐵工組合、新役員 組合長原虎一、主事井堀繁雄、顧問内田藤七、以下略。
- 一月二十五日
 - △後繼内閣組織の大命、宇垣一成大將に降下。
- 一月二十六日
 - △宇垣大將組閣に對し陸軍は後任陸相の推舉を拒絶。
- 一月二十九日
 - △宇垣大將組閣の大命拜辭。
 - △林銑十郎大將に組閣の大命降下。
- 二月二日
 - △林内閣成立
- 二月三日
 - △政府は貴衆兩院に對し、二月十日迄議會會停會を要請、衆議院は之を拒絶す。
- 二月四日
 - △政府は對議會準備の爲、二月十日迄議會會停會を要請す。議會會停會。
 - △政府は前内閣提出議案全部撤回を公示。
- 二月六日
 - △東京印刷工組合第一回擴大執行委員會、東京市神田區本部事務所に於て開催、物價騰貴に對する貨銀債上問題に關し種々協議す。

- 二月七日
 - △日本特殊鋼合資會社従業員約千三百名は従業員同志會を結成、全總鐵工組合指導下に賃銀債上げ、組合承認等を會社側に要求、會社側は愛國會を組織し之と對立す。
- 二月八日
 - △林内閣政綱發表。
- 二月九日
 - △中村陸相病氣の爲辭任、杉山大將、後任陸相に就任。
- 二月十日
 - △政府は對議會準備未完了の爲、二月十四日迄議會會再停會を要請。
 - △日本主義政治闘争協議會結成大會、東京日比谷松本樓に於て開催、各團體代表者約六十名出席、新名稱、政治革新協議會、役員、委員長江藤源九郎、常任委員赤松克麿、小池四郎、椎尾辨匡、松谷與二郎、吉田益三、高山久藏、宮崎龍介の諸氏、其他略。
- 二月十一日
 - △税制修正法律案要綱を大藏省發表す。
- 二月十二日
 - △大日本生産黨皇國労働同盟結成大會、東京赤坂三會堂に於て開催、新役員、主事關根喜四郎、常任中央委員伊藤金藏、觀音寺正市、上田昌序の諸氏、其他略。
- 二月十四日
 - △政府は電力國家管理、義務教育延長兩案復活を關議に於て決定。
- 二月十五日
 - △全國海陸仲仕請負業組合聯合會荷役賃率引上げを決議。

△新增稅關係法案衆議院に提出さる。

二月十八日

△日本特殊鋼合資會社勞働爭議は大森署長及び警視廳調停課の調停により圓滿解決。解決條件、一、賃銀は一圓以下を更に八錢値上げのこと。一、臨時工の期間は六箇月とし、現在六箇月を超える臨時工は本年末迄に順次本工とすること、但し成績不良の者は此限りに非ず。一、同志會は認め難きも拒むものに非ず、其他略、右條件の外に會社側は慰勞金の支給、解雇者を出さざることの申合せをなす。

△農林省は農地法案を發表。

二月二十一日

△勞農無産協議會第一回全國大會、東京市芝協調會館に於て開催、出席代表議員二百九十三名、新役員 執行委員長加藤勘十、書記長鈴木茂三郎、執行委員高津正道、寺西定次郎、山花秀雄、北田一郎の諸氏、其他略。

二月二十四日

△政府は國民健康保險法案議會提出を決定。

二月二十七日

△全國農民組合第十六回全國大會は、二十八日と兩日に亘り、東京市芝協調會館に於て開催。

三月一日

△農地法案衆議院に提出さる。

△社會大衆黨、日本勞働組合會議、全國農民組合、農民總同盟主催、民衆大會、東京芝協調會館に開催。

スローガン 一、勞働組合法即時制定 一、國立民衆銀行法の制定

一、小作法の即時制定 一、大衆増稅絕對反對。

議長安部磯雄 副議長松岡駒吉 鈴木文治氏外無産派各代表士出席、参加人員約六百名。

△社大黨茨城縣聯合會第四回連絡委員會議、東京芝協調會館に開催。聯合會陳容建直しを中心議題として協議した。出席者 細田、山口、高橋、菊池、前島の各委員。

縣新役員 執行委員長細田綱吉、書記長菊池重作、書記(主任)古矢義夫の諸氏。

三月二日

△政府は院内閣議の結果、電力國家管理、義務教育延長兩法案議會提出を決定。

三月三日

△全國水平社第十回年次大會は東京芝協調會館に於て開催。

三月七日

△東京交通勞働組合緊急中央委員會本部事務所で開催、京成、目黒バス爭議を中心として種々對策を協議した。出席者 佐々木、加藤、大和田の諸氏、其他拾數名。

三月八日

△昭和十二年度總算案附帶決議で衆議院本會議通過。

三月九日

△國民健康保險法案衆議院に提出さる。

右法案上程中の衆議院本會議は定足數不足により散會。

三月十日

△政府は農村負債整理資金特別融通及び損失補償法案を衆議院に提出す。

△日本勞働組合會議第三回擴大執行委員會、東京芝日本勞働會館に開催、織維工業準備會議並に第二十三回國際勞働總會に關する對策其他を種々協議した。出席者 松岡議長、米窪副議長、鈴木顧問、上條書記長、其他各役員十數名。

三月十四日

△全國農民組合宮城縣聯合會擴大執行委員會仙臺市内縣聯本部に於て開催、市町村會選舉對策を種々協議した。出席者菊池委員長外三十四名。

三月十五日

△日本郵船明朗會爭議は會社、明朗會側双方陳謝の意を表して圓滿に解決。

三月十六日

△新舊兩日本海員組合合同宣誓式、神戸市日本海員會館に於て開催、幹旋側藤原大阪通信局長、堀内齋組合長、藤原新組合組織部長外組合代表者約五百名出席。

三月十七日

△東京市會議員選舉成績發表

社大二 勞協四 國盟四 民政六四 政友五二 市革九 中立五

三月十八日

△衆議院本會議は臨時租稅増徴案を可決。

△勞農無産協議會(日本無産黨)第一回中央委員會東京芝協調會館に於て開催出席者委員長加藤勘十氏、鈴木茂三郎氏外三十餘名。尙本

委員會に於いて日本無産黨と改稱することに正式決定。

三月二十日

△全國評議會大阪一般勞働組合は十二年度大會に代へて分會代表者會議を本部事務所に於いて開催。新役員 委員長北田伊一、書記長伊藤清遠、會計岡信太郎、執行委員富家一、川口藤次郎、藤塚助正の諸氏、其他略。

△全國農民組合北海道聯合會委員會は聯合會本部に於て開催、荒委員長外數名出席種々運動對策を協議す。

三月二十一日

△日本無産黨神戸支部結成大會、神戸市大橋公會堂に於て開催、出席代表議員二百名、新役員 委員長木村鏡吉、副委員長青柿善一郎、書記長桑田喜三郎の諸氏、外略。

三月二十五日

△海員協會昭和十二年度總會は神戸市本部に於て開催、出席者一五七名、新役員 會長小泉秀吉氏、其他未發表。

△全國農民組合福島縣聯合會第一回常任執行委員會、伊達郡縣聯本部に開催、常任委員八百板正氏、高木松太郎氏外數名出席、市町村選舉對策等に就き種々協議す。

三月二十七日

△臨時租稅増徴案貴族院本會議を通過確定。

三月二十八日

△全國農民組合近畿地方協議會は奈良縣高田町社會會館にて開催、市町村會選舉對策其他運動對策を種々協議す。出席者本部伊藤實、高橋巖、大阪叶喬其他二名、兵庫羽原正一、長尾有、京都田中義男の諸氏、三重山下陽造、岐阜藤澤順一、奈良藤本忠良、松本常七他一名。

三月二十九日

△京濱電氣鐵道株式會社電車從業員(約四百名)は結束して待遇改善に關し嘆願書提出。

三月三十一日

△第七十回帝國議會解散。

四月一日

△全國農民組合栃木縣聯合會第八回年次大會、宇都宮市教育會館にて開催。新役員 執行委員長(缺)、書記長板橋英雄、執行委員室井篤、濱野清、阿部徳三郎の諸氏、其他略。

四月二日

△第二十三回國際勞働總會代表者及び議案、開議にて左の諸氏に正式決定。

政府側 (代表委員)北岡壽逸、(顧問)永野若松、(同)大橋武夫、

(同)井口幸一、(同)大野連治、(委員付)竹倉太郎、(同)武藤文雄

使用者側 (代表委員)晴桂之助、(顧問)作川鐸太郎、(同)川口一郎

勞働者側 (代表委員)小泉秀吉、(顧問)上條愛一、(同)内田文市

△京濱電鐵株式會社電車部勞働爭議解決。

四月三日

△第四回勞働祭、東京、大阪、名古屋各地に於て執行。

△新日本國民同盟創立第五周年記念大會、翌四日兩日に亘り東京赤坂三會堂に於て開催。新役員 中央總務委員長佐々井一見、中央總務委員神田兵三、三木亮孝、半谷彰造、北島榮の諸氏、其他略。

四月四日

△全國評議會關西地方評議會執行委員會、大阪市港區本部事務所に於て開催。メーデー舉行の方針を決定。

四月十三日

△内務省は十二年度メーデー舉行禁止を表明。

四月十四日

△社會大衆黨關東大會、東京日比谷公會堂に於て開催。決議事項は一、國民生活の安定。一、物價騰貴の抑止と民衆負擔の軽減。一、フアアシ、粉砕、勤勞議會政治の樹立、其他略。出席者 安部磯雄、鈴木文治、麻生久、河野密の諸氏外數名、參加者約三千名。

四月十六日

△東武鐵道株式會社勞働爭議解決。解決條件、一、賞與を二割増すも本給の増加は認め難し。二、社宅手當は乘務員に對し一年に參圓増額す。三、市内居住者都市手當は認め難し。四、初任給は十錢以上、諸手當は六錢乃至八錢を増額す、其他略。

四月十七日

△本年度メーデー禁止に對し、日本無産黨は内務大臣に抗議文を提出。

四月十九日

△開議は企畫廳、中央經濟會議の兩要綱を決定發表。

四月二十二日

△大阪市電從業員組合及自助會合同大會、大阪市北區市民會館に於て開催。新組合名稱「大阪市電交通勞働組合」、出席代議員約三百名、新役員 委員長今西源平氏、書記長小野清三郎氏、其他略。

四月二十三日

△開議は物價對策委員會設置を決定。

五月二日

△日本勞働組合會議執行委員會、大阪海員會館に於て開催。十二年度メーデー取止め決定、アジア勞働會議に關し種々協議す。出席者 議長松岡駒吉氏外數名。

△全評九州嶺山坑夫組合第七回執行委員會、本部事務所に開催。日本無産黨支持(決定)並に總選舉對策に就き種々協議す。出席者 中村彦次郎、川上利徳氏外數名。

△富山縣勞働農民同盟第四回年次大會、高岡市内高岡商工會議所にて開催。新役員 會長萩原貞一氏、常任顧問河合宅藏、河原治作氏外二名、理事田中瀧太郎氏外二十五名。

四月六日

△對市貨上闘争同盟(東京交通勞働組合、東京市從業員組合、東京地方自由勞働者組合並に登録勞働者生活擁護同盟により結成)は全市從業員大會を東京本所公會堂に於て開催。賃銀二割引上貫徹促進を決議す。

四月八日

△東武鐵道株式會社從業員約六百名、本給二割増額外十九項に亘る嘆願書を東京本社に提出。全線意業に入る。

四月十日

△對市貨上闘争同盟「全市從業員大會」を東京芝協調會館に於て開催。

△愛友會創立大會(大阪市電從業員組合及自助會合同反對派により結成)大阪中央公會堂にて開催。新役員 執行委員長山口常次郎 書記長高橋節太、顧問鈴木悦次郎の諸氏、其他略。

四月十一日

△東京市電氣局關係從業員意業開始。

四月二十六日

△東京市電氣局勞働爭議解決す。

四月二十七日

△第三十二回全國產業組合大會、二十八日の兩日に亘り名古屋市公會堂に於て開催。

四月三十日

△衆議院總選舉投票行はる。

五月二日

△衆議院議員總選舉開票。其の結果左の如し。民政黨一七九 政友會一七五 社大黨三六 昭和會一八 國民同盟

一一 東方會一一 諸派七 中立二九 計四六六名。

△城東乘合自動車株式會社從業員約百名東交支部を結成賃銀三割値上げ、解雇者復職を要求し、全線罷業に入る。

五月三日

△城東乘合自動車株式會社勞働爭議警視廳の調停に依り解決。解決條件 一、四月二十六日分より日給男は拾錢、女は五錢を値上げ 一、先に解雇の富永運轉手は他日健康回復の場合優先的に採用す 一、爭議責任者三名の一週間出勤停止 其他二項略。

△王子電氣軌道株式會社從業員約四百名は東交王子支部を結成賃銀二割値上げ外六項目の嘆願條項を會社側に提出、意業に入る。

五月四日

△東鐵第一區現業委員會は小田原に於て開催、三割増給要求案に關し

鐵道本省側の具體案提示を要望して紛糾、現業委員及び傍聴の現業員は直に歸京丸ノ内鐵道クラブに於て對策協議に入る。

五月五日

△閣議は臨時物價對策委員會規定を正式決定。

△東鐵現業員紛議本省側より六月十五日迄に増給實施ある旨の説明に依り解決。

五月六日

△日本無産黨大阪支部結成大會（日本勞働組合全國評議會大阪地方協議會を中心として組織）大阪中之島中央公會堂に於て開催。出席代議員約一七〇名、役員 委員長兼島影毅 執行委員北田伊一 富家一 石角勇吉 大竹市太郎の諸氏 外略。

尙本大會に於て目前の大阪市會選舉に對する積極的方針を決定。

五月七日

△日本海員組合第十六回年次大會、神戸市同組合本部に於て新舊組合合同後最初の年次大會を開催、各種報告の後左記議案を審議す。大會議案 一、定期昇給制の確立に關する件 一、食糧改善に關する件 一、年度手當の増額並に支給率の平等化に關する件 一、海事特別總會決議即時實施に關する件 一、船員法改正及船員保險法制定促進に關する件 其他略。

△東京横濱電鐵株式會社自動車部従業員約七十名の東支支部結成に關し會社側と對立、罷業に入る。

尙同一資本系統にある玉川電氣鐵道株式會社自動車部及び目黒自動車株式會社従業員も之に合流。

五月八日

購買に依る手當支給に關する件。一、時間制の確立に關する件。其他略、新役員、委員長加藤清勝、書記長豐岡憲章、會計菊地正巳の諸氏協議委員各組合三名宛。

△全國農民組合中國四國協議會、岡山市内縣聯本部に於て開催、本協議會の議事は次の如し、特に全農並に日農總同盟との全國的戰線統一問題は注目さる。議事、一、中四協議會確立の件。一、小作料減免闘争の件。一、穀物検査對策の件。一、農地法對策の件。其他略 出席者（愛知）源部國一、（廣島）片岡重介、（鳥取）竹本節、（高知）岡崎精郎、（岡山）宮向國平、江田三郎其他、（香川）前川正一、宮井進一其他、（總本部）黒田壽男の諸氏。

五月十七日

△アジア勞働會議第二回大會、東京芝日本勞働會館に於て十八、十九日の三日間に亘り開催。出席代表、インド側全印勞働組合聯合會主席R. R. バカレー氏外四名、日本側日本勞働組合會議顧問鈴木文治同議長松岡駒吉氏外十名。本大會に於る決議案は次の如し。決議案。一、國際經濟會議開催要望に關する決議案。一、基本的勞働問題解決に關する決議案。一、アジア三部制會議に關する決議案。其他略。

五月十八日

△臨時物價對策委員會第一次會合、首相官邸にて開催。對策樹立の根本方針を決定。

△王子電氣軌道株式會社勞働爭議監視の斡旋により解決、解決條件。一、即時東支支部を解消すること。一、曩に發表せる臨時手當の外來る六月二十一日日本給の五分に相當する臨時増給を實施すること。

△逓信従業員同盟第三回年次大會、東京淺草公會堂に於て會員千餘名參集の下に開催、本大會は、最近の物價騰貴に伴ひ、待遇改善に對する従業員の要望となり注目せらる。大會議案は次の如し。一、退職金制度實施要求。一、通信事業特別會計國庫納付金減額。一、物價騰貴に依る特別手當要求。

五月十日

△臨時物價對策委員會民間側委員十五名は左の諸氏に正式決定。

池田成彬、兒玉謙次、矢野恒太、各務録吉、三宅川百太郎、南條金雄、小倉正恒、藤原銀次郎、井坂孝、津田信吾、平生眞三郎、鮎川義介、松本健次郎、大河内正敏、山崎覺次郎。

五月十二日

△逓信従業員聯盟緊急大會、東京芝協調會館に於て開催、物價騰貴に伴ふ待遇改善に關し、左の如き議案に就き審議す。一、奇形的逓信特別會計の打破に關する件。一、物價騰貴に伴ふ即時二割増俸要求に關する件。一、陳情に關する件。

五月十三日

△樞密院本會議は企畫廳官制を政府の修正案通り可決。

五月十四日

△企畫廳開廳

五月十五日

△日本勞働組合會議中部協議會大會、名古屋市南區日本海員會館に於て各組合代議員七十餘名出席の下に開催、各加盟組合狀勢報告、本部報告の後左記議案が審議さる。一、自主的勞働組合法の確立に關する件。一、退職手當金制度の全面的獲得に關する件。一、物價

と、外六項目略。

五月二十五日

△東京市登錄勞働者生活改善協議會、東京神田市從本部に於て第八回協議會を開催。過般來の對市賃上闘争に關する報告並に登録勞働者の戰線統一問題に關し協議す。

△全國農民組合愛知縣聯合會支部代表者會議縣聯本部に於て開催。執行委員長渡邊國一氏以下各支部より約三十名出席の下に、中國四國協議會報告並に穀物検査改正運動に關する件等を附議す。

△東京横濱電鐵株式會社自動車部、目黒自動車株式會社及び玉川電氣鐵道株式會社自動車部勞働爭議、左記條件にて解決。解決條件、一、従業員側は即時東支支部を解消すると共に將來交纏又は東支に加盟せざることを。一、會社は將來従業員の組織する單獨組合にして産業協力を精神とする穩健合法なるものに對しては、組織前に會社の意圖を參酌の上組織する場合は、之を容認すること。一、會社は今回の爭議責任者として目黒バス一名玉川バス一名の従業員を解職すること。外一項略。

五月二十六日

△愛知時計愛國勞技會結成大會（愛知時計電機株式會社、全従業員に依り組織）名古屋市全陸寺に於て開催。本會の綱領並に役員は左の如し。綱領 一、我等は日本主義に基き以て産業報國に邁進せんことを期す。二、我等は國防機製作者としての態度の下に相互の結束を促し生活上と社内での明朗化を期す。三、我等は従業員の相互親睦と智徳の向上及び技術の練磨を圖り以つて皇國に報せんことを期す。役員 委員長堀越由行、副委員長上田貢、岡田友七、書記長天

野成一の諸氏 其他略。
五月三十一日
△林内閣總辭職。

六月一日
△後繼内閣組織の大命近衛文磨公に降下。
六月二日

△大日本生産黨第一回總務委員會、東京丸之内黨本部に於て開催、近衛内閣反對並に現在進行中の日本主義新政黨結成運動に對して不参加の方針を決定。
六月三日

△社會大衆黨岡山縣支部聯合會結成大會、岡山市公會堂に於て開催、綱領並に新役員左の如く決定。綱領、一 我黨は労働者、農民、一般労働者大衆の生活擁護の爲に戦ふ。一 我黨は資本主義を打破し無産階級の解放を期す。新役員、執行委員長黒田壽男氏、書記長重井鹿治氏、其他略。
六月四日

△近衛内閣成立。
六月五日

△全評大阪地方協議會關西電氣労働組合分會代表者會議、大阪市港區本部事務所にて開催、諸報告の後左記議案の審議を行った。
一、勞調委員會改選の件 一、組織強化の件、一、青年對策部設置の件 一、健康診断に關する件。
六月六日

△閣議は國民體力管理法を通常議會提出を決定。
△逓信從業員聯盟第三回緊急理事會、聯盟本部に於て開催、逓信當局の増給實施案に對する不均衡問題に就き協議す。
六月十五日

△閣議は財經政策の基調として、生産力の擴充 二、國際收支の適合 三、物資需給の調整の三原則を公式決定。
六月十七日

△全日本労働總同盟東京染裝工組合大會、東京芝協同會館に於て開催、左記議案を審議可決す。一、會費値上の件 一、全建築労働者組織に關する件 一、支部事業統一に關する件、其他略。
六月十九日

△三重愛國從業員組合第二回年次大會、津市石水會館に於て開催、本大會議案は左の如し、一、規約一部改正に關する件 一、組織擴大に關する件 一、社會主義運動撲滅に關する件 一、農民一般市民との提携に關する件 一、聯盟青年隊結成に關する件、其他略。
六月二十日

△社會大衆黨埼玉縣支部聯合會擴大執行委員會、浦和市埼玉會館に於て開催、一般運動方針を決定。
△日本労働組合總聯合會、舊大日本労働組合協議會派（中部労働聯盟、大阪合同労働組合、廣島愛國交通労働組合、奈良瓦工組合）名古屋

市に於ける總聯合中央委員會席上にて脱退を表明す。
△東京環狀乘合自動車株式會社労働争議は勞資折衝の結果、左記條件にて解決す。一、東交三河島支部は即時解消すること、今後社内にて解決す。一、東交三河島支部は即時解消すること、今後社内にて解決す。一、東交三河島支部は即時解消すること、今後社内にて解決す。一、東交三河島支部は即時解消すること、今後社内にて解決す。

於いて從業員に依つて結成さるゝ會社事業の發展に協力する穩健合

△日本無産黨第六回常任委員會、東京黨本部事務所に於て開催、各都市議員選舉戰並に公認に關し協議す。
六月七日

△社大黨岡山縣支部聯合會第一回常任委員會縣聯本部に開催、一般運動方針再検討の件、市町村會議員選舉對策の件等の外、社大黨、日本無産黨即時合同要請の件が審議可決さる。
六月九日

△企畫廳總裁は廣田外相兼任に決定。
△閣議は國民保健獨立機關設置案を特別議會提出に決定。
△愛國労働組合全國懇話會中部地方委員會、愛從本部に於て開催、山崎常吉、石井光長氏外數名出席の下に諸種報告並に議案審議の後、三菱重工業株式會社紛争に關し對策を協議す。
六月十日

△交總大阪市電交通労働組合第一回中央委員會、大阪市中ノ島中央公會堂に於て合同後初の中央委員會を開催、諸報告の後、物價騰貴に伴ふ賃上闘争並に大阪市電電氣部從業員組合よりの加盟申込等に關して協議す、新役員、委員長小野清三郎、書記長今西源平、財務部長伊藤九八の諸氏。
六月十日

△全國農民組合宮城縣聯合會第三回常任委員會、縣聯本部に於て開催、佐々木書記長外數名出席の下に、左記議案に就き審議す。
一、縣聯財政確立に關する件 一、小作料改訂運動に關する件 一、協同組合對策の件 一、教育活動に關する件 一、農民生計費調査に關する件。
六月十四日

△全國農民組合宮城縣聯合會第三回常任委員會、縣聯本部に於て開催、佐々木書記長外數名出席の下に、左記議案に就き審議す。
一、縣聯財政確立に關する件 一、小作料改訂運動に關する件 一、協同組合對策の件 一、教育活動に關する件 一、農民生計費調査に關する件。
六月十四日

法的労働組合の結成は承認す、一、争議責任者十五名の懲戒解雇處分を承認すること、其他争議費用等に關する項目省略。
六月二十一日

△大阪市電交通労働組合地下鐵支部結成大會、大阪市西區、同組合本部に於て開催、役員、支部長櫻井作太郎氏、書記長後藤敏美氏、其他略。
△純正維新共同青年隊解散、隊員總會に於て正式決定。
六月二十五日

△政府は物價對策委員會追加委員左記五氏に決定。
民政黨小川郷太郎、政友會大口喜六、社會大衆黨安部磯雄、産業組合中央金庫石黒忠篤、東京帝大佐藤寛次。
△北日本農民組合西蒲地區支部長會議、地區事務所に於て開催、一、日本無産黨組織に關する件 一、同遊説に關する件 一、農民新聞に關する件 一、地區後半期運動に關する件其他に關して種々協議す。
六月二十七日

△愛國労働農民同志會東北皇國農民聯盟東部聯合委員會、同聯合事務所に於て開催、松本篤喜、渡部助三郎氏外十餘名出席の下に、一、飯米拂下運動に關する件 一、農民大衆黨結成に關する件等に就き協議す。
六月二十七日

△大阪逓信從業員聯合會、京都地方協議會第二回總會、京都七條局に於て開催、待遇改善並に福利施設改善に關する建議案を可決。
六月卅日

△中央經濟會議官制發表。

七月一日

△陸軍共済組合貸付規則の實施。

△八幡製鐵所の傭人規程、定期工制度を實施。

△社會大衆黨高知縣支部聯合會、勤勞同志會の兩國體合同を完成し、高知縣下の政治戰線統一なる。

七月二日

△舊大日本勞働組合協議會内の大阪合同勞働組合は、西部勞働聯盟と改稱し、結成宣言を發表す。

七月三日

△全日本勞働總同盟第四回中央委員會、東京芝日本勞働會館に開催。

議事 一、勞働時間制限促進運動に關する件 二、組織宣傳計畫に關する件(以上二件を當面の二大運動方針とす) 三、社會勞働立法促進並に勞働行政機構改革に關する件 四、特別議會對策に關する件 五、全國大會方針に關する件。

七月四日

△東京市從業員組合第十四回大會、東京市本所區會議事堂に於て開催 代議員百五十九名出席。社大黨を繞る論議は果敢紛糾したるも「東交、全評と連携協力によつて社大黨、組合會議を中軸とする統一に努力すること」を強調。新運動方針を可決し新本部役員の委員長橋本富貴良氏、書記谷口伊次郎氏執行委員小野正造氏外七名。

△社會大衆黨第二回中央委員會、東京日本勞働會館に於て開催、全員一四〇名中七七名出席、特別議會對策其の他當面の運動方針を協議す。△大阪通信從業員聯合會第四回總會、大阪市東區の國民會館に於て約

發表、之を契機に千二百名の從業員中五百二十餘名は淺路洲本に籠城、七年振りに總罷業に入る。

七月七日

△伊豆持越金山の爭議は靜岡縣當局の斡旋で解決、正式調印了す。覺書、中外鑛業株式會社持越鑛業所に於ける勞働爭議は靜岡縣警察部長の斡旋により勞資双方ともその根本精神に於て一致せるを確認し左記條件を以て圓滿解決せり。(一)新に全從業員を以て持越金山從業員組合(假稱)を結成し、其の顧問一名は總同盟本部より推薦する。(二)解雇者二百七十七名に對する手當金及び和解費として十三萬圓を支給す。

△日本商工會議所、東京商工會議所、日本經濟聯盟、日本工業俱樂部四團體共同主催で新内閣成立祝賀會開催、席上經聯會長郷誠之助氏は財界は必ずしも現状維持を以て足れりとせず、相當程度の革新的方策の採用も亦必要なることを強調して注目を惹く。

七月八日

△日本無産黨では物價對策私案を發表。

△名古屋愛知時計電機株式會社は會社側が七日突如前爭議の指導者二十四名に解雇を申渡した事から再び爭議勃發。日本主義團體たる中部勞働聯盟が之を指導す。

△日本革新黨の結成準備會を東京芝協調會館に開催、各團體代表五十六名出席し、「新黨の指導精神大綱」及び新黨機構骨子に就き説明、協議せり。

七月九日

△保健社會省官制要綱を閣議に於て決定。

千二百餘名出席の下に開催。綱領 一、我等は通信從業員として社會的責務を自覺し其の使命を全うせんことを期す 一、我等は協同

一致の組織を以て生活の向上、福利の増進並に知識の啓蒙を期す 一、我等は着實なる手段と堅固なる道義心を以て進まんことを期す 主要議題 一、物價騰貴手當即時實現に關する決議 二、下級判任官待遇是正に關する決議の兩決議案採擇。

七月五日

△中央農林協議會は物價昂騰と地方の實狀に關し調査を完了。漁村は重油高、魚類價格の停滞により收支の不均衡著しく、山村は木材高のため原木料下げ不足で薪炭による収入不良、農村は貧農の窮乏の度更に増加と政府當局に報告。

△各派農村關係議員は國民健康保案強化等を要望。

△社會大衆黨選出六大都市議員國會議員、これを機會に恒久的機關として「六大都市議員國會議員」を設け自治體の根本的對策を期す。

七月六日

△全國農民組合第二回中央委員會、東京芝協調會館に於て開催、委員三十名出席。社大黨の支持強化と當面の方針を協議決定、議事 一、小作料引下げ全國運動に關する件 一、米穀検査規則改正要求に關する件 一、小作法制定要求に關する件 一、特別議會對策に關する件 一、臨時府縣會對策に關する件 一、町村對策に關する件 一、總本部財政確立に關する件。

△神戸市電從業員は四月下旬物價高に伴ふ賃銀値上を市當局に要求し一箇月に亘る折衝後大體その要求を貫徹成功したが、更に六月二十八日市電當局が突如組合長平田氏以下首腦部五名の懲戒解雇處分を

七月十日

△中部勞働聯盟全體會議を名古屋市に開催、總聯合脫退後の新運動方針に就き協議す。

七月十一日

△閣議に於て今回の北支に於ける日支の衝突事件を「北支事變」と呼ぶ事に稱呼を一定。

△帝國政府は北支事變に關し治安維持の爲北支派兵の旨聲明。且政界財界、言論界各界代表を招請し支援と協力を要望す。

△大阪海陸仲仕業組合に人夫の疲勞増大で夜荷役中止を聲明。

七月十四日

△日本勞働組合總聯合第六次代議員會を本部に開催、北支事變に對する組合側の態度を明示すると共に、國防獻金運動の積極化を決議。

七月十五日

△政府の北支事變徹底のため緊急地方長官會議開かる。

△愛知時計電機株式會社六千名の從業員の八日間亘る大爭議は愛知縣警察當局の居中調停の結果「二十四名の解雇問題は從業員側に於て一應之を承認し爭議解決後時期を見て内五名を復職せしめる」との妥協成立。同夜勞資双方共表面早川警察部長へ白紙一任で解決。

△神戸市電爭議は兵庫縣警察部の勸告に依り爭議團では罷業打切りの聲明書を發し、洲本の爭議團を解散し市電當局に復歸を申出づ。

七月十六日

△企業應案の熟練工養成方針決定。

△愛國勞働組合懇話會常任委員會、三田の總聯合本部に於て開催。「北支事變に關する件」を議題として討議の結果聲明書を發表し各組合

に指令して実行する事を申合す。

△神奈川県警察部は縣下百名以上の労働者を使傭する工場側代表五十名及び縣下の各労働組合より代表一名宛を招致し、縣當局の労働争議防止に關する方針を説明し、併せて「時局に對應して勞資協力、産業報國の方策に就き」勞資の意見を聴取す。

△日本労働組合會議神奈川地方協議會は、北支事變による時局重大性に鑑み、神奈川縣知事宛に「産業協力委員會設置に關する要請」をなす。

△全日本労働總同盟大阪府従業員組合年次大會、大阪市西區實業會館に於て開催、官業市従との統一要望の聲昂まる。組合長田萬清臣、副組合長大矢省三、主事大場米太郎の諸氏。

七月十七日

△持越金山争議團は總同盟支部に於て解團式を行ふ。支部も亦解消と決定。解雇者の手當は和解費十三萬圓分配の結果、最高額は六百四十一圓、最低二百六十三圓で、平均四百圓前後である。

△大阪市商工會議所では在阪各代表者二十餘名を招き、「中小工業者の座談會」を開催、百貨店對策を協議す。

七月十八日

△日本革新黨結成大會、東京芝協調會館に於て開催。出席代議員四二六名○綱領、國體の本義に基き眞日本の顯現を期す○十大政策一、日本独自の立憲政治並に行政機構の確立 一、常時戰時一體化を基本とする國家計畫經濟の確立 一、日滿産業經濟一體化の確立 一、國家財政並に地方財政の根本的立直し方策の確立 一、國防の充實完備並に國家總動員計畫の完成 一、皇道を基調とする世界政策の確

立 一、日本主義教育制度並に教育方法の確立 一、日本主義國民文化の再建創造 一、國民體位向上のための諸方策の制定 一、國民の窮乏匡救方策の確立。○役員、總務委員長江藤源九郎、黨務長赤松克廣、總務委員佐々井一昇、小池四郎、山崎常吉、高山久藏、津久井龍雄、石橋彌、神田兵三、赤崎寅藏の諸氏。

△内務省は社會局長官の名を以て軍事扶助方針の徹底を期する通牒を發す。

七月二十日

△北支事變の重大性に鑑み、陸軍省は内務省と軍事扶助法の徹底化に就き協議。

七月二十一日

△愛國農民團體協議會結成。皇國農民同盟と日本農民組合の代表者懇談會を大阪市の皇農本部に開催し、兩者の組織組合員を擁する一大提携實現す。

七月二十二日

△社會大衆黨代議士會は院內控室に於て開催第七十一議會に臨む態度を決定。議會陣容承認の件外八件を協議す。

七月二十三日

△第七十一特別議會召集。

七月二十四日

△東京市雇傭員同志會結成大會。右同志會は新に東京市従業員組合を脱退して東京市關係の雇傭員約一萬名を組織化し、社會大衆黨支持の強力化を目的とする特別組織なり、初代幹事長に石川清氏就任。

△三河愛國従業員組合聯盟第二回中央委員會を聯盟事務所で開催し、

八月一日

△三河愛國従業員組合聯盟、暴支膺懲の市民大會を豊橋市に開催す。

△政府は閣僚會議を開き北支事變應召兵士の家族に對する生活保障に就き協議の結果、各省の事務當局に於て夫々協議を開始せしめることを申合す。

八月二日

△社會大衆黨代議士會は、對支問題有志代議士會よりの參加勸誘に關し協議の結果、重大時局に際し、飽く迄輕率を避け眞に舉國一致の實を擧ぐべく努力すべきことを申合す。

八月三日

△政府は日常生活必需品並に事變による物價の騰貴對策として大正六年農商務省令第二十號を改正、暴利取締を行ふことに決定、八月三日附商工省令第十號として公布即日施行。

△愛知勤勞青年同盟結成大會、名古屋市に於て舉行。常任中央委員長に鷲見憲氏就任。

△三河愛國従業員組合聯盟第三回定期大會を豊橋市に於て開催、出征兵士家族救済等に積極的運動展開を決議。

八月四日

△内務省社會局は應召兵士家族救済の爲、全國地方長官宛に、軍事扶助の徹底、遺家族に對する授産授職、生産資金の融通等統後の後援を強化する緊急依命通牒を發す。

△全農總本部は達示第十五號を以て北支事變出征家族救済運動につき全國各聯合會へ指令。

今回の北支事變對策並に國防獻金出征兵士家族慰問の件等に就き協議、豊橋市に暴支膺懲市民大會開催に決定。

△交總大阪府電交通労働組合中央執行委員會を本部に開催、北支事變應召者家族救済委員會を結成し救済の行動を開始。

七月二十五日

△第七十一特別議會開院式。

△山形縣庄内地方農民を中心とする東北農民大會を鶴岡市に開催、各村部落代表者約三百名集合して農兵一致を強調す。

七月二十六日

△國民健康保險法案を繰り有馬農相と馬場内相の議合はず首相の裁斷で次期通常議會提出に決定す。

七月二十七日

△池田日銀總裁辭任、後任に前大藏大臣結城豊太郎氏就任。

△日本無産黨は鈴木三郎氏を委員長とする「議會對策委員會」を設け「特別議會に對する闘争の方針と態度」決定。

七月二十九日

△日本労働組合總聯合大阪聯合會は本部に緊急常任委員會を開催、出征従業員の優遇並にその家族救済問題に就き協議。

七月三十日

△新日本海員組合は組合長江藤源九郎氏の名を以て、日本船主協會に出征海員家族の救済に關する善處方を要望す。

△吳工廠海工會緊急従業員大會を開催、林會長以下海工會委員參集勞働報國の熱意を決議し、決議文を關係方面に發送。

七月三十一日

八月五日

△農林省議で「事變の爲め應召者を出したる農山漁村に對する方策要綱」を決定。

△全國産業團體聯合會を中心として民間有力經濟團體では、今次事變の重大化に伴ひ、愛國公債の消化、豫算膨脹策、消費節約問題等幾多重要問題の解決に邁進すべきことを申合せ、この具體化方法として全國的愛國運動展開に決定。

八月六日

△衆議院は北支事變に關する政府擬議決議案を上程満場一致可決す。

八月七日

△北支事變特別稅法案及び北支事變第二次追加豫算四億二千萬圓成立す。

△文部省所管の生産力擴充に伴ふ工業技術者及び高等海員養成に關する應急的施設費總額五十五萬六千圓は議會の協賛を得、各地方長官宛臨時工業技術員養成に關する通牒を發す。

八月八日

△第七十一特別議會閉院式舉行。

△衆議院農林關係議員よりなる農村振興同盟第一回總會開催、農村關係代議士等約四十數名出席、次期議會に提出される一、國民健康保險法に關する問題一、保健社會省に關する問題一、肥料問題一、今次事變の農村に及ぼす影響等に關し協議、各關係官廳に對し要望すべき點を決す。

八月九日

△鐵道省は在支那人の内地避難者に對し、日本領事の證明書を所持す

る者に限り三等運賃五割引を決定、この旨告示即日實施。

△岡山縣の長島國立癩療養所長島愛生園では十一年八月の爭議當時全患者諒訪の的となつた某の入院許可問題を繞つて、園内患者大會を開催、飽く迄抗爭に決す。

△愛國勞働農民同志會と日本産業軍とは豫ねて合同の氣運醸成中のところ處、日本主義勞働運動戰線統一の希望成り合同を完成、八日新なる「愛國勞働農民同志會」を組織したる合同聲明書を發表し、九日第一回總務委員會を開催。來る十月十七日東京に於て兩團體の正式合同大會を舉行の筈。新役員は會長松本勇平、總務委員長中澤辨次郎、總務委員近藤、今里、阿部、今村、山本、光吉の諸氏。

八月十日

△東京市會の出動將士家族救護會は理事會を開き、「出動將士救護協議會」を設置して救護事業の統制をはかることに満場一致可決積極的方策を講じ萬遺漏なきを期する申合せをなす。

△社會大衆黨の中央政治學校の開校式は東京本郷區迫分町の淨土宗願行寺を教場に行はる。立憲精神、綱領政策から日本社會運動史、資本主義發達史、世界思想史、農村問題に至るまで十日間に亘つて講習進行。

八月十一日

△社大黨は中央執行委員會の名に於て各府縣聯合會並支部宛に「應召者家族救護に關する指令」を發す。

八月十二日

△政府は曩に中央經濟會議を開設、その第一回會議に諮問第一號「我國現下の情勢に對應する内外地間を一貫せる綜合的經濟政策及び之

に基く實施基本案如何」を附議したが右諮問第一號の特別委員を任命發表す。

△社會大衆黨は時局重大性に鑑み議會報告をかねた全國遊説計畫を中止、新に八月下旬より九月月上旬にかけ地方協議會を中心に聯合會長書記長その他地方幹部の協議會を開き本部の方針徹底を計ることに決定。

△新潟縣に於ける全農及び北農は時局に鑑み年次大會の中止を決定。

聲明書を發表す。

八月十三日

△統後の後援を全國に徹底強化すべき緊急道府縣學務部長會議は午前內務省に開催、午後文部省所管會議を開催。

八月十四日

△政府臨時緊急閣議を開催し、斷乎抗日支那脅威の方針を決定、翌日に至り中外に「帝國政府聲明」を發表。

△政府は對支事態に即應するため臨時議會を召集、必要なる豫算案と共に經濟對應法案提出に決定。

△二・二六事件民間首魁北輝次郎、西田稅兩名に對して死刑、同謀議參與龜川哲也に對し無期禁錮の刑定る。

八月十六日

△日本革新黨は飛行會館に於て一、對支認識の根本的確立一、戰時財政經濟政策の斷行一、重大時局に處する國民の態度等對支問題に關し全國黨員に發すべき指令につき協議。

△神奈川縣警察部は縣下の主要工場勞務主任と勞働團體代表を招致、時局の認識を深め勞資の協力一致を圖る爲勞資懇談會を開催した。

八月十七日

△閣議は時局に鑑み九月三日に臨時議會を召集、會期五日を決定。

△産業組合中央會は農村勞働力對策、事變關係者家族の生活安定問題につき考究中のところその大綱を決定、即時地方機關に通牒を發す。

八月十八日

△文部省は在支邦人の避難子弟の就學に非常時の際處する便法を講ずべき通牒を發す。

△鐵道省は事變の爲戰致した軍人軍屬の遺族に對し、遺族旅客運賃の割引證と引換に運賃の割引を行ふことに決す。

△東京瓦斯工組合第五回執行委員會を開催、事變出征者家族救護に關する事項並に事變應召者の組合費免除に關する件等を協議。

八月十九日

△政府は今回の事變を最初「北支事變」と稱したが今後「日支事變」と改稱す。

△陸、海軍戰時給與規則の特例公布。

八月二十日

△政府は非常時經濟立法として軍需工業動員法を根幹として之を補足するため事業資金統制法(大藏)、貿易管理法(商工)、船舶管理法(逓信)の統制三法案を決定。

△保健社會省は豫定の如く十月より開設することに決定。

△農林省では「勸勞奉仕班」施設を部落單位に全國的に編成し以て應召農山漁家の生活を安定し、統後の對策に遺憾なきを期する事に決定。

八月二十二日

△大日本國民同志會では各支部所屬團體内に統後救援會相談部を設置し、一切奉仕的に統後家族の家庭問題の相談に積極的活動開始を促すべき指令を發す。

△日本勞働總聯盟副會長丹羽市太郎氏逝去。享年五十一。

八月二十四日

△第七十二回臨時帝國議會召集に關する詔書公布。

△統後の後援事業に關し各省の連絡統制上遺憾の點あるを以て内務省に「統後後援連絡委員會」を設置に決定。

△國民精神總動員實施要綱發表さる。

△社會大衆黨帶廣支部結成大會、帶廣市十勝公會堂に於て開催、支部長に伊藤熊治氏就任。

八月二十六日

△農山漁村に於ける統後生活保護の緊要なるに鑑み全國經濟部長會議農相官邸に開催。

△日本無産黨は今回出征兵士家族の生活狀況調査の指令を發し、九月三日開會の臨時議會に當り同黨の質問資料に供する方針と傳へらる

八月二十七日

△物價對策委員會は事變發生により戰時體制をとることとなり、同委員會の改組準備を進めることに決定。

△社會大衆黨中央執行委員會を本部に開催、一、戰時革新政策調査委員會設置の件一、非常時對策委員會設置の件一、議會對策の件に就き協議決定。

八月二十八日

△十二年四月下旬より六月下旬にかけ數回に亘り、「尊皇倒奸」の機や

「獄中手記」公武合體の大陰謀等と題し、二・二六事件の内容を歪曲したり、軍秩を紊亂又は治安を妨害せんとする悪質の不逞文書の出版頒布者一味の檢舉事件の内容を憲兵司令部より發表。

八月二十九日

△社大黨北海道聯合會の全道支部代表者會議小樽市に於て開催、應召兵士家族救援に關する要請や其他の警告、陳情等緊急動議で可決。

八月三十日

△日本勞働組合會議第六回執行委員會を東京芝日本勞働會館に於て開催、先般歸朝した小泉代表、上條書記長を迎へ十二年度大會開催の件等協議し、次回大會の北九州案を撤回し十月十日大阪に於て開催に決し大阪地協と最後の打合せの上正式決定の等。

八月三十一日

△臨時議會に提出すべき應召軍人の所得税、營業收益税並に地租に就き減免猶豫をなす法案の要綱決定。

△都下の出動將兵遺家族救援事業の連絡協調を圖る目的の下に東京府市共同主催の「出動將兵遺家族救援協議會」を丸の内會館に開催、種々對策を協議す。

九月二日

△政府は閣議に於て日支間の紛争を今後「支那事變」と改稱することに決定。

△社會大衆黨は東京芝協同會館に議會對策代議士會を開き、次で石渡大藏次官より大藏省提出諸法案に關する説明を聴取す。

九月四日

△第七十二臨時議會の開院式を舉行され優渥なる勅語を賜ふ。

△大阪府工場課では生産大阪の各産業部門に作業時間の調節と工場安全十則、體位向上の主旨を示し勞働力を涵養し生産能率の鐵壁の障を布くこととなる。

九月五日

△近衛首相ラヂオを通じて「帝國政府の決意」を放送し學國協力による時局打開を要望。

△大日本産業勞働團は戰時行動綱領に基く第一次活動方針を勞働團組織地方はもとより全國の黨支部に對し指令す。其中愛國技術者同盟結成の必要を強調せる點注目せらる。

九月七日

△日本海員組合は本部に緊急幹部會を開き、I.T.F. (國際運輸勞働組合聯盟) 脱退を正式に決定、直ちに之をジュネーヴのI.T.F. 總主事エド・フィンメン氏宛通告す。

九月九日

△臨時議會閉院式舉行。政府は一般國民に對し聖旨奉戴の告諭を公布し、同時に官吏に對しては同主旨の訓令を發す。

△大日本忠孝勞働組合聯盟第二回年度大會、非常時局に對處して名古屋市の同盟本部に開催。新役員執行委員長山崎常吉、副委員長林本茂十郎、書記長原治雄、書記宮澤義丸の諸氏。

九月十日

△全日本勞働總同盟在京中央委員懇談會を東京芝の日本勞働會館に於て開催。今後の勞働立法促進運動に關し意見の交換を行ひ、十二年度大會執行方針を協議したる後、大會は十月十七、十八日の兩日

本勞働會館に於て開催することに決す。

△日本郵船株式會社は今次の支那事變に伴ひ危險地域に在動又は出張航行する社員並に船舶乗組員に對し特別給與規則を制定す。

九月十一日

△政府主催の「國民精神總動員大演說會」東京日比谷公會堂にて開催。近衛首相の演說につき馬場内相、安井文相交々起つて學國一致堅忍持久の精神を強調す。

△最近に於ける工業界の躍進と染織界を襲つた大不況との、準戰體制下に捲き起つたこの二つの情勢が互に拍車を加へ合つて昨今の京都市各職業紹介所に於ける求職者の氾濫が傳へらる。

九月十三日

△政府、國民精神總動員實施要綱を發表。

△時局對策の緊急全國總務部長會議内務省に於て開催。

九月十五日

△社會大衆黨は支那事變勃發以來黨に對する國家主義派の攻撃漸次熾烈となり來りたるを以て同黨組織部では組織の統制強化に關する通達を發す。

△札幌民衆商工會議所創立發起人會は今回同會議所を「札幌市民商工同盟會」と改稱し中小商工業者並に勤勞市民の日常生活擁護に乗り出すことに決定。會長岸孝一氏、書記長兼會計高田改三氏。

九月十六日

△廿四萬の大家族を擁する逓信省は部内より相當の應召者もあり、又野戰郵便その他通信關係の軍屬として戰線に活躍する人々の家族慰問事業を行ふ爲「逓信部内統後後援會」組織さる。

△産業組合中央會では十六日より三日間に亘り東京赤坂三會堂に全國産組支會及道府縣聯合會協議會を開催。協議問題は一、支那事變對策に關する件 二、第二次産業組合擴充三箇年計畫に關する件等。

九月十八日

△日本革新労働聯盟第三回定期大會、愛知縣一宮市の本部にて開催、議案一、組合改革の件 二、應召者並に應召家族に對する對策の件 三、日本革新黨支持の件等、新役員會長梶田勝利、主事加藤勝三郎書記長芦田裕次の諸氏。

△大阪市バス愛國同志會上本町自動車部結成大會、大阪市東市民館に於て約百名出席の下に開催。規約を可決後會長井上作一外役員を決定。

九月十九日

△日本革新黨は、社會大衆黨の鈴木文治氏が支那事變遺米使節に内定したることに對し果敢反對を表明、政府に對し進言書を提出す。

△全日本労働總同盟兵庫縣聯合會は非常時局に對應し労働争議の絶滅を期する方針で、政府、資本家、労働組合側の三者よりなる産業平和應急對策委員會を設置するやう組合本部を通じ政府に運動を試みることに決定。

九月二十日

△八幡の日本製鐵従業員組合は定例中央執行委員會を開催して十二年度大會を中止し、時局に鑑み産業協力の徹底、職場に於ける産業平和と生産力増進に對する自主的協力、出征遺家族給與の徹底の件等を決定。

△新潟皇農本部は二十日より三日間十二年度の新日本農村建設の戦士

養成講習會を五頭山麓に於て開催。

九月二十一日

△閣議で内閣情報部新設と決定。

△日本經濟聯盟、日本商工會議所、全産聯、手形交換所、地方銀行協會、生命保險會社協會の六團體代表は時局對策につき協議の結果、以上の團體を以て「經濟團體聯盟」を結成することに決定。會長に郷誠之助氏を選任。

△大日本労働聯盟結成大會、愛知縣一宮市の同聯盟事務所にて舉行。新役員の組合長青山徳重郎、主事渡邊重夫、書記長上田一、書記増田幸太郎の諸氏。

九月二十四日

△日本労働組合全國評議會は常任中央執行委員會の名を以て全國所屬組合に指令を發し次期中央委員會にて新綱領を討議檢討の上産業協力方針へ邁進し組織の維持防衛に努むることに決定。

九月二十八日

△閣議で資源、國策統合の新機關設置に決定。

九月二十九日

△愛國労働組合全國懇話會關東地方委員會を開催、國民精神總動員中央聯盟に對する態度を決定し、今次事變を機として罷業禁止令發令要請に關する件に就ては關係團體と協力して一大要請運動を起すことに決定。

九月三十日

△政府は國民精神總動員運動の目的達成の爲に民間の各種團體六十二團體代表者を招き規約、役員を決定して、官民協力の「國民精神總

動員中央聯盟」を結成、政府の思想動員に對する外廓機關としての運動を展開せしむることに決す。

十月一日

△官業労働總同盟の中心的組織の大阪市従業員組合は本春の選挙違反事件に絡んで組合内紛中の處、突如市從の中心的支部たる水道部第三、配水管、第十一の三支部を中心とする所謂「刷新派」は代表者會議を招集、官業労働總同盟脱退を聲明し、日本主義組合結成を決定。

十月三日

△全總同盟鐵工組合年度大會、東京芝の日本労働會館に於て開催。スローガンは「労働組合法即時制定」「出征兵士家族生活保護」「労働時間制限法實施」「鐵の團結國難突破」。罷業休止宣言の採擷が注目を惹く。新役員、顧問内田藤七、組合長原虎一、主事兼會計井堀繁雄の諸氏。

十月五日

△定例閣議に於て時局に鑑み適切な國民の消費節約を要望する方針を決定、其の趣旨徹底は國民精神總動員中央聯盟と提携して實施することに決す。

十月七日

△内務省社會局參與會議で軍需品工場に於ける労働保護に關する社會局的指導方針(試案)を審議の結果異議なく決定。東京、大阪、名古屋、福岡の各都市を中心に各府縣當局と連絡をとり全國にその指導方針の徹底を圖ることとなる。

十月八日

△全國産業團體聯合會、丸の内工業俱樂部に常任委員會を開催。時局産業對策決議「並に「生産力擴充に關する事項」に關しては一、好條件を以て労働者又は技術員を誘導せざること二、原則として他社在職の労働者又は技術員の雇入を爲さざることの「申合事項」を決定、更に「時局産業の對策上研究すべき事項」九項目をも決定。

十月十日

△東京交通労働組合十二年度大會、東京芝協同會館に於て開催。本大會は從來の果敢な闘争第一主義の清算、即ち三反綱領を指導精神とし産業協力を運動方針とする歴史的轉換を宣言する特異の意義ある大會にして新役員は執行委員長岡本丑太郎、副委員長河野平次、佐々木壽三の諸氏就任。

△日本労働組合會議第六回年度大會、大阪中之島中央公會堂に於て開催。労働大衆の團體たるが故に最も愛國的の團體なりと自負し勇躍して時局匡救の爲邁進せんと勞資協調、國難突破を高調す。新役員議長松岡駒吉、副議長米窪滿亮、書記長兼會計上條愛一、顧問鈴木文治の諸氏。

△大日本生産黨全國代表幹部會、東京市赤坂三會堂に於て開催。内田總裁失き後兎角の評ありしも現實化せず大會も何等の起伏なく平凡に進行。

十月十一日

△東京市従業員組合第四回中央委員會東京神田の本部に於て開催。東

京市當局との間に産業協力機關の設置要請、皇軍慰問バット募集カ
ンパを起す件等を可決、新方針を以て時局對應の態勢を整ふ。

十月十二日

△國民精神總動員運動と呼應して在郷軍人會、大日本聯合青年團、中
央教化聯盟等全國七十餘の有力教化團體は「國民精神總動員中央聯
盟」を組織し、東京日比谷公會堂に結成式を舉行す。

十月十三日

△樞密院定例本會議で臨時内閣參議官制案原案通り可決。

十月十四日

△國民遣外使節の先發隊大倉喜七郎、伍堂卓雄、松方幸次郎、芦田均
の四氏出發す。

△東京自動車労働組合第四回大會、東京神田佛教會館に於て代議員八
十餘名出席の下に開催。出征將士感謝の件以下九議案を審議決定。

新役員、中央委員長遠藤忠治、書記長北風孝、執行委員西條正、板
倉達外四氏。

十月十五日

△臨時内閣參議官制公布、參議に左の十名任命さる。宇垣一成、町田
忠治、安保清種、荒木貞夫、末次信正、前田米藏、秋田清、松岡洋
右、郷誠之助、池田成彬の諸氏。

十月十七日

△大日本青年黨第一回大會、東京赤坂三會堂に於て開催。大會後全員
明治神宮に戰捷祈願を行ふ。同黨の「道統原理」實踐をすべき黨員
の「責任」と「矜持」はこゝに所謂右翼戰線からの孤立を守り、そ
の發展は飛躍的ならざるも將來の發展に就いては多くの期待が懸け

られたりありと。

十月十七—十八日

△全日本労働總同盟第二回大會、代議員三百餘名參集の下に東京芝日
本労働會館に於て開催。大會スローガン「産業協力國難突破」「労働
報公舉國一致」を掲げ「事變中罷業中止」の宣言に重大時局に直面
しての同組合の態度は最も端的に示され、大會二日に互り何等の波
瀾なく無事終了。次期大會は昭和十四年十月大阪府に於て開催と決
定。新役員、會長(會計兼任)松岡駒吉、副會長西尾末廣、河野密、
總主事菊川忠雄、副主事原虎一の諸氏。

十月十九日

△社會大業黨第三回中央委員會を東京芝協國會館に於て開催。現下の
時局に鑑み「戰時體制遂行に關する政府鞭達決議」を全員一致可決
又電燈料金の改訂と軍事扶助資金に關する決議をなし非常時對策委
員會の名を以て發表。次で、英米兩國の労働團體が支那の逆宣傳に
躍らされ、労働者の權利を抛棄して徒らに日本品排斥を行はんとす
るに對し、イギリス労働黨同労働組合會議、アメリカ合衆國のA.F.
L及C.I.O、カナダの全カナダ労働組合宛反對宣言の電報を發す。

十月二十日

△樞密院定例本會議に於て企畫院官制案原案通り可決。

十月二十一日

△日本交通總聯盟相互扶助會第一回年次大會東京芝青年團會館に於て
開催。扶助會は十一年八月末設立され今や全員加入の目標の達成に
進みつつあり。「交通相互扶助會大綱」を大衆的討論に委ねて原案可
決。新役員會長荻原佳宜、常任理事森幸二氏外十一名。

十月二十二日

△安井文相辭職、後任に宗秩實總裁木戸幸一侯就任。

十月二十三日

△日本製鐵從業員組合の十二年度大會に代る役員總會、八幡市大谷會
館に於て開催。組合員はカーキ色の國防服を一齊に着用して參集、
製鐵産業の強化と從業員の時局認識徹底とを決議す。新役員組合
長濱橋文作、副組合長横大路茂、谷口友太郎、主事幸義知の諸氏。
△日本海員組合に於ては米窪國際部長の名を以て米國A.F.L及C.
I.Oの兩組合長宛日本品の購入、輸送、船積等の拒絶を決議せる
ことに對し抗議文を通過す。

十月二十四日

△社會大業黨東京府聯合會年次大會、東京芝協國會館に於て開催。戰
時下の地方自治體に對する運動方針を確立す。新役員會長淺沼稻次
郎氏、書記長渡邊年之助氏、顧問爲藤五郎、阿部茂夫の兩氏。

十月二十五日

△企畫院官制公布即日施行。從來の企畫廳及資源局廢止さる。

十月二十七日

△帝國政府はベルギー國政府に對し九國條約會議參加拒否を回答し同
時に帝國政府の聲明を中外に公表す。

十月二十八日

△勞働代表國民使節鈴木文治氏渡米の途に就く。

△在京アジア各國青年學生團、東京赤坂三會堂で青年アジア會議を開
催、支那の反省と新興アジア建設とを決議。

十月二十九日

△滿洲國內の資源開發と重工業部門の確立に關する根本方策に就き日
滿兩國當事者間に種々協議中の處、日本産業會社系の資本の結合に
依る滿洲重工業株式會社なる新國策會社の設立發表さる。

十月三十日

△時局懇談會、丸の内日本工業俱樂部に於て會合、今次事變を繞る英
國の態度は幾多遺憾の點ありとし斷乎反省を促す宣言を行ふ。

十月三十一日

△第三回全アジア民族青年代表大會は青年教團、全アジア民族精神聯
盟、東京市の主催で日比谷公會堂に於て開催、各代表交々現時局に
對處するアジア民族の覺悟を高調す。

十一月二日

△廣島縣工場課主催で縣廳議事堂に於て縣下軍需工場主協議會を開催
し一、軍需品工場に對する指導方針並に實行方法に關する件二、軍
需品工場に於ける労働要員充足方法に關する件等に關し意見の交換
及び申合せをなし、又福岡縣に於ても縣當局の提唱で縣下三百有餘
の工場主が縣廳に招致され、時局方針につきて協議し、その決定事
項の勵行を期すこととなる。

十一月三日

△明治大帝の御聖徳を偲び奉る明治節に東京市國民精神總動員實行部
主催の皇威宣揚愛國市民大會、宮城二重橋前廣場に於て舉行、參加
者六萬人を突破し、大會後六班に分れて街頭行進に移る。

十一月四日

△第一回社會保險調査會總會内相官邸に開催、國民健康保險組合の事

業を同組合以外のものに行はしむることの可否及び其の範圍に付論議せしめ結局をなすことなしして散會。

△戰時體制下に於ける宮城縣勞働運動の戰線統一を圖り、社大黨石巻支部が産務役にて宮城縣勞働組合を中心に縣下の勞働組合が一丸となり「宮城縣勞働團體聯絡委員會」を結成。戰時下に於ける勞働團體の自主的動向として注目さる。

十一月五日

△日滿兩國の不可分關係を一層強化すべき滿洲國に於ける治外法權の撤廢及び滿鐵附屬地行政權の移讓に關する兩國の條約の歴史的調印式が新京に於て嚴肅に舉行さる。滿洲國政府之に關する證書を發表す。

△日本思想界の黎明期に巨歩を印し、明治時代の社會運動界に重きをなした木下尚江氏永眠。享年六十九。

△日本交通勞働總聯盟の大會に代るべき擴大中央委員會、東京芝協調會館に於て九十三名の委員出席の下に開催。闘争第一主義より産業協力主義への運動方針の轉換を決す。新役員委員長岡本丑太郎氏、常任佐々木壽三、河野平次氏外十一名。

十一月六日

△十一年十一月二十五日成立の日獨防共協定に今回イタリヤ参加し、日獨伊三國防共協定の歴史的調印式がローマに於て行はる。

十一月七日

△全國に二十餘萬の團員を擁すると號する大日本正義團では東京九段軍人會館に團員千八百餘名を集めて全國代表員集合大會を開催。近く獨伊を訪問、歐米巡歴の途に上る盟主酒井榮藏氏等に託するヒト

家族三百餘名の埋没犠牲者を出す。

十一月十二日

△九國條約會議の参加再要請に對する帝國政府の拒絶回答文書廣田外相より駐日ベルギー大使パソソビエール大使に手交。全文外務省より發表さる。

△逓信省の電力管理計畫はこれ迄民間業者の各種反對に遭ひ、成行憂慮中のところ、官民合同の臨時電力調査會第八回小委員會は遂に多數を以て答申案を採擇、曲りなりにも電力國家管理の曙光を見るに至る。

△臨時物價對策委員會、首相官邸に總會を開催、委員長小川郷太郎(鐵)井坂孝(石炭、動力及び運賃)、大口喜六(生活必需品)の三氏より小委員會の結果を報告し、各答申案を何れも可決決定す。

十一月十四日

△關西紡織勞働組合の合同大會、大阪市北區天神橋側配給會館に於て東久太郎氏司會の下に開會。こゝに全總の全組織に亘る産別整理は完了。新役員組長鈴木悦次郎、主事山口正義、會計東久太郎の諸氏。

△愛知縣下三河地方の渥美電鐵の國鐵との合併問題を繰り解散を餘儀なくされた渥電自愛國從業員組合は會社當局と一部從業員との間の策動なりとし三河愛從露久保賢治氏等の指導下に「渥電自愛國從業員組合再建大會」を翌十五日に亘り渥美電鐵本社に於て開催す。

十一月十五日

△社會大衆黨第六回全國大會東京芝協調會館に於て開催。非常時局下

ラ一獨總統、ムソリーニ首相に手交する宣言決議を行ふ。

十一月八日

△時局に對する各方面の意見を交換し與論の統一強化に資し國家的總動員態勢を推進めんが爲井田馨楠、八田嘉明、小原直、河原田藤吉諸氏を發起人とし、政、軍、財各方面より多數の賛同加入を得たる時事懇談會の發會式兼第一回總會東京丸の内會館に於て開催。

十一月九日

△政府は來議會に國家總動員法案を提出することに決定、企畫院に之が調査立案を命ず。

△全總大阪聯合會金屬、紡織兩組合の合同工作は一年十箇月振りに兩派の諒解漸く成りて、新大阪金屬勞働組合の合同大會、大阪市淀川區海老江全勞會館に於て開催。新役員組長前田種男、主事鈴木悦次郎、團體協約部長山口常次郎の諸氏。

十一月十日

△第七十三議會を來る十二月二十四日を以て召集するの詔書公布。
△東京市芝區西久保櫻川町七番地に據ねて修築中の社會大衆黨本部會館の落成式舉行さる。總工費一萬八千圓、總建坪六十六坪、木造二階建七室で經費は總て黨員の贖金に出づ。

十一月十一日

△農林省では農相官邸に時局對策懇談會を開催。全國三十府縣に亘り統後農村の實情を視察し大内兵衛、那須皓氏以下の人々より事變後に於ける農業勞働力、土地問題、農業經營問題、軍需工業勞働力問題等に關する報告後、農村の統後對策に關し意見の交換を行ふ。
△群馬縣の上信國境にある小串硫黄嶺山に山津浪の慘事發生、從業員

の社大黨が次の新綱領を決定して頗る注目を惹く。一、我黨は國體の本義に基き日本國民の進歩發展を圖り以て人類文化の向上を期す一、我黨は勤勞大衆を代表して資本主義を改革し以て産業の計畫化と國民生活の安定を期す。將來同黨がこの新綱領を中心に如何なる行動を展開するか、注目的。新役員中央執行委員長安部磯雄、書記長兼會計麻生久、顧問堀内、高野、杉山、鈴木、馬場、賀川、松岡の諸氏。

十一月十七日

△全産聯は戰時及戰後の産業勞働問題に對する事業主側の具體的意見を取纏め中のところ、今回「産業平和方策調査委員會」の名を以て「時局産業對策研究事項に對する意見案」として之を作成、内容は次の諸事項に亘ると傳へられる。一、職工の養成及徒弟制度の改善。二、女子及少年勞働者の代置問題。三、職工及職夫の移動防止策。四、職業紹介制度の改善策。五、應召者に對する取扱の問題。六、應召從業員の復員に關する對策。七、戰傷者の優遇及再教育。八、産業平和の確保。

十一月十八日

△現行「戰時大本營條例」廢止され、新に「大本營令」(軍令第一號)制定され官報を以て公布。

十一月十九日

△内閣統計局より昭和十一年中の人口動態に關する統計の發表あり、推定總人口七千二百二十五萬餘人。
婚姻件數五四九、一一六、離婚件數四六、一六七、出生總數二、一〇一、九六九人(同年中の届出洩れ約七萬と推定)死産總數一一一、〇五

六人、死亡總數一、二、三〇、二七八人(同年中死亡届出洩約七千と推定)出生死亡の差増即ち人口の自然増加は八七一、六九一人。右自然増加數に前記の出生及死亡の届出洩れ推定數の差増約六萬三千を加ふれば約九十三萬五千人が十一年中に實際増加したものと見らる。

十一月二十一日

△愛國勞働農民同志會と日本産業軍との合同結成式新愛同第一回全國大會、地方代議員四百餘名出席の下に東京芝協調會館に於て舉行。大會に於て政治運動方針等新に決定され愛同の方向轉換の内容を闡明しその新方向を規定す。新役員會長松本勇平、總務委員長中澤辨次郎、總務委員今村等、近藤榮藏、阿部巳與午、今里勝雄の諸氏外十四氏。

△大阪地方勞働者間に眞の皇民を創成すべく豫めて協議中のところ、最近ゼネラル・モーターズ、大阪鐵工所、貝島炭礦、大阪市營バス、室素セメント會社を中心とする勞働組合が基礎となり政黨を結成することとなり、中之島中央公會堂に於て結成式を舉行す。黨名日本改進黨、假事務所大阪市西區西長堀。

△全日本勞働總同盟九州聯合會第九回年次大會、小倉市製鋼勞働會館に於て開催。昭和十年十月第八回大會以來二箇年振りにして九州勞働運動の集約として注目すべく、小倉市長百濟文輔氏自ら出席して率直に自己の勞働組合觀を披瀝したる點と「戰時産業勞資協力委員會設置に關する」議案は共に異色あるもの。新役員會長伊藤卯四郎主事元阪順次、會計瀬戸崎清の諸氏。

十一月二十二日

△日本革新黨總務委員會を本部に開催、戰時體制下に於ける當面の活動につき協議の結果、我が國は國際勞働會議を即時脱退すべしとの意見に一致、要請文を決議して關係方面に運動を續けることに決す。

△訪米中の國民使節鈴木文治氏ロサンゼルス到着、同地の各勞働團體に對し支那事變に對する日本側の公正なる立場を闡明啓蒙に努める旨。尙同氏はC.I.O會長ルイス氏及A.F.L會長グリーン氏とも會見、同様日本側の態度闡明の旨。

十一月二十四日

△日本革新黨總務委員會に於てフィリピンに於ける大統領並に國民に對し日支事變に對する日本の態度を表明するメッセージを送り輿論の有利な展開を期することに決し、黨代表として總務委員小池四郎代議士派遣に決定。

△皇國農民同盟と日本農民組合は七月以來、「愛國農民團體協議會」の名の下に日本主義農民運動の統一を圖りその實踐活動の具體案取進め中の處、大阪の皇農本部に定例委員會を開催し統後運動の強化及小作問題の積極的指導等につき協議。

十一月二十五日

△防共協定記念國民大會、東京小石川後樂園スタヂアムに於て約八萬の全市男女學生、生徒、青年團、各愛國團體代表參集の上盛大に舉行さる。

十一月二十六日

△日本勞働組合總聯合は中央委員會を開き國際勞働會議に關し「第八十一回勞働局理事會勞働理事團の日支事變に關する決議は日本にとり重大なり、其の眞相を究明し適切なる手段を本部に一任し積極的活動をなすこと」等を決定。猶最近愛國勞働陣營に於ては國際勞働

會議に代へるに「防共國際勞働會議」を提唱し、國際勞働會議脱退運動を積極的に行ふ旨を申合す。

十一月二十八日

△社大黨大阪府支部聯合會第六回大會、大阪市中央公會堂中食堂に於て開催。一、統後強化に關する件。一、保健總動員提唱の件。一、大阪市政對策の件。一、府縣規約一部改正案。一、昭和十三年度普通會計豫算案何れも質問討論なく可決確定。懸念された黨の「新綱領」も異議なく承認。新役員執行委員長田萬清臣、書記長安藤國松顧問森戸辰男、政策調査委員長西尾末廣、總務委員町西村榮一の諸氏、以下略。

十一月三十日

△政府は閣議に於て昭和十三年度一般會計歳入歳出豫算を決定、豫算總額は二十八億六千八百二十九萬九千圓なり。

十二月一日

△帝國政府は本日を期し爾今フランコ政權をスペイン國の正式政府として承認することに決定。外務省聲明並に當局談を發表し此の旨中外に闡明。

△國民健康保險法案は第七十回議會以來同法案第九條の代行問題を繞つて激烈な論争中の處、先般大體産業組合、醫師會兩者の主張を取入れた折衷案成立し内務省の特別委員會に於ても右折衷案を正式に承認。

十二月三日

△政府は保健社會省官制を閣議に附議直ちに樞府御諮詢の手續を執る

又同閣議で臨時物價對策委員會廢止と決定し、今後は企業院を中心として此の問題を取扱ふ事に決定。

十二月四日

△日ソ漁業改訂條約の締結に就ては豫めて兩國間に折衝中の處、ソウイェト政府側徒らに漁業交渉を遷延するに依り外務省は聲明を發しソ聯側の誠意ある態度を要望。

十二月六日

△内務省社會局では傷痍軍人の保護策確立の爲、曩に第二豫備金支出を以て臨時軍事援護部を創設し統後後援の準備を進め近く傷痍軍人保護に關する具體案を考究すべき官制に依る一大調査機關を制定することとなり、之が準備機關として新に専門委員を任命す。

十二月七日

△農林省では來る第七十三議會に農業保險法案と併行して「農地調整法案」を提出することとなり、企業委員會に於て農務局案を中心に審議中なるが、本日右原案の要綱を發表す。

十二月七日

△岐阜縣の全農縣聯は社大縣聯と協同し、産米検査緩和、並に出征兵士遺家族に對する小作料の特別減免の斡旋、軍事扶助料増額等陳情に各部落より洩なく代表者を参加せしめよと題する招集狀を發し、當面の運動を先づ陳情運動より開始せんとす。

十二月八日

△日本及シヤム兩國政府は豫めて兩國間の通商貿易調整の爲新日暹通商航海條約締結を交渉中の處愈々成立、シヤム外務省に於て正式調印を了す。

十二月九日

△商工省では生産擴充計畫の實行上今後莫大なる機械工の需要を充足せんが爲、更に民間工場に於ける見習工の保有率の増加、實業教育機關や職業紹介所との連絡方法の改善等に關する調査並に具體案作成の爲及び一般職工養成問題に關する諮問機關として日本工業協會内に職工養成委員會を設置、その第一回委員會を開催して委員會の組織及び事業目的を決定す。

△愛同傘下の神戸労働同盟は最近神戸市長の改選を繞る策謀に對し一般市民に働きかけ更に棚原鐵山買収問題に關聯して全従業員に對して働きかけてゐるが、尙日獨伊の防共協定成立に就ても獨伊兩國へ祝意を發表する所ありたり。

△全農岡山縣聯、十二年の稲作の不作に鑑み全縣的な檢見活動を展開したるが、最近檢見結果を基準に小作料減免並に作離要求等につき、戦術の宜しきを得たるか、時局による地主側の態度緩和の爲か、殆ど何れも急速な解決を見つゝありと。

十二月十日

△多年懸案の全般的教育制度並内容刷新振興に關する重要事項を調査審議する教育審議會内閣に設置されることとなり、右官制並に總裁委員等本日の閣議で決定。

△日本産業労働俱樂部加盟二萬五千餘名の労働者は、先月末々十二年の忘年會を中止し、更に今後毎月の積立金は各所屬會社が保管して發行の都度愛國公債を購入して置き、各自の積立金が公債額面に達する毎に會社保管の公債を本人に交付し、その間公債並に積立金の利子は國防献金として軍に献納の豫定。

十二月十一日

各務總吉の六氏の受諾を得るに至る。

△社大黨の三輪、片山兩代議士外三委員は有馬農相を訪問、來議會提出の農地調整法案に關し一、小作關係規定の整備 一、小作官の權限強化 一、調停判事の人選方法等數項に亘る要請をなす。

十二月十七日

△定例閣議に電力國家管理案大綱付議され、應、財界方面の反對を押し切つて原案の儘來る通常議會に提出と決定。

△日本主義團體各派有志東京日比谷公會堂に於て人民戰線打倒演說會を開催、小林順一郎、高山久藏、鈴木善一、陶山篤太郎の諸氏熱辯を揮ふ。

△分裂問題で一時相當多難な條件下にあつた全農青森縣聯は職業的運動家の存しない新城地區を組織の主要構成部分として自主的な農民組合として適切なる更生運動に精進中と報ぜらる。

十二月十八日

△社大黨中央執行委員吉川末次郎氏等は此の際社大黨を解黨して再出發する必要ありとし今回「社大黨解黨期成同盟」を組織し、安部社大黨首に解黨要求書を提出すると共に聲明書を發表。

十二月二十一日

△内務省社會局では小學校卒業兒童に對する就職指導につき社會局臨時軍事保護部及び文部省普通學務局長より各地方長官宛の依命通牒を發す。

△經濟團體聯盟では政府の第二諮問事項たる物價問題の全面的檢討に乗り出しその第一回物價對策委員會を開催。協議の結果、國民生活必需品の騰貴抑制に主力を傾注することに根本方針を決し之が對策

△戰時下に於て久しく睡眠状態にあつた既成政黨も時局に目醒め夫々の政黨再組織運動を策しつゝあるが、最近別個に政友會、民政黨の中堅分子間に革新的大合同論起り日本の時局に即應して新指導精神新政策下に各自黨を解黨し、大乗的立場に於て糾合參畫すべしとなし同運動今後の發展は注目さる。

十二月十三日

△馬場内相病氣に因り辭職し後任は内閣參議末次信正大將と決定。

△午後十一時二十分大本營陸軍部は皇軍南京完全占領を公表。

十二月十四日

△日本農民組合總同盟は支持政黨が社大黨たる關係上、その動きも同黨と大差なく、最近發行の同組合東京府聯の組合報では組合禮式なるものを制定したる旨報じたるが、底に流れる思想に於て一般農民組合と相當趣きを異にせることを窺知し得らる。

十二月十五日

△一條實孝公爵、山本英輔大將、頭山滿翁は單一政黨即時結成を唱道連署の聲明書を全國有力者に發送す。

△日本海員組合は神戸の本部に第三回評議員會を開催、事變下に於ける人事、支那事變に關する船員待遇、國民精神總動員協力運動、第十七回年度大會等に關する件を協議決定し、更に評議員會の名目で皇軍並に公用船乗組員に對する感謝決議を發表。

十二月十六日

△政府は新に民間經濟金融界の巨星を網羅して大藏大臣の顧問格に任じ金融界の舉國一致制を確立すべく具體的人選を行ひ、内交渉の結果、郷誠之助男、池田成彬、結城豐太郎、深井英五、兒玉謙次、

は通貨、生産、配給の三部門より徹底的檢討立案の意圖。

十二月二十二日

△政府は支那事變勃發以來軍需工業を中心一般工業界の活況に伴ひ労働者の移動激しく、労働時間、賃銀、雇傭關係並に労働者數等、事變前に比し相當變化せるに鑑み十三年二月十日現在を期し工場労働者の實際を全国的に調査することになり、臨時労働統計實施調査令を決定、近く公布の由。

△日本無産黨、日本労働組合全國評議會及び其の理論的指導グループたりし所謂「労働派」分子の行動に關し當局で豫ねて査察内偵中の處去る十五日全國一齊に疾風迅雷的總檢査を決定、全評委員長加藤代議士以下約四百名を檢査、夫々留置取調中の旨本日記事解禁。尙日本無産黨及全評に對しては結社禁止の内務大臣訓令發せらる。

十二月二十三日

△帝人事件は判決書を駁するに足る論據薄弱なると非常時局下の國內相剋を除くと云ふ大乗的見地より檢事側の上訴權拋棄に依り遂に終結。

十二月二十四日

△厚生省官制首相裁定により落着。生命保險會社の監督は從來通り商工省に戻し省名を厚生省と改變す。

十二月二十六日

△天皇陛下親臨の下に第七十三通常議會開院式行はれ、優渥なる勅語を賜はる。

十二月二十七日

△昭和十三年度一般會計豫算概要發表。其の内容は事變關係施設は可

及的に之が充實を期し、其の他の諸經費は眞に緊急不可缺のもの、外殆ど之が計上を見合はせ且歳入預算に於ては租稅其他に於て相當額の自然増收を計上し歳入不足は公債財源を以て補填する。

△大藏省金融顧問官制公布され同時に顧問六名任命さる。

△昭和十三年臨時勞働統計實地調査令(勅令第七四四號)及同施行規則公布さる。

十二月二十八日

△二十八日現在郵便貯金狀況は預入員二十八萬三千八百七十八人、預金額七百五十九萬五千二百五十五圓を増加し、預入員五千二百八十七萬六千九百七十七人、預金額三十六億八千五百六十九萬一千九百七十九圓となる。十二年は預入員預金額共に増加し近年稀なる現象を呈す。

十二月二十九日

△人民戰線派の總檢舉に伴ひ今後の全農として立場並に運動方針を決すべき全國農民組合中央常任委員會布施市の同組合總本部に開催。過去の運動方針を再検討し小作組合型を放棄して戰時農業生産力の擴充と農民生活安定の爲勞働農民全體の運動に再出發するに決す。

十二月三十日

△懸案の日ソ間漁業條約モスコに於て我が重光大使とストモニアコフ外務人民委員部長との間に暫行協定再延長の議定書に正式調印

海外

一月二日

△ソ聯反革命の指導者と目さるトロッキ、メキシコに亡命。

一月十一日

△陝西省北部の共産軍は西安事件前後より活動活潑となり、黄河を渡つて山西省に侵入したるもの一千餘名に達すと報ぜらる。

一月十二日

△共産軍の山西省侵入に山西首腦部は黄河沿岸防禦の移動命令を發す
△ルーズヴェルト大統領は議會に對し行政機構改革案を提出、社會安寧省と公共事業省の新設、内務省の保安省への改稱、現在の百有餘の獨立行政機關を根本的に改革して十二省の何れかに置くこと、大統領の下に六名の行政輔佐官の設置等につき提議。

一月十三日

△ソヴイエト聯邦中央執行委員會は歳入九百八十億ルーブル、歳出九百七十一億ルーブルよりなる一九三七年度預算案を承認。

一月十四日

△チリ内閣總辭職。

一月十五日

△第十七回ソヴイエト大會モスコクレムリン宮に開催。

△フランス下院「義勇兵徵募派遣禁止政府委任案」を全員一致可決。

一月十六日

△中國共産軍は既に咸陽、三原、富平、蒲城等西安の外廓都市を占據そのうち約五千の部隊は西安に入城し、その移動計畫の短時日に成功したること判明。
△ドイツ言論機關は一齊にチェコスロヴァキア政府の赤化を報道、ソ聯指導下に反ファシスト工作進むと宣傳。

△ゼネラル・モーター副社長スードセン氏、同社争議による部分品不足により二十三萬五千人の勞働者を擁する同社工場は九月まで閉鎖の已むなきに至ると聲明。

一月三日

△全米十三市ゼネラル・モーター自動車従業員はデトロイトの組合本部に對策會議を開催、總罷業を斷行してあくまで團體交渉權確立に邁進することに決定。

一月四日

△スペイン不干渉專門武官委員會イギリス外務省に開催。
△張學良特赦令國民政府委員會を通過。

一月六日

△南京政府國府令として西北剿匪司令部の廢止を發表。

△ルーズヴェルト大統領アメリカ議會に對する教書に於いて、國內問題として小作農民の保護、生活保障法の改善、失業問題の解決を強調。
△シリアのアレキサンドレタに關するフランス・トルコ間の紛争悪化、トルコ軍國境に集中さる。

一月八日

△ルーズヴェルト大統領幼年勞働禁止法案批准方を各州へ要請。

一月九日

△西安に於て于學忠、楊虎城、王以哲等の各將領並に毛澤東、周恩來等共産軍主腦指導下に參加者十五萬の抗日デモ開催。
△ゼネラル・モーターの争議全米十五都市に擴大、參加人員九萬三千八百人に達す。

一月十七日

△イギリス共産黨員數百名突如スペイン義勇軍應募禁止絕對反對のデモを開催。

一月十八日

△ヒットラー總統はヒットラー・ユーゲント所屬のナチス青年教育の最高機關たるアドルフ・ヒットラー學校設立命令に署名。

△ヴァレンシアのスペイン共和國政府とカタロニア及バスタ政權を一丸とするスペイン聯邦政府組織案審議せられし旨公式に發表。

△英國政府の調査に依れば、スペイン内亂勃發以來六箇月、フランコ將軍の反政府軍に於ける獨伊義勇兵三萬五千乃至四萬、政府軍參加の各國義勇軍も約同數にて人民戰線を形成相對立しつゝありと。

一月二十日

△ムッソリーニ伊首相とゲーリング獨空相のローマ會談成立。

一月二十一日

△十七回ソヴイエト大會にてロシア共和國新憲法全文逐條採擇さる。

一月二十三日

△ピヤタコフ、ラデック、ソコロニコフ氏等十七名のソヴイエト反革命陰謀事件ソヴイエト聯邦最高軍事裁判所で開催。

一月二十四日

△人民戰線大會で佛首相歐洲平和建設の責任はドイツにかゝる旨演説

一月二十六日

△米勞働長官パーキンス女史、ゼネラル・モーター争議調停の爲、勞資双方に對し和平會議開催を要求したるもスローン社長拒絶。

一月二十七日

△ベルギーレクシスト黨領袖テグレルのイタリアよりの反政府演説にベルギー政府は正式抗議提出。
△ベルギー保健相社會黨首ヴァンデルヴェルデ、スペイン内亂に關聯してベルギー人民戦線の結成を主張。

一月二十八日

△昨年十月より罷業中のアメリカ太平洋沖仲仕三萬五千名の争議解決
一月二十九日

△米國有数のゴム會社グッドリッチ會社タイヤ製造工場労働者賃金値上を要求し工場を占領。

△ソ聯反革命陰謀事件被告十七名中ビヤタコフ等十三名に死刑、ラデツク、ソコロニコフ等三名に十年年の禁錮の判決下る。

△ドイツ政府官吏身分法、新株式會社法、政區劃調整法を決定。
一月三十日

△陝西省北部の共產軍黄河を渡河して山西省に侵入、閻錫山軍と衝突。
△ナチス政權樹立四週年記念日に開會せられたドイツ國會に於てヒッ

トラー總統は一、ナチス業績の自讃、二、均等的地位の下に於ける協力外交政策の遂行、三、ヴェルサイユ條約の賠償撤回、四、共產主義排撃、五、植民地要求等の強調。

△ポーランド政府はワルソーの共產主義者にコミンテルン本部との聯絡云々の事由により一齊に彈壓を下す。

二月一日

△ソウヴェト反革命トロツキー派別働隊事件の被告十三名統殺さる。
二月三日

△西安城内の張學良麾下の急進分子、突如行動を開始、于學忠、王以哲、何柱國、楊虎城等に一、中央政府反對。二、中央軍に即時宣戰。三、如何なる條件にても撤退せずとの三條件をせまり、拒絶され、王以哲は射殺さる。

△大統領公土木事業恒久化に關する教書を送り、從來不況對策、失業對策として遂行されし公共土木事業を今後公共事業省に統一、六箇年計畫を以て五十億一千百萬ドル支出立法化を求む。

△ゼネラル・モーターの工場占領ストライキに對するミシガン巡回裁判所違憲判決の結果フリント市を中心に州軍隊と罷業労働者相對時必死の交渉をつとむ。

二月四日

△アメリカ社會保險局は失業保險に加入し得る全米労働者の算定數を千七百九十四萬三千人と發表。

△太平洋沿岸海員罷業和解投票全部サンフランシスコに到着、和解贊成對多數にて九十三日間の大争議解決。

△國際労働局理事會世界植民地問題につき討議。
二月六日

△中國共產軍は北方に移動集結し、同志連名を以て張學良軍將領に宛通電を發し、共產軍、張學良軍、楊虎城軍の一致團結、西安死守、張學良等の歸任その他諸事項を要求その他諸事項を要求共產化益々鮮明となる。

△ソウヴェト反革命事件更に進展、ルイコフ、ブハリリン、ペロポロド等檢擧せられたるもの數百人に及ぶと傳へらる。

二月八日

△イギリス労働省一月廿五日現在の失業者を百六十八萬九千二百二十三人と發表。

二月九日

△支那中央軍西安に入城。
二月十日

△ドイツ職業紹介失業保險局一月末現在の失業者を百八十五萬三千人と發表。

二月十一日

△デトロイトに全米自動車工業従業員組合代表と會社側會見の結果、ゼネラル・モーター争議解決。

△アメリカ上院水害救済金融會社設立案を可決。
二月十二日

△イギリス労働黨は國防公債案審議に先立ち、政府に國防擴張計畫の全般的説明を要求し政府はこれに對し、白書を發表。

△サンフランシスコ三海員組合はル大統領にコーブランド法實施延期の方を要請。
二月十三日

△中央軍の西安入城により、北方に撤退せる張學良軍中約二萬、食糧缺乏のため匪賊化し、富平及び白川を占據せんと縣城を襲ひたるも保安隊により撃退せられ、他の學良軍は和平條件の軍費全部の支給完了迄は渭河北岸、洛河西岸一帯に駐屯、同方面の共產軍と共同戰線を張り、中央軍と對峙。

二月十四日

△シニシュニクオーストリア首相最近國內の親獨派、復辟派の喧嘩に

鑑み、自己の統率する愛國戦線の地方支部長千五百名に對し一、オーストリアの歴史的傳統尊重、二、オーストリア國民の政治的自由。三、試験的政治的危险等につき訓辭を與へ、復辟派の反省を求め、更に親獨派の「ドイツ社會聯盟」を禁止する旨附言。

二月十五日

△スペイン内亂不干渉分科會は討議の後勸告案の決定をなし、一、スペイン兩軍に對する義勇兵入國禁止は二月二十日午後十二時より實行。二、武器輸入又は義勇兵入國防止のため海岸封鎖を三月六日午後十二時より實行することとす。

△フィンランド大統領にカリオ首相當選。

△アメリカ鑛業労働者同盟政策委員會は労働總同盟會長グリーンの放棄を決定。
二月十五日

△抗日、防共、支那經濟建設のための三中全國會議舉行せらる。
二月十六日

△スペイン内亂不干渉委員會は義勇軍派遣及軍需品輸入の監視本部をロンドンに置くに決定。

△ヒットラー總統福音教會に對し、數區統制權復活の旨聲明宗教ナチス化を撤回。
二月十七日

△陝西省西北部に移動せる共產軍に毛澤東を中心に廣施に中華ソウヴェト臨時政府を組織。

△フィゲラス、フィリップス労働局監察官ミンチナオ島ダヴァオ地方への日本労働者の移住増加を指摘、對策を講ずべき事を要請。

△スペイン、ヴァレンシア政府徴兵令實施の第一歩として一九三二—三六年の全壯丁徴集に決定。

△中國共産黨國民政府と外國の侵略排撃を講ぜよと要求。

二月十八日
△孫文未亡人宋慶齡女史は容共策を採用し、日本を驅逐せよと開會中の三中全會に要求。

二月二十二日

△オーストリア・ナチス・ウイン來訪中ノイラート獨外相を迎へて示威運動を舉行中、オーストリア政府支持派、警官隊と衝突、ナチ黨員二百名檢挙さる。

△獨波通商協定成立。

△ポーランド國民前衛隊首領ユツク大佐は黨の方策を説明、統制的指導原理に従ふ國家的自律、共産主義克服、國民經濟生活組織的建設を擧示。

△トルコ政府國際情勢の切迫に備へ、新聞宣傳省、航空省、海軍省、交通省を新設せるが、更に産業國家統制案を起草。

△三中全會で支那經濟建設五箇年案通過。

二月二十三日

△ジョン・ルイス一派の産業組合組織委員會はGM争議に成功以來、益々活躍し、四十萬の炭鑛労働者を代表する炭鑛労働者組合、全米自動車従業員組合、ダグラス航空機會社の労働者團體に働きかけ。

△ソ聯共産黨書記長スターリン、共産黨政治部員、ソ聯重工業人民委員オルジョニキーゼの急逝(二月十九日)に關聯して對策を協議の結果、スターリン書記長に萬一の事あるときはモロトフ人民委員會

議長、ウオロシロフ人民委員、カガノヴィチ交通人民委員が三頭政治を行ふ事を決定。

△ウエネズエラ、エスカレンテ首相國內左翼運動取締に付き閣内不統一の故を以て辭表提出。

二月二十六日

△ルーマニア、タタレスク首相、カロール皇帝に支持される強力國策の一部として國家主義運動彈壓法案を議會に提出。

三月一日

△米國獨立製鋼聯盟及ベスレム製鋼會社は週四十時間、最低日給五ドルとなす旨聲明してC.I.O系工場従業員の勞賃値上運動を防止

△伊ファシスタ大評議會、國內政策として軍備擴張、軍需工業統制五ヶ年延長繼續、共産主義彈壓、十八歳—五十五歳男子の軍事教練充實、武器資源の科學的研究助成、外交政策として對獨協調、スペイン反政府軍支持等を決定。

三月二日

△米國最大のカーネギー・イリノイス鐵鋼會社も週四十時間、最低五ドルとなす旨發表。

△ル大統領議會に救書を送り、産業問題に關する新法案作成の參考に資するためN.R.Aの再検討を要請。

△米國労働省紡績工場労働時間四十四時間を三十五時間に短縮最低週十八ドル、女工年齢十六歳以上の法案を議會に提出。

△メキシコ政府「國產石油管理局」設置を發令。

△ルーマニアタタレスク首相は内閣改造とともに右翼分子彈壓を宣言

除名。

三月六日

△ダービー市の航空機製作所争議へイス市に波及イエアリー工場労働者二千名罷業開始。

△ハンガリア政府顧慮陰謀を探知、ファシスト國內秘密結社「ムーヴ」に對する檢挙を開始。

三月七日

△ソ聯政府は八歳から十八歳までの青少年に軍事教練施行の旨發表。

三月九日

△米デトロイトのクライスラー自動車會社職工五萬五千、ハドソン會社職工一萬罷業に入る。

△佛ルアーブルの海員と港灣労働者賃銀引上げ、週四十時間労働制を要求罷業に入る。

三月十日

△C.I.O産業別労働組合運動は米國纖維工業にも波及。

△フランス國防公債(百五億フラン)案下院を通過。

△ドイツ失業保險局發表の二月末失業者は百六十一萬人。

三月十二日

△米ゼネラル・モーター會社罷業解決。

三月十三日

△四川省全般に米騒動勃發、物價騰貴し、餓死者續出。

△佛政府軍需會社シュナイダー・クルーゾーを國有とする旨發表。

三月十五日

△パレスチナ反ユダヤ人暴動再發。

國家主義團體の解散を斷行。

△國際聯盟資源委員會原料缺乏國は日、獨、伊三國と覺書發表。

三月三日

△C.I.Oが産業別組合主義を基調に獲得せる組合員は既に二百萬に達し、その數米國労働總同盟に匹敵するに至り、グリーン米國労働總同盟會長は「一種の産業革命を企圖するC.I.O.に加入せぬ様」全國所屬團體に檄を飛ばす。

△ソ聯當局は別働隊本部事件以來反革命陰謀擧發に奔走、アゼルバイジャン共和國の反革命分子約二百名(首謀者バリー大學教授タリブリー)捕縛せりと云はる。

△伊ファシスタ大評議會、人口問題に關し多産家族の戸主に労働優先權の授與、家族手當の支給、勤勞青年に對する貸付金交付を決議

△スペイン反政府軍北方根據地オウイェド政府軍のため外部との聯絡を遮斷され孤立化する。

三月四日

△四億ポンド國防公債法案英國下院を通過。

△進歩黨領袖アイノ・ガジャンデル教授を首班とするフィンランド新内閣成立。

三月五日

△南京政府當局三中全會の決議に基き中國共産黨の國內よりの消滅を發表。

△英國ダービー市のロールス・モーター工場労働者四千名突如罷業に入り英國航空機製作に支障を來す。

△ソ共産黨中央執行委員會プーハリン並にルイコフ二氏を共産黨より

△米巡回裁判所クライスラー工場占據の労働者に撤退を命ず。

三月十六日
△パリ郊外でド・ラ・ロック中佐統率のファッシュ「フランス社会黨」と

六千の共産黨員の間に大衝突勃發。

三月十八日

△パリ労働組合調査委員会は三時間の總罷業を決定、労働者に機をとばし、フランス社会黨の解散、ド・ラ・ロック中佐の逮捕、警察及び行政の反共和分子肅正等の項目を掲げ、罷業の目的を明示。

△米巡回控訴院ワグナー法に合法の判決を下す。

三月二十日

△オーストリアミクラス大統領はシュニツヒ首相の要請に基き、親獨の内閣異分子シュニツメル保安相を罷免、首相兼攝をなしオーストリア・ナチスの國內運動を牽制、オーストリア至上主義確立に進む。

三月二十一日

△マドリッド包圍陣グワダハラ戦線に参加のイタリア、ファッシュの大軍スペイン政府軍のために敗走。イタリア兵の捕虜となりしもの千三百名に達す。

三月二十三日

△伊國スペインより一兵も自國兵を撤退せぬ旨不干渉委員会で表明。

三月二十四日

△中國中央政治會議は支那の紙幣發行權統一中央準備銀行設立案を可決。

三月二十五日

△米政府四萬人の商船乗組員の軍事教練施行計畫案を發表。

△ニューゴースラヴィア攝政バウル公、伊國代表チアノ外相を迎へ伊新條約を締結。

三月二十九日

△ソ聯中央執行委員會議並に人民委員會第二次五ヶ年計畫終る、成果報告並に三七年計畫を發表。

△米大審院は鐵道労働法等に合法性の判決。

三月三十日

△C.I.O一派の労働争議の新戦術「座り込みストライキ」はクライスラー自動車工場を始め、十錢ストアに至るまで波及に對し労働總同盟は反對態度を表明。

四月一日

△全印國民會議派を中心とするインド新憲法反對運動はボムベイ、パトナ、その他各地を席巻、英當局は國會派書記ナライン他十數名を逮捕。

△世界纖維工業會議ワシントンに開催。

△伊チ新通商條約ローマで成立。

△スペインバルセロナの人民戦線派一部は富豪、僧侶の財産を没收、國際軍編成のため寶石を外國に賣却。

四月三日

△カタロニア自治政府はサンデカリストと社会黨の軋轢の爲め危機に陥り崩壞の結果前首相タラデルアス氏新内閣を組織。

四月四日

△ル大統領新労働政策會議開催を決定。

四月十六日

△四川省に於ける旱魃、蟲害のため、災民一千萬、餓死者六千名に上る。

△國際纖維工業會議に於て國際委員會、最低賃銀制設定の勸告案を可決、發表。

△ポーランド共産黨に政府の彈壓下る。

四月十九日

△ソ聯政府はヤーゴダ前内務人民委員の逮捕を手初めにG.P.Uの徹底的清掃に着手、三百餘名を逮捕。

△英前労働黨總裁ランズベリィ氏、ヒットラー總統を訪問、軍備制限につき懇談。

四月二十日

△オーストリア・ナチス、ヒットラー總統の誕生日記念をかねて首都に示威を政行。

四月二十二日

△南京政府派遣代表張沖の西北共産軍改編交渉進捗、妥協の大綱、一紅軍(現勢六萬)は抗日救國軍となり五師に改編、中央指令下に立つ二、抗日救國軍の駐屯地は北支西北支 三、各地に政治部を設置。

四月二十三日

△フォード自動車会社リッチモンド工場従業員千八百名はさきのフォードのC.I.Oに對する反對聲明に對抗、坐り込み罷業に入る。

△國際労働局はドイツ政府の過去三箇年に於ける秘密軍事費總額四十億マルクを超え、一般豫算面に計上せぬその他國防支出を加ふれば

△アメリカ政府の失業救済事業に就勞中のサンフランシスコ、オークランド地方一萬の失業労働者六時間四ドルの日給一割値上を要求罷業に入る。

四月五日

△中國經濟委員會と中國建設銀公司英資による中國紡績業伸張に乗出し、上海に大規模の紡績工場設立に決定。

△世界纖維工業會議に於いて週四十時間労働制討議の結果、英、佛、米代表の賛成に對し、北岡日本代表は日本纖維工業の特異性を説明賛成し難き旨を表明。

四月六日

△英グラスゴウの軍需工場争議、更に擴大、八千の労働者賃銀値上を要求争議を開始。

四月八日

△經濟四箇年計畫助成大會に於いて獨ゲリリング空相今後課税を増徴せず、綜合住宅の建設を促進、貯蓄銀行の農村融資等を約し更に食糧に關し、卵、バター等は不足を豫想せらるゝが、パンは十分に供給すべしと述べ、窮乏ドイツの相貌を示す。

四月十日

△トロツキー派メキシコ共産主義者は、モスコの最高軍事裁判がトロツキーに下せる判決を不當とし、米國の國際正義法曹團に「人民裁判」開廷を委嘱。

四月十二日

△秘密結社ドイツ解放黨は私かにパンフレットを撒布新黨樹立を宣言
四月十三日

更に危大額に達せることを發表。

△オーストリア政府はオーストリア・ナチス本部を襲ひ、二十名を檢舉文書を押收。

四月二十四日

△シニシュニツヒ埃首相オーストリア・ナチスは断じて承認せず、愛國戦線の擴大、強化を圖る旨強調。

△ベルギーの中立復歸正式に確定、白、英、佛連署の共同宣言發表さる。

四月二十五日

△ソ聯政府四年三ヶ月で第二次五ヶ年計畫完了の旨發表。

△米フォードのリッチモンド工場罷業解決。

△ル大統領ニューヨーク市鐵道罷業計畫に六十日間の休職を命令。

五月一日

△アイルランド新憲法公布。一、共和國はアイルランド本土、島嶼、領海より成る。一、アイルランド自由國の名を廢し、アイル(EIRE)と呼び、宗主權を有する民主主義獨立國となす。一、大統領をおき二院制となす等、共和國建設を目標とす。

五月三日

△ソ聯人民委員等は布類、煙草、化粧品、學用品、家具等日用品小賣値段を五分乃至一割六分低下する旨發令。

五月四日

△廣東——梅縣鐵道建設は、曩にドイツと假調印をなせるに突如英國との協定纏り、二七〇萬磅を以て着工と決定。

△在華日本紡績同業會では六分——一割の貨銀値上を決議す。支那側の華商紗廠聯合會は對策緊急會議を開催、同じく貨銀値上を決定。

五月五日

△上海香上銀行、預金利率を一分に引下げ、支那金融界目下の低金利情勢に拍車をかけ支那産業勃興の氣運を支持す。

五月六日

△中央政治委員會に於ては故孫文の平均地權原則に基き、土地修正案を可決、一、土地銀行の設立。一、地租最高額は地價の百分ノ八。

一、荒地は開墾者に無償提供、長期免稅。一、不在地主又は非農民の所有地の借受耕作人は五年度耕地の占有を請求し得。

五月七日

△フランス雇傭者聯盟と労働總同盟の各代表者協議會を開催、團體協約問題に關し討議、ブルム首相の提案通り、現行協約を更に延期採用に決定。

五月十日

△ドイツ全國失業者數激減。四月末現在の總數九十六萬一千人、三月末に比し二十五萬人の減少。

五月十二日

△チエコ官憲は、國內獨系「黑色戰線」に突如解散を命じ、更にドイツ人多數の檢舉を行ひ、反獨政策愈々露骨となる。

五月十三日

△大英皇帝戴冠式舉行。世界奉祝す。

五月十八日

對を表明せるを除き九關係を得て組閣成り、祖國の獨立維持、反亂鎮壓の政綱を發表す。

五月二十日

△伊、組合中央委員會ムッソリーニ首相司會の下に各關係省大臣其他産業統制事務總長等臨席開會せられ、ムッソリーニ首相は全國生産部門の統一と擴大を行ひ、生産能力の發揮を要す。

五月二十一日

△支那警察政府は外人に對する土地賣却或は貸與する者を嚴罰に處すの緊急令を發し、日本側の天津附近の土地購入による紡績工場設立は一頓挫を來す。

五月二十四日

△米ビツバグのジョンズ・ラフリン鐵鋼會社爭議團の投票は開票の結果二對一にて産業別組合派の大勝に歸し、労働總同盟派の總退陣となり、會社は従業員團體契約を承認の止むなきに至る。

五月二十七日

△米、ルーズヴェルト大統領は、労働條件改善に關する特別敎書を議會に送り、一週労働時を三十五乃至四十時間となし、週給最低賃銀を十六弗とし、十六歳未満労働の製品取引を禁ずる法案を提示す。

五月三十日

△高等小學を卒へ、上級學校に進む女生徒は必ず、政府施行の家庭労働教育を受くべしとのドイツ文部省令公布さる。

五月三十一日

△メキシコに亡命中のトロツキー氏は各國の同志を糾合、第四インター・ナショナル結成を宣言、ソ聯現政府の官僚主義を排撃、世界労働

更に危大額に達せることを發表。

△オーストリア政府はオーストリア・ナチス本部を襲ひ、二十名を檢舉文書を押收。

四月二十四日

△シニシュニツヒ埃首相オーストリア・ナチスは断じて承認せず、愛國戦線の擴大、強化を圖る旨強調。

△ベルギーの中立復歸正式に確定、白、英、佛連署の共同宣言發表さる。

四月二十五日

△ソ聯政府四年三ヶ月で第二次五ヶ年計畫完了の旨發表。

△米フォードのリッチモンド工場罷業解決。

△ル大統領ニューヨーク市鐵道罷業計畫に六十日間の休職を命令。

五月一日

△アイルランド新憲法公布。一、共和國はアイルランド本土、島嶼、領海より成る。一、アイルランド自由國の名を廢し、アイル(EIRE)と呼び、宗主權を有する民主主義獨立國となす。一、大統領をおき二院制となす等、共和國建設を目標とす。

五月三日

△ソ聯人民委員等は布類、煙草、化粧品、學用品、家具等日用品小賣値段を五分乃至一割六分低下する旨發令。

五月四日

△廣東——梅縣鐵道建設は、曩にドイツと假調印をなせるに突如英國との協定纏り、二七〇萬磅を以て着工と決定。

△在華日本紡績同業會では六分——一割の貨銀値上を決議す。支那側の華商紗廠聯合會は對策緊急會議を開催、同じく貨銀値上を決定。

五月五日

△上海香上銀行、預金利率を一分に引下げ、支那金融界目下の低金利情勢に拍車をかけ支那産業勃興の氣運を支持す。

五月六日

△中央政治委員會に於ては故孫文の平均地權原則に基き、土地修正案を可決、一、土地銀行の設立。一、地租最高額は地價の百分ノ八。

一、荒地は開墾者に無償提供、長期免稅。一、不在地主又は非農民の所有地の借受耕作人は五年度耕地の占有を請求し得。

五月七日

△フランス雇傭者聯盟と労働總同盟の各代表者協議會を開催、團體協約問題に關し討議、ブルム首相の提案通り、現行協約を更に延期採用に決定。

五月十日

△ドイツ全國失業者數激減。四月末現在の總數九十六萬一千人、三月末に比し二十五萬人の減少。

五月十二日

△チエコ官憲は、國內獨系「黑色戰線」に突如解散を命じ、更にドイツ人多數の檢舉を行ひ、反獨政策愈々露骨となる。

五月十三日

△大英皇帝戴冠式舉行。世界奉祝す。

五月十八日

對を表明せるを除き九關係を得て組閣成り、祖國の獨立維持、反亂鎮壓の政綱を發表す。

五月二十日

△伊、組合中央委員會ムッソリーニ首相司會の下に各關係省大臣其他産業統制事務總長等臨席開會せられ、ムッソリーニ首相は全國生産部門の統一と擴大を行ひ、生産能力の發揮を要す。

五月二十一日

△支那警察政府は外人に對する土地賣却或は貸與する者を嚴罰に處すの緊急令を發し、日本側の天津附近の土地購入による紡績工場設立は一頓挫を來す。

五月二十四日

△米ビツバグのジョンズ・ラフリン鐵鋼會社爭議團の投票は開票の結果二對一にて産業別組合派の大勝に歸し、労働總同盟派の總退陣となり、會社は従業員團體契約を承認の止むなきに至る。

五月二十七日

△米、ルーズヴェルト大統領は、労働條件改善に關する特別敎書を議會に送り、一週労働時を三十五乃至四十時間となし、週給最低賃銀を十六弗とし、十六歳未満労働の製品取引を禁ずる法案を提示す。

五月三十日

△高等小學を卒へ、上級學校に進む女生徒は必ず、政府施行の家庭労働教育を受くべしとのドイツ文部省令公布さる。

五月三十一日

△メキシコに亡命中のトロツキー氏は各國の同志を糾合、第四インター・ナショナル結成を宣言、ソ聯現政府の官僚主義を排撃、世界労働

者の利益確保をモットーとす。
五月二十五日

△米國勞働總同盟本部は、シンシナチに大會を開催、重ねて打倒C.I.O.を宣言し、頽勢挽回に躍起となれるが、出席者間には妥協の希望觀取せらる。

△コロムビヤ、アルフォンソ・ロベス大統領以下内閣はベソ價切下げを圖り、提出せる爲替管理法案が議會に於て否決されたるを以て總辭職す。

△オランダ、コライン内閣は、總選舉により憲法修正の必要上總辭職す。

五月二十六日
△米、ヤングタウンのレバブリック鐵鋼會社のC.I.O.派従業員八萬罷業に入る。

△ソ聯邦外國貿易人民委員ローゼンゴルツは人民委員部に會議を招請貿易第三次五ヶ年計畫案アウタルキー樹立に着手。

△パリ、國際議員商議大會次期開催地を東京と決定。
△オランダ總選舉施行、議席一〇〇の内五十六の議席を占めて政府黨勝利、此の總選舉に於て始めてオランダ・ナチスは四名の議員を出す。

五月二十七日
△アルバニア南部アルギロアストロン市に暴動發生、市街を占據す。政府は直にヴァローナ駐屯軍を派し、暴徒を鎮壓、市街を奪還しコムミニケを以て、捕虜の供述により、暴動は共產主義者の暗躍に基くものと確認せる旨發表す。

再度罷業に入る。
△ルーズヴェルト大統領はロンドン金塊相場不安に鑑み、金塊水準價は引下げずと明確に否定す。

六月五日
△米フォード自動車會社の従業員は、C.I.O.に屬する全米自動車工同盟の勢力を阻止する爲、自發的に「フォード米國友愛會」を組織し、會員既に九萬に達すといはる。

六月七日
△C.I.O.所屬の鐵鋼業勞働組合八十組合は連署を以てルーズヴェルト大統領宛電報を送り、中西部方面に於ける鐵鋼罷業が日々險惡化の情勢にあるに鑑み、至急調停方を要請。ル大統領は直に勞働關係局並にパーキンス勞働長官に何等かの措置を講ずるやう緊急指令を發す。

六月八日
△國際勞働會議組織工業委員會は從來の工業勞働者の最低年齢を十四歳から十五歳に引上げることに決定。一週四十時間勞働制限案に關する審議は結局勞資兩代表の見解合はず。

六月九日
△對英借款不成立の豫想と、政府の正貨準備率引下げ、紙幣増發を見越して上海市場にインフレ人氣爆發し立會不能に陥る。

△聯盟阿片諮問委員會開會。日本は滿洲國熱河を中心に阿片密輸を默許せりととの抗議に對し日本代表は帝國政府が阿片密輸に對しては十分な抑壓手段を講じてゐる旨闡明。

六月十日

五月二十八日
△英ポールドウィン内閣挂冠、チェンバレン藏相新内閣を組織す。

五月二十九日
△支那四川省に於ける未曾有の旱魃は、被害地域一五〇縣、罹災民は三千萬と稱され日々餓死者算を成す有様に、中央政府は大規模の救済に着手す。

六月一日
△英ポールドウィン前總裁引退の後を承けてチェンバレン首相が保守黨總裁に就任。

△アメリカ下院は失業救済法案を三二三票對四四票の絶對多數で原案通り可決し直ちに上院に廻付す。

六月二日
△わが經濟使節團と日米貿易審議會長ユージン・トマス氏以下實業界代表はニューヨークに於て初會合。兩國の互惠通商組織の基礎確立の爲、先づ綿業と自動車工業につき各々分科委員會を設置することに決定。

六月三日
△第二十三回國際勞働會議總會開會。

六月四日
△上海共同租界の邦人工場たる中山鑛業廠罷業。支那人勞働者三百名は突如武器を携へ大舉して襲撃。建築物、機具を破壊する暴舉にわが陸隊出動して之を鎮壓す。

△米、クライスラー自動車會社デトロイトの三工場従業員一萬七千名

△ドイツ政府は防空施設徹底の見地より「防空富饒」を一般市民に發賣、賣上金は民間防空費に充當する等。

△國際勞働會議組織工業勞働時間制限委員會は、國際勞働局提示の四十時間週制案を審議表決の結果原案の大部分を可決、日、英、カナダ三國を除く各政府代表及び全勞働者代表は賛成、雇傭者代表はフランスが棄權した外は全代表共反對。

△スウイス政府は閣議に於て、エチオピアに對するイタリア政府の主權を法律的に承認の件を可決。

六月十一日
△ワシントン來訪の日本經濟使節團一行はホワイト・ハウスにル大統領を訪問す。

△ソ聯邦政府は前國防人民委員次長トハチエフスキー元帥以下八將軍を逮捕、軍紀紊亂、賣國の重罪を犯せるものとして所謂「キエフ條例」を適用し一審で死刑を宣告、悉く即時銃殺に處す。

六月十二日
△上海市場再び立會不能、小麦、麵粉、公債等全面的に昂騰す。

六月十三日
△ミシガン、インディアナ、オハイオ、ペンシルヴァニアの四州に於ける諸製鐵會社とC.I.O.に屬する従業員は團體交渉權の承認と勞働條件改善の要求を中心として催涙ガス機關銃等まで持ち出す凄慘なる争議を續け居れるが、抗争の中心會社たるベスレヘム、リバブリック及ヤングスタウン三製鐵所屬の炭鑛勞働者七萬九千人は一齊に同情罷業を開始し、事態愈々險惡。

△英國外十二箇國政府は對米戰債の元金、利子共支拂不能の旨當局に

通告す。

六月十四日

△第二回世界石油會議は三十箇國千二百名の代表參集、パリに開催
△アイルランド下院は新憲法を表決に附した結果六十二票對四十八票
を以て之を可決。

六月十五日

△冀察政權常務委員兼北平市長秦德純は日本大使館を訪問、經濟提携
の懸案は中央の不同意により急速な解決困難なる旨を述べ北支事態
依然として不明朗。

△英帝國會議一箇月に亘る討議を終り閉會。

△米ブルックリンの海軍工廠従業員八千が罷業を開始したが、殘存四
千の従業員は警官の護衛裡に僅に操業を續く。

△國際労働會議決議委員會は、日本、支那、インド三代表のアジア特
別労働會議招請に關する共同決議案を採擇、總會に上程と決定。

六月十七日

△米國ペンシルヴァニアとオハイオ兩州を中心に發生せる鐵鋼爭議は
愈々險惡化し、各所に流血の慘を見つゝあり、政府は不干渉政策を
放棄し製鋼爭議調停局の設置を決定。

△メキシコ亡命中のトロツキーはソヴェト中央執行委員會に宛てソ
ヴェト民主主義を確立し、スターリン書記長の暗黒政治を宜しく
民衆裁判に附し以て祖國崩壞の危機を救へとの電報を發す。

六月十八日

△フランス元大統領ガストン・ドゥーメルグ逝去。

△フランス上院は下院通過の金融全權法案を政府に過大の權限を付與
とに滿場一致決定。

六月二十五日

△支那立法院は中央政治委員會提出の十億六十四萬元、民國二十六年
度總預算案並に中央儲備銀行案の兩法案を可決。

△英國サイモン蔵相は議會に於て英國爲替平衡資金を二億磅増額して
五億六千磅にする旨發表

六月二十七日

△訪獨中の日本經濟使節團を迎へ、ベルリンに開催の第九回國際商業
會議所會議の實行委員會は一九三九年の第十回會議を東京に開くこ
とに滿場一致決定。

六月二十八日

△インド政府は日本雜貨商品がインド國內工業を壓迫しつゝある狀況
に鑑み、本邦品と國産品の競争狀態調査のため特別調査官を置くこ
とに決定。七月末迄に調査完了の上具體的方法を考究する筈。

△フランス政府はボネ新蔵相の財政方針を承認し右新政策が議會を通
過するまで投機抑制の爲株式、商品兩市場の立會禁止に決定。新財
政全權委任案の内容は次の通り。

一、政府は財政状態を建直す目的を以て左の措置に關し緊急令を發
布する權限を賦與する 一、フラン貨權護に關する一切の措置
一、フランス銀行の政府貸上金の増加 一、赤字財政補填策 一、
租稅收入の増加

六月二十九日

△支那總額百五十萬ドル利子年六分、五箇年期限の米國借款成立。政
府は右資金によりアメリカより二十萬の機關車購入の豫定。
六月三十日

するものとして否決しその代案として (一)相場制限と爲替管理を
せぬこと (二)フラン平價を維持すること (三)現行法に明示され
ない産業の國營化を行はぬこと、其他の廣汎なる禁止事項を設け政
府原案を殆ど骨抜となして下院に廻付す。

六月二十一日

△フランスのブルム内閣總辭職。急進社會黨領袖上院議員カミーユ。
ジョーダン氏組閣に着手。

△イタリア政府はアフリカ省の新豫算として百二十億リラ、六箇年繼
續事業を決定し、エチオピアの資源開發に乗出す。

六月二十二日

△米ヤングスタウンの鐵鋼爭議益々惡化、治安維持のため遂に四千八
百名の軍隊出動。

△フランス、ジョーダン内閣成立。ブルム前内閣の社會主義政策を踏
襲し急進社會黨及び社會黨の聯立内閣成る。依然人民戰線を樞軸と
するも前内閣より幾分右傾すと稱さる。

△國際聯盟は來る八月三日より十日間ジャバに於て東洋農村衛生會議
開催に決定。

六月二十三日

△ヴァン・ゼーランドベルギー首相はワシントンにルーズヴェルト大統
領訪問、世界經濟問題につき懇談す。

△オランダに於ては總選舉の結果に基きカトリック黨、反革命黨、キ
リスト教黨聯立のクライン新内閣成立。

△國際労働會議は織維工業の一週四十時間労働制及び上海租界の紡績
工場に支那工場法を適用する件等を可決して閉會。

△佛ジョーダン内閣の新財政全權委任法案遂に上下兩院を通過。

七月一日

△ロシア國防公債募集案成立、總額四十億ルーブル、償還期限二十年、
利率年四分。公債募集の試みは之を以て嚆矢とす。

△佛ボネ蔵相は財政難局に際して示せる英米當局の好意的鼓舞に對
し、深甚の謝意を表し、兩國援助の下に三國通貨協定維持を圖る旨
回答。

七月二日

△中南支の軍事・經濟統制を略々完成したる蔣介石は突如北支に對し、
宋哲元麾下の二十九軍の中央化、河北銀行の紙幣發行停止を要求、
冀察首腦部議對策に腐心。

△佛國新財政全權法に基き國內物價引上げ禁止令を發布し、一九三七
年六月二十八日現在以上に物價の引上げを禁止。

七月三日

△ドイツ國際商業會議所會議は現時の經濟國家主義克服、世界貿易恢
復等各國間の「ギグ・アンド・テーク」政策に關する諸般の決議をな
す。

七月四日

△アイルランド自由國會議員總選舉並に新憲法採擇可否の人民投票
同時に施行。デ・ヴァレラ首相の與黨フィアナ・フェール黨第一黨を占
む。人民投票も約三對二の割合で政府大勝新憲法採擇に決す。

七月五日

△滿洲國十二年上半期の貿易額は輸出三億五千二百萬圓、内日本向き

一億七千八百萬圓。輸入四億六百五十萬圓、内日本より三億五百八十萬圓。

△我が經濟使節團ベルリンよりロンドンに來着。日・英貿易關係整頓期待の聲明發表。

△ブラジル各州に邦人移民要求の聲頻りに起る。從來非難された邦人移民の集中主義が分散主義に改められ、各州の邦人に對する危懼を一掃したるに由ると見らる。

七月六日

△米國リパブリック・スチール會社の争議は、千名の警官、千五百名の軍隊による罷業壓迫が奏功、一部の操業を開始す。

△スペイン、フランコ政權は關係各國政府に對し、交戦團體承認要求の通告を發し、内容をラヂオにより發表。

七月七日

△北平郊外豐臺駐屯の我部隊は七日午後十時頃夜間演習中、蘆溝橋北方一軒の龍王廟附近の支那軍より不意に不法射撃を受けたるに端を發して日支の交戦となる。

△英政府はヴァン・ゼーランドベルギー首相の齷せる經濟軍縮會議報告に關し閣議を開き、右計畫は順調に進捗しつつあり、速かに基礎工作に着手を望むと發表。

△米C.I.O.のジョン・ルイスは全米の海員組合結成に着手する旨發表、約三十萬人の組合員獲得の豫定と揚言。

七月八日

△我が經濟使節團は英國産業聯盟役員外多數の實業家と第一次會談、次の討議事項を決定、一、一般問題 一、日英通商關係 一、當業

者組織問題 一、商標・特許に關する件 一、其の他と關連なく意見交換。

△佛ボネ蔵相は國務會議の決定に基き、赤字財政克服案の内容を發表要旨(一)政府は通常豫算として八十億フラン、鐵道收入として二十五億フラン合計百五十億フランの増收案を決定 (二)右増收豫算の主なる方法は (イ)最近フラン貨投機によつて生じた不當利得の沒收 (ロ)脱税防止に依る收入増加 (ハ)所得税の引上げ (ニ)或る種關稅の増徴 (ホ)鐵道運賃の値上げ等。

△米國大藏省は國庫手持資金擴充のため、大藏省券の發行限度を擴張し、現在一週五千萬ドルとなれるを倍額の一億ドルとし、政府餘裕金を十億ドル以上に保つ旨發表。

七月九日

△ソ聯中央執行委員會及び聯邦會議は二日間に亘り合同委員會を開催し、ソヴェエト最高會議の議員選舉法改正法案に關し討議を終了、滿場一致同法案を可決。

△パリーのホテル、レストラント従業員は週四十時間労働制を繞り一齊に罷業に入る。

△ワシントン駐劄支那大使度王正廷は財政部長孔祥熙及米國財務長官モーゲンソーと協議の結果現行米支銀協定を再確言する共同聲明を發表す。

七月十日

△六月末現在ドイツ失業業者数は六十四萬九千人なりと發表。

七月十一日

△ソ聯大炭鐵地區ドネツ・バシシン方面の労働者は頗る大規模の礦業

破壊をなし、上半期豫定量より約六百萬噸(五〇%)の減産發覺、同地方の石炭はソ聯工業の重大要素たるに鑑み、政府は緊急對策を講ずと報ぜられる。

七月十二日

△米ルーズヴェルト大統領は下院並に上院の農業委員會に教書を送り、一、耕地保護 一、農作物の需給調節 一、農作收入の保全等に關し適當の措置を要望す。

七月十三日

△フランス社會黨はシヨタン内閣に對する黨の態度決定の爲投票の結果三、四八八對一、八六六の大差で政府支持に決せり。

△先頃開催の獨逸會談に於てドイツ側はナチ運動抑壓、ナチ入獄者の放免等各種強硬要請を呈示したるが、獨逸政府は一九三六年の兩國協定に據り斷乎拒絕し、パーベンドイツ大使亦本國政府に對し、無暴の強要は有害無益なりと反省を促す。

△ヴァン・ゼーランドを首班とするベルギー内閣は法相ヴィクトル・デ・ラウヴェレイの辭職問題を繞つて總辭職を執行す。

△第四回汎太平洋婦人會議カナダのヴァンクーヴァーに開催。世界平和、國際女子運動等を主題として討議を開始。日、英、米、濠、支等九箇國の代表參集。

七月十五日

△米國上院は豫て下院より廻付されてゐた自作農創設法案を可決、ルーズヴェルト大統領の手許に廻付した。右は小作人に土地所有の機會を與へる爲三年間に亘り八千五百萬ドル融資の權限を政府に賦與せんとす。

△ベルギー、ヴァン・ゼーランドは新法相に自由黨下院議員ヴィクトル・マイストリオを任命、他の全閣僚居擧りで、再組閣を完了。

七月十七日

△スペイン内亂は本日を以て正に滿一箇年を経過す。革命を三日で完成せんとしたフランコ將軍の所謂三日作戦はその意圖全然喰ひ違ひ爾來一箇年間戰況は一進一退、内亂清算の日の見當つかず。

七月十八日

△米國労働省發表に依れば、六月末現在米國の登録失業者總數は五百一萬六千四百人、三六年同期に比し二割二分の減少なりと。

七月十九日

△我が經濟使節團は英のリバプールに到着、同地實業界代表と會見、更に日英海運懇談會に出席の豫定。

七月二十一日

△フランス政府は數日に亘る閣議の結果、國防費、官吏の俸給、市町村への補助金を除く廣汎な緊縮政策を發表し、又公債市價安定基金創設と金準備の再評價とを決定、最近十年間以來の記録的フラン貨安値、公債暴落等フランス財界不安に對處して政府懸命に努力す。

七月二十三日

△ドイツ政府は國民負擔の均衡をはかる見地から九月一日より兵役免除者に課税することに決し、大藏省令を以て其の旨布告す。

△ベルギー皇帝は世界平和の經濟軍縮問題を米政府當局と協議したヴァン・ゼーランド首相に親書を賜ひ、その使命達成の一助として常設國際經濟調查局の新設を提案さる。

△カナダに於ける汎太平洋婦人會議は國際平和教育問題、婦女賣買禁

止、人口問題等を中心に討議を終つて圓滿閉會。

七月二十五日

△七箇月に亘り折衝のエチオピアを中心とする日・伊通商協定の大綱漸く成立、近く調印の運びとなる豫定。

七月二十七日

△我が經濟使節團は豫定の歐米訪問の使命を果し、芽出度くロンドンに於て解散。

七月二十八日

△英國皇帝並びに皇后兩陛下御同列にて北アイルランドのベルファースト御訪問の折、北アイルランド及アイルランド自由國々境に暴動勃發、右はアイルランド共和黨の反英熱の爆發せるものと見られる。

七月二十九日

△通州にて冀東保安隊叛亂を起し我が居留民二百を包圍して殘虐殺するの慘事發生。

七月三十日

△事變善後處理と和平促進のため北平に組織された地方治安維持會第一回協議會開催。委員長江朝宗、常務委員呂均、冷家驥外四名。

△米國當業者は我が疏安の最近の著しき對米進出をダンピングなりと目し、其の防遏法の發動を要請したるに對し、財務當局は何等その證據を認めずとの裁定發表。

△フランス社會黨は共產黨の單一プロレタリア黨結成の提案に對して之を拒否したる旨發表。

七月三十一日

△米國上院に「政治ゴロ取締法案」提出さる。

△シム内閣及び攝政會議は國王所有地賣却に絡まる醜聞に關する議會の攻撃で七月二十九日總辭職したるが、二日シム議會は攝政會議の辭表を受理直ちに新攝政會議を選挙に決す。

八月三日

△天津治安維持會は、本會の成立を各國當局に通告する事、各國租界の交通回復を要請する事等の宣言決議を行ひ、愈々活動開始。

△アメリカ上院外交委員會は我が駐米齊藤大使の要請を容れ、ワシントン駐劄各國大使館に對する民衆のデモ行爲を禁止する決議案を可決す。

△ナチス黨機關フルキッシャー・ベオバハター紙に依ればフランス人民戦線は依然シ・タン内閣の外交をパリ・モスコの線に沿つて指導する勢力を有し、シ・タン首相は佛ソ協力を英佛提携の下に維持しようとの懸命に努力しモスコ・パリ・ワレンシア樞軸の孤立防止に大奮と報ず。

八月四日

△第二十回シオニスト大會は全世界のシオン運動代表者六百餘名集合しスウィスのチューリッヒに於て開催、英國政府のバレスチナ分離統治案の審議を開始す。

△最近英國船舶に對する日本の備船需要激増し英國海運界の注目を惹く。

△カナダ政府は中立確保のため兵役法及び關稅法を改正布告す。

△支那國民政府財政部長孔祥熙は近くロンドン市場に於て新借款總額二千萬磅の起債を原則的に同意せしめたと傳へらる。新借款の條件

△支那國民政府最高首腦部會議は軍事、内治、外交その他國家の大事と軍機に關する臨機應變の處置を擧げて蔣介石に一任に決定。

△國民政府は對日輸出禁止品目を擴大、銃鐵、煤鐵、鐵片、ワイヤロ、トの禁輸を發表。

△米國上院は少年勞働の州際取引等を禁止の新勞働法案を可決す。

△フランス政府は曩の八十億フラン増稅及び今次の六十億フラン通常豫算削減に加ふるに、更に一九三八年度の特別豫算を九十億フラン緊縮して、百七十億フランに限定の旨發表。

八月一日

△天津治安維持會は市政府社會局に於て成立初會合を行ふ。委員長高凌蔚、秘書長劉純祐、委員王曉岩外八名。

△パリ郊外ヴァンセンヌに於て平和擁護同盟主催の下に反戰デーとして大戦參加記念日の集會開催され、文相、各黨代表等參列す。

△アメリカ上院に於ては四十時間勞働制並に最低賃銀制を規定し、殆ど全米勞働者の六割に適應される新勞働法案を可決直ちに下院に廻付す。

八月二日

△滿洲拓殖公社設立に關する日滿兩國の協定は新京に於て我が植田大使と張滿洲國務總理との間に正式調印。

△ソ聯スターリン書記長の肅清工作の手は青年共產黨員の間に伸ばされ獨立航空隊司令官ジュリーピン將軍や共青コミンテルン代表ファインベルグ等多數の異分子と目される者が逮捕され或は自殺したと傳へらる。

細目は追つて交渉の上決定の筈。

△ローマ教皇應は過般來スペインフランコ將軍との間に兩者の接近策を協議中のところフランコ將軍はパブロ・チュルカを教皇駐劄革命政權代表に正式任命。

八月五日

△豫て設立準備中の滿洲國最高學府たる建國大學は建國大學令を以て公布即日施行と決す。

△フランス勞働總同盟はジュ・オー書記長司會の下に全國委員會總會を開き情勢を検討した結果、一、一年間に亘り獲得された社會改良の諸成果を飽く迄擁護する。一、資本家退職乃至海外逃避の挑發行爲を排撃し財政經濟の健全な恢復を要望する。一、特に勤勞者の生活引下による不法な經濟復興策に反對する旨の決議案を可決し、直に政府に通報。

△チエコスロヴァキアの多數失業者はパリ萬國博覽會見物を名とし、スペインに入込み政府軍に参加しつゝある事實判明し、ブラーグの國家主義新聞は不平を鳴らして當局に即時取締を要求す。

△シム國內在住支那人の日貨排斥最近顯著となり、藥品、食料品等の如き現物取引激減す。

八月六日

△支那全國國防會議は蔣介石司會の下に軍事委員會に於て第一次會議を開催、穩健派と強硬派對立したるも國府の採るべき最後の態度につき協議の結果、「支那は既に最後の關頭に立ち對日抗戰は不可避なり」との意見に一致。

△イタリア宣傳省は英國の新聞雜誌は「反伊宣傳をなす」との理由で

去る五月以來イタリア國內への輸入を一切禁止してゐたが右禁止を解除する旨發表す。

△米ルーズヴェルト大統領は豫てソヴェト政府との間に米ソ通商協定改訂の交渉を進めてゐたが協定成立し、右新協定を公布す。

八月七日

△中支の抗日情勢急激に悪化し、漢口始め長江筋の在留邦人は多年培養の商權を棄て陸續引揚ぐ。

△アメリカC.I.O指導下の米國絹業争議は愈々險悪化しバタソン絹業労働者約一千名参集の下に開かれた労働者大會は遂に絹業總罷業を決議、來る九日を期し一齊に罷業を開始する旨指令を發す。一方絹業資本家側も七日ニューヨークに全國代表者六十七名を招集協議の結果U.I.Oの手による全國的絹業總罷業を不公正なりとし資本家の戦線を統一強化斷乎反撃に出づる筈。

八月八日

△冀東防共自治政府の首腦者決定。池宗墨自治政府長官は政府首腦者數名を帶同し支那駐屯軍司令部を訪問、正式に就任の挨拶をなす。唐山に臨時に新政府を樹立す。

△ナチスの宗教統制は最近愈々強化され新教界では「懺悔宗教會議」派の指導者ニーマラー師外數十名の牧師が反國家的言動の廉で逮捕投獄されてゐるのでその釋放款額デモをダーレム郊外のセントアンナ教會で行ひ、警官隊のため百二十名検束さる。

八月九日

△上海越界路モニメントに於て我が陸戰隊第一中隊長大山勇夫中尉、及び齊藤要蔵一等水兵は支那保安隊のため遭難。

△フランス對支特別借款成立。新クレヂット契約の具體的内容は發表されざるも、クレヂットの總額は二億フランで右金額は國民政府の在外資金としてパリに預金し必要に應じ引出すことになるもので、武器の購入に使用せざる旨條件付きなりと傳ふ。

△アメリカ、バタソンの絹紡工場遂に罷業に入る。
△ソ聯極東方面に於ける反スターリンの風潮意外に強く、ハバロスクの極東軍司令部政治部長は浦鹽、ニコリスク等各方面に巡回講演をなし、反ソ運動の根絶に奔走。

八月十日

△ドイツ政府は經濟四箇年計畫を樹立以來自給自足經濟の確保に邁進してゐるが四箇年計畫總司令ゲーリング將軍はウィルヘルムチーグラーを廢物利用委員長に任命、大々的廢物利用運動に乗出すことに決す。

△サルヴァドル政府は國際聯盟事務局に對し正式に聯盟脫退を通告す。脱退理由は「經濟的理由」に依ると。

△C.I.O麾下の「織維工業労働者組織委員會(T.W.O.C)は全國絹織工場支部に對し十日總罷業開始の指令を發す。右に依りペンシルヴァニア、ニューヨーク、ニュージャージー並にニューイングランド諸州の絹業工場は一齊に閉鎖さるゝに至る。

八月十一日

△スウイスのチューリッヒに去る三日來開催の第二十四シオニスト大會は英國政府のバレスチナ分離統治案に白熱的討議を續け來れるが、同案の無條件拒否案を否決すると共に英國委任統治の全的實行を要求する決議案を採擇す。

△スペイン無政府主義系全國労働聯合書記マリアノ・ヴァスケス氏は、全國労働聯合(C.N.T)と社會黨系労働總同盟(U.G.T)との間に合同の協定成立したる旨を發表す。

△ソ聯國防人民委員ワラシロフ元帥は十一日附命令を以て今秋を期し赤軍將校の大整理を行ふと同時に大々的新規徴兵を斷行する旨發表す。

△アメリカのニュージャージー、ペンシルヴァニア、ニューヨーク三州に於ける絹織罷業はその後更に擴大して参加労働者は四萬人の多きに達す。

△義に辭職したシャム國ビヤ・パホン内閣はその後議會並に攝政會議の結果、ビヤ・パホン前首相の再組閣受諾となり、農相の更迭を見たのみで、新内閣は前と同じ顔觸れで成立。

八月十二日

△上海治安維持のため、停戰協定共同委員會開かれ、岡本總領事は條理を盡して上海治安の脅威排除のため支那側の善處を要望したるも支那委員愈鴻鈞市長一切の責任を回避し保安隊の増加、邦業の壓迫と相俟つて情勢益々險惡を加ふ。

八月十三日

△最近ソヴェト在留ドイツ人合計五十八名の大量檢挙あり大部分技術家が逮捕されて居り、これでソヴェト聯邦に於て逮捕監禁中のドイツ人は二百三十餘名の多數に達し、ドイツ政府はモスコイ大使館を通じてソヴェト政府に嚴重抗議を提出したと傳へらる。

△バラグイ海軍は陸軍と呼應し突如叛亂を起し首都アスンシオンを占據、大統領ラファエル・フランコ大佐を首班とする現政府の辭職を強

要しフランコ政府は直に總辭職し軍部革命成功す。

八月十四日

△米織維工業労働者組織委員會は、一、賃銀一律一割の引上げ、一、織維工業労働者組織委員會を唯一の團體交渉機關として承認する、一、一週五日、四十時間労働制の實施の三要求項目を掲げ罷業地方絹業會社代表者と交渉を續けるたりしが、ニュージャージー、ペンシルヴァニア地方の絹及び人絹製造會社六十社(労働者八千人を雇傭)は労働者側の要求を容れ契約に調印す。

△ドイツ政府一九三六年の對支武器借款契約延長に同意。

八月十六日

△ハンガリアベルグラード近郊のミアデノボアツに農民と憲兵の衝突勃發、右は政府の採れるローマ法王廳に迎合する政策を不服となしパテリアク大使館のローマ派遣に先立ち暗殺を企てたるものなりと。

八月十七日

△ドイツ政府は政府計畫の諸種の事業に必要とする經費支辨の爲總額七億ライヒスマルクの公債を發行。

△米ペンシルヴァニア州の絹絲紡績労働者團體は會社側と妥協成立し、一萬七千の従業員操業開始。

△イラク内閣總辭職。ジャミール・マドファイ氏後繼内閣組織を依頼さる。

八月十八日

△「河北人の河北」をモットーとして成立した北平治安維持會の建設事業も愈々積極的活動の時期に入り江朝宗委員長始め各方面に着々成

果を収めつゝあり。

△イギリス政府は關係五相會議の結果に基き上海地區中立化案を日支兩國政府に提示。

△ポルトガル政府はチコスロヴァキア政府との外交關係破裂を宣言す。

△スウイス聯邦政府は共產黨始めコミンテルンに直接間接關係する一切の極左組織外國團體を禁止するに決定、右に關する法案を聯邦議會に提出す。

八月十九日

△冀察政務委員會解消、江朝宗北平市長に就任。

△ドイツ内務省は新法律を發布し、今後は純粹ドイツ人若くは極些の猶太人血液を混するドイツ人に限り、希望の向には猶太名をドイツ名に変更するを公許すると。

八月二十日

△米の絹業罷業全面的解決機運の折柄、請負生産業者組合のみ強硬態度を示せるところその後形勢好轉し遂に勞資間に協定成立をみるに至る。

八月二十二日

△滿洲國協和會主催の國民大會新京に開催、今次の日支事變に關し全面的に日本の立場を支持し、日・滿・支提携に邁進の旨決議す。

△米東部諸州を除き「纖維工業労働者組織委員會」指導の下に絹及び人絹工場職工は賃銀値上げを要求去る七日以來罷業中のところ勞資間に妥協成立罷業職工中四萬六千名は二十三日より復業することに決定。

八月 日

△ソヴェト政府は重工業指導機關の部局改正に伴ふ人事異動を發令、カガノウツチ交通人民委員は今後重工業部門に辣腕を振ふこととなる。

△國際聯盟委任統治委員會はパレスチナ問題に關する報告書を發表、英國政府の主張通りパレスチナをアラビア人の州とユダヤ人の州とに分難する原則を承認。

八月二十四日

△國民政府の抗日戰線統一方針に基き蘇州監獄より先には陳獨秀が釋放され今又支那人民戰線派の領袖沈鈞儒、章乃器等が釋放され、國府要人と協議の結果、同志を糾合上海各界抗敵後援會を組織活動な活動を開始す。

八月二十五日

△ドイツのロータリークラブは「ナチス黨員のクラブ入會を認めず」とするナチス黨の宣言により近く自發的に解散と決定。

△ポーランド農民は民衆黨の指揮下に生活狀態改善を目指して十六日一齊に争議を開始食糧品を賣渡さざるため物價暴騰しバター四割、野菜は五割乃至八割の上昇、都市の労働者も各地で合流の形勢を示す。

△カナダ、ケベック地方の纖維工業労働者は労働組合組織團體交渉權並に労働時間短縮を要求、カトリック労働聯盟指導の下に七月末罷業に入り四週間を経過するもまた交渉成立せず罷業人員一萬を算するに至る。

八月二十七日

△支那國民政府は九月一日より國防獻金の名の下に事變公債五億元發行に決定。

△トルコ政府はダーダネルス海峡警備非常對策を決定す。

△ルーマニア、カール二世の皇弟ニコラス殿下は國外追放中のところ、突然ルーマニアに歸り、國內極右黨「鐵衛團」と密接の關係ありと稱され、各所に無氣味の空氣感取さる。

八月二十八日

△戰局の急速なる進展と共に支那全國國防委員會は今や純然たる軍事國防の最高常設機關として審議事項は悉々廣汎複雑となり、歴然たる戰時政治體制へと移る。

△フランス政府の閣議は三八年年度豫算編成の大綱を決定、席上デルボス外相は諸外國の情勢より延ては極東問題に言及し、米國の確乎たる方針に鑑み、今後一層成行注意の必要ありと述ぶ。

八月二十九日

△支那國民政府は八月二十一日附ソ支兩國間に締結されたる四箇條に亘るソ支不可侵條約の内容を發表す。

八月三十一日

△支那國民政府は國民兵徵集令を發布し、白崇禧を全軍總指揮に任じて抗日陣容を整ふ。

△南京政府は敵に食料を供給し或は保護する者を死刑に處する法令を發し、食料品目を列擧して示す。既に各地に漢奸リンチの暴虐風靡す。

△ソ聯の肅正工作の手は今やジョルジア共和國をはじめ、全聯邦各地の下層官吏の間に及び今日迄に肅正工作の犠牲者總數五百名に達せ

りと稱さる。

九月一日

△フランス・デ・ジュール紙が暴露したソ支不可侵條約の裏面に潜む軍事秘密協定の有無に關し南京外交部は「ソ支不可侵條約に秘密事項皆無なり」と否定。

△フランス政府は國內鐵道會社の設立競争を避ける爲國內各鐵道網を合一して「全佛鐵道會社」を設立する旨の詳密なる命令を發表實質的に國營の斷行なり。

九月二日

△英國は緊急閣議を開きフランス政府の提議に基きジュネーヴに地中海關係國會議を招集、地中海安全保障問題を討議することに決定。

△ソ聯政府は去る七月五日總額四十億ルーブルの國防公債を賣出し既に應募額四十九億ルーブルを超えたるにより募集打切りの旨發表。

九月三日

△察哈爾省各界代表百餘名省政府に會合し省内自治に關し協議の結果、治安維持、行政指導、教育改善、産業振興その他の根本方針を決定、之が執行機關として察哈爾省政府を樹立。

九月四日

△滿洲國政府は最近の非常時局に對處すべき政府の決意を明示するため四、五の兩日第一回全國省長、次長會議を開催す。

△全米海員組合以下C.I.O所屬の三海員團體は中立法發動の可能性

あるに鑑み日本向け軍需品輸送をボイコットすべき旨の聲明を發す。
△パリーに開催の第卅三回萬國議員會議は滿場一致左の二決議を採擧す、一、資源流通改善並に開發決議案 一、去る七月ベルギー皇帝の提唱に係る常設國際經濟調查局案。

九月五日

△東部シベリアの中心となるべきコムソモリスクに工業都市建設工事の爲送られ來つた労働者及び多數の工率材料を滿載せる列車順覆陰謀事件發生せること判明、最近シベリアに於ける反ソ分子の暗躍顯著なるものと傳へらる。

九月六日

△英國労働組合會議(T.U.C.)年次大會六日より五日間ノルウヰチ市に開催されアーネスト・ベヴィンが大會議長となり、其の演說中科學乃至技術方面の事柄につきT.U.C.總評議會を援助する所の一の「科學諮問委員會」の設置を發表したことは一般の興味を惹く。

九月七日

△第九回ナチス黨年次大會はニールンベルグに於てヒットラー總統以下黨の首腦、全國ナチス黨員代表十萬餘並に外國外交團出席の下に開催、ヒットラー總統の宣言朗讀あり、先づボルシヰヰズムに對し痛烈な非難を加へた後、日獨提携並にドイツの植民地要求に言及す。
△米桑港に於けるC.I.O.所屬沖仲仕組合及びその分派たる倉庫人足組合とA.F.L.所屬トラクタ運搬人組合との抗争、益々擴大せんとする形勢を示す。

△南米パラグアイに革命起り現政府崩潰し、前大統領フランコ大佐、ホアン・アラヤ大佐及びスミス大佐を中心とする軍部三頭政權が組

織された。

九月八日

△ヒットラー總統は第九回ナチス黨大會第二日目會場に參集せる四萬の労働者代表を前にナチス第三帝國の労働政策を謳歌せる獅子吼を試む。

九月九日

△國民政府は現行の國民政府組織法を改正して「戰時最高政府會議法」を制定、軍政各般に亘り責任者を任命す。
△シカゴ・デリー・タイムズ紙は全國的調査の結果約二萬のアメリカ・ナチスが著々米國政權乗取りの準備中なる旨報道。

△イタリア政府は英、佛兩國政府のニヨンに於ける地中海沿岸國際會議招請狀に對し、ソ聯の不法抗議問題解決する迄は右會議に参加し得ず、地中海問題はスペイン不干渉委員會に於て處理するを適當なりとの旨回答。

九月十日

△英佛兩國政府の招請に基く地中海會議は壽府近郊ニヨン公會堂に於て獨、伊、アルバニア三國を除き關係九箇國代表出席の下に開催。

九月十二日

△第廿三回「國際青年デー」モスコ赤色廣場に於て開催、全國から集つた青少年代表交々起つてフランス打倒、スペイン並に支那民族との連帯性を強調し氣勢を擧ぐ。

九月十三日

△第十八回國際聯盟總會開會。
△ヒットラー總統ボルシヰヰズム排撃を叫び第九回ナチス年次大會は

華々しい一週間の日程を終了。

九月十四日

△チコスロヴァキア建國の父と仰がれた前大統領トーマス・マサリク博士は政界、學界から惜しまれつゝ永眠。享年八十七。

△ニヨンの地中海會議は英、佛、ブルガリア、ルーマニア、ソ聯、ユーゴスラヴィア、トルコ、ギリシャ、エチオピアの九箇國により協定調印され、イタリアの立場頗る脅かさる。

九月十六日

△國際聯盟理事會は支那事變に關する南京政府の提訴を廿三箇國委員會に附託。米國政府の右委員會への參加如何が注目さる。

九月十七日

△米大統領は米國憲法發布五十年記念日に當り、大審院改革、行政機構の改革は決して拋棄せず、ニュー・ディールは今後一層強行する旨をラヂオで放送。

九月二十日

△チニス港碇泊のイタリア海軍練習船二隻の乗船員は同地のイタリア人民居留地に在る「イタリア人權擁護聯盟」及び反フランス主義團體の事務所を襲撃、黨員を殺害す。之に刺戟された人民戦線團體は一齊にフランス打倒を叫ぶ。

九月二十二日

△支那共產黨中央執行委員會は廣施に於て、中國共產黨は三民主義に從ひ、從來の暴力による國民政府の顛覆、共產主義思想の宣傳、土地の強制買収等の政策も拋棄し、紅軍を解散して完全に國民軍に編入して國防に當る旨の新政策を宣言す。

九月二十四日

△一部米國労働組合間に日貨ボイコット論擡頭、米國労働總同盟及産業組織委員會に於ても夫々近く開催の年次大會で問題となることを豫想し對策協議中と傳へらる。

九月二十五日

△ヒットラー、ムッソリーニ兩巨頭はミュンヘンに於て會談、日支兩國間の紛争並にソヴェト政府の支那援助工作に付き意見の交換を遂げたる旨報せらる。

九月二十六日

△モスコに於ける自動車製作所の労働團體は職場大會を開催して氣勢を擧げ日支事變に對する宣言決行を行ふ。

九月二十八日

△ニューヨークの極東船會社同盟は三八年より米國海員の賃金三割値上、及び極東時局による保険料値上りを理由に、貨物運賃の一割値上を決定す。

△獨逸訪問のムッソリーニ首相はオリムピック・スタジアム前の五月廣場でヒットラー總統と共に獅子吼をなし、獨伊は協力して共產主義に對抗するのみで、ベルリン、ローマ樞軸は何等排他的でない旨を交々力説。

九月二十九日

△スターリン新憲法に基くソヴェト聯邦最高會議の總選舉も目睫に迫り、政府は各言論機關や數十萬の宣傳員を動員して國民に對し新選舉法の説明並に質疑應答に當つてゐる。
△桑港沖仲仕及び運搬人組合の闘争はその後沿岸各港より沖仲仕人足

組合首脳部乗乗、協議の結果卅日全沿岸に亘るI.L.A(國際沖仲仕組合)を改組しウィリアム・J・ルイス氏を其の主任に選びハリイ・プリッヂス排撃の氣勢をあげる等兩者間の形勢悪化の旨報せらる。

十月二日

△ブラジルに於ける共産黨の活動は政府の彈壓に拘らず最近再燃し來りたるを以て、政府はブラジル全國に亘り今後九十日間の戒嚴令を布告し共産黨の暴動計畫に備へることに決す。

十月三日

△イギリスフラスチスト黨二千の黨員はロンドン市内行進中左翼系の群衆と衝突大亂闘を演ず。

十月四日

△支那國民政府は大總統選舉、憲法制定等の重要問題審議の爲來る十一月十二日召集豫定の國民大會を無期延期の旨發表。

十月四日—五日

△イギリス労働黨年次大會、バーンマスに於て開催され第一日は日支紛争問題を討議の結果政府に對し、一、日支問題討議の爲議會開會期日を繰上げ、二、支那に於ける日本の行動を終熄せしむる爲各國と協力して適切なる經濟的措置を講ずべき旨の決議をなし、議事は黨規約改正案に就き行はれ、第二日の議事に於て「戰線統一」に對する壓倒的反對を明かにし、過去一箇年間此の種運動に對して黨執行部の採つた處置を承認す。

十月五日

△ロンドン・アルバート・ホールに於て自由黨系ニュース・クロニクル

紙主催の反日民衆大會に我が駐英吉田大使等の警告に拘らずカンタベリー大僧正司會の役を買つて出でその態度不謹慎なりとの諷を受く。

十月六日

△國際聯盟總會開會、二十三箇國諮問委員會の提出にかゝる日支紛争決議案を採擇し直ちに九箇國條約關係國の議會招請狀を發す。

十月七日

△第六十四回イギリス保守黨年次大會に於て労働黨の首尾一貫せぬ外交方針は平和に對する危險を招來する旨並に保守黨は政府の外交方針を支持する旨の決議を行ふ。

十月八日

△滿洲國政府は日滿一體となり國際收支に適合し、對外爲替相場維持に努めんが爲滿洲國爲替管理法を現行日本の管理法に基き改正強化し勅令を以て公布施行す。

十月十一日

△ソヴェト聯邦中央執行委員會は新憲法に基く聯邦最高會議(聯邦會議)及び民族會議の兩院より成るの選舉を來る十二月十二日施行する旨決定。

十月十二日

△米國ルーズベルト大統領はラヂオを通じ全國民に對し得意の「爐邊談話」を試み來る十一月十五日より開會に決定の臨時議會の左の如き重要問題につき平易な解説を加へたり。一、農民收入の安定、一、低賃銀工業労働者の收入増加、一、テネシー溪谷開發計畫の如き土地利用方法を擴張して他の諸地方に及ぼす、一、行政機構改革

一、事業獨占取締對策、最後に外交問題に對し、米國が九國條約國會議參加を決定するに至つた事情に言及す。

十月十三日

△本月七日よりコロラド州デンヴァー市に於て一九三七年度大會を開催中なりし米國労働總同盟は英國労働組合會議の提唱を支持し日貨ボイコット案を承認す。

十月十四日

△米國労働總同盟は過般來進的に勢力を増大し、各産業部門で活躍中のC.I.Oに對し、此の機會に停戦協定を申し送る。C.I.Oは對日問題に歩み寄りを示した相手を考慮し、右申し出を受け容れ、近く協定委員會招集の模様。

△ローマ法王應は管下に立つ世界中の教會に對し、防共精神を高揚、日本の對支行動を是認する趣旨の非公式指令を世界の管下各教會に發す。

十月十五日

△ベルギー政府、十月三十日ブラッセルに於て九國條約會議を開催する旨のコミュニケを發表。

△ポーランド政府はモスコより最近潜入せるモーゼス・ノイマン外五十七名の全國共産主義者を一網打盡に逮捕す。右は主として猶太人主義者なること注目さる。

十月十七日

△國內共産黨彈壓のため去る二日全國戒嚴令を布告したブラジル政府は法相を委員長とする中央委員會を任命し現在及將來に亘り國內の共産黨の活動を徹底的に撲滅する計畫を樹立す。

△支那事變の進展につれ米國の労働組合方面から日貨ボイコットの聲漸次高まりつつあるが平和團體(和協會)(The Fellowship of Reconciliation)は日貨ボイコット運動が結局に於て有害無益なりとなし、ボイコット反對の宣言を發表す。

△フランス全國に亘る縣會議員總選舉終了。開票の結果は右翼派も相當進出したが結局人民戰線派の壓倒的大勝に歸し、シュータン内閣の基礎一層鞏固となる。

十月二十日

△フランス労働總同盟は英國労働組合評議會の反日運動に呼應して執行委員會を開催、日貨ボイコートを決議し、更に各國際労働團體にも呼びかく。

十月二十一日

△佛國政府は十一月十五日より一般官吏の増俸を行ふことに決定、その結果支出増加は三七年度二億フラン、三八年度十三億八千百萬フランとなり、尙政府は公共事業金融のためクレディ・ナショナルに對し十億フランの公債發行權を賦與す。

△ソヴェト聯邦ウクライナ地方の農業妨害陰謀甚熾烈となり、コーカサス方面に於ても同様の犯罪が刷袂され、又ロストフ市、ノヴォシビリス市に於ては多數の反革命分子が處斷されたと傳へらる。

十月二十三日

△綏遠全省の民衆は歸綏市民大會を開催、防共政權樹立、南京政權打倒、樂土建設の宣言の發表、且本日より成吉思汗紀元を採用す。

十月二十五日

△白耳義ヴァン・ゼーランド内閣は首相が曩に副總裁たりしベルギー國

立銀行事件を繞つて遂に總辭職を執行。

△アメリカ労働戦線に對立抗争を續けてゐる米國労働總同盟と産業別組織委員會との和平會議は双方より夫々三名の代表を出してワシントンに於て開催、兩者の和平案に依つては和平會議の前途は遂に逆諸すべからざるものあり。

十月二十六日

△英國議會皇帝陛下御親臨の下に開院式を舉行。勅語を賜はり、日支事變、スペイン内亂の圓滿解決並にヨーロッパの軍備競争緩和に關する政府及び國民の努力を要望する。

△ベルギー政府は九箇國條約開催豫定日本月三十日を變更來る十一月三日に延期する旨發表。

十月二十七日—二十八日

△緩遠公會堂に於て蒙古民族大會開催され、蒙古聯盟自治政府樹立を宣言、政府組織大綱を決し政府主席に雲王を、副主席に德王を推す、尙此の日より歸綏を「厚和浩特」と改稱す。

十月二十八日

△イタリアフラスチスト黨ローマ進軍十五週年記念日、ムッソリーニ・ファシズムに於てムッソリーニ首相民主主義爆撃の獅子吼を試む。

十月二十九日

△ソヴェエト重工業人民委員部は過般來全國各地の鉄礦、銅鐵、石炭労働者をモスコに招集して生産活動遅延の諸原因を検討中なりしが、右大會出席の全國労働者代表四百名クレムリン宮に招かれ、スターリン黨書記長、モロトフ人民委員會議長、カガノウ、チ重工業人民委員等の首腦多數出席、盛大なレセプションの席上交々起つ

十一月四日

△過般法令を以て國內に共產黨の宣傳結社を禁止したるスウイス官憲はバーゼル、チューリッヒ兩市並に東部スウイス地方に於ける共產黨員の一齊檢挙をなす。

△スペイン不干渉委員會本會議、英國外務省に開催され、スペインに於ける外國義勇軍撤收に關する分科委員會の報告案を票決に附し、ソヴェエトの棄權の外滿場一致採擇す。

十一月五日

△ドイツの「歡喜の力」團(Gaudeinshaft "Kraft durch Freude")所屬汽船三隻は目下地中海に出動中のドイツ巡洋艦一隻、驅逐艦四隻の護衛裡にイタリヤのガエタ軍港に入港、盛大なる歡迎を受け兩國の交誼なる。

△英國労働省の調査に依れば十月十八日現在の同國失業者數は百三十九萬二千四百九十九人と見積られ、九月十三日現在に比し約五萬一千人の増加を示す。

十一月七日

△ロシア十月革命二十週年記念日。モスコ「赤の廣場」に於て國防人民委員ワラシローフ元帥の部隊閱兵並に祝賀演説に引續き、數十萬の赤軍將士、G.P.U部隊、民兵團機械化兵團及び勤勞者團の大示威行進を舉行す。

十一月八日

△ヒットラー獨總統ナチス厥起十四週年記念日に際し、日、獨、伊三國防共協定はドイツが孤立状態を脱し、新外交政策に轉換することの意味し、自國の權利並に「重大なる權益」遂行の秋到達したりと

て激勵の辭を述べ。

十月三十日

△今次事變に際し蔣介石の傘下に馳せ參じた李濟環、陳銘樞、蔡廷幹、蔣光鼐、陳友仁、徐謙等一九三三年福建事件を起した反蔣軍閥等は今回中華民族革命同盟を正式解散の旨の宣言を發表す。

十一月一日

△ユーゴスラウア、ウイロウイチカ地方のノーヴェイフラダツに於てクロアチア人農民は政府の禁令を冒して集會を開催、官憲の彈壓に抗して多數の死傷者を出す。

十一月二日

△英國各地の地方議會議員の選挙行はれ、労働黨の躍進振り目覺しく、特にロンドン縣下の區會では五十二議席を増し、保守黨は五十一議席を失ふ。

△シム政府は過般列國との不平等通商條約を一齊に廢棄せしが、此の程日本との間に暫定通商條約締結の諒解成り、調印の運びとなれり。

△ソヴェエト政府は十一月一日以降下級労働者並に下級官吏の俸給の一律引上げをなすことに決し、二日人民委員會議の決定を以て公布。

十一月三日

△九國條約會議、全世界の視聽を集めてベルギー、ブラッセル市パレ・デザカデミーの大大理石の間で開催。米、英、佛、伊、ソ、支、葡各國代表極東紛争解決に關する演説を行ふ。

協定議案の大獅子吼をなす。

△アメリカ太平洋委員組合主催の反日労働者大會、サンフランシスコに於て労働總同盟産業別組織委員會其他姉妹組合三十五團體の代表者出席の下に開催さる。

十一月九日

△英國元首首相ラムゼイ・マタドナルド、南米ペルーに向ふ途中心臟麻痺の爲大西洋上で突如逝去、享年七十一。

十一月十日

△米國ルーズヴェルト大統領の經濟界反對對策の骨子は略々左の如しと傳へらる。一、産業設備及び家屋建築活動を全國的に旺盛ならしめる爲社會保險の準備金を使用す。二、未配當營業收益に對する課税及び資本利得税を軽減して資本の投資を活潑ならしむ。三、生産費及び物價騰貴に關する政府の抑制策を更に強化す。四、復興金融會社をして産業資金貸出しを再開せしめるやうにす。五、電力其他公共事業に對する政府の干渉を緩和す。

△兼ねて國內共產黨を徹底的に彈壓し中央政府強化を圖つたブラジル政府は突如新憲法を發布し(一)ヴァルガス大統領に廣汎な獨裁權を賦與し(二)立法機關に大變革を加へ(三)經濟組織を強化し、一種の「組合國家」の組織を確立す。但し政體に變革を加ふるものでなく、聯邦制度は依然存続。猶國內一般に平靜なり。

十一月十一日

△メキシコ労働者同盟は所屬労働者全部に對し日貨ボイコットを指令す。
△ブラジル内閣總辭職し一切の立法、行政權はヴァルガス大統領の掌す。

選する所となる。大統領は近く新内閣を任命、新憲法の趣旨により庶政一新に着手の筈。

十一月十二日

△ドイツ政府の発表に依れば十月末のドイツ失業者は五十萬二千人で、九月末より三萬三千人増なるが、三六年同期の百七萬六千人に比すれば半分以下なりと。

十一月十三日

△現在ソ聯に於て鐵道の建設及び運河の開鑿等の強制労働に従事せしめられてゐるものは男女合計六百五十萬人に達し彼等の大部分は農民の政治犯人又は刑事犯人、労働者の労働規律違反者並に少数民族の民族主義者で、何れもゲ・ベ・ウの摘發に遭ひしものと稱さる。

十一月十四日

△米國労働同盟對産業組織委員會の和平會議は双方提出の和平案につき意見一致せず暗礁に乗り上げたまま先月以來休止中の處、漸く再開され左の點につき討議をなせり。一、和平會議出席の代表者數を増大せしむ可きか否かの件。二、兩者の主張の相違點を調和する爲副委員會を設置する件。其他。

十一月十五日

△九國條約會議、全體會議のスパーク議長司會の下に開會、英米佛三國代表の起草になる當事國の直接交渉否認の對日宣言案を審議、票決の結果之を採決す。

△米國臨時議會開かる。ル大統領議會に教書を送り農業及労働問題に關する社會施設の整備、行政機構の改革、國家資源の開発計畫等に關し、議會の協力を求む。又最近の景氣逆轉に就きてもその善處を

要請せしが國內問題のみに限られ、極東問題には一言も觸れず。

十一月十六日

△支那國民政府最高首腦部會議の結果、國民政府は軍事關係機關を除く他の行政機關を總て南京より奥地の重慶、漢口、長沙に移すことに決定。大本營及び軍事機關のみ最後まで南京に踏止まるものと見らる。

十一月十七日

△英樞相ハリファクス卿ドイツ訪問。兩國を交調整に關しと總統以下政府首腦部と懇談を遂ぐる筈。會談内容は極秘に附され居るも獨逸合邦問題、チェコスロヴァキア問題、植民地問題等に觸れるものと臆測さる。

十一月十八日

△チェンバレン英首相下院で英米通商協定交渉開始を言明協定の骨子は政府公表に依れば次の如し。一、英國製品中高級綿織物、毛織物機械類に對する米國側の關稅引下。二、米國農産物、食料品、木材に對する英國側の關稅引下。三、英國側關稅引下を可能ならしむるため英國自治領政府がオタワ協定の一部修正に主義上同意を與ふること。尤も右交渉は英米兩國の經濟的接近たるに止まらず政治的提携としての結果を重視さる。

△國際聯盟の對伊制裁施行二週年記念日に當り各産業代表五千がローマに參集「經濟的獨立達成全國大會」を開催す。

△共產系國際赤色労働組合(プロフィンテルン)と社會民主系國際労働聯盟(アムステルダム・インタナショナル)との間に愈々近くモスコビーに於て國際労働組織統一に關する會議開催の由。

十一月十九日

△米國グット・イヤイヤ會社アタロン(オハイオ州)工場に於て過般従業員一千六百四十二名に對し待命を申渡したる處、之に抗議して労働者の罷業勃發、座込み職衛によつて同社従業員中一萬二千名が作業を中止するに至れりと。

十一月二十日

△支那國民政府は重慶遷都宣言を内外に向つて正式に發表。
△ベルギー内閣は十月末ヴァン・ゼーランド首相挂冠後は組閣難に陥り既に一箇月餘を経過するも後繼内閣決定せず、國內は極度の不安に蔽はれてゐると報せらる。

十一月二十一日

△シリアの首都ベイルートに於て國粹主義團體を中心とする土民約八千名の大示威運動行はれ鉅額に出動のフランス軍隊と衝突す。
△佛國右翼共和聯合大會をパリに於て開催同黨領袖交々起つてフランス人民戦線の容共政策を攻撃して氣勢を揚ぐ。

十一月二十二日

△蒙古聯盟、察南、晋北三自治政府外交史冒頭第一ページを飾る蒙盟聯合會委員設立に關する協定の歴史的調印式、張家口察哈爾財政金融委員會々議室に於て嚴肅裡に舉行。
△米國アタロンのグット・イヤイヤ會社の罷業は「待命者を一千六百四十二名に限定し今後更に待命者を出す事なし」との妥協條件に勞資双方同意、罷業漸く終熄す。

十一月二十三日

△佛國警察當局は右翼の秘密武裝結社の發覺以來全國に亘り剔抉のメ

スを揮つてゐるが今回更に強力な組織を有し、武力に依り共和政府を顛覆し王政の復興を企圖するフラスコ國の陰謀を探知、多數の一味を逮捕せし旨公表さる。

十一月二十四日

△九國條約會議は全體會議を開催「無期休會」に關する宣言文を採擇し茲に會議の終焉は愈々確定す。
△米國産業組織委員會所屬アメリカ自動車工業従業員組合發表に依れば、米國第三の大自動車會社たるクライスラー・コーポレーションでは今回その従業員中の約二割五分の職工に待命通知を發す、此の通知に影響される職工一萬二千乃至一萬五千と見らる。

十一月二十六日

△去る二十三日以來モスコビーに於て國際労働組織統一に關し協議中なりし共產系國際赤色労働組合とアムステルダム國際労働聯盟との間に次の決議採擇さる。一、赤色労働組合と國際労働聯盟とは全世界に於ける戦争及びフラスコに對する團結闘争の基礎の上に統一を確立す。二、右基本的原則を夫々兩組合當局に提示、承認を求む。三、以上原則を検討承認の後赤色労働組合の國際労働聯盟參加問題を解決す。

十一月二十七日

△河南省民は蔣介石政權打倒、共產黨絕對反對を叫んで起ち、その自治政府樹立宣言發表の歴史的式典彰德城内の安陽縣廳に於て行はる。政府主席に蕭瑞臣推戴さる。

十一月二十八日

△ソヴェト政府は最近沿岸州在住の二十餘萬の我が半島同胞に對し壓迫を加へこれを強制的に中央アジア地方に移住せしめんとし、モ

スコアの我が大使館はソ聯當局に對し嚴重抗議を提出せし處ソ聯當局は文書を以て我が提議拒絶の回答を寄す。

十二月二日
△スペインのフランコ政權は既に日、滿、獨、伊四國の承認を経たるがブルゴスに於て新スペイン政府として宣言式を舉行す。

十一月二十八日
△米國臨時議會に於て審議さるべき新農業法案に關し、ルーズヴェルト大統領は農業統制に關する收支の均衡を力説し、農作物加工税問題の再燃を思はするものあり、成行一層注視の處、下院農業委員會に於ても漸く新農業法案を採擇。右は「一九三七年農業調整法」と稱さる。

十二月三日
△フランス下院に於て滿場一致可決された一九三八年年度豫算案の内容次の如し、歳入五百四十二億五千萬法、歳出五百二十六億九千九百萬法。歳出の主なる費目は、軍事費五十億七千二百萬法、植民地國防費十五億五千六百萬法、彈藥製造並に彈藥工場經營費(特別費)十億二千二百萬法。

十一月二十九日

十二月四日

△イタリア國政府は我が帝國政府と不可分の關係にある滿洲國政府を列國に率先して正式に承認、その旨中外に聲明す。

△ヴァルガスブラジル大統領はクーデターを斷行、米大陸最初の組合同家を建設し銳意國政改革に努力中なりしが、今回ファシスト系インテグリスト黨以下一切の政黨に解散命令を下し、政黨並に政治團體は文化的事業及スポーツ以外一切の政治運動を嚴禁す。

十一月三十日

△ソ聯人民委員會議は一九三八年年度の工業生産並に鐵道建設計畫を公表。大要次の如し。(一)一九三八年年度工業生産額は一九三七年より一五・三パーセント増加し八百四十億ルーブルに達する見込、内主なるもの次の通り(單位十億ルーブル)重工業四三・九〇、輕工業一六・五二、食料工業一四・〇〇。(二)重工業の生産高は三十七年度に比し一四・四%、他の生産部門に於ては一〇乃至一三%の増加を圖る計畫。(三)貨物總輸送量は五億六千八百萬噸、一日の平均輸送量は九萬五千車輛に達する見込。

△英國リヴァプール港荷役人夫二百名は二日夜入港のカナディアン・パシフィック汽船會社所屬汽船ダッチェス・オヴ・リッチモンド號(二〇、〇二二噸)積載の日本貨物二百噸の荷役を拒絶。更にリヴァプール荷役人夫組合並に運搬夫組合は英國各地の組合員に對し同様の措置に出づべき勸告文を發す。

十二月一日

十二月六日

△滿洲國治外法權撤廢、滿鐵附屬地行政權移讓の日滿條約愈々實施。又政府は國務院會議並に參議府會議を開きフランコ政權承認を決

△英國勞働省調査に依れば十一月十五日現在の同國失業者は百四十九萬九千二百三人と見積られ十月十八日現在に比し、十萬八千九百五十四人の増加を示す、右は建築業等に於ける季節的增加以外に續

十二月七日
△最近米國に於ける日本品ボイコット運動は一部左翼勞働者内の職業的平和主義者又は之を機會に私腹を肥さんとする一部人士に依つて行はれさしたる氣勢も揚らざりしがアメリカ陶器製造業者協會はその年次大會に於て日本品ボイコット運動に参加すべしとの決議を採擇す。

十二月十一日
△山西省は八百萬民衆の總意に基き自治政府樹立を宣言し國民政府より完全に離脱す。當日は各縣代表及び要人連は太原城内商務會に參集、全省縣民代表大會を開催し日滿兩國との親善提携、防共滅黨の一大スローガンを掲げ臨時政府成立の宣言大綱を發表す。

△シンガポール在住支那人の排日貨運動熾烈となり日貨の動き激減せしが、石原産業所有のジョホール州スリメダン鐵礦山にては採掘に従事の支那人苦力八百名が抗日團の煽動脅迫を受けて一齊に下山し作業不能に陥る。マレー政廳當局直ちに調停に乗り出す。

十二月十二日
△ドイツ四箇年計畫總司令ゲーリング將軍は今回四箇年計畫達成の目的の爲勞働者鼓舞の意圖の下に各業者、雇傭主側に對し休日に於ても勞働者に賃銀を支拂ふべき命令を發せり。

十二月八日
△過般蒙古民族獨立の大旗を掲げて成立した蒙古聯盟自治政府は「暫行組織法」を制定發表し、政府機構及び人事を決定。自治政府内會議室に於て政府最高幹部の任命式盛大に舉行さる。

十二月十一日
△イタリアファシスト大評議會はムッソリーニ首相司會の下にヴェネチア宮に於て開催、イタリア政府の國際聯盟退退を附議決定しム首相宮殿のバルコニーに現はれ雨中の群衆に對しその旨宣言したる後、日、獨、伊聯携の偉力に言及す。

十二月九日

十二月十二日

△フランス政府は今回百貨店其他商店の從業者に對し、それが交替制に依る場合は一週間六日開店を許可し、四十時間勞働制の事實上の一部的緩和を認む。

十二月十三日
△ドイツ勞働紹介並に失業保險局發表によれば十一月末現在の失業者數は五十七萬三千人で前月末現在に比し七萬一千人の激増を示す。

十二月十日
△チンバラレン英首相はロンドンに於ける英帝國團結強化大會に臨み、オッタワ協定を禮讚、國家プロット對立激化の世界大勢に處して大英國に反共・反ファシシの民主主義に従ひ、本國自治領提携に邁進あるのみと所懐を披瀝す。

十二月十四日
△中華民國臨時政府成立の式典北京居仁堂に於て舉行。臨時政府組織の根本方針は三權分立とし議政、行政、司法の三委員會を置く、國

旗は五色旗とし、年號は中華民國年號を繼承、首都は北京とし北京、天津に特別市制を置く。

△米國オハイオ州イースト・リヴァー・ポール陶器製造工三千示威運動を舉行。右は當地を中心とするオハイオ陶器地域が近來チコスロワキア並に日本製陶器の競争に依り不振状態に陥り居たる處偶々對日ポイコト運動の氣運發生を機とし競争外國品の排斥を開始せるものなり。

十二月十五日

△ソヴェト中央選挙委員會今回の選挙開票の結果を發表。一、最高ソヴェト聯邦會議並に民族會議への代議員當選者總數千四百十三名。一、内譯黨員八五五名、非黨員二八八名、男子九五九名、女子一八四名、一、投票率九六・五%の好成績。スターリン政權愈々強化されるものと見らる。

十二月十六日

△米國勞働總同盟會長ウリアム・グリーン氏は本日總同盟加入の國內各勞働組合首腦部に對し日本品ポイコトに關する左の如き指令を發す。一、米國勞働者は日本品の購買を拒否し以て日本品不買の全國的運動を起すべし。一、國內各都市の中央勞働組合に於て「ポイコト委員會」を組織し各商人に對し日本品を販賣せざるやう要求すべし。

△米國民主共和兩黨所屬の多數上院議員は先般來經濟界反對對策に就き寄々協議中の處左の十項目より成る景氣恢復策を議會に發付、一般議員の同意に付す。一、徹底的税制改革の斷行 一、公共事業費支出の削減 一、勞働争議の暴力行爲及脅迫行爲抑壓 一、民間

の投資機關に對しては政府建設的な態度を以て臨む事 一、妥當なる利潤に基礎を置く商工界の自由競争制度保持。

十二月十七日

△米國上院は豫て審議中の常平倉庫制度其の他の農業政策を規定せる新農業法案を票決に附し、五十九票對二十九票を以て之を可決、直ちに兩院協議會に廻付す。

十二月二十日

△滿洲國新關稅法憲々本日を以て公布、三八年一月一日より實施に決定す。新關稅法は二百八十一條にして本文並に輸出税率表より成り、今回の改正に依り、建國以來の懸案たりし關稅率の全面的根本的改正と關稅行政法規の成文化の目的を完全に達す。

△ソ聯政府は元駐支大使レフ・カラハン以下政府高官七名を叛亂陰謀間諜罪で銃殺に處した旨發表。

十二月二十一日

△米國勞働總同盟の二大陣營たる米國勞働總同盟と産業別組織委員會との確執につき、總同盟の代表ジョージ・M・ハリソンは十月下旬に停頓の儘なる和平會議が遂に失敗に歸したることに關し、右は双方より何等の新提案なく此上討議を續行する必要を認めずと聲明す。

十二月二十二日

△ルーマニアの總選挙は去る十九日施行されたが、反對黨たる左黨系の國家農民黨、フロンシ系祖國黨等の進出目覺しくタタレスコ首相の自由黨意外の不振で、反對各派の動向如何では同政權の將來極めて不安定となる。

十二月二十三日

十二月二十八日

△最近の反動深化の一現象として米國ゼネラル・モーターズ會社では三八年一月一日より約三萬人の勞働者を解雇するに決し其の旨公表、尙會社全工場は諸情勢が見透しを示す迄一週三日操業の方針なりと。

十二月二十九日

△最近米國に於ては政府が廣汎な反トラスト運動展開の氣配あり、司法次官補兼司法省トラスト取締部長官ロバート・ジャクソンはフィラデルフィアの會合でビッグ・ビジネス(大産業)が「資本のストライキ」で政府のニュー・ディールを抹殺せんと試みつつあるも、右は政治的社會主義導入の慮ありと警告し大産業の自重を要望。

△ルーマニアのゴガ新内閣初閣議で、國民基督教黨の綱領に基き廣汎な庶政一新を斷行する方針を決定、第一着手として 一、新聞の國營化 一、ユダヤ人官吏の追放 一、國家民團軍の組織を實行に決すと。

十二月二十九日—三十日

△佛國パリーの公共事業従業員は市役所の俸給引下案に反對し、市立病院を除く瓦斯、電氣、地下鐵、乗合自動車等一齊に朝來總罷業に入る。政府は緊急閣議を開き對策協議の結果公共事業の總罷業はその性質上斷乎許し難しとし、勞働總同盟幹部を招致、市民的感情に訴へて罷業を打切る様市従業員慰留方を懇請、三十日早曉に至り政府側躍起の調停奏效して解決を見る。

△モッタスウィス大統領兼外相は議會でスウィスの對聯盟方針に就き、イタリア政府の聯盟脱退に伴ふ新事態に對處する爲スウィス政府は飽く迄中立を維持する決意なる旨を聲明し、聯盟規約から經濟制裁始め凡ての強制條項を削除すべき旨の希望を表明。

十二月二十四日

△臨時政府の施政に即應して民衆の教化指導に任ずる團體として結成計畫中の中華民國新民會、愈々北京懷仁堂に於いて行政院長王克敏臨席の下に發會式を舉行。新民會の五綱領左の如し。一、新政權を護持し民意暢達を圖る 一、地産(産業)を開發し民生を安んず 一、東方文化道徳を宣揚光被す 一、剿共滅黨の大義の許に反共戰線に参加す 一、友隣締盟の實現に邁進し人類平和に貢献す。

十二月二十五日

△滿洲國三八年年度總豫算案は臨時國務院會議を通過。一般會計三億四百五十五萬五千圓、特別會計歳入十一億二千八百九十三萬六千八百二十八圓、歳出十億八千八百五十七萬二千五百十八圓、積極財政方針採用さる。

十二月二十七日

△米國勞働總同盟は去る十月の年次大會に於ける決議に従ひ、日本品不買運動方針を繼續せるが特に生絲を除外せり、之はアメリカ絹業勞働者に直接脅威を與へるとの見地に出づ。C.I.O.でも恐らく同様の態度に出づるものと報ぜらる。

△シンガポールに於ける排日貨運動は益々熾烈となり、支那人の組織する排日貨監察隊魚市場に現はれ日本人漁夫の漁獲せる魚の取引妨害の擧に出づ。我方目下對策講究中。

昭和 12 年度 社會問題文獻抄録

例 言

ここに収録した文獻目録は、昭和十二年一月より十二月に至る過去一ケ年の間に刊行せられた單行書及び協同會圖書館備付雜誌中に表はれた記事論題のうち、勞働問題に關係深いものを選択し、下の如く分類配列したものである。選擇、分類並に配列は共に全く筆者(倉島)の主觀によつて爲されたものであるから、時に或はより重要なものを見落し、或は又不便な整理に終つた點も多く感ぜられることであらうが、之等の諸點に關しては大方の御示教を得て改善したい意嚮である。

分 類 項 目

(1)産業經濟一般、(2)國民生活・物價問題、(3)社會法一般、(4)勞働法一般(國內)、(5)勞働法一般(海外)、(6)勞働者扶助關係法、(7)退職積立金・退職手當法、(8)商店法、(9)經濟關係法、(10)社會問題一般、(11)社會政策、(12)就後社會施設、(13)社會保險、(14)健康保險、(15)失業保險・其他、(16)勞働問題一般、(17)國際勞働會議・亞細亞勞働會議、(18)勞働政策・勞資關係、(19)勞働條件・賃銀・手當、(20)勞働時間、(21)産業福利・勞働管理、(22)勞働保護・勞働衛生一般、(23)工場災害、(24)安全運動、(25)勞務需給・勞働移動・勞働市場・勞働配置、(26)職業問題一般、(27)職業紹介、(28)職業指導、(29)失業問題、(30)社會大衆黨・其他、(31)勞働黨(海外)、(32)社會運動・勞働運動・勞働組合、(33)勞働運動・勞働組合(海外)、(34)勞働爭議(國內)、(35)勞働爭議(海外)、(36)勞働者教育・職業教育・技術教育、(37)熟練工・徒弟問題、(38)勞働者更生訓練、(39)勞働事情、(40)協同組合・消費組合、(41)中小商工業、(42)人口問題、(43)年鑑・統計(一般・經濟・交通)、(44)年鑑・統計(社會・勞働)、(45)農村社會經濟問題一般、(46)農業勞力、(47)農民運動・農民組合、(48)小作爭議・小作調停、(49)自作・小作問題、(50)土地問題、(51)農村教育、(52)農業團體・産業組合・支那合作社、(53)農業關係法、(54)農業年鑑・統計、(55)移植民問題

配 列 方 法

○印は單行文獻で、◇印は雜誌文獻である。而して單行文獻は當該分類項目の先頭に一括し之を發行の月順に配列、次いで雜誌文獻は雜誌名別に、雜誌名はアルファベット順に、更に又同一雜誌は之を月日順に取扱つた。但し少數の例外は免れない。

書 各 又 は 題 名 著 編 者 又 は 執 筆 者 雜 誌 名 發 行 月 (日)

1. 産 業 經 済 問 題 一 般

○日本經濟及經濟政策	猪 谷 善 一		1月
○勞働者農民は何故電力國營を支持するか	高 山 久 藏		"
○計畫經濟	目 崎 憲 司		2月
○日本資本主義論争	内 田 稔 吉		"
○戰時産業施設考	小 濱 重 雄		3月
○日本工業統制論	有 澤 廣 巳		"
○日本産業労働論	高 橋 龜 吉		4月
○南滿洲鐵道株式會社三十年略史	南滿鐵株式會社		"
○經濟學の基礎知識	高 橋 龜 吉		5月
○世界軍需工業の陰謀を暴く	山 下 駿 一 郎		6月
○生産力擴充産業讀本	都新聞經濟部		7月
○アメリカ統制經濟論	小 原 敬 士		"
○朝鮮工業經濟讀本	朝倉經濟研究所		"
○獨逸經濟政策の根本問題	外務省調査部		"
○統制原理としての厚生經濟	宮 尾 舜 治		8月
○物價・收入・生活	岩 井 良 太 郎		"
○ナチスの經濟と哲學	グロツナー著 秋澤修二譯		10月
○世界纖維工業	大日本紡績聯合會譯		"
○纖維工業	中 原 虎 男		"
○戰時經濟體制と其前途	藤 岡 啓		"
○戰爭の經濟學	勝 田 貞 次		"
○我國の戰時經濟	波 多 野 鼎		"
○戰爭と日本經濟力	高 橋 龜 吉		11月

2. 國 民 生 活 ・ 物 價 問 題

◇物價騰貴と労働者階級	濱 田 政 人	地 方 行 政	6月號
◇準戰時體制下の獨逸國民生活		調 査 部 報 告 (三 井 合 名)	6月19日號
◇「第二次インフレ」と國民生活	向 坂 逸 郎	中 央 公 論	4月號
◇物價騰貴と生計費昂騰との關聯	宗 藤 圭 三	同 志 社 論 叢	12月號
◇生計費指數の階級性		エ コ ノ ミ ス ト	5月1日號
◇物價及物價政策の本質と其の歸趨	東 井 金 平	"	6月1日號
◇物價騰貴の國民生活に及ぼす影響	永 野 順 造	"	7月1日號
◇國民生活はどこへ行く(座談會)	諸 家 改 造	"	7月號
◇準戰時財政と國民生活	阿 部 勇	"	8月號
◇舉國一致體制と國民生活	戸 坂 潤	"	9月號
◇物價騰貴と國民生活	美 濃 部 亮 吉	經 濟 情 報	2月11日號
◇物價問題と國民生活安定	三 輪 壽 壯 教	育	5月號

書 名 又 は 題 名 著 編 者 又 は 執 筆 者 雜 誌 名 發 行 月 (日)

◇三十億豫算と國民生活	土 方 成 美	日 本 評 論	1月號
◇物價高と大衆生活	飯 田 清 三	"	2月號
◇物價騰貴と國民生活の安定	原 祐 三(外)	"	2月號
◇増税豫算と給料生活者	米 室 吉 平	産 業	3月號
◇ソ聯の産業政策と國民生活(一)、(二)	河 上 丈 太 郎	産 業 と 教 育	2月號
◇イタリーの戰爭經濟的物價政策	直 井 武 夫	"	3・4月號
◇大衆の立場より見た尅大豫算	小 穴 毅	"	7月號
◇給料生活者の觀たる給料生活	阿 部 勇	社 會 政 策 時 報	1月號
◇獨逸に於ける物價對策に就て	星 野 周 一 郎	"	"
◇物價騰貴と生活安定平衡論	鈴 木 規 一	"	7月號
◇物價騰貴下の收入階級別生活費(上)、(下)	高 木 友 三 郎	"	"
◇準戰型物價對策の歸趨	永 野 順 造	"	7・8月號
◇王道の根本義と民生の安定	飯 田 繁	"	8月號
◇戰時産業統制の發展と國民生活の問題	森 谷 克 巳	"	9月號
◇合衆國に於ける生産能力と國民生活水準	小 島 精 一	"	11月號
◇國防費増加の産業上社會上の意義		資 源	5月號
◇物價騰貴と大衆生活	北 崎 進	商 工 經 濟	2月號
◇物價騰貴と社會問題	河 上 丈 太 郎	"	2月號
◇貧乏線の新たなる計算方法に就いて(一)	町 田 辰 次 郎	"	7月號
◇物價高・増税・國民生活(解説)	R・F・ジューチ 眞崎幸治譯	統 計 集 誌	12月號
◇物價問題と中小産階級	千 葉 八 郎	東 大 陸	2月號
◇準戰時體制の現段階と國民生活		"	8月號
◇稅制改革と國民經濟生活	岩 井 良 太 郎	"	9月號
◇豫算膨脹の大衆生活に及ぼす影響	永 田 清	財 政 經 濟 時 報	1月號
◇國民生活から見た高物價問題	伊 藤 好 道	"	"
◇生活程度の段階と勤勞國民	安 部 磯 雄	"	8月號
◇物價騰貴と國民生活		"	12月號
◇物價騰貴と賃銀労働者階級	蜂 川 虎 三	"	3月號
	青 山 友 親	"	"

3. 社 會 法 一 般

◇軍事救護法の改正に就て		地 方 行 政	5月號
◇國民健康保險法案批判	安 田 德 太 郎	中 央 公 論	5月號
◇米國社會保護法の實績		現 業 調 査 資 料	9月號
◇北支事變と應召者保護の社會立法	岡 山 尙 平	評 論	9月號
◇米國社會保障法の概要		海 外 社 會 時 報	7月號
◇國民健康法案議會上程		健 康 保 險 時 報	2月號
◇第七十議會を通過せる社會立法		世 界 の 勞 働	5月號
◇合衆國社會保障法の運用狀況		"	12月號

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇社会法の史的觀察(一)、(二)、(三)	野口正男	社会福利	3.4.6月號
◇伊太利の社会立法	中野正直	"	10月號
◇軍事救護法の改正に就て	鍋田光一	社会事業	5月號
◇救護法の改正に就て	三井矢作	"	"
◇社会立法進展の方向と義務教育延長問題	小島 意	社会事業研究	5月號
◇第七十議會を通過したる社会問題關係重要法律		社会政策時報	5月號
◇注目すべき米國の社会立法		東洋經濟新報	6月12日號

4. 労働法一般(国内)

○工場管理法精髓	中村清彦		7月
◇労働組織法變遷の動向		現業調査資料	1月號
◇労働組合法をめぐる闘争労働組合の性格と方向	後藤清	法律時報	2月號
◇労働組合法問題の史的考察	風早八十二	"	"
◇事變と労働關係諸例規	"	"	8月號
◇昭和十一年中に於ける工場關係法令違反調		労働時報	4月號
◇労働法に於ける児童及年少者の問題(四)	三上好次	産業福利	3月號
◇警視廳令第十四號に依る「工場取締規則」の改正	"	"	9月號
◇最近公布の本邦社会及び労働立法		世界の労働	2月號
◇最近公布の本邦社会労働立法	"	"	9月號
◇"	"	"	10月號
◇来るべき労働立法の時代(上)、(下)(我國社会政策の検討)	鮎澤 巖	社会政策時報	5.10月號

5. 労働法一般(国際、英、米、佛、獨、白、支)

◇繊維工業に於ける労働時間短縮に関する條約草案		法律時報	8月號
◇繊維工業労働立法問題における社会と經濟	風早八十二	"	"
◇婦人の労働權と法律上の地位		世界の労働	2月號
◇工業最低年齢條約の改正	"	"	4月號
◇繊維工業時間短縮條約案(草案)	"	"	6月號
◇非工業的労働最低年齢條約の改正	"	"	7月號
◇英國の新工場法案		調査部報告(三井合名)	3月20日號
◇英國に於ける改正工場法	岡田甲子之助	産業福利	6月號
◇修正鐵道労働法米國大審院に依り確認せらる		現業調査資料	5月號
◇一九三六年度の米國各州に於ける職業紹介法及社会保障法制定狀況		海外社会時報	3月號

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇米國の新労働法案		調査部報告(三井合名)	7月5日號
◇ワグナー法への反撃		マネジメント	4月號
◇ワグナー労働法政府勝訴の意義		内外社会問題調査資料	4月25日號
◇ワグナー法を繞る米國の勞資懇談會		"	5月25日號
◇米國の新労働法案		"	6月25日號
◇米國の労働關係法を繞る論争		"	8月25日號
◇合衆國の全國労働立法會議		世界の労働	3月號
◇合衆國労働關係法と憲法		"	9月號
◇合衆國の公正労働標準法案		"	10月號
◇1936年のアメリカ新労働法	高橋貞三	社会政策時報	4月號
◇佛蘭西に於ける團體的争議に関する和解及強制仲裁々判手續法		労働時報	3月號
◇佛蘭西の40時間週立法の進展		世界の労働	2月號
◇フランスの強制調停及び仲裁法		"	4月號
◇佛國労働新立法の概観	石崎政一郎	社会事業研究	10月號
◇ナチス・ドイツに於ける労働法制と労働者の状態	小椋廣勝	法律時報	2月號
◇獨逸に於ける兵士及労働奉仕者の救護に関する命令		海外社会時報	2月號
◇獨逸四ヶ年計畫實施を目的とする熟練労働者對策に関する諸命令		"	"
◇獨逸に於ける四ヶ年計畫實施を目的とする労働關係の違法解除防止に関する第七次命令		"	3月號
◇ナチスの指導精神と労働立法	孫田秀春	日本評論	7月號
◇ナチス經濟四ヶ年計畫遂行のための労働統制條令	東京府職業課	職業研究	9月號
◇白耳義に於ける労働條約		労働時報	1月號
◇支那租界労働法適用問題の展望	山本高雄	産業福利	10月號

6. 労働者扶助關係法

◇工場、鑛山其他の労働者扶助關係法令の改正に就て	吉武惠市	法律時報	1月號
◇獨逸の新短縮労働者扶助令—ナチスの社会政策展望—	平田隆夫	經濟時報	1月號
◇労働者災害扶助法規の改正		労働時報	1月號
◇官業に於ける労働者災害扶助法施行概況		"	3月號
◇昭和十一年労働者災害扶助法適用事業に於ける災害概況		"	9月號
◇昭和十一年官業に於ける労働者災害扶助法施行概況		"	11月號
◇昭和十一年民業に於ける労働者災害扶助法施行狀況概況		"	12月號
◇労働者災害扶助法規の改正に就て	山口喜雄	産業福利	2月號

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇労働者扶助法上に於ける内縁関係の考察	山本高雄	産業福利	9月號
◇労働者災害扶助法上に於ける事業主に就て(上)、(下)	"	"	11.12月號

7. 退職積立金、退職手當法

○労働者のための退手法	塚本重蔵		1月
○退職積立金及退職手當法釋義	沼越正巳		3月
○退職積立金及退職手當法論	後藤清		4月
○全國工場礦山退職解雇手當規程輯覽	労働事情研究所		9月
◇退職積立金及退職手當法の主要問題	菊地勇夫	法政研究(九州帝大)	8月號
◇退職積立金及退職手當法令解説	赤松小寅	法律時報	1月號
◇退職積立金及退職手當法、同施行令、同施行規則	"	"	"
◇「退職積立金及退職手當積立金」の會計	陶山誠太郎	"	2月號
◇退職手當法質問應答		マネジメント	1月號
◇退職手當問題—法第十八條の運用について—	矢持輝治	"	"
◇退職手當問題—第十六條によるかそれとも三十條か—	加藤榮二	"	"
◇退職積立金事務取扱法と勞務管理上の主なる事務取扱法	アンド、カード	研究部	"
◇退職手當法をめぐる諸問題	"	"	2月號
◇東京瓦斯会社の退職積立金規程	"	"	7月號
◇大中小工場に於ける退職積立金法實施狀況—特色ある東京瓦斯及並木製作所の制度—		内外社會問題調査資料	3月25日號
◇退職積立金及退職手當法令		産業福利	1月號
◇退職積立金及退職手當法質問解説(一)、(二)、(三)	"	"	5.6.8月號
◇退職積立金及退職手當法の施行諸令		世界の労働	1月號
◇退職積立金及退職手當法令集	内務省社會局	石炭礦業互助會報	2月號
◇退職積立金及退職手當法に関する質疑解答速記録(一)、(二)、(三)	"	"	4.5.6月號

8. 商店法

◇商店法案を評す	井上貞蔵	法律時報	6月號
◇新商店法について	末弘嚴太郎	"	"
◇商店法案要綱と其他の労働者保護法との比較	戒能通孝	經濟月報	6月號
◇商店法に関する資料	"	"	"
◇商店法案に就て	成田一郎	"	"

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇其の後の商店法問題	野口正男	社會福利	2月號
◇商店法案に對する希望數則	生江孝之	"	8月號
◇商店法から徒弟法まで	遊佐敏彦	社會事業	4月號
◇商店法案に就て	吉武惠市	社會政策時報	6月號
◇商店法案に就て	沼越正巳	新民	7月號
◇商店の經濟と商店法の制度	井上貞蔵	商工經濟	2月號
◇商店法案に關する若干の考察(三)、(四)、(五)	本間幸作	東京市産業時報	1.3.4月號
◇商店法案解説		横濱商工月報	7月號
◇商店法案に關する意見	"	"	"

9. 經濟關係法

○續業法要義	平田慶吉		1月
○ナチス經濟法	日滿財政經濟研究會		6月
○世界大戦に於ける獨逸の重要戰時法令(研究資料 第八輯)	資源局		9月
○世界大戦に於ける英國の重要戰時法令(研究資料 第七輯)	"		"
○戰時國家の經濟法	峯村光郎		11月
○軍需工業動員法講話	内田源兵衛		12月
◇軍需工業動員法概説	松井春生	法律時報	11月號
◇軍需工業動員法に就て	菊地淳一	工業組合	10月號
◇軍需工業動員法に就て	中野哲夫	工業と經濟	10月號
◇戰時經濟立法批判	高橋幸司	東大陸	10月號
◇發動を豫想される軍需關係諸法律		東洋經濟新報	9月11日號

10. 社會問題一般

○フッシと國家社會主義	北 吟吉		2月
○時局と自由主義	河合榮治郎		4月
○次代の廓清	安部磯雄		"
○現代社會思想講話	蠟山政道		5月
○日本社會經濟史の諸問題	土屋喬雄		"
○明治初期社會經濟思想史	加田哲二		6月
○京都市社會事業要覽(昭和十二年)	京都市社會課		"
○統後思想戦に關する資料	西本 喬		10月
○大阪市設社會事業要覽	大阪市社會部		"
○在阪思想轉向者は如何に活躍してゐるか	品川武信		11月
○戦争と思想變革	本莊可宗		12月
○保健社會省の重要性	田子一民		"

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇革新勢力としての無産階級	森戸辰男	中央公論	5月號
◇時局の進展と社会組織の問題	石井八郎	評論	12月號
◇国際主義と無産階級	森戸辰男	改造	1月號
◇勤労大衆の能力の現状について	暉峻義等	"	7月號
◇社会主義の現実	向坂逸郎	"	8月號
◇イギリスに於けるサラリーマンの地位	大内兵衛	経済学論集	1月號
◇新国民主義と国民共同体	石川興二	経済論叢	1月號
◇保健社会省(假稱)新設に就て		健康保険時報	8月號
◇共産主義かファシズムか	石濱知行、林癸未夫、新明正道	日本評論	1月號
◇知識階級と政治	三木清	"	4月號
◇ソヴェートの階級性	トロツキイ	"	"
◇一つの自由主義思想史	大塚金之助	"	"
◇知識階級の道	森戸辰男	"	5月號
◇新全體主義論	杉森孝次郎	"	8月號
◇社会不安の實相と社会諸科学の使命	三好豊太郎	社会福利	4月號
◇社会省の出現と住宅国策	森健蔵	"	7月號
◇欧米諸國の社会事業統制機關と社会保健省の組織	海野幸徳	社会事業	4月號
◇社会保健省に含まれる諸問題	牧賢一	"	5月號
◇社会問題の中心點	安部磯雄	社会事業研究	3月號
◇統制経済の進行と社会問題解決の形式	向井章	"	7月號
◇ナチスの階級協調政策	大石兵太郎	"	11月號
◇社会行政(昭和十一年度社会運動概観)	熊谷憲一	社会政策時報	2月號
◇陸奥尻屋崎尻部落の共産制と漁業権問題	田中館秀三、山口彌一郎	"	6月號
◇フランスに於ける人民戦線の近況	山本高雄	"	"
◇保健社会省の創設	挾間茂斯	民	9月號
◇非常時局と中産階級の行方	花田清輝	東大陸	9月號
◇社会保健省の新設を歓迎す		東洋経済新報	6月號

11. 社会政策

○日本社会政策	河田嗣郎		8月
○社会政策の相貌	山崎孝一		10月
○社会政策講義案(二)	天澤不二郎		11月
○日本社会政策史	風早八十二		12月
◇日本に於ける大衆政策	風早八十二	中央公論	5月號
◇虚飾的社会政策		エコノミスト	4月21日號
◇社会政策—国民生活の安定は期待出来るか		"	6月21日號
◇保健社会省の創設と社会政策		"	8月11日號

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇社会政策上より見たる人口問題	永井亨	人口問題	12月號
◇社会政策の日本的形態	大河内一男	改造	6月號
◇社会政策の形而上學(一)、(二)、(三)	"	経済学論集	5.10.12月號
◇戦時社会政策の課題	南 謹二	経済志林	12月號
◇社会政策の現段階	風早八十二	国家学会雜誌	9月號
◇ナチス獨逸の社会政策		内外社会問題調査資料	7月5日號
◇経済及社会政策に於けるナチスの指導原理		"	8月25日號
◇就学義務と社会政策的法規並に施設(一)、(二)、(三)	川本宇之助	産業と教育	2.3.4月號
◇第二回国際社会政策會議		世界の労働	11月號
◇昭和十一年社会事業及社会政策文献の回顧	三好豊太郎	社会福利	1月號
◇新興獨逸の社会政策(一)—(八)	東京府社会課課	"	3—11月號
◇「日本型社会政策」の基調	本莊茂	"	4月號
◇社会政策と民衆	永井亨	社会事業	10月號
◇社会政策と資本主義経済	大河内一男	社会事業研究	1月號
◇物價騰貴と社会政策	増田抱村	"	8月號
◇我國社会政策の検討(特輯)	長岡保太郎	社会政策時報	5月號
1. 第二百號記念特輯發刊に就て			
2. 日本の社会政策の既往、現在及び将来	永井亨	"	"
3. 個別觀的社會政策と全體觀的社會政策	河田嗣郎	"	"
4. 日本に於ける社会政策の本質	風早八十二	"	"
5. 經濟段階の推移と社会政策の役割變化	高橋龜吉	"	"
6. 最近に於ける我國産業労働事情の變遷と社会政策の效果に就いて(一)	美濃口時次郎、稻葉秀三	"	"
7. 産業と社会政策	森田良雄	"	"
8. 我國に於ける社会政策と労働組合の将来について	南 岩男	"	"
9. 労働資源の國防的統制	岡村重夫	"	"
10. 農村に於ける社会政策について	宮本倫彦	"	"
11. 林内閣豫算と社会政策	井藤半彌	"	"
12. 来るべき労働立方の時代(上)	鮎澤巖	"	"
13. 労働行政の将来と社会政策	谷口明三	"	"
14. 獨逸社会政策理論の動向について	鈴木規一	"	"
15. 失業対策の将来の動向	安積得也	"	"
16. 我國人口發展の動向とその将来社会政策に及ぼす影響	左右田武夫	"	"
17. 労働者教育の再検討	大内經雄	"	"
18. 維新後に於ける社会施設發展の契機	山口正	"	"

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇最近に於ける我國産業労働事情の發展と社會政策の效果に就いて(二),(三),(四)	美濃口 時次郎 稻 葉 秀 三	社會政策時報	6.7.8月號
◇来るべき労働立法の時代(下)	鮎 澤 巖	"	10月號
◇社會政策に於ける若干の型	風 早 八 十 二	"	"
◇社會政策強化の法律的意義	宇 賀 田 順 三	"	"
◇社會政策理論に於ける二潮流	平 田 富 太 郎	早稻田政治經濟學雜誌	6月號

12. 銃 後 社 會 施 設

○社會基金制度設定の提唱—出征者家族の待遇方法の組織化—	協調會内 勞務管理研究會		9月
○支那事變に對する東京市の銃後々授事業 第二輯	東京市社會局		10月
○應召兵士家族扶助後授の實情(社會問題資料 第一輯)	協調會調査部		"
○東京市に於ける軍人遺家族授護事業 第一輯	神戸市社會課		"
○傷害者の繼續雇傭方法	臨時産業合理局 生産管理委員會		11月
○支那事變應召者の待遇其他の取扱問題(勞務管理資料 第二輯)	協調會内 勞務管理研究會		"
○軍事應召者待遇内規集	井 上 信 明		"
○應召者待遇法と實例	皇 道 日 報 社		12月
○應召軍人及其の家族に對する處遇並に物價騰貴対策について	大阪市社會部		"
○世界大戦時に於ける列國の採れる戦傷者並遺家族保護対策の概要	内務省社會局 軍事授護部		"
○世界大戦時に於ける戦傷者の再教育及雇傭に關する英佛獨諸國の政策及諸施設(概要)	關東産業團體 聯合會		"
○一九二四年國際労働局發行傷喪軍人就職問題	内務省社會局 軍事授護部		"
◇支那事變と銃後の施設	濱 田 政 人	地方行政	10月號
◇戦時に於ける軍事扶助の企畫統制	山 田 節 男	教 育	10月號
◇支那事變應召者取扱に關する参考資料	全國産業團體 聯合會	工業と經濟	9月號
◇戦傷労働者の處遇問題	大 西 清 治	"	10月號
◇事變のため負傷者が工場に歸つて來た時に取るべき處置	日本工業協會	"	11月號
◇主要會社工場に於ける應召者待遇規程調べ	マ ネ ジ メ ン ト		8月號
◇北支事變應召者に對する會社工場の取扱	"		"
◇事變應召者の後授會	"		9月號
◇應召者の取扱に關する調査(一),(二)	"		11.12月號
◇應召者取扱概況	"		12月號
◇東京機械同業組合の軍事應召者の待遇内規及著名會社の制度	内外社會問題 調査資料		7月15日號

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇政府及民間各團體の出征兵士家族扶助方針		内外社會問題 調査資料	8月15日號
◇社會大衆黨及各労働組合の出征兵士家族扶助方針		"	8月25日號
◇出征兵士家族に對する銃後々授會設置狀況		"	9月25日號
◇北支事變應召者取扱に關する各工場事例		産業福利	9月號
◇警視廳に於ける應召職工の處遇狀況と退手法の實務的方面に就て	福 田 清 作	"	11月號
◇名古屋地方に於ける應召者戦死傷の取扱並に應召者扶助に關する調査(一),(二)	"	"	11.12月號
◇事變應召者及び家族の生活安定		世界の労働	10月號
◇軍事扶助事業の實際的活動	鳥 村 陽 一	社會事業	8月號
◇國家總動員組織としての軍事扶助の編成(上),(下)	海 野 幸 徳	"	11.12月號
◇支那事變發生後に於ける軍事扶助事業の展望	内務省社會局	社會事業彙報	10月號
◇支那事變授護事業概況	肥 田 瀧 治 郎	社會福利	10月號
◇歐洲大戦と再教育施設	早 田 正 雄	"	12月號
◇軍事授護事業の諸方面	山 崎 巖 新	民 衆	11月號
◇歐米に於ける大戦傷喪軍人保護対策	東京府職業課	職業研究	12月號
◇除隊者就職斡旋と入營者職業保障法	南 雲 利 章	職業指導	5月號
◇應召軍人家族の救護問題—制度の根本に考ふべきものあり—		東洋經濟新報	10月9日號

13. 社 會 保 險

◇英國社會保險擴張案		調査部報告 (三井合名)	4月號
◇ナチス政策と獨逸社會保險の改革	中 川 與 之 助	經濟論叢	12月號
◇ソヴェート聯邦の社會保險豫算		健康保險時報	2月號
◇1935年—36年に於ける諸國の社會保險豫算(一)—(九)		"	3—12月號
◇奧太利社會保險の改正に關する諸問題		"	3月號
◇奧太利社會保險に關する統計		"	4月號
◇國際社會保險會議		"	5月號
◇英、獨、佛に於ける社會保險に關する費用		"	6月號
◇美、伊、チエコに於ける社會保險に關する費用		"	7月號
◇社會保險に於ける永久的勞務不能の評價		"	9月號
◇南阿弗利加に於ける社會保險の近況		"	"
◇ソ聯邦に於ける社會保險		列國政策彙報	6月號
◇ドイツ社會保險制度の運用狀況		世界の労働	11月號

14. 健 康 保 險

○健康保險事業沿革史	内務省社會局保 險部		3月
------------	---------------	--	----

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
○健康保険保健施設実施状況 (保健施設資料 第八輯)	内務省社会局保 険部		3月
◇健康保険組合聯合会の創立		健康保険時報	1月號
◇健康保険実施十周年紀念特輯號		"	3月號
◇大英國に於ける健康保険の現状と政策		"	4月號
◇社会局健康保険相談所の設置		"	"
◇診療機關の分布と健康保険の診療状況	新潟縣健康保 険課	"	7月號
◇健康保険の醫療組織及診療方針に就て	中川義次 笠井勝三郎	産業福利	7月號
◇中小工場被保険者の健康診断実施成績 に就て(一)、(二)	山口縣健康保 険課	健康保険時報	7.8月號
◇健康保険協會の創立		"	8月號
◇埼玉縣に於ける被保険者の負傷及疾病 の實情		"	10月號
◇健康保険の結核性疾患に関する觀察	福井 謙	"	11月號
◇健康保険に於ける工場數、被保険者數 等公表方に關する通牒		"	12月號
◇健康保険組合に於ける醫療組織の状況 に就て	中川義次	産業福利	6月號
◇政府管掌の健康保険に於ける保健施設 (一)、(二)、(三)		"	8.10.11月號
◇健康保険組合に於ける保健施設		"	12月號

15. 失業保険・其他

◇獨逸に於ける失業保険		海外社会時報	8月號
◇英國新年金制度に就て		"	"
◇波蘭の地方労働者と疾病保険		健康保険時報	2月號
◇チェコスロバキアに於ける遺夫年金保 険		"	3月號
◇獨逸強制疾病保険の醫療監督の改組		"	4月號
◇労働者災害扶助責任保険の概要		"	6月號
◇チェコスロバキアに於ける年金保険		"	9月號
◇1935年末に於ける獨逸聯邦法律に依る 疾病保険		"	"
◇奧大利疾病保険の醫療の改組		"	11月號

16. 労働問題一般

○獨逸労働率仕制度	下松桂馬		2月
○商業使用人問題の研究	井上貞藏		"
○大阪市工場名簿 (社会部報告第二一九號)	大阪市社会部		3月
○登録労働者に關する調査 (社会部報告第二二〇號)	"		"
○少年労働者に關する調査 昭和十一年	横濱市社会課		"

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
○國民労働の精神	伊藤 輔利		5月
○熟練の科学	モリス・ヴテレス 大江 專一 譯		7月
○準戦時下の労働問題	矢吹 一夫		8月
○海上労働戦線解剖編	杉山 善太郎		"
○全國海運業大會記録	日本船主會		"
○優秀技術保存の必要(資料號外)	三井報恩會		10月
○労働と經濟の組織	ドクター・ア・ベ ・ラクウゼ 滿洲國産業部譯		"
○我國情と防共精神に鑑み國際労働機關 脱退の急務を提唱す	高山 久藏		12月
○工場設備(工場經營全書第八卷)	大槻 喬		12月
◇昨年の英國労働界		調査部報告 (三井合名)	3月5日號
◇米國労働不安最近の特徴		"	"
◇蘇聯労働生産力の増勢頓挫		"	10月5日號
◇國際労働界の明暗二相		エコノミスト	1月1日號
◇物價昂騰と労働層		"	2月11日號
◇準戦景氣と労働者問題		"	3月21日號
◇結核財政と労働階級		"	4月1日號
◇労働戦線の非常時風景		"	5月21日號
◇米國労働者の進出		外國の新聞と 雑誌	5月5日號
◇生産力の擴充と労働力の問題		本邦財界情勢	7月號
◇軍需インフレ下の労働問題	平井羊三	評論	3.4月合併號
◇瑞西任意労働率仕事業の發展		海外社会時報	9月號
◇明治初期の労働者と労働問題	遠藤正男	經濟學研究	9月號
◇物價昂騰下の労働問題		經濟情報	3月1日號
◇生産力擴充運動下の労働階級		"	6月21日號
◇準戦時下の労働階級		"	8月11日號
◇戦時の労働者問題	長谷川 正	"	10月1日號
◇産業の躍進は労働者に幸するか?		マネジメント	1月號
◇ドイツの労働率仕制度とは如何なるも のか		"	5月號
◇アルフレッド・ケーラーの労働解放理論	藤林 敬三	三田學會雜誌	6月號
◇労働者心理學の體系概観	"	"	10月號
◇日本労働組合會議「労働省」設置建議す		内外社会問題 調査資料	7月5日號
◇ドイツ労働戦線の方針と任務		"	11月5日號
◇非常時に於ける軍需品工場の指導		労働時報	10月號
◇フランスに於ける實驗の一年間		世界の労働	10月號
◇フランスにおける(實驗)の一年間(下)		"	11月號

書名又は題名	著者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇労働者の趣味と能率	佐久間 千代吉	産業福利	3月號
◇工場行政随想	鈴木 宗正	"	8月1日號
◇紡績工女退職後歸郷に関する調査	"	"	11月號
◇労働者の持つ感情	高橋 直服	産業能率	10月號
◇軍需工業に於ける労働強化と其の対策	水室 吉平	産業と教育	3月號
◇生産力擴充問題座談會	西岡清一外五氏	"	5月號
◇生産力擴充と労働階級	三輪 壽壯	"	6月號
◇各國に於ける義務教育年限及年數並工業労働者最低年齢調		社會事業叢報	4月號
◇産業労働界(昭和十一年度社會運動概観)	池田安夫、廣崎眞八郎、高岡實	社會政策時報	2月號
◇労働資源の國防的統制(我國社會政策の検討)	岡村 重夫	"	5月號
◇生産力擴充と労働力の培養	南 隆二	"	8月號
◇鑛山労働者の住宅問題	三好 豊太郎	"	11月號
◇勤勞少年に家郷を興へよ	桐原 葆見	職業指導	5月號
◇軍需工場と労働者	福田 喜東	職業紹介	12月號
◇物價の變動より觀たる労働者の家計		統計時報	6月號
◇準職經濟體制と労働階級	小岩井 淳	東大陸	5月號
◇英國に於ける労働界改善の様相		東洋經濟新報	3月6日號
◇獨逸工業生産の躍進・だが労働者の生活は却つて低下した		"	5月29日號
◇景氣昂揚を反映せる米國労働界の改善		"	7月17日號
◇労働問題の一論		財政經濟時報	11月號

17. 國際労働會議・亞細亞労働會議・國際労働機關

○國際労働總會報告書	日本海員組合	3月
○國際労働總會報告書	社會局	"
○國際労働(海上)總會報告書	日本船主協會(使用者代表委員)古川虎三郎述	5月
○ワシントンに於ける世界織維工業會議報告(木曜俱樂部講演集第四輯)	鮎澤 巖	7月
○第二十三回國際労働總會概況	社會局	8月
○第二十三回國際労働總會に関する報告(國際労働資料第八輯)	全國産業團體聯合會	9月
○世界に流出する日本の織維工業—國際織維工業三部制技術會議について—	鮎澤 巖 述 協調會調査部	"
○織維工業準備會議報告書	社會局	10月
○國際労働會議に於て	石川 彌吉	12月
◇國際労働會議に関する意見	大日本紡績聯合會月報	3月號
◇華盛頓織維工業會議時使用者代表の假報告	"	6月號
◇第二十三回國際労働總會報告	"	9月號

書名又は題名	著者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇自動車従業員の勤務条件に関する國際會議		現業調査資料	1月號
◇國際労働總會は何を採擇したか	河野 密	法律時報	8月號
◇國際労働會議と我が織維工業の現状	大久保基吉人	絹	4月號
◇失業並公共事業に関する第三十二回國際議院會議の決議		海外社會時報	1月號
◇第二回世界労働訓練所會議		"	7月號
◇ワシントン織維工業會議の收穫	竹内 謙二	經濟情報	5月21日號
◇亞細亞労働會議第二回大會		内外社會問題調査資料	5月25日號
◇國際労働總會の概況		"	7月5日號
◇第廿三回國際労働總會概況(承前)		"	7月15日號
◇イタリーの國際労働機關脱退		"	12月25日號
◇織維工業準備會議		労働時報	2月號
◇第二十三回國際労働總會の議題に関する諮問事項條約案又は勸告草案		"	5月號
◇亞細亞労働會議第二回大會		"	"
◇第二十三回國際労働總會概況(其一)、(其二)		"	7.8月號
◇織維工業準備會議		"	6月號
◇第五回國際労働統計官會議の概況		"	12月號
◇世界織維工業準備會議報告書要旨に就て	山本 高雄	産業福利	5月號
◇國際労働局理事會の第七十七回會合		世界の労働	1月號
◇華盛頓紡績労働會議の討論範圍		"	3月號
◇労働總會に出席するに當つて	使用者代表 膳 桂之助	"	4月號
◇ジュネーヴに使用するに際して	労働者代表 小泉 秀吉	"	"
◇國際労働局理事會の第七十八回會合		"	"
◇第二十三回國際労働總會に使用するに當りて	日本政府代表 吉 阪 俊 藏	"	6月號
◇會議の採擇せる諸委員會の報告		"	"
◇織維工業準備會議日本代表諸氏の演説		"	"
◇アジア労働會議第二回大會		"	"
◇國際労働局理事會の第七十九回會合		"	7月號
◇第廿三回國際労働總會日本代表諸氏の答辯演説		"	8月號
◇第二十三回國際労働總會の成績		"	"
◇總會の採擇したる條約案及勸告		"	"
◇總會の可決したる諸決議の全文		"	"
◇バター局長の答辯演説		"	"
◇國際労働局理事會の第八十回會合		"	9月號
◇一級工場労働者國際聯合會の大會		"	"

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇全大洋洲労働組合評議会の大会		世界の労働	11月號
◇労働組合国際聯合の執行委員会		"	12月號
◇基督教労働組合国際同盟の第七回大会		"	"
◇国際海事労働總會概況	北岡壽逸	社會政策時報	1月號
◇華府繊維工業會議と日本	"	"	6月號
◇本年の国際労働總會と日本の問題	"	"	9月號

18. 労働政策・労資関係

○軍部を抱く労働政策とは如何なるものか	徳田健兒		6月
○時局産業対策に関する意見並参考資料(産業経済資料第四十輯)	全國産業團體聯合會		12月
◇米國労資関係の新動向		調査部報告	6月5日號
◇獨逸に於ける労働規制と四ヶ年計畫		現業調査資料	3月號
◇事變下の労働問題と労働対策	山崎靖純	評論	11月號
◇經營協議會制度の成立	大塚一朗	經濟論叢	1月號
◇我國の労働委員会概況		マネジメント	1月號
◇團體交渉権を基調とする米國の新労働政策		"	4月號
◇シット・ダウン・ストライキと團體協約—米國労働會の新形勢—		"	5月號
◇海軍の労働政策		"	"
◇ドイツの労働		"	9月號
◇米國政府の團體協約に対する政策		内外社會問題調査資料	2月5日號
◇獨逸政府の團體協約に対する政策		"	2月15日號
◇ソ聯政府の團體協約に対する政策		"	"
◇英國産業平和政策の實際		"	7月25日號
◇戦時體制下に於ける政府の労働方策		"	9月25日號
◇社大黨東京市議團の労働政策確立に関する意見書		"	10月25日號
◇地方自治體を中心とする官廳、事業主の労働対策		"	11月15日號
◇獨逸全國經營共同體第六部(鐵、金屬)大會		"	"
◇戦時下の中小商工業及労働対策		"	12月5日號
◇機械金屬工業労働者團體協約案(伊太利)		列國政策彙報	5月號
◇伊太利協同體國家 1.労働憲章 2.垂直組織 3.水平組織 4.協同體機關		"	10月號
◇瑞典に於ける労資關係概要		労働時報	9月號
◇無我の大法と有機的生命團體の發現	蒲生俊文	産業福利	3月號
◇獨逸に於ける雇傭創設政策(上)、(下)	鬼丸勝之	"	10.11月號
◇倫敦中央バスの新聞體協約		世界の労働	9月號

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇フランスの團體協約の期限延長		世界の労働	10月號
◇労資協調職業報國精神を昂揚せよ	榎本勝造	石炭鑛業互助會報	12月號
◇鑛業報國運動實施に當りて	堀茂臣	"	"
◇移動をやめて職業報國に協力せよ	竹内禮藏	"	"
◇獨逸に於ける労働政策		社會福利	10月號
◇労働契約概説(一)、(二)	後藤清	社會事業研究	9.10月號
◇労働科學と労働政策	風早八十二	社會政策時報	1月號
◇獨逸に於ける雇傭創設政策(一)、(二)、(三)	鬼丸勝之	職業紹介	10.11.12月號
◇戦時への移行と労働対策		東大陸	9月號
◇事業家と労働者対策(全産聯の調査概要)		東洋經濟新報	5月1日號

19. 労働条件・賃銀・手當

○賃銀の理論	W.L.ファルク著 手塚壽郎譯		2月
○物價騰貴と賃銀対策(資料第一輯)	勞務管理研究會		5月
○労働者待遇に関する調査(産業経済資料第三十八輯)	全國産業團體聯合會		"
○東京市一般職業紹介所の就職賃銀調査(職業紹介参考資料第三輯)	東京市社會局 職業課		10月
◇英國勞銀騰勢顯著		調査部報告(三井合名)調査月報(朝鮮總督府)	6月5日號
◇工場賃銀調		現業調査資料	10月號
◇航空輸送従業員の勤務時間、賃銀及労働条件		"	1月號
◇賃銀問題に関する全國鐵道従業員審判所の判決(英國)		"	5月號
◇川崎造船所に於ける賃銀支拂方法	砂野仁	工業と經濟	8月號
○我國の林業労働者數と賃銀		國勢グラフ	5月號
◇労働人員及賃銀の動き		"	9月號
◇賃銀制度の新傾向(協同主義への轉向顯著)		マネジメント	2月號
◇物價の昂騰と賃銀値上	矢持輝治	"	"
◇労働賃銀の概況		"	3月號
◇賃銀値上げの大勢	白井十四雄	"	"
◇賃銀から見た超過労働		"	4月號
◇東西労働条件の比較 大阪と東京との比較		"	"
◇東京市内労働者の賃銀値上げ		"	"
◇高物價を緩和する労働者の待遇改善—全産聯の示唆に富む調査—		"	8月號
◇事變と労働条件		"	9月號
◇警視廳管下工場に従業員とその労働条件		"	"

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇蘇聯の低賃銀と社會不安		内外社會問題調査資料	10月5日號
◇穀價と賃銀 ディーフェルとディールとの論争		農業經濟研究	12月號
◇製絲職工賃銀の状況昭和十一年度		農務時報	7月號
◇昭和十一年織夫平均賃銀調		労働時報	6月號
◇新管理道より見たる賃銀本質私見		産業福利	1月號
◇警視廳管下各工場の昭和十年中に於ける賃行手當支給の實情	福田清作	"	"
◇警視廳管下五十人以上使用工場に於ける物價騰貴對處事情	同	"	4月號
◇賃銀支拂形態	上田武人	産業能率	6月號
◇賃金形態に對する感想	朝倉希一	"	10月號
◇白耳義の有給休暇制度		世界の労働	6月號
◇榮養と必要最低賃銀	永野順造	社會政策時報	4月號
◇物價騰貴と賃銀對策	長谷孝之	"	6月號
◇戦時における労働時間、賃銀、生計費に就て	協調會調査部	"	12月號
◇百貨店従業員労働條件の實證的研究	後藤清	"	"
◇労働に関する差益説	堀 經夫	商學論究(關西學院)	6月號
◇企業規模の大小より見たる商工業使用人待遇状況調	大阪市社會部	職業紹介	6月號
◇労働條件より見たる本邦織維工業の世界的地位	鮎澤 巖	東洋經濟新報	6月26日號

20. 勞 働 時 間

○労働時間問題 (社會労働問題講演集第六輯)	塚 峻 義 等		5月
○非常時労働時間延長と交替制に就て	山田新一郎		9月
◇織維労働時間短縮問題		大日本紡績聯合會月報	3月號
◇華府織維工業會議と一週四十時間制	川口一郎	"	10月號
◇自動車運輸事業に於ける勤務時間及給料 (一)、(二)		現業調査資料	5.7月號
◇主要職名の勤務時間比較に就て		"	9月號
◇米國に於ける自動車運轉手の一週六十時間勤務		"	"
◇カーヴアの労働時間短縮の理論	井上巖次郎	法と經濟	2月號
◇兒童労働時間に就て		海外社會時報	9月號
◇規定時間外残業の利害及残業時間の限度に就て	鳥村一郎	工業と經濟	3月號
◇規定時間外残業に関する一調査	古谷慶壽	"	7月號
◇工場織山の労働時間調査		國勢グラフ	10月號
◇少年労働時間調査	鈴木瞬一教	育	3月號

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇各國の工場織山労働時間(國際労働年鑑による)		マネジメント	1月號
◇織維工業の四拾時間制問題		"	3月號
◇ワシントンからジュネーヴ會議へ—労働時間短縮問題の表裏—		"	4月號
◇労働時間制限問題		"	"
◇作業の機械化による労働時間短縮(ミューリッヒ會社の合理化過程)(一)、(二)	矢持輝治	"	5.6月號
◇國際織維労働組合大會と四十時間制		内外社會問題調査資料	7月5日號
◇總同盟の労働時間短縮及組織宣傳方針		"	7月15日號
◇四十時間週労働制度の直接並に間接的反響		大阪商工會議所月報	7月號
◇産業労働者の労働時間並に休憩時間	西村 泰	労働科學研究	5月號
◇産業労働者の労働時間と休憩時間	松下正信	"	"
◇労働時間と休憩時間	梅澤純一	"	"
◇人造絹絲製造工場に於ける就業時間と休憩時間	笠原 旭	"	"
◇労働時間の現状と労働時間短縮問題に関する若干の考察	山本高雄	産業福利	7月號
◇軍需工業労働保護指導方針試案(社會局試案)—過長労働時間を抑制—		"	11月號
◇化學工業三部制準備會議(化學工業における労働時間短縮問題)		世界の労働	3月號
◇フランス四十時間週の進展		"	12月號
◇日本に於ける労働時間問題の意義	山中篤太郎	社會事業研究	10月號
◇ナチス労働時間規制の體系的考察(上)、(下)	天澤不二郎	社會政策時報	8.9月號
◇労働時間短縮の基本問題		商學論究(關西學院)	12月號
◇近年に於ける労働時間の變化		東洋經濟新報	5月23日號

21. 産業福利、労働管理

○労働管理代表例集	宇野信三 伊藤誠輔		1月
○新労働管理(産業衛生講座第一卷)	蒲生俊文		2月
○世界經濟戰の動向と我對策 労働擔當者の覺悟に就て	文部省社會教育局		3月
○労働管理(労働者教育資料第二輯)	三村起一 文部省社會教育局		"
○陸軍共済組合事業成績 昭和十一年度	陸軍省整備局		"
○各工場及店舗に於ける福利施設履修條件調査	神戸市社會課		4月
○海軍工員規則	海軍體政本部		5月
○福利施設の現状	井上信明		6月
○生産管理(工業經營全書第十卷)	村本福松		"

書名又は題名	著者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
○工業人事管理、産業心理 (工業経営講座 第四卷)	佐藤富治 淡路圓治郎		6月
○陸軍工務規定	陸軍省整備局 戦備課		"
○陸軍工員教育規程	"		"
○傷痍等差類例(第二輯) (臺灣總督府交通局鐵道職員共済組合 規則の適用例を集録せるもの)	臺灣總督府交通 局鐵道部		"
○陸軍に於ける工員の取扱に就いて (勞務管理資料 第八輯)	關東産業團體 聯合會		8月
○勞務管理	桐原葆見		10月
○デパート従業員賃上闘争と勞務管理方 針	小島政治經濟 研究所		"
○官業勞務規定總覽(昭和十三年版)	勞働事情調査所		"
○臺灣總督府交通局鐵道職員共済組合事 業成績(昭和十年度)	臺灣總督府交通 局鐵道部		"
○東京市電氣局共済組合事業概況(昭和 十年度)	東京市電氣局 共済組合		11月
○滿洲勞工協會法、滿洲勞工協會定款	滿洲勞工協會		12月
○逓信部内職員共済組合事業概要(昭和 九年度)	逓信大臣官房 保健課		"
○内閣印刷局共済組合事業成績(昭和十 年度)	内閣印刷局共済 組合		"
◇英國に於ける被傷者利益分配制度		調査部報告 (三井合名)	10月5日號
◇白耳義に於ける家族手當制度(二)		現業調査資料	1月號
◇歐洲新興諸國鐵道の従業員福利施設 (二)、(三)		"	1.3月號
◇佛蘭西に於ける家族手當制度の擴張		"	3月號
◇獨逸に於ける大家族に對する手當制度		"	"
◇工場經營者としての仕事はこれだけあ る	上野陽一人	絹	5月號
◇餘裕時間の研究	赤沼淳	工業と經濟	1月號
◇工場技師と職長の職能(一)	齋藤明親	"	2月號
◇工場技師と職長たるの要素	"	"	3月號
◇工場技師と職長の要素のウエート	"	"	4月號
◇勞務管理の體驗を語る	三村起一	"	7月號
◇最近人事管理の趨勢に就て	花木猛	"	"
◇海軍工作廳の管理規定たる海軍工務規 則改正の理由並に内容	海軍省艦政本部	"	"
◇海軍工員規則(一)、(二)、(三)	"	"	8.9.10月號
◇船員の退職手當制度		マネジメント	2月號
◇國鐵勤勞者の住宅と金融問題	白井十四雄	"	4月號
◇陸軍でも工員の優遇	"	"	"
◇ミュージック硝子會社の社會的福利施設	"	"	7月號
◇杉本精練場の利益分配制度	高木淺之助	"	11月號

書名又は題名	著者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇昭和十一年度鐵夫扶助概況		勞働時報	9月號
◇工場鐵山等に於ける共済組合の概況 (其の一)、(其の二)		"	9.10月號
◇餘暇利用問題	福原誠	産業福利	3月號
◇産業統制と産業福利	岡田演之	"	4月號
◇芝浦製作所に於ける作業心得	"	"	6月號
◇株式會社杉本精練場に於ける利益分配 制度	高木淺之助	"	7月號
◇非常時下の勞務管理諸問題	我妻清作	"	11月號
◇産業福利運動と能率の基本	蒲生俊文	産業能率	1月號
◇工場人事管理自己診斷書	大阪能率研究會	"	10月號
◇中小工業の工場經營と管理(人事編)	波多野貞夫	"	"
◇人事管理特輯號(一)、(二)	"	"	10.11月號
◇時局と人事管理	高橋直服	"	12月號
◇勞働者の年齢と體力から見た團體綜合 能率の研究	大中信夫	"	"
◇海軍共済組合規則(其の一)	海軍艦政本部	"	"
◇米國グリーンソン工場の従業員心得	佐久間一郎	"	"

22. 勞働保護、勞働衛生一般

○製油所被保險者の健康状態特に血液學 的處見(保健施設資料 第十一輯)	社會局保險部	3月	
○硫黃の精製作業に従事する被保險者の 健康状態に關する調査	"	"	
○クローム及ニッケル鍍金工場に於ける 健康診断成績に就て	"	"	
○木曜俱樂部講演集第二輯(勞働者の生 活改善策一鈴木宗正、其他蒙古支那問 題)	木曜俱樂部	4月	
○本邦工場榮養食の概況	社會局勞働部	6月	
○工場従業員の榮養問題と本邦に於ける 榮養改善運動(勞務管理資料 1)	大西清治 逓 勞務管理研究會	8月	
○刑法に於ける勞働力の保護 (牧野教授還曆祝賀刑事論集)別刷	八木 胖	"	
○本邦産業勞務者の寄生蟲に關する統計 的觀察	内務省 社會局保險部	9月	
○作業環境の衛生(産業衛生講座第三卷)	大西清治	11月	
○「疲勞と其の對策研究」座談會速記録	東京工場協會	"	
○準戦時體制下に於ける勞働力の涵養	暁峯義等 逓 字部鐵業組合編	12月	
○疲勞と興味と能率	佐藤富治	"	
◇インフレ景氣に依る結核患者の増發と 保健施設		健康保險時報	2月號
◇従業員の榮養改善	暁峯義等	工業と經濟	2月號
◇塵埃による職業性疾患	石川知福	"	3月號

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇工場衛生に於ける二、三の問題	戸田 周三	工業と経済	7月號
◇軍需品工場に於ける労働保護		マネジメント	10月號
◇諾威に於ける労働者保護		労働時報	3月號
◇産業衛生の動向	暉 峻 義 等	労働科学研究	2月號
◇鑛山労働者の身體検査に就て	寶 木 善 次 夫 木 村 立 夫	"	"
◇日本労働科学研究所の職能並に指導精神について		"	3月號
◇人造絹糸工場に於ける紡絲室従業員の衛生状態に就て	奥 勤 一	"	"
◇国際産業醫學會議に提出したる産業醫學の國際的協力の新組織に関する日本産業衛生協會の提案	高 折 茂	"	4月號
◇労働力の保持と伸長(一)、(二)、(三)	暉 峻 義 等	"	4.5.10月號
◇社會局長官諮問「産業労働者の榮養改善に関する適切なる施設如何」に對する答申案		"	9月號
◇寄宿舎廊下の方向の衛生學的意義	大 鹿 覺 治	"	10月號
◇非常時局對策號 (1) 準戰時情勢下に於ける日本労働科学研究所の任務遂行のための研究實施具體案 (2) 日本産業衛生協會非常時對策臨時總會記録		"	12月號
◇産業労働者の體育に就て	古 瀬 安 俊	産業福利	1月號
◇警視廳管下に於ける工場體育實施狀況(五)	河 田 新 吉	"	"
◇工場衛生問題	中 川 義 次	"	"
◇産業に於ける眼球的保護	岡 田 濱 之	"	"
◇新しく制定された女子の作業服	谷 野 節 子	"	"
◇空氣衛生を唱導す	佐 久 間 千 代 吉	"	2月號
◇勞農露國の産業衛生	鯉 沼 邦 吾	"	3月號
◇警視廳管下に於ける工場體育實施狀況	河 田 新 吉	"	"
◇結核患者増發の所謂インフレ景氣と保健施設	中 川 義 次	"	"
◇職業病史觀	秋 村 潔	"	"
◇産業を中心とする國民保健に関する座談會		"	4月號
◇工業人力の保全と其の向上	蒲 生 俊 文	"	8月號
◇第八回産業福利展覽會		"	"
◇工場塵埃	山 口 源 義	"	10月號
◇警視廳管下に於ける工場體育實施狀況(其の七)	河 田 新 吉	"	"
◇大阪に於ける工場體育聯合大會概況	大阪府警察部 大阪府工場衛生 研究會、大阪府 産業安全協會	"	12月號
◇榮養問題の社會經濟的側面		世界の労働	1月號

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇「工場従業員の保健問題」座談會		社會政策時報	8月號
◇労働生理並労働心理と作業能率(一)、(二)、(三)	暉 峻 義 等	東京市産業時報	9.11.12月號

23. 工 場 災 害

○工場災害防止研究と實例	齋 藤 鐵 郎		7月
◇工場危害豫防及衛生規則改正案要綱に關する件		大日本紡績聯合會月報	6月號
◇産業的的事故豫防と人的要素		現業調査資料	3月號
◇兵庫縣下工場の災害調査		マネジメント	2月號
◇工場労働者の災害數		"	3月號
◇鑛山の災害とその善後處置		"	4月號
◇健康保險より見たる工場と鑛山に於ける傷病率		労働科学研究	1月號
◇産業労働者の負傷に對する外科的處置	植 村 卯 三 郎	"	2月號
◇發電所工事の災害に就て	下 河 邊 良	産業福利	1月號
◇工場致死災害(昭和11年6.7.8.9月分)	内務省社會局 監 督 課	"	1.2.3月號
◇災害惹起と責任の所在	蒲 生 俊 文	"	4月號
◇労働者障害扶助料改正	大 西 清 治	"	"
◇災害豫防寸感	佐 久 間 千 代 吉	"	5月號
◇工場火災は依然増しつゝある	色 川 三 男	"	6月號
◇工場致死災害(昭和11年10.11.12月分)	社會局監督課	"	5.8.9月號
◇工場公害と工場取締規則の改正	篠 田 信 男	"	9月號
◇工場致死災害(昭和11年上半年追加の分)	社會局監督課	"	12月號
◇産業災害増加の傾向と「正しき經營」	赤 松 小 寅	産業能率	1月號
◇最近の産業災害統計	高 橋 直 服	"	5月號
◇災害の原因探究と災害統計	上 野 義 雄	"	7月號
◇石炭鑛業の重要性と災害防止急務	瀬 尾 健 二	石炭鑛業互助會 報	12月號

24. 安 全 運 動

○工場安全の叫び(其五)	協調會産業福利部		3月
○全國安全週間報告(資料第六十一輯)	日本鑛山協會		"
○京阪神地方に於ける第十回安全週間實施狀況調査報告(社會問題調査資料特報)	協調會大阪支所		8月
○非常時安全漫畫讀本	協調會産業福利部		9月
○安全の歩み(其の八) (昭和十一年職工死傷者調)	兵庫縣工場課		11月

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇「安全週間」を観る		マネジメント	7月號
◇労働者災害の激増と安全週間の効用		内外社會問題調査資料	7月5日號
◇第五回全國産業安全大會の概況		産業福利	1月號
◇安全委員會の効果的運用法	蒲生俊文	"	2月號
◇住友金屬株式會社に於ける安全運動	河野通雄	"	"
◇安全運動の一本道		"	3月號
◇第一回工場防火安全週間の概況	大阪府警察部工場課、大阪府産業安全協會	"	4月號
◇安全運動の反省	蒲生俊文	"	5月號
◇安全と耐隅心の養成	"	"	6月號
◇産業安全運動協議會概況		"	"
◇小野田セメント製造株式會社に於ける第九回安全週間實施状況		"	"
◇工業の建設と安全運動		"	7月號
◇大阪に於ける第十回安全週間實施状況		"	"
◇工場安全週間 その國家的産業的意義	暉峻義等	"	"
◇産業災害の防止と全國安全週間	木村清一	"	8月號
◇岐阜縣に於ける第十回安全週間實施方法		"	"
◇東京近縣に於ける全國安全週間實施状況視察の記		"	9月號
◇非常時局と安全運動の諸問題	齋藤龍雄	"	10月號
◇日本製鐵株式會社八幡製鐵所に於ける第十回安全週間實施状況		"	"
◇東京瓦斯株式會社に於ける第十回安全週間の概況		"	11月號
◇土木建築工事場安全及衛生規則に就て	下河邊良	"	"
◇國民精神總動員と安全運動	蒲生俊文	"	12月號
◇鐵道省工場作業安全心得		"	"
◇年少工場従業員の安全教育	高橋直服	"	"
◇建築業に於ける安全施設		世界の労働	7月號

25. 労働需給・労働移動・労働市場・労働配置

◇労働需給調節施設に就て	中田政美	地方行政	9月號
◇労働市場の擬装活況		エコノミスト	1月1日號
◇獨逸の労働手帳		海外社會時報	2月號
◇公共事業並に労働不足に関する英國實業界の見解		"	4月號
◇諸國に於ける労働配分		"	7月號
◇獨逸に於ける金屬工の労働配分		"	"
◇獨逸の新労働手帳制度	平田隆夫	"	"
◇獨逸に於ける労働手帳		"	8月號

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇獨逸に於ける労働需給調整政策		海外社會時報	10月號
◇生産力の擴充と労働力の問題		マネジメント	8月號
◇事變による労働需給状況	神奈川県職業課	"	9月號
◇神奈川縣下の労働市場概況		"	"
◇昭和十年工場鑛山等労働者募集概況		労働時報	3月號
◇昭和十一年中に於ける鑛夫五十人以上使用鑛山の女子鑛夫移動調		"	7月號
◇現下の職工急需に對する卓見	小島國太郎	産業能率	11月號
◇女工の移動率と其對策	石田英吉	"	12月號
◇労働力補充に關し堀福鑛局長の談		石炭鑛業互助會報	10月號
◇炭鑛労働補充に關する本會並に筑豊鑛業會の陳情		"	"
◇石炭鑛業労働者充足に關する懇談會		"	"
◇世界に於ける労働力供給の方法	東京府社會課課長	社會福利	2月號
◇最近に於ける日僑労働市場に就て	津戸徳治	"	3月號
◇「出稼王國」風景	櫻井聰子	社會事業研究	5月號
◇最近に於ける少年労働市場の現況	石原義治	"	6月號
◇労働需給の地域的考察	河島幸助	"	8月號
◇我國商業とその勞力構成について(下)	稻葉秀三	社會政策時報	2月號
◇最近の工業労働力の量並に質の變化(下)	子安浩	"	"
◇我國交通業に於ける労働人口吸収力(上)	左右田武夫	"	3月號
◇我國の職業別並地方別勞力移動序説(上)、(下)	中島仁之助	"	4.5月號
◇大分縣下労働移動に關する若干の考察	子安浩	"	5月號
◇但馬出稼母地帯の勞力關係及出稼と同地方に於ける町村組合立職業紹介所の意義(上)、(中)、(下)	安田辰馬	"	9.10.11月號
◇我國交通業に於ける労働人口吸収力(中)	左右田武夫	"	11月號
◇我國最近の労働市場に就て	美濃口時次郎	"	12月號
◇東京一般労働者労働手帳交付概況	依田安信	職業研究	4月號
◇戦時經濟下の勞力供給問題	岩片輝雄	"	11月號
◇労働移動	K 生	職業紹介	1月號
◇最近労働市場概観	河島幸助	"	4月號
◇労働移動と最近に於ける一例	原田研究	"	7月號
◇秋田縣出稼保護組合に就て	柴田三郎	"	10月號
◇労働市場統制に就て	磯畑讓	"	11月號
◇獨逸の労働手帳制度	有坂左久治	"	"
◇組織としての労働移動(一)、(二)	木田徹郎	"	11.12月號
◇獨逸四箇年計畫に於ける労働配置	有坂左久治	"	12月號

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇勞務需給調整問題の緊迫と我國職業紹介事業の現状		東洋經濟新報	8月21日號

26. 職業問題一般

○最近大阪府管内職業紹介所に於ける重工業關係求人求職状況調査(職業問題資料第二輯)	大阪府職業課		2月
○日本職業大系(5)工業編二	職業紹介事業協會		"
○昭和九年中に於ける出稼者に関する調査概要	内務省社會局社會部		5月
○福岡縣職業關係事業要覽	福岡縣學務部職業課		6月
○職業と人生(興民叢書第二輯)	田中良雄		7月
○職業婦人に関する調査(調査報告甲第四五號)	神戸市社會課		"
○知識階級就職に関する資料昭和十一年度	内務省社會局社會部		8月
◇英國職業組合の組合員數及財政	調査部報告(三井合名)		2月5日號
◇米國就業者數著増	"		8月20日號
◇最近に於ける亞米利加大學卒業生の就職状態及俸給	現業調査資料		1月號
◇英國の主要工業部門に於ける雇傭状況	海外社會時報		2月號
◇結婚年齢と職業	"		5月號
◇婦女の結婚と職業活動	"		9月號
◇在郷軍人の就業に就いて	"		12月號
◇職業の意義と問題	澤崎堅造	經濟論叢	8月號
◇職業人の採用資格檢定規則の條件分析	留岡清男	教育	3月號
◇女子と職業生活	桐原葆見	"	11月號
◇職業構成に現はれた地域性(三田社會調査報告第一)	奥井復太郎	三田學會雜誌	1月號
◇有業者及び其の業態に現はれた地域性(三田社會調査報告第四)	"	"	4月號
◇職業構成に現はれた地域性(三田社會調査報告第五)	"	"	5月號
◇職業政策上の諸問題	中島仁之助	産業と教育	8月號
◇獨逸の就業統制政策		世界の勞働	4月號
◇英吉利就業政策の近況		"	7月號
◇フランスの就業政策の動向		"	"
◇合衆國最近の就業政策		"	9月號
◇獨逸最近の就業政策		"	12月號
◇職業婦人進出について再吟味	石原義治	社會福利	3月號
◇就勞青少年と其の輔導に就て	宮田泰靜	社會事業研究	6月號
◇名古屋市に於ける内職	杉山兼二	社會政策時報	1月號

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇金屬及機械工業従業者に対する職業分析及適性検査に就て		資 源	5月號
◇職業婦人の職場報告	知識階級職業紹介所	職業研究	11月號
◇今年の職業市場豫想記	豊原又男	職業指導	1月號
◇職業界の求める人	川野温興	"	"
◇職業能力獲得の教育	西垣 實	"	2月號
◇雇主はどんな人を求めているか(雇主に物を聴く會)	諸名士	"	3月號
◇雇主に對する就職兒童の處遇に関する希望	三澤房太郎	"	"
◇實社會に巢立たんとする少年少女諸君	中澤 留	"	"
◇職業戦線に就く兒童のために	小尾範治	"	"
◇職業と民話	水谷秀夫	職業紹介	1月號
◇職業と健康	大西清治	"	2月號
◇最近の就職状況に就て	安積得也	"	3月號
◇季節と物價と求人に就て	勞 紹 子	"	5月號
◇職業行政(一)、(二)、(三)	安積得也	"	6.7.8月號
◇大阪府下に於ける大學専門學校學生就職状況調査の顛末	村川敬藏	"	7月號
◇職業分類上疑問を生ずる職業名に就て		"	"
◇就職希望實現率の算定方に就て	阿部利雄	"	"
◇少年求人職業分類の研究	水谷守一	"	11月號
◇職業紹介事務局刊行職業關係文獻		"	"
◇我國に於ける女子の職業と配偶關係とに就て	湯川 旭	統計集誌	9月號
◇就職度上昇著しき勞働界		東洋經濟新報	2月13日號

27. 職業紹介

○本邦職業紹介事業概要	内務省社會局社會部		3月
○職業紹介所便覽(昭和十二年三月現在)	内務省社會局職業課		"
○住込少店員、少年工調査(職業紹介參考資料第二輯)	"		"
○公設職業紹介所に於ける求職者の面接(職業問題參考資料第三輯)	東京府學務部職業課		8月
○昭和十一年中無料船員職業紹介状況(月別)(職業別)(地方別)	通信省管船局		
○昭和十一年中有料船員職業紹介状況(月別)(職業別)(地方別)	"		
◇除隊者の職業紹介に就て	河島幸助	地方行政	1月號
◇合衆國の職業紹介制度		海外社會時報	5月號
◇獨逸に於ける熟練勞働者養成に関する職業紹介及失業保險局の通牒		"	7月號

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇獨逸に於ける職業指導及少年紹介 (上)、(下)		海外社會時報	11.12月號
◇米國に於ける職業紹介事業成績概要		"	12月號
◇職業紹介事業は如何に進むべき乎 (三)、(四)、(五)	齊藤 衛	社會福利	2.9.11月號
◇農村と職業紹介所	藤島鶴三郎	"	3月號
◇準戦時體制下に於ける職業紹介事業	河島幸助	社會事業	8月號
◇職業紹介所とその事業	村川敬藏	社會事業研究	1月號
◇青少年相談所の実績を顧みて	増田幸一	"	5月號
◇職業紹介所内に輔導部の新設	谷口直彦	"	"
◇職業紹介事業に現れたる最近の傾向	有家廣治	"	6月號
◇職業紹介所より見たる就職賃金	磯畑 讓	職業研究	7月號
◇知識階級の職業紹介に就て	唯木 彬	"	9月號
◇事變下の銓後を守る東京市職業紹介所の活動	佐藤愛之助	"	"
◇歐米諸國に於ける職業紹介所	磯村英一	"	"
◇職業紹介所の回顧と新問題	山成林次郎	"	11月號
◇樺太に職業紹介法施行の必要に就て	森川梅雄	職業紹介	1月號
◇中世紀に於ける獨逸職業紹介組織	豊原又男	"	"
◇小學校卒業兒童の就職状況調査報告 其ノ二 香川縣	阿部利雄	"	2月號
◇都市少年職業紹介に関する一考察	水谷守一	"	"
◇中小企業の經濟界に於ける地位と職業紹介	音堂由太郎	"	3月號
◇日滿職業紹介聯絡に関する事務打合せ概況	座談會	"	4月號
◇地方中心都市の職業紹介所としての新井職業紹介所の現状と將來	荒川爲國	"	"
◇地方中心都市の職業紹介所としての弘前市職業紹介所の現状と將來	小林寅男	"	"
◇神戸市職業紹介所に於ける無經驗工紹介の現状と將來	豊田一男	"	"
◇戦時に於ける英國職業紹介所の活動 (一)、(二)	豊原又男	"	5.6月號
◇小學校卒業兒童の就職状況調査報告 其ノ三 島根縣	阿部利雄	"	6月號
◇職業紹介所より見たる商店員の雇傭に就て	有家廣治	"	7月號
◇職業紹介事業を國營にすべし	豊原又男	"	8月號
◇昭和十二年職業紹介の回顧	川野温典	"	12月號
◇諸外國に於ける職業紹介制度	社會局職業課	"	"
◇歐米の職業紹介制度の近情に就て	磯村英一	都市問題	10月號
28. 職 業 指 導			
◇適性考査を應用した職場振分に關しての一實驗	田岡正雄	産業能率	12月號

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇職業指導の實際經驗	藤森龍市	産業と教育	7月號
◇獨逸に於ける職業指導及少年紹介		社會福利	12月號
◇大學々生への職業指導 (一)、(二)	西垣 實	職業指導	4.5月號
◇職業相談係の適性確定の方法 (一)、(二)	豊原又男	"	8.9月號
◇工場従業員に対する現實的要求と之が職業指導的考察 (一)、(二)	河野光澄	"	9.10月號
◇職業紹介所に行はるべき選職指導	岩永芳實	"	12月號
◇選職指導	田寺篤雄	職業紹介	2月號
◇群集心理の一考察と職業輔導	甘利英男	"	7月號
◇就職指導職員の設置に就て	社會局社會部	"	11月號
29. 失 業 問 題			
○昭和十年度失業應急事業概要	内務省社會局社會部		3月
○失業者生活状態調査 昭和十一年	横濱市社會課		"
○失業問題を中心として見た最近の英國(英國勞働省年報に據る)資料第24號	三井報恩會		8月
○失業状況推定月報概要 昭和四年九月乃至昭和十一年十二月	内務省社會局社會部職業課		
◇世界の失業者減少	調查部報告(三井合名)		2月20日號
◇朝鮮に於ける失業調査	調查月報(朝鮮總督府)		6月號
◇諸國に於ける失業對策	海外社會時報		2月號
◇英國の失業状態	"		"
◇諸國の失業對策概観	"		3月號
◇英國の失業者年齢構成	"		"
◇獨逸に於ける失業問題	"		"
◇諸國に於ける失業對策概観	"		4月號
◇1936年に於ける獨逸の被傭者の就業及失業保險の被保險者數	"		"
◇1935年—36年の米國の救濟事業	"		5月號
◇戦時經濟より平時經濟への轉換期(復員期)に於ける獨逸の勞務需給調整及失業者救護	"		"
◇失業指數作製に於ける若干の問題(上)	"		7月號
◇世界に於ける青少年の失業	"		9月號
◇特殊地域に於ける産業、失業者救濟及社會的改善事業概観	"		10月號
◇世界大戦後の平和期(ナチス政權確立まで)に於ける獨逸の勞働配置及失業者保護	"		11月號
◇加奈太に於ける失業對策	"		12月號
◇世界大戦前に於ける獨逸勞働配置及失業者保護	"		"

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇失業と労銀	高田保馬	經濟論叢	11月號
◇日本に於ける失業とその対策 (一)、(二)、(三)	風早八十二	國家學會雜誌	3.4.5月號
◇失業者の減少(年少者は不足・年長者は過剩)		マネジメント	9月號
◇最近の獨逸に於ける就業並に失業対策		内外社會問題調査資料	11月25日號
◇合衆國の失業救済政策		世界の勞働	1月號
◇合衆國の失業とその対策		"	2月號
◇合衆國の失業救済政策		"	4月號
◇英國に於ける失業と勞働時間問題		"	5月號
◇合衆國最近の失業対策		"	7月號
◇獨逸の失業と雇傭政策		"	"
◇合衆國最近の失業対策		"	11月號
◇世界最近の失業状態(四季統計)		"	"
◇失業問題(ソヴェト聯邦)		社會福利	6月號
◇世界大戦後平和期(ナチス政権確立まで)に於ける獨逸の勞働配置及失業者保護		"	12月號
◇失業対策の動向(我國社會政策の検討)	安積得也	社會政策時報	5月號
◇ウイスコンシン州強制失業補償制度(上)、(下)	平田隆夫	"	10.11月號
◇失業應急事業の回想と將來に就て	薄田清	職業紹介	3月號
◇失業緩和の見地に立脚せる世界纖維工業勞働時間短縮準備會議報告書要旨に就て	山本高雄	"	5月號
◇失業者は何時無くなるか(上)一勞働者供給量の數的測定一		東洋經濟新報	5月29日號
◇失業者は何時無くなるか(下)生産力擴大に對し勞働者は果して間に合ふか		"	6月5日號

30. 無産黨(社會大衆黨其他)

○社會大衆黨十二年度一般運動方針概要(全日本勞働總同盟産業協力運動方針)	馬場幸八		4月
○愛國勞働農民同志會批判「小林イズムの検討」	小島喜一郎		"
○戦時體制下に於ける社會大衆黨	社會大衆黨		11月
◇社會大衆黨の任務	河合榮治郎	中央公論	6月號
◇社會大衆黨の躍進に寄せて	平井羊三	評論	6月號
◇事變下の特別議會と社會大衆黨	安島秀雄	"	9月號
◇社會大衆黨論	石濱知行 河合榮治郎	改造	6月號
◇社會大衆黨の第七十議會闘争方針		内外社會問題調査資料	1月15日號
◇政局變動に對する無産黨、愛國各派の活動		"	2月5日號
◇豫算總會に於ける社會大衆黨の活動		"	3月15日號

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇勞農無産協議會日本無産黨と改稱す		内外社會問題調査資料	3月25日號
◇第七十議會に於ける社會大衆黨の活動概況一議會解散を要求しての活動及政府議案に對する態度一		"	4月5日號
◇無産、愛國各派の總選挙戦一解散に對する各派の聲明及選挙改策と立候補状態一		"	4月15日號
◇無産愛國各派の總選挙闘争方針		"	4月25日號
◇總選挙に於ける社大黨躍進と各派の戦績		"	5月5日號
◇社會大衆黨の貸銀停給引上要請及代議士會の構成		"	5月15日號
◇近衛新内閣に對する無産、愛國團體の要望		"	6月15日號
◇「社會保健省」に關する社會大衆黨の要請		"	6月25日號
◇社會大衆黨の物價対策要綱		"	"
◇第七十一議會に於ける社會大衆黨の活動(上)(下)		"	8月15日號 " 25日號
◇社大黨の戦時革新政策調査會構成		"	9月5日號
◇第七十二臨時議會に於ける社會大衆黨の活動		"	9月15日號
◇交總、全評の轉向と日本無産黨		"	10月5日號
◇社大黨中央委員會 一戦時革新政策及英米勞働團體への通電一		"	10月25日號
◇社會大衆黨年次大會(上)、(下)		"	11月25日號 12月5日號
◇愛國勞働農民同志會年次大會		"	11月25日號
◇無産黨の進出と將來	大森義太郎	日本評論	12月號
◇時局と社會大衆黨	片山哲 赤松克磨	"	9月號
◇社會大衆黨を批判す	戸坂潤	"	12月號
◇時局と大衆黨の動向	山口隆太郎	"	"
◇社會大衆黨第六回大會の概況		農務時報	12月號
◇社會大衆黨第五回大會		勞働時報	1月號
◇勞農無産協議會第一回全國大會		"	2月號
◇社會大衆黨第六回全國大會		"	11月號
◇日本産業軍及愛國勞働農民同志會の合同結成式並愛國勞働農民同志會第一回全國大會		"	"
◇勞農無産協議會第一回全國大會	中川賢一	社會政策時報	4月號
◇既成勢力崩壊の必然と社大黨の將來一東方會の立場を提唱す一	杉浦武雄	東大陸	6月號
◇社大黨の新綱領と總同盟の轉向(批判的精神の喪失を警戒す)		東洋經濟新報	11月27日號

書名又は題名 著編者又は執筆者 雑誌名 発行月(日)

31. 労働黨(英・米)

◇皇帝御退位問題と英國労働黨 —或論を決定したラスキ教授の論文—	内外社會問題 調査資料	1月25日號
◇英國労働黨とロンドン都政(一)―(五)	"	3月25日號— 5月15日號
◇英國労働黨の新綱領	"	5月25日號
◇英國労働黨の窮乏地方対策(上)、(下)	"	6月15日、 25日號
◇世界大戦と英國労働黨(上)、(中)、(下)	"	9月5日、15 日、25日號
◇英國労働黨の自己批判	"	9月25日號
◇政策轉換を劃した英國労働黨大會	"	11月5日號
◇英國労働黨の外交軍備政策(上)、(下)	"	11月15日、 25日號
◇英國労働黨の自治體進出	"	12月5日號
◇米國労働黨と軍備擴張豫算	"	8月25日號

32. 社會運動・労働運動・労働組合(國內)

○日本主義運動と時局協議會	今日の問題社	1月
○昭和十一年中に於ける左翼社會運動關係消息一般(一)、(二)	楠原祖一郎	1.2月
○純正日本主義青年運動全國協議會報告第三報	中川祐	2月
○小林順一郎氏を中心とする日本主義運動批判	小島喜一郎	"
○日本海員組合一覽(昭和十二年版)	日本海員組合	5月
○労働組合の話	馬場幸八	8月
◇昭和十一年中に於ける労働組合運動の概況	現業調査資料	9月號
◇労働組合に於ける教育活動の再検討	風早八十二 相馬十吉	教育 10月號
◇物價騰貴と労働運動	マネジメント	6月號
◇労働組合の組織概況	"	12月號
◇高物價時代に對處する労働組合の基本方針	内外社會問題 調査資料	1月25日號
◇組合會議のメーデー休止決定と左翼労働組合の対策	"	4月15日號
◇日本主義労働組合の愛國労働祭	"	"
◇日本海員組合年次大會	"	5月15日號
◇労働争議激増下に於ける労働組合の組織運動	"	6月5日號
◇日本革新黨結成大會と愛國陣營の動向	"	7月25日號
◇日本海員組合I・T・Fを正式に脱退す	"	9月15日號
◇政府の國民精神總動員運動と社會運動團體	"	10月5日號
◇全日本労働總同盟職工組合大會	"	"

書名又は題名 著編者又は執筆者 雑誌名 発行月(日)

◇日本労働組合會議第六回大會	内外社會問題 調査資料	10月15日號
◇東京交通労働組合年次大會	"	"
◇大阪市従業員組合の官業労働脱退問題	"	"
◇戦時下の運動方針を確立した總同盟全國大會	"	10月25日號
◇海外労働團體の排日貨決議に對する組合會議の聲明	"	11月5日號
◇全日本労働總同盟の現勢及活動狀況	"	"
◇新方針を確立せる日本交通労働總聯盟の現狀	"	11月15日號
◇總聯合關東聯合會十二年度大會	"	11月25日號
◇愛國團體の國際労働會議脱退運動	"	12月5日號
◇昭和十二年六月末に於ける労働組合の組織狀況	"	"
◇日本海員組合及新日本海員組合の合同	労働時報	3月號
◇物價騰貴と労働運動	"	4月號
◇日本海員組合第十六回大會	"	5月號
◇新日本海員組合臨時大會	"	"
◇昭和十一年中に於ける労働組合運動の概況	"	7月號
◇東京交通労働組合年度大會	"	10月號
◇全日本労働總同盟全國大會	"	"
◇日本労働組合會議第六回大會	"	"
◇昭和十二年六月末に於ける労働組合の組織狀況	"	"
◇日本交通労働總聯盟擴大中央委員會	"	11月號
◇支那事變と労働運動	"	12月號
◇最近の物價と労働運動	横 茂 雄	産業福利 5月號
◇昭和十一年末の本邦労働組合數	"	世界の労働 10月號
◇全日本労働總聯盟の本年度大會	"	12月號
◇産勞、全評、總聯合の年次大會と其の現況	中川賢一	社會政策時報 1月號
◇昭和十一年度社會運動概観(特輯)	藤谷憲一	" 2月號
1. 社會行政	池田安夫、廣崎 眞八郎、高岡實	"
2. 産業労働界	"	"
3. 無産政黨運動	中川賢一	"
4. 労働組合運動	"	"
5. 労働争議	坂井隆治	"
6. 國家主義運動	"	"
7. 農政問題	宮本倫彦	"
8. 小作組合運動	山本 巖	"
9. 労働者教育	大内 經 雄	"

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
10. 海外労働運動	水上鐵次郎	社會政策時報	2月號
◇昭和十一年の労働組合運動	中川賢一	"	3月號
◇全國水平社第十四回大會	畑中正壽	"	4月號
◇全日本労働總同盟昭和十二年度大會	"	"	12月號
◇戦時下の労働運動	東大陸	"	12月號
◇第十四回全國水平社大會概況	融和事業研究	"	3月號

33. 労働運動、労働組合 (英・米・佛・ソ・瑞)

◇英國労働組合組合員数著増		調査部報告 (三井合名)	12月4日號
◇英國共産黨の近況 —労働組合運動との關係—		内外社會問題 調査資料	8月25日號
◇最近の英國労働組合不振の原因		"	9月5日號
◇英國労働組合會議大會と國際問題		"	10月5日號
◇英國労働組合も再軍備政策を支持す		"	10月15日號
◇英國に於ける登録労働組合		労働時報	2月號
◇"		"	10月號
◇英國労働組合會議大會		"	11月號
◇英國労働組合及組合聯合 (1936年末)		"	12月號
◇英國労働組合會議の第六十八回大會		世界の労働	1月號
◇英國労働組合會議の第六十九回大會		"	12月號
◇英國鑛山労働者聯合の年次大會		"	11月號
◇英國社會運動の近況	高戸義太郎	社會政策時報	3月號
◇海外労働運動 (昭和十一年度社會運動概観)	水上鐵次郎	"	2月號
◇アメリカ労働總同盟第六十五回大會	同	"	4月號
◇米國労働者は労働組合に傾かず		調査部報告 (三井合名)	2月5日號
◇米國労働組合組織問題に就て	松井七郎	同志社論叢	10月號
◇米國の労働運動のルキス		外國の新聞と 雑誌	7月5日號
◇米國労働運動と中流階級の抵抗	R・F・ルッシー・ F・サル	"	11月5日號
◇米國の労働組合運動	ショー・ジョソール	"	12月20日號
◇亞米利加に於ける産業別組織運動		現業調査資料	7月號
◇北米合衆國に於ける労働組合運動	鈴木規一	法律時報	2月號
◇アメリカのN・R・Aと新労働運動		評 論	3月號
◇轉期に立つアメリカ労働運動	南 謹二	改 造	8月號
◇アメリカに於ける産業別組合の躍進		マネジメント	3月號
◇米國労働總同盟大會の概況		内外社會問題 調査資料	2月15日號
◇米國労働運動の最近の傾向		"	3月5日號
◇米國の労働組合進出と「組合破壊業者」 の現状		"	"

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇米國の産業別労働組合運動の進展		内外社會問題 調査資料	4月5日號
◇米國主要産業に於ける労働組合組織運 動		"	4月15日號
◇C・I・Oの指導者ルイスとはどんな男 か		"	5月5日號
◇C・I・Oの鐵鋼産業への進出政策		"	5月25日號
◇米國海上労働運動の近況		"	9月15日號
◇米國大戦と米國労働總同盟 (上)、(中)、(中の二)、(下完)		"	10月5日 15 日、25日、號 11月 5日號
◇米國の労働運動と支那問題		"	10月15日號
◇米國海員組合の排日貨決議に對する日 本海員組合の抗議		"	11月5日號
◇アメリカ労働運動の新傾向	早瀬利雄	日本評論	2月號
◇米國労働總同盟第五十六回大會		労働時報	3月號
◇最近に於ける米國労働組合の概況		"	6月號
◇米國労働聯合の第五十六回年次大會		世界の労働	3月號
◇米國労働運動の一轉機	北澤新次郎	早稻田商學	7月號
◇米國労働界の大立物ルイス		東洋經濟新報	5月15日號
◇佛蘭西労働總同盟組合員急増		調査部報告 (三井合名)	11月5日號
◇佛蘭西労働組合の現趨勢	パウル・ボシエー	外國の新聞と雜 誌	10月5日號
◇フランス労働總同盟の財政改革案		内外社會問題 調査資料	9月5日號
◇佛蘭西に於ける最近の労働組合		労働時報	12月號
◇ソ聯に於ける労働組合再建運動		内外社會問題 調査資料	8月15日號
◇ソヴェート聯邦労働組合の現勢	秋山憲夫	社會政策時報	10月號
◇瑞典労働組合同盟の第十一回大會		世界の労働	2月號

34. 労働争議 (國內)

○魚争議誌史	小島龜吉	2月
○貨銀闘争の推進力となれる東京全市従 業員の歴史争議展望	大西滿雄	5月
○物價奔騰と労働争議	吉田 茂	"
○東京交通労働組合の地下戦術争議 資金工作	小島喜一郎	6月
○争議対策	福島康文	7月
○最近我國主要企業に於ける労働事情並 重要争議事情	楠原祖一郎	"
○愛知時計電機株式会社労働争議の真相	神谷陸夫	8月
○太平洋岸海事労働争議の経緯 (勞調資料通卷第百十五號)	日本郵船株式 會社労働調査	9月

書名又は題名	著者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇最近の労働争議	菊川 忠雄	改 造	6月號
◇最近に於ける労働争議の諸傾向	坂井 隆治	社會政策時報	8月號
◇激増せる最近の労働争議		東洋經濟新報	6月5日號
◇積極化する最近の労働争議		"	2月20日號
◇労働争議激増の背後事情		エコノミスト	5月9日號
◇労働争議の類發	稻田 哲男	中央公論	6月號
◇労働争議の激増		國勢グラフ	8月號
◇昨年度労働争議の特色		マネジメント	2月號
◇争議戦術の變轉	白井 十四雄	"	5月號
◇昭和十一年中に於ける労働争議の概況		労働時報	7月増刊號
◇昭和十二年上半期に於ける労働争議の概況		"	7月號
◇本年上半期の労働争議概況		内外社會問題調査資料	9月5日號
◇退職積立金法を繞る工場に於る労働争議		"	4月15日號
◇日本主義労働團體の罷業禁止令制定要請運動		"	10月15日號
◇労働争議未然防止に関する神奈川県下の運動		"	7月25日號
◇國鐵従業員の動搖		"	5月5日號
◇東京交通労働組合の指導する郊外交通産業の争議		"	5月15日號
◇東京市電争議にあらはれた行詰社會の断面	山崎 靖純	評 論	6月號
◇脅かされた東京市民の足(上)、(下)	近藤 操	都市問題	8.9月號
◇東京市電及郊外電鐵會社従業員の賃上労働争議		現業調査資料	5月號
◇神戸市従業員の罷業		"	4月號
◇神戸市電氣局の労働争議		労働時報	8月號
◇組合への挑戦を防衛して神戸市電従業員の罷業		内外社會問題調査資料	7月15日號
◇神戸市電罷業打ちりの経緯		"	7月25日號
◇東武電鐵の争議		マネジメント	4.9月號
◇東武鐵道従業員の總罷業		内外社會問題調査資料	4月25日號
◇王子電氣軌道株式會社争議解決		"	5月25日號
◇東京環狀バス争議解決		"	6月25日號
◇通信下級従業員の給料二割引上運動と三團體の大會		"	5月15日號
◇昇給不均衡反對を叫んで通信従業員の活動		"	6月25日號
◇退職法をめぐる労働争議 1、日本製鐵二瀨鐵業所の争議 2、T・K ゴム工場 3、京濱電鐵争議		マネジメント	4月號

書名又は題名	著者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇日本製鐵株式會社二瀨鐵業所に於ける労働争議		労働時報	3月號
◇日鐵待遇改善問題解決に對する労働側の態度		内外社會問題調査資料	3月25日號
◇物價騰貴を基臺とする最近の労働争議 日本特殊鋼及土佐堀商船争議の顛末		"	2月25日號
◇日本郵船明朗會争議解決と愛國團體		"	3月25日號
◇日本郵船一部高級船員の争議		"	3月5日號
◇郵船船員協會の要求貫徹す		"	4月25日號
◇三菱航空機製作所の再争議		"	6月15日號
◇大同電力株式會社従業員昇給實現運動		"	4月15日號
◇ライジングサン鶴見油槽所罷業解決		"	3月5日號
◇沼津毛織株式會社従業員の罷業		"	5月25日號
◇大東紡織株式會社龜戶工場争議解決の経緯		"	5月15日號
◇岸和田紡津工場罷業の顛末		"	6月25日號
◇組合壓迫反對を叫んで味の素工場の争議		"	6月15日號
◇六千名の従業員を擁する愛知時計争議の顛末		"	5月5日號
◇争議責任者の解雇に反對して愛知時計従業員の總怠業		"	7月25日號
◇中外鐵業株式會社持越鐵業所の争議		労働時報	7月號
◇二百八十名の解雇反對を叫んで持越金山の争議		内外社會問題調査資料	5月25日號
◇持越金山の争議を觀る		"	6月25日號
◇持越金山争議の手當金及争議費用の精算		"	7月25日號
◇争議解決条件に則り持越金山従業員組合成る		"	11月15日號
◇平山鐵業所罷業の顛末		"	6月15日號
◇待遇改善運動に東西兩都市従業員呼應す		"	4月15日號
◇尖鋭化した東京市従業員の賃上要求問題		"	4月25日號
◇東京市従業員の賃銀値上問題解決経緯		"	5月5日號
◇東京市關係従業員の労働争議		労働時報	4月號

35. 労働争議(海外)

○最近米國に於ける産業界の労働争議事情(その一)、(その二)	楠原 祖一郎		5月
◇英國の物價騰貴による労働争議と賃銀値上げ		内外社會問題調査資料	6月15日號
◇英國に於ける労働争議(1936年)		労働時報	8月號
◇英國労働争議件數急増		調査部報告(三井合名)	8月5日號

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇労働争議の損害	ケンネス・L・ブレ	外国の新聞と雑誌	12月20日
◇米國労働争議新戦術		調査部報告(三井合名)	1月20日
◇多数鐵道労働争議圓滿に解決さる(米國)		現業調査資料	3月
◇米國物價騰貴と賃銀値上げ情況		内外社會問題調査資料	6月5日
◇昨年度の米國罷業概況		"	7月15日
◇米國に於ける労働争議(1936年)		労働時報	7月
◇米國の「坐込み」ストライキ戦術		内外社會問題調査資料	4月25日
◇「坐込み」とル大統領一其の沈黙に非難の聲		"	5月5日
◇「坐込み」争議と團體協約		マネジメント	6月
◇加奈陀鐵道賃銀争議解決す		現業調査資料	5月
◇埃太利に於ける職團組織及仲裁制度		労働時報	3月
◇上海に於ける労働争議		内外社會問題調査資料	6月5日

36. 労働者教育、職業教育、技術教育

○各國の労働者教育概況 其の二		文部省社會教育局	3月
○技術教育と職業實習		日本技術教育協會	12月
◇ソヴェット聯邦の労働者養成		海外社會時報	4月
◇機械工養成の一考察	清家正	マネジメント	4月
◇直ぐ間に合ふ職工養成 —東京府立機械工養成所—		"	"
◇職工養成機關 —川崎東山學校、高等無線技術學校—		"	7月
◇工場に於ける見習工養成		"	9月
◇工業教育に関する建議書	河原田稔吉	産業福利	1月
◇機械工養成の根本策	清家正	産業能率	8月
◇社員職工養成機關の紹介 —官公私立養成機關の組織及教科目の概要—	日本能率聯合會	"	11月
◇機械工養成に就て	清家正	産業と教育	2月
◇職工養成問題座談會		"	3月
◇芝浦製作所の職工教育	和田隆造	"	"
◇工業専門教育と専門工試験制度	文部省實業學務局	"	5月
◇機械工養成當面の問題		"	6月
◇諸外國に於ける工場附屬職工學校 (一)、(二)、(三)、(四)	商工省	"	8.9.10.11月
◇勤勞教育の立脚點と要求點	小森俊一	社會事業研究	3月

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇キヤドベリ兄弟商會の教育施設	高岡實	社會政策時報	1月
◇労働者教育(昭和十一年度社會運動概観)	大内經雄	"	2月
◇労働者教育の再検討 (我國社會政策の検討)	"	"	5月
◇「製圖工美」から見た職業指導	甘利英男	職業研究	4月
◇今後の産業界と職業教育	小林一三	"	12月
◇各國の職業技術教育及び徒弟制度の現況(一)、(二)	吉阪俊藏	職業指導	2.3月
◇機械工の速成は可能なりや	清家正	"	3月
◇歐米職業教育史素描 (1)ドイツに於ける實科學校の誕生 (2)ベスタロッターとフェレンベルグ (3)英米の「機械工講習所運動」	細谷俊夫	"	5月 6月 8月
◇労働尊重主義的教育の振興を望む	下松桂馬	"	6月
◇工業學校に於ける労働管理教育	蒲生俊文	"	10月

37. 熟練工、徒弟問題

◇獨逸の熟練工養成計畫		調査部報告(三井合名)	10月5日
◇熟練工の饑饉と争奪戦の激化		エコノミスト	5月1日
◇支那事變の經濟的認識—日本戰時體制の高揚—労働統制の必要と熟練工の養成策		"	9月11日
◇熟練工缺乏問題に關して	藤田敬三	經濟學雜誌	12月
◇米國工作機械工業の繁忙と熟練工不足の問題		經濟情報	8月1日
◇「熟練工養成問題」座談會	桐原篠見外十氏	教育	7月
◇熟練工養成に關する海外事情	山口貫一	"	10月
◇熟練工養成の必要は豫見出来なかつたか	豊原又男	"	12月
◇熟練工養成に關する意見書	日本工業協會	工業と經濟	8月
◇熟練工の短期養成		マネジメント	4月
◇生産力の擴充と熟練労働	矢持輝治	"	"
◇いつたい熟練工とは何か		"	"
◇獨、英、ソ聯の熟練工養成		"	9月
◇日本工業協會の熟練工養成に關する意見書		内外社會問題調査資料	8月25日
◇政府の熟練工養成方針及民間工場の現状		"	9月5日
◇政府の熟練工養成に關する恒久的施設方針		"	9月15日
◇獨逸の熟練工不足問題		"	12月5日
◇ニューデイルに於ける熟練工養成		列國政策彙報	8月

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇東京府機械工養成所及熟練工養成所に就て	吉田邦彦	産業能率	7月號
◇フールドの熟練工養成學校	高橋直服	"	8月號
◇熟練工養成問題座談會	政府當局専門家 學者業者出席	"	11月號
◇熟練工養成の問題	桐原葆見	産業と教育	7月號
◇熟練工養成問題	大内經雄	社會政策時報	7月號
◇獨逸に於ける熟練工養成の一施設		資 源	9月號
◇熟練工養成問題に關する歐米の傾向	山口貫一	商工經濟	12月號
◇最近に於ける労働力(熟練工)不足の情況		職業紹介	7月號
◇熟練工養成と徒弟制度	大内經雄	"	10月號
◇熟練工の取扱に就て	伊藤爲吉	"	"
◇熟練工の社會保有量に就て	阿部利雄	"	"
◇熟練工の意義並之が養成に關する諸問題(前編)	"	"	"
◇生産力擴充と熟練工養成問題	風早八十二	財政經濟時報	8月號
◇徒弟の訓育と徒弟保護法	大内經雄	産業と教育	4月號
◇新徒弟制度確立への倫理運動	遊佐敏彦	社會福利	4月號
◇小工業に於ける徒弟の位置(一)	磯 録太郎	社會事業研究	1月號
◇フランスに於ける徒弟制度の崩壊と學校教育の勃興	細谷俊夫	職業指導	9月號
◇技術工養成の方法	桐原葆見	産業と教育	10月號

38. 労働者更生訓練

◇大阪市労働訓練所第一回訓練概要	大阪市社會部		10月
◇失業者更生訓練雜錄		社會事業研究	1月號
◇獨逸第三國家の労働奉仕制度と我邦に於ける更生訓練事業(一)、(二)	下松桂馬	"	1.2月號
◇國立更生指導施設創設の急務	米谷豊一	"	9月號
◇東京市江戸川労働修練道場とはどんな所か	伊藤 昭	職業研究	4月號
◇労働者更生訓練所設置前後の状況と將來の展望	後藤龜四郎	職業紹介	2月號
◇労働者更生訓練道場創設後の三ヶ月	岡田正治外五氏	"	3月號
◇第一期更生訓練を終りて	福田畏保	"	5月號
◇労働者更生訓練方法に對する論議の二三に就て	福島貞雄	"	6月號

39. 労働事情

◇規模の大小より觀たる本市商工業労働事情(社會部報告第二一五號)	大阪市社會部		1月
◇職名より見た徹夜勤務者割合の各局比較に就て		現業調査資料	9月號

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇最近の國有鐵道労働	富永祐治	經濟學雜誌	7月號
◇福岡縣に於ける炭礦労働者の種々相(一)~(九)	越田久松	健康保險時報	4-12月號
◇我國産業の發展と工場生活者	矢持輝治	マネジメント	3月號
◇夏期の工場労働	"	"	8月號
◇米國自動車工業労働者の労働事情(上)、(下)		内外社會問題 調査資料	1月15日、 25日號
◇昨年度に於ける英國労働者状態の改善		"	3月15日號
◇本邦林業労働の概要		農務時報	1月號
◇警視廳管下工場に於ける人夫事情と之に對する意見	福田清作	産業福利	2月號
◇北九州各地に於ける労働事情(其の一)、(其の二)	楠原祖一郎	"	2.3月號
◇警視廳管下三十人以上使用工場に於ける臨時工の實際(其の一、二、三、四)	福田清作	"	5-9月號
◇警視廳管下適用工場に於ける年期職工の實情(一)、(二)、(三)	"	"	9.10.12月號
◇大阪に於ける曳船業の現状		"	11月號
◇英國貨物運送業に於ける労働状態		世界の労働	10月號
◇年少労働生活者問題(一)、(二)	石原義治	社會福利	7.8月號
◇印度の産業労働状態	天澤不二郎	社會政策時報	1月號
◇凍豆腐の製造工程並に労働事情調査	青木福太郎	"	"
◇東京市に於ける水上労働事情	西本 肇	"	"
◇最近の労働事情座談會		"	5月號
◇機械工場に於ける下請制の調査	田杉 競	"	9月號
◇軍需工業に於ける下請工場を主題として	藤田敬三	"	"
◇労働状態より見たる最近工業の發展(一)、(二)	河合勇吉	商工經濟	8.9月號
◇住込小店員・少年工労働事情調査概要		職業研究	12月號
◇朝鮮人登録労働者の生活	村田幸造	職業紹介	1月號

40. 協同組合・消費組合

(1) 協 同 組 合

◇協同組合發生史に關する一論	五島 茂	經濟學雜誌	7月號
◇國際協同組合運動の諸問題	岩城忠一	産業組合	8月號
◇アメリカに於ける農業者協同組合事業概況	豊福保次	"	9月號
◇國際協同組合聯盟第十五回大會の諸決議		"	12月號
◇公企業と協同組合との異同	竹中龍雄	社會事業研究	1月號
◇協同組合運動に於ける中堅青年の使命	篠田七郎	融和事業研究	1月號

(2) 消 費 組 合

◇我國消費組合運動の展望	濱田道之助		8月
--------------	-------	--	----

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇消費組合の将来	山村 喬	経済志林	7月號
◇消費組合と販賣組合 (二・完)		内外研究	3月號
◇消費組合經營の基礎 (一)、(二)	石黒直男	産業組合	1.2月號
◇消費組合經營の基礎問題 (一)、(二)	牛原賢次	"	4.5月號
◇第二次産業組合擴充計畫と消費組合運動	濱田道之助	"	11月號
◇東京に於ける消費組合の展望	坂本 通	"	12月號
◇關東州同業組合令と消費組合	山村 喬	社會政策時報	9月號

41. 中 小 商 工 業

(1) 中小工業・工業組合

○工業組合概況	工業組合中央會		1月
○工業組合經營論	川端 巖		3月
○東京市問屋制小工業調査	東京市社會局		"
○東京市小工場調査書	東京市産業局		"
○大工場と中小工業の連絡提携並に中小工場の技術的指導(第11回研究會資料)	日本工業協會		4月
◇工業組合と家内工業(一)~(六)	赤松 要人	絹	3.4.5.6.8.10月號
◇戦争と中小工業	瓜生田岩喜	"	11月號
◇中小工業の残存形態と下請制	藤田敬三	經濟學雜誌	5月號
◇工業組合の新興教育形態	大内經雄	教 育	10月號
◇中小工業の認識と之が救済の急務	福島英次郎	工業組合	1月號
◇躍進の軌道に乗った工組運動と今後の目標(六)~(九)	佐野卓男	"	1~4月號
◇躍進工業と中小工業の地位	梶原伸治	"	4月號
◇統計的に見た全國工業組合の概要	工業組合中央會調査部	"	"
◇工業組合の現状	美濃部洋次	"	"
◇準戦時經濟と工業組合(一)、(二)	國 乾治	"	5.6月號
◇中小工業家の任務に就て	佐々木吉郎	"	6月號
◇統計的に見た全國工業組合の概要	工業組合中央會調査部	"	7月號
◇組合數一千を迎へて	佐野卓雄	"	"
◇中小工業の指導	小島新一	"	"
◇時局と工業組合	小汀利得	"	8月號
◇日支事變と工業組合	佐野卓雄	"	9月號
◇中小工業の振興	梶原伸治	"	12月號
◇外國新聞の見たる日本の中小工業問題		工業と經濟	3月號
◇中小工業の指導	小島新一	"	6月號
◇中小工業の連絡提携並に中小工業の技術的指導	鶴内 五郎	"	"

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇大工場と中小工業の連絡提携並に中小工場の技術的指導(一)、(二)	淡路圓治郎 松本 洋	工業と經濟	10.12月號
◇都市中小工業者の軍需品直接受注運動		内外社會問題調査資料	9月5日號
◇下請工業による工業地方化と産業組合及工業組合	藤田敬三	農村工業	3月號
◇中小工業の重要性と之が保護対策	小竹 茂	"	"
◇小工業と國家	岡田博道	農村工業	5月號
◇大阪に於ける工業組合概況		大阪商工會議所月報	1月號
◇中小工業の工場經營と管理(八)、(九)	波多野貞夫	産業能率	11.12月號
◇中小工業と工業組合の将来	磯部喜一	産業と教育	1月號
◇事變下の中小工業	原戸英治	商工經濟	12月號
◇膨大豫算と中小工業者の立場	西野入愛一	東京市産業時報	2月號
◇本邦中小工業と輸出貿易	美濃部 時次郎	"	10月號
◇中小工業振興策としての「工場アパート」に就て		横濱商工月報	9月號

(2) 中小商業・商業組合

◇現代の獨逸小賣商業政策の分析	上林貞治郎	經濟學雜誌	9月號
◇商業組合運動と教育的缺陷	井上貞藏	教 育	10月號
◇中小商業と商業組合(上)、(下・完)	谷口吉彦	商業組合	5.6月號
◇商業組合と産業組合	平 實	商工經濟	5月號
◇商業・工業組合に関する調査(二・完)		東京市産業時報	3月號
◇中小商人と商業組合	小林行昌	早稻田商學	1月號

(3) 中小商工業一般

◇中小企業の存立確保	小畑源之助	工 業	1月號
◇中小商工業の認識と之が救済の急務		"	"
◇中小商工問題	結城豊太郎	工業組合	1月號
◇中小商工業資金融通損失補償制度に就て	鯉島正藏	"	8月號
◇中小商工業振興資金に就て	志茂義雄	"	12月號
◇一縣一行主義と中小商工金融	柴田徳雄	商業組合	2月號
◇事變と中小商工業金融	工藤昭四郎	商工經濟	12月號
◇東京市に於ける中小商工金融實状の一端	高橋鐵也	東京市産業時報	1月號
◇中小商工業金融に関する答申書	東京市中小商工振興調査會	"	2月號
◇戦時體制下に於ける中小産業	石濱知行	東京市産業時報	11月號
◇我國の中小商工業金融問題	森下敬一	東洋貿易研究	2月號
◇時局下の中小商工業の立場	岸本誠二郎	財政經濟時報	5月號

42. 人 口 問 題

○我が國に於ける人口問題の歸趨(職業行政參考資料)	社會局社會部		3月
---------------------------	--------	--	----

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
○人口問題講演集(四)(七)	人口問題研究会		4月
○日本人口問題研究(三)	上田貞次郎		"
○日本人口政策	"		7月
○日本の人口((資料第二十五輯)	人口問題研究会		10月號
◇社會階級に依る人口生存傾向(四)	松本良三	人口問題	6月號
◇人口問題關係主要文獻目錄	平石忠	"	"
◇人口と職業に関する統計	"	"	"
◇人口と職業に関する統計	"	"	9月號
◇東北地方に於ける工業化と人口移動の關係	三好豊太郎	"	"
◇人口問題と失業問題	岩倉具榮	"	"
◇人口と職業に関する統計	"	"	12月號
◇伊太利人口政策		海外社會時報	5月號
◇獨逸に於ける人口政策		"	7月號
◇晝間移動人口論	青盛和雄	經濟論叢	2月號
◇人口政策に就て	高田保馬	"	7月號
◇世帯構成に現はれた地域性 (三田社會調査報告第三)	奥井復太郎	三田學會雜誌	3月號
◇佛蘭西人口の危機と對策	寺尾琢磨	"	9月號
◇失業原因としての人口問題解決と社會法の使命	野口正男	社會福利	9月號
◇貧困人口構成の一考察	米谷豊一	社會政策時報	3月號
◇我國及歐洲主要國に於ける人口動態に就て		資 源	2月號
◇蘇聯邦經濟の發展と労働人口浮動の概 み	豊浦淺吉	職業研究	11月號
◇英國に於ける職業別死亡の問題(二) (三)	アドー・ユール	統計集誌	2.5月號

43. 年鑑・統計(一般・經濟・交通)

○鐵道統計資料 昭和十年第二輯	鐵道省		2月
○東京市産業統計要覽 第二回	東京市監査局 統計課		"
○日本經濟年報 第二十七輯 (昭和十二年第一輯)	東洋經濟新報社		3月
○日本經濟四季報 第二輯 (一九三六年第四四半期)	日本經濟研究所		"
○東京市産業統計年鑑(昭和十二年版)	東京市監査局 統計課		"
○東京市統計年表第二十三回(昭和十年)			"
○滿洲經濟年報(昭和十二年上)	滿鐵・産業部		4月
○朝日經濟年史(昭和十二年版)	朝日新聞經濟部		5月
○東洋經濟 經濟年鑑(昭和十二年度)	東洋經濟新報社		"
○蘇聯邦年鑑(1937年版)	日蘇通信社		"

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
○經濟統計年鑑(昭和十二年版)	ダイヤモンド社		5月
○名古屋商工會議所統計年報 (昭和十一年甲)	名古屋商工會議 所		"
○世界經濟年報 第二卷(瑞西、滿洲國、 蘇聯、ユーゴスラヴィア國)	外務省調査部		6月
○日本經濟年報 第二十八輯 (昭和十二年第二輯)	東洋經濟新報社		"
○世界政治・經濟・文化・社會 總年鑑	日本國際問題 調査會		7月
○日本經濟四季報 第三輯 (一九三七年第一四半期)	日本經濟研究所		"
○日本纖維工業年鑑(昭和十二年版)	財政經濟時報社		8月
○日本經濟年報 第二十九輯 (昭和十二年第三輯)	東洋經濟新報社		9月
○獨逸大觀(1937—1938)	日本電報通信社		"

44. 年鑑・統計(社會・労働)

○日本労働年鑑(昭和十一年)	大原社會問題 研究所		1月
○日本船員統計(昭和十年)	逓信省管船局		"
○兵庫縣工場一覽(昭和十年末現在)	兵庫縣總務部 調査課		"
○工場經營統計(工業經營全書第十六卷)	郡 菊之助		2月
○神奈川縣工場便覽(昭和十二年度)	横濱商工會議所		"
○労働統計實地調査報告(昭和八年) 第一卷工場之部	内閣統計局		3月
○労働統計實地調査概報 第五回	兵庫縣總務部 調査課		"
○東京市第五回労働統計實地調査結果概 要	東京市監査局統 計課		"
○大阪市第五回労働統計實地調査概要 (社會部報告第二一七號)	大阪市社會部		"
○工場統計表(昭和十年)	商工大臣官房 統計課		"
○兵庫縣工場統計表(昭和十年)	兵庫縣總務部 調査課		"
○賃銀統計表(昭和十一年)	商工大臣官房 統計課		"
○簡易保險局統計年報(昭和十年度)	簡易保險局		"
○京城に於ける工場調査	京城商工會議所		"
○臺灣礦區一覽(昭和十二年一月現在)	臺灣總督府礦産 局		"
○滿洲工場要覽(昭和十年)	大連商工會議所		4月
○局長年報(1937年)	國際労働局東京 支局		5月
○労働統計概説第十五回(昭和十一年)	日本銀行調査局		"
○産業福利年報(昭和十一年)	協調會産業福利 部		"

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
○労働者災害扶助年報(昭和十年)	内務省社会局		5月
同 責任保険事業年報(昭和十年)	労働部		
○職業関係統計要覽(昭和十二年版)	大阪府職業課		"
○健康保険事業年報(昭和十年度)	社会局保険部		"
○東京物價及賃銀統計(昭和十一年)	東京商工会議所		6月
○日本社会事業年鑑(昭和十一年版)	中央社会事業協會 社会事業研究所		
○職業事業年報(昭和十一年)	愛知縣職業課		7月
○第五回労働統計實地調査報告 (昭和十一年第一部)	内閣統計局		"
○日本社会衛生年鑑(昭和十二年版)	日本労働科學 研究所		8月
○管内鑛區一覽(昭和十二年七月現在)	福岡鑛山監督局		"
○本邦鑛業の趨勢概要(昭和十一年)	商工省鑛山局		9月
○工場監督年報 第二十回(昭和十年)	社会局労働部		10月
○労働統計要覽(昭和十二年版)	内閣統計局		11月
○國際労働年鑑(昭和十二年版)	國際労働局東京 支局		12月
○兵庫縣工場一覽 (昭和十一年十二月現在)	兵庫縣總務部 調査課		"
○労働統計實地調査速報(昭和十一年)	埼玉縣		
○鑛夫扶助統計(昭和十一年)	社会局労働部		
○昭和十一年度事業報告	東京工場懇話會		
◇米國労働爭議統計	調査部報告 (三井合名)		7月20日號
◇英國工場動態統計	"		10月5日號
◇支那紡績工場一覽表	大日本紡績聯合 會月報		9月號
◇昭和十一年度勞務統計實地調査に就て	現業調査資料		3月號
◇世界各國失業統計	海外社会時報		2—12月號
◇統計に表はれた労働爭議の激増傾向	内外社会問題 調査資料		3月25日號
◇昭和十年工場監督年報概況	労働時報		2月號
◇各國労働爭議統計 (1919—1935年)	"		5月號
◇労働統計	"		7月 臨時増刊號
(一)昭和十一年中發生労働爭議統計			
(一)同 同盟罷業工場閉鎖府縣別表			
(一)同 同盟罷業工場閉鎖業種別表			
(一)同 同盟罷業工場閉鎖要求事項 別表			
(一)同 労働爭議調停調 小作爭議統計			
◇世界最近の失業狀態(四季統計)	世界の労働		3.5.9.11月號
◇昭和十年本邦工場統計の概要	"		7月號
◇世界各國失業統計(國際聯盟月表)	"		12月號

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇第五回労働統計實地調査結果の概要		統計時報	3月號
◇同		統計集誌	3月號
◇賃銀労働者及小額給料生活者の購買品 費用指數の修正	合衆國労働省 労働統計局	"	"
◇工場統計に現はれたる我國工業の構構 的變化		東洋經濟新報	6月26日號
◇最近の労働統計		"	7月31日號

45. 農村社会經濟問題一般

○東部日本を區域とする農山漁村指導者 研究會要錄(經濟更生資料第一輯)	帝國農會		3月
○農村問題入門	猪俣津南雄		4月
○我國農業の動向(恐慌以來の最近の趨 勢)(産業労働問題資料第二輯)	協調會調査部		9月
◇過小農經營の實態と過剩農家の行方	エコノミスト		8月11日號
◇農山漁村の物價對策	"		8月21日號
◇農業生産力の衰退	"		12月1日號
◇戦時下の農村問題	"		"
◇農業革命と人口	永井 亨	人口問題	6月號
◇人口と生活度から見た農村の繁榮度に 就て	井森 陸平		9月號
◇農村人口流出問題(一)	野間 海造		12月號
◇結城財政と農村	黒田 壽男	改 造	4月號
◇農家經濟層に於ける二つの社會的分化 (一)、(二)	渡邊 信一	經濟學論集	3.4月號
◇農村近時の社會情勢と其原動力	河田 嗣郎	經濟學雜誌	4月號
◇農民の税外負擔	柏井 象雄	經濟論叢	3月號
◇農村社會學關係邦文文献集 第一輯(上)、(下)	池田 善長	農業經濟研究	7.12月號
◇農村人口移動の階級性とその社會經濟 的諸要因—福井縣下農村調査中間報告			12月號
◇忘れられたる貧農政策	勝間田 清一	農業と經濟	1月號
◇國民經濟と農村問題	土方 成美	"	5月號
◇物價高と農村生活	蛭川 虎三	"	7月號
◇時局と農政問題	稻村 隆一	"	9月號
◇物價騰貴の農村に及ぼせる影響	喜多 正治	"	"
◇戦時體制下の農村對策	滿川 元親	"	10月號
◇戦時經濟と農業問題	向坂 逸郎	"	11月號
◇戦後の農村問題	橋本 傳左衛門	"	12月號
◇事變關係農山漁村應急對策概要		農務時報	9月號
◇事變に伴ふ農山漁村應急施設概要		"	10月號

書名又は題名	著者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇工業の地方化の趨勢と現状 (一)、(二)	齊藤榮一	農村工業	1.3月號
◇工業の地方分散と農村工業の立地論 (一)、(二)	大河内正敏	"	4.7月號
◇時局と農村工業問題	吉田茂 外四氏	"	11月號
◇農民の健康状態について	暉峻義等	農村更生時報	6月號
◇税制改革と農民	三宅正一	産業組合	1月號
◇税制改革と農村	助川啓四郎	"	"
◇物價騰貴と農民經濟	木村孫八郎	"	6月號
◇農業期託兒所		社會福利	5月號
◇農村と社會事業 (二)一(六)	岸田 到	社會事業	1.2.4.5.9月號
◇農政問題(昭和十一年度社會運動概観)	宮本倫彦	社會政策時報	2月號
◇尊徳と農民問題	平田良衛	"	3月號
◇農村經濟更生運動の擴充	澤田喬雄	"	"
◇農業者と都市労働者の生活費に関する比較研究	桃山直市	"	4月號
◇農村に於ける社會政策について(我國社會政策の検討)	宮本倫彦	"	5月號
◇但馬出稼母地帯の農山村事情、勞力關係及出稼と同地方に於ける町村組合立職業紹介所の意義 (上)、(中)、(下)	安田辰馬	"	9.10.11月號
◇日露戦時の農業政策 (上)、(下)	我妻東策	"	11.12月號
◇農村に於ける醫療問題と國民健康保險制度	伊藤 清新	民	2月號
◇農村に於ける衛生と其の施設	宮崎太一	"	3月號
◇農村人口問題に就て	大村靖一	"	8月號
◇農山漁村に於ける銃後の對策	遠藤三郎	"	9月號
◇事變下における農家生活と農業生産力	湯河元威	"	11月號
◇物價騰貴と農村問題	助川啓四郎	商工經濟	7月號
◇農村人口問題と職業指導 (一)、(二)	松村勝治郎	職業指導	10.11月號
◇インフレーションと農村	東浦庄治	帝國農會報	3月號
◇商品生産の進行と過小農經營の自給自足化	稻村順三	"	"
◇農業人口に関する考察	今藤雄	"	8月號
◇向都離村人口の統計的分析方法	猪間驥一	統計集誌	10月號
◇都市及農村に於ける人口年齢構成の差異	林 惠海	東京市産業時報	1月號
◇「離村向都」の經濟的原因に就て	宮山秀雄	都市問題	6月號
◇農産物價格は農民各階級層へ何う響く		東大陸	1月號
◇農村地區の更生と農村工業	河口三郎	融和事業研究	3月號
◇農産品物價騰貴とその影響	田村勘次	財政經濟時報	2月號

46. 農 業 勞 力

○農村に於ける過剩勞力と女工募集問題	松村勝治郎	2月
--------------------	-------	----

書名又は題名	著者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
○農山漁村に於ける勤勞奉仕	農林省經濟更生部		10月
◇農家勞働力賃勞働化の一階梯として觀たる明治前期 (一)、(二)	渡邊信一	經濟學論集	7.8月號
◇浙江省に於ける農耕勞働量の過不足状態	杉本一郎	滿鐵調査月報	2月號
◇北滿に於ける農業經營規模と勞力並畜力の關係	"	"	6月號
◇コルホーズ(共營農場)農民の生活状態 (一)、(二)	越知庄兵衛譯	農業と經濟	8.9月號
◇現下國民の能力問題 —特に農民勞働の検討を中心として—	暉峻義等	"	10月號
◇英國農業労働者の史的粗描 (一)、(二)、(三)	淺野研眞	社會福利	9.10.11月號
◇農民心理の研究	太田敏兄	社會政策時報	6月號
◇我國農業近年の推移と農業勞力	宮本倫彦	"	7月號
◇農村過剩勞力の利用について	松村勝治郎	職業指導	1月號
◇農村に於ける協同労働の慣行 (一)、(二)、(三)	小泉幸一	帝國農會報	4.5.8月號
◇勤勞奉仕運動の趣旨と其の状況	三浦一雄	"	11月號
◇農村に於ける出稼の状況 —社會局の昭和九年度調査概要—		東洋經濟新報	11月6日號

47. 農民運動・農民組合

○宮城縣の地主小作人協調組合	宮城縣農事協會		5月
◇全國農民組合第十六回大會		内外社會問題調査資料	3月5日號
◇全國農民組合中央委員會、社大黨支持強化と新聞方針		"	7月15日號
◇農民組合運動の歴史的考察	本間喜三治	農業と經濟	7月號
◇農家小組合の再検討 —その本質的要因と機能發展の契機に就いて—		"	12月號
◇社會大衆黨第五回大會の概況		農務時報	1月號
◇日本農民組合總同盟全國大會の概況		"	"
◇全國農民組合第十六回全國大會の概況		"	3月號
◇地主小作人組合の概要		"	6月號
◇全國農民組合第十六回大會		勞働時報	3月號
◇昭和十一年中に於ける農民運動の概況		"	7月號
◇農民團體及加盟員數調		"	9月號
◇全國農民組合第十六回全國大會	山本 巖	社會政策時報	4月號
◇最近に於ける農民運動の動向	"	"	8月號
◇勞働組合小作人組合及地主小作人協調組合の概況		統計時報	1月號
◇日本農民運動の發展的轉換	山名正實	東大陸	3月號

48. 小作爭議・小作調停

○宗教改革と日本農民戰爭	稻村隆一	1月
--------------	------	----

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇小作調停事件處理概況	朝鮮總督府	調査月報	6月號
◇最近の小作爭議に現はれた傾向	高橋 互	評論	7月號
◇本邦地主小作人組合小作爭議概況		國勢グラフ	9月號
◇維新直前に於ける百姓一揆の報告	野村兼太郎	三田學會雜誌	6月號
◇地主小作人組合一覽表 (昭和十一年末現在)		農務時報	7月號
◇小作爭議の概要	"	"	"
◇小作調停による調停の概要	"	"	8月號
◇昭和十一年受理小作調停事件一覽表 (一)(完)	"	"	7. 11月號
◇昭和十一年發生小作爭議一覽表(一)(二完)	"	"	"
◇昭和十一年小作官の法外調停事件一覽表 (一)(二完)	"	"	"
◇各地方小作調停事務協議會の概要	"	"	11月號
◇昭和十一年中の小作爭議	"	世界の勞働	10月號
◇小作爭議、地主小作人組合、小作調停 に關する調査、自作農創設維持に關する調査	"	帝國農會報	6月號
◇武州思方村に於ける入會權論争	木下晴朗	"	9月號
◇昭和十一年小作爭議概要	農林省經濟更生部	"	11月號
◇一九三六年に於ける支那農民爭議の概況	"	東 亞	7月號
◇小作爭議の激増は何を語るか	"	東洋經濟新報	6月19日號

49. 自作・小作問題

○康徳元年度農村實態調査報告書—小作關係並に慣行篇(産資料調四五の二)	滿洲國實業部臨時産業調査局		5月
○"雇傭關係並慣行篇(四五ノ五)	"		"
◇中部支那に於ける小作制度(一)、(二)、(三)	東亞經濟保譯	滿鐵調査月報	10. 11. 12月號
◇地主と地借—武蔵國八町目村一件	野村兼太郎	三田學會雜誌	3月號
◇東北農村に於ける年雇の勞働形態	小池基之	"	11月號
◇自作農創設維持事業成績概要(自昭和元年至昭和九年)	"	農務時報	4月號
◇地方小作官並に道府縣自作農創設維持主任官會議の概要	"	"	5月號
◇昭和十一年農作備貸銀狀況	"	"	6月號
◇自作農創設維持事務協議會の概要	"	"	11月號
◇自作農創設維持施設の整備擴充	"	"	"
◇小作權の作用に就て(一)、(二)、(三)	橋川 渡	農業經濟研究	2. 4. 7月號

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇明治期最初の小作慣行調査	八木澤善次	農業經濟研究	2月號
◇鹿角地方に於ける家子及び作り子制度	木下 彰	"	4月號
◇小作關係、地價、土地所有	鞍田 純	"	7月號
◇地租増稅論—自作農創設に關聯して—	大槻正男	"	"
◇勞働市場の發展と小作關係(明治後期の場合)	渡邊信一	農業と經濟	1月號
◇小作料は高いか	大槻正男	社會政策時報	4月號
◇田畑價格と小作料の將來	南條三郎	帝國農會報	1月號
◇小作關係と農業經營(一)、(二)	石橋幸雄	"	2. 3月號
◇本邦に於ける小作問題	湯河元威	"	6月號
◇家族的經營と自作農創設維持施設	坂田英一	"	"
◇最近に於ける小作問題と農地法案	杉山元治郎	"	"
◇明治時代の小作事情	土屋喬雄	"	"
◇明治十八年鳥取縣小作慣行調査	奥谷松治	"	8月號

50. 土地問題

◇土地所有の集中と分散	八木芳之助	經濟論叢	1月號
◇現下の土地問題と農地法案	"	"	6月號
◇農村過剩人口と土地問題	木下 彰	日本評論	2月號
◇土地政策の目標	澤村 康	農業經濟研究	7月號
◇家族的經營の充實と土地問題	坂田英一	"	"
◇土地所有の分化—特にその經濟的機構の發展の説明—	柏 祐賢	"	"
◇滿洲土地制度の沿革(一)(二)	山縣千樹	農業と經濟	10. 11月號
◇支那の土地問題に關する文獻	天野元之助	上海滿鐵季刊	4月號
◇土地問題の吟味	坂田英一	新 民	1月號
◇農業土地問題の解決	澤村 康	"	7月號
◇土地改良政策に就て	鶴崎多一	"	8月號
◇農林國策として現はれたる農地制度の改革	澤村 康	帝國農會報	1月號
◇現代の土地問題と農地法案(土地問題特輯)	"	"	6月號
◇我邦の耕地問題と植民政策	東 郷 實	"	"
◇農地政策の理想檢討	岡田 温	"	"
◇農業土地問題の焦點	鞍田 純	"	"
◇土地問題と農業經營	石橋幸雄	"	"
◇徳川時代の土地制度	小野武夫	"	"
◇土地政策に對する意見	道府縣小作官	"	"
◇土地問題文獻一斑	"	"	"
◇土地制度改革理論の發生經過と概要(一)、(二)、(三)、(四)	田邊勝正	"	6. 7. 8. 9月號
◇耕地分散に關する調査	"	"	11月號

51. 農 村 教 育

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
○東國敬神道場概要	東國敬神道場		4月
◇農民道場に就て	五十子卷三	地方行政	2月號
◇岩手教育をさぐる(一)、(二)	留岡清男	教 育	6.7月號
◇酪聯と酪農義塾	"	"	10月號
◇現行農業教育制の根本的改革	石坂橋樹	農 業	3月號
◇農民道場長會議傍聴記	楠 正 克	農村更生時報	4月號
◇經濟更生と農村教育	森野正一	"	"
◇三奈木村青年團塾堂のこと	木下兵三	"	5月號
◇大衆教育の諸問題	角田藤三郎 平野力三 宮城孝治	産業と教育	1月號
◇農業政策と農業教育	石井通則	"	11月號
◇農業労働と農村教育(一)、(二)	暉峻義等	職業指導	1.2月號

52. 農業團體・産業組合・支那合作社

◇支那合作社運動の現状	陳 翰 笙 改 造		7月號
◇産業組合への政策と課税問題	本位田祥男	經濟學論集	9月號
◇産業組合教育運動の歴史と動向	水野武夫	教 育	10月號
◇産業組合に依る土地管理—愛媛縣温泉郡垣生村の事例(一)、(二)	村上松行	農業と經濟	6.7月號
◇河北省に於ける合作運動	高岡英夫	"	11月號
◇産業組合の現況		農務時報	9月號
◇農村工業と産業組合	鞍田 純	農村工業	4月號
◇農村生活の社會化と産業組合	松村勝治郎	産業組合	1月號
◇産業組合擴充五ヶ年計畫第四年度の實績について	濱田道之助	"	"
◇産業組合教育の基礎條件	平 實	"	"
◇産業組合擴充五ヶ年計畫と農村産業組合の指導原理に付て	八木芳之助	産業組合	2月號
◇産業組合擴充五ヶ年計畫の實績に対する考察	助川啓四郎	"	"
◇國民健康保險制度と産業組合	三宅正一	"	"
◇保險共済施設と産業組合	宮城孝治	"	"
◇ヒューマニズムと産業組合精神	平 實	"	3月號
◇産業組合と實行組合との關係について	梅原寅之助	"	"
◇産業組合の大衆化に就て	蓮池公咲	"	4月號
◇農業團體の整備統制	重政誠之	"	"
◇農村産業組合の強化と部落組織工作	馬島 壯	"	"
◇部落と協同	奈良正路	"	"
◇農事實行組合の經營に就て	今井善兵衛	"	"
◇産業組合運動とその現在及將來について	有馬頼寧	"	5月號

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
◇産業組合ジャーナリズムと産業組合教育の交錯	馬場光三	産業組合	6月號
◇第三十二回全國産業組合大會號	"	"	7月號
◇農業團體統制に関する一試論	小野道雄	"	8月號
◇産業組合教育の徹底を期するには	山添善治	"	9月號
◇第七十一議會に於ける産業組合關係事項に関する質問並答辯書	"	"	"
◇産業組合と農村政策	若木 禮	"	"
◇有馬農政と産業組合	澤村克人	"	"
◇農村産業組合の組織上の問題	鞍田 純	"	"
◇共存の倫理	須田豊太郎	"	10月號
◇第二次産業組合擴充三ヶ年計畫	産業組合中央會	"	"
◇戦時經濟下の農村産業組合	烏田日出夫	"	"
◇第二次擴充計畫と産青聯運動	田村民安	"	11月號
◇産業組合教育の徹底に就て	菊田通雄	"	12月號
◇銃後の農業生産力維持と組合運動	村松俊一	"	"
◇農業團體の現状と將來の問題	澤村 康	産業と教育	1月號
◇支那に於ける合作社運動について	芝 寬	社會政策時報	10月號
◇支那農村の合作社運動	野中 茂	帝國農會報	9月號
◇支那の農村合作社運動(上)、(下)	東 亞	"	2.3月號

53. 農 業 關 係 法

○米國の農業調整法並びに新農地法の批判(小麥生産計畫調査資料第五輯)	農村更生協會		4月
○農業法研究	小林己智次		6月
○農地法と思想國防	宗 正 雄		11月
◇農地法案批判	四宮恭二	經濟學雜誌	5月號
◇農地法案に就て	農林省農務局	農 業	4月號
◇農地調整法案要綱		農務時報	2月號
◇農地法案批判	小野道雄	社會政策時報	7月號
◇第七十議會に於いて成立を見たる新農業關係法解説	西村彰一	新 民	6月號
◇農地法案の趣旨並其の概要	田中長茂	帝國農會報	6月號
◇小作調停法、小作法案(幹事私案)、小作法案自作農創設維持施設助成法、農地法案	"	"	"
◇朝鮮農地法の概要並に施行狀況	鹽田正洪	"	"

54. 農 業 年 鑑・統 計

○日本農業年報 第九輯 農業金融問題	日本農業研究會		2月
○農作備貸銀統計表(昭和十一年)	農林大臣官房 統 計 課		5月
○農業年鑑(昭和十二年版)	帝國農會		8月

書名又は題名	著編者又は執筆者	雑誌名	発行月(日)
○日本農業年報 第十輯 農業土地問題	日本農業研究會		11月
○日本農業年鑑(昭和十三年)	富民協會		"

55. 移 植 民 問 題

○滿洲移民問題と實績調査 (第二特別委員會報告第七編)	日本學術振興會		3月
○滿蒙農業移民機關の組織及監督 (報告第八編)	"		"
○滿洲農業移民の一形態—天理村— ◇移植地政策と其の方向 ◇對滿移民と内地農業改革 (農村問題座談會)	上原 徹三郎	エコノミスト	3月1日號
◇分村する大日向村 ◇本邦人口過剰問題と滿洲移民 ◇邦人農業移民地に於ける流通機構に就て ◇在伯邦人農業者の發展狀況(一)、(二) ◇滿洲農業移民の回顧と展望 ◇青少年の滿洲農業移民・其他 ◇轉換期に立つ農村更生運動 一分村計畫運動の嚮頭—	櫻井 武雄 若木 禮 池田 和夫 江越 信胤 川尻 清 杉野 忠夫 稻葉 泰三	人口問題 滿鐵調査月報 農業と經濟	8月號 11月號 6月號 3月號 11.12月號 3月號 6月號 7月號
◇北滿の農業、農村及び農業移民 ◇第六次滿洲農業移民本隊募集要綱・其他 ◇北滿松花江下流地方に於ける日本移民 入植地帯の立地に就て(一)、(二) ◇滿洲移民地を巡る ◇滿洲移民百萬戸計畫の實行促進に就て ◇北滿の農業と農業移民 ◇滿洲に於ける移民問題 ◇滿洲百萬戸移民計畫 ◇移民教育問題の種々相 ◇農村教育と移民問題座談會 ◇農業移民としての日本人—現在及將來の滿洲と過去の北海道の場合— ◇滿洲移民と農村更生一分村計畫運動について—	岡川 榮藏 土屋 大助 遠藤 大三 中込 虎一 大山 藏 向井 義章 糸井 詔治 外八氏 リリーアベグ	農村更生時報 農業組合 産業と教育	3月號 7月號 2月號 2月號 5月號 6月號 8月號 "
◇日滿關係の現勢と農業移民 ◇滿洲農業移民の重要性と農村更生に對する政策の貧困化 ◇擴大する移民戦線 ◇滿洲の労働並移民問題 ◇邦人移民に要する政府の施設 ◇滿洲農業移民に就て ◇滿洲移民の現在と將來 ◇最近の本島農業移植民事業梗概 (一)、(二)	阿部 欽一 山越 道三 出原 忠夫 村田 忍磨 武居 一 岩上 啓 安井 誠一 大野 季夫 金澤 吉次郎	拓務時報	11月號 1月號 3月號 2月號 4月號 7月號 12月號 1月號 4.5月號
◇第七次滿洲農業移民先遣隊募集要綱 ◇滿洲移民に就て ◇第一次移民團彌榮農村會決議事項 ◇第二次移民團千振郷の作物耕種標準及段當收量調 ◇植田關東軍司令官の第五次移民團に對する訓示 ◇滿洲農業移民團各作付狀況 ◇滿洲移民第一期計畫實施要領 ◇第六次滿洲農業移民本隊募集要綱 ◇第六次北五道崗移民概況 ◇時局と滿洲移民 ◇ソ聯邦人口問題と植民政策 ◇滿洲移民と其の研究文獻に就て ◇滿洲移民村を訪ねて ◇融和問題より見たる滿洲農業移民の考察	安井 誠一 向井 章 長濱 庫一 安藤 寛	帝國農會報 東亞經濟研究 融和事業研究	1月號 " " 4月號 " " " " 5月號 6月號 " " 10月號 11月號 9月號 4月號 9月號 "

内外産業労働統計要覽

日 本

[最近=於ケル産業労働趨勢圖表]

金融	第1圖 日本銀行勘定並銀行會社計畫資本調	労働時間	第14圖 労働時間
	第2圖 東京コール翌日物	労働人員	第15圖 總指數及男女別指數
	第3圖 手形交換高		第16圖 産業別労働人員指數-1
貿易	第4圖 輸出入額並為替相場		第17圖 同 上 -2
生産	第5圖 總指數並種別生産指數		第18圖 同 上 -3
	第6圖 重要生産品生産指數	労働市場	第19圖 同 上 -4
	第7圖 國有鐵道輸送收入		第20圖 失業者數
物價及生計費	第8圖 小賣卸賣物價指數並生計費總指數	争議	第21圖 職業紹介取扱成績
	第9圖 種別別生計費指數		第22圖 工場・鑛山労働者異動調
賃銀	第10圖 定額及實收賃銀指數		第23圖 労働争議及小作争議總件數
	第11圖 産業別賃銀指數-1		第24圖 労働争議要求事項別件數百分比
	第12圖 同 上 -2		第25圖 小作争議要求事項別件數百分比
	第13圖 同 上 -3		

[經濟統計]

- 金融統計
- 生産統計
 - (イ) 生産指數
 - (ロ) 重要生産品別生産指數
- 交易統計
- 物價統計
 - (イ) 卸賣物價指數
 - (ロ) 小賣物價指數
- 生計費指數
- 賃銀統計
 - (イ) 賃銀指數
 - (ロ) 定額及實收賃銀指數
- 就業時間統計

8. 就業日數統計

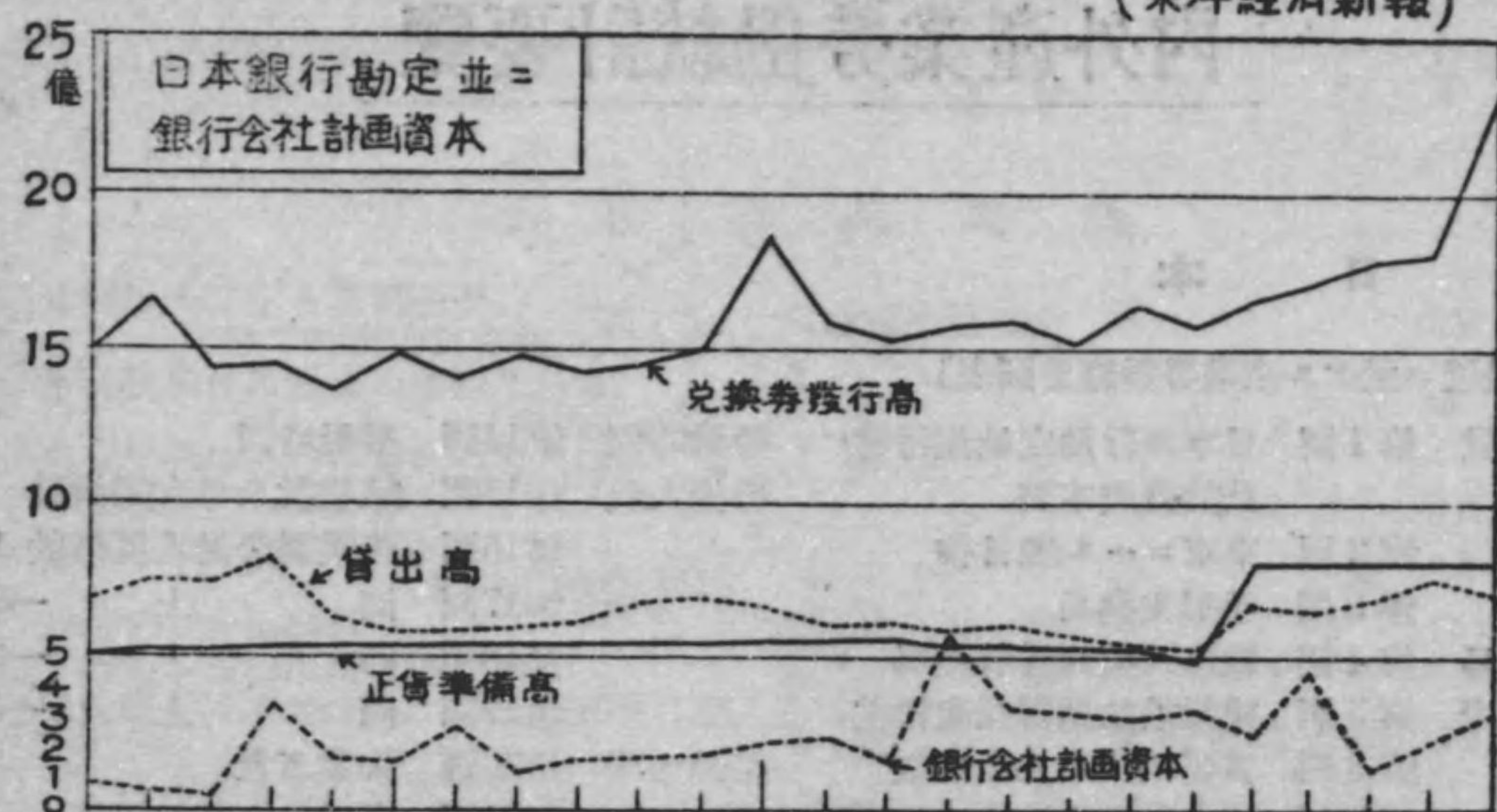
- 労働人口統計
 - (イ) 總指數並=地方別労働人員指數
 - (ロ) 重要産業別労働人員指數
 - (ハ) 工場、鑛山労働者數
- 失業統計
- 労働市場統計
 - (イ) 職業紹介取扱成績
 - (ロ) 工場、鑛山労働者異動調
- 争議統計
 - (イ) 労働争議要求事項別件數
 - (ロ) 労働争議業種別件數
 - (ハ) 小作争議
- 産業災害率

海 外

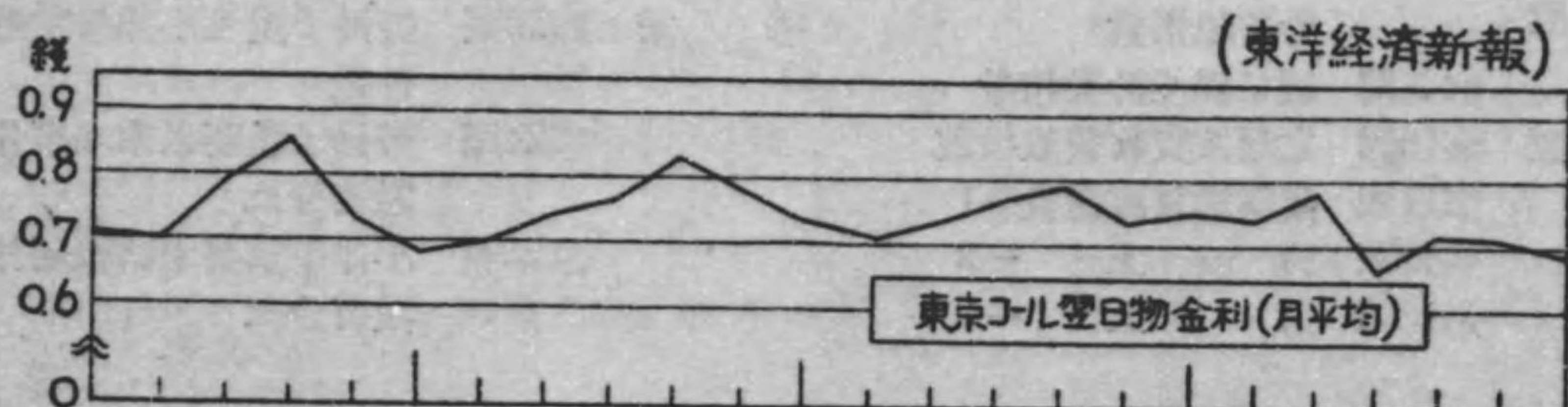
- (英 國) 1. 生産、卸賣物價、生計費並=賃銀指數
2. 失業並=労働争議
- (佛 國) 生産、卸賣物價、生計費指數並=失業者數
- (米 國) 生産、卸賣物價、就業、賃銀支拂額指數並=労働争議
- (獨 逸) 生産、卸賣物價、生計費指數、賃銀並=失業者數
- (伊 國) 生産指數、卸賣物價、生計費指數並=賃銀指數

第 1 圖 日 本

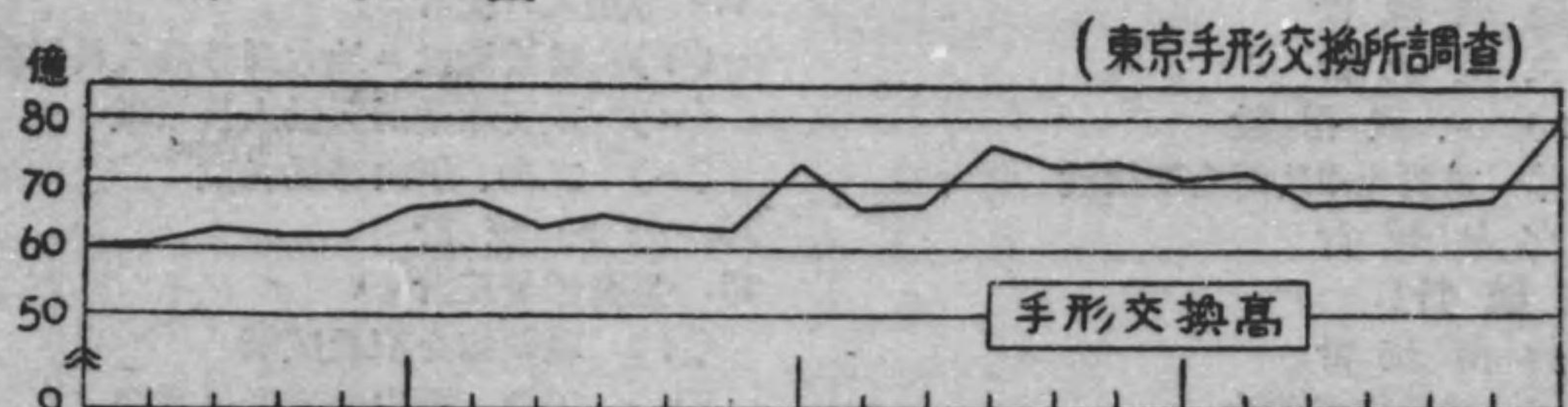
(東洋經濟新報)



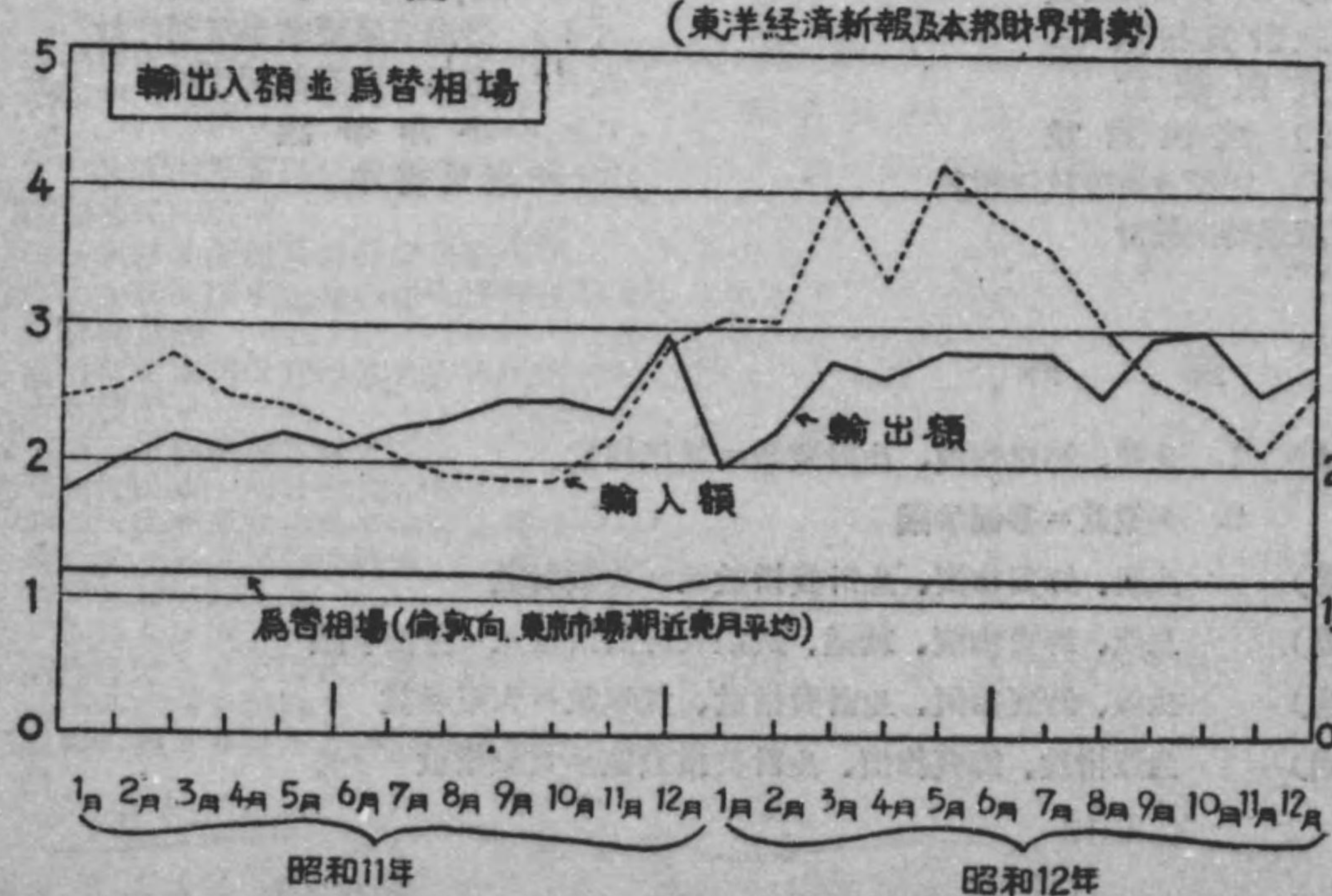
第 2 圖



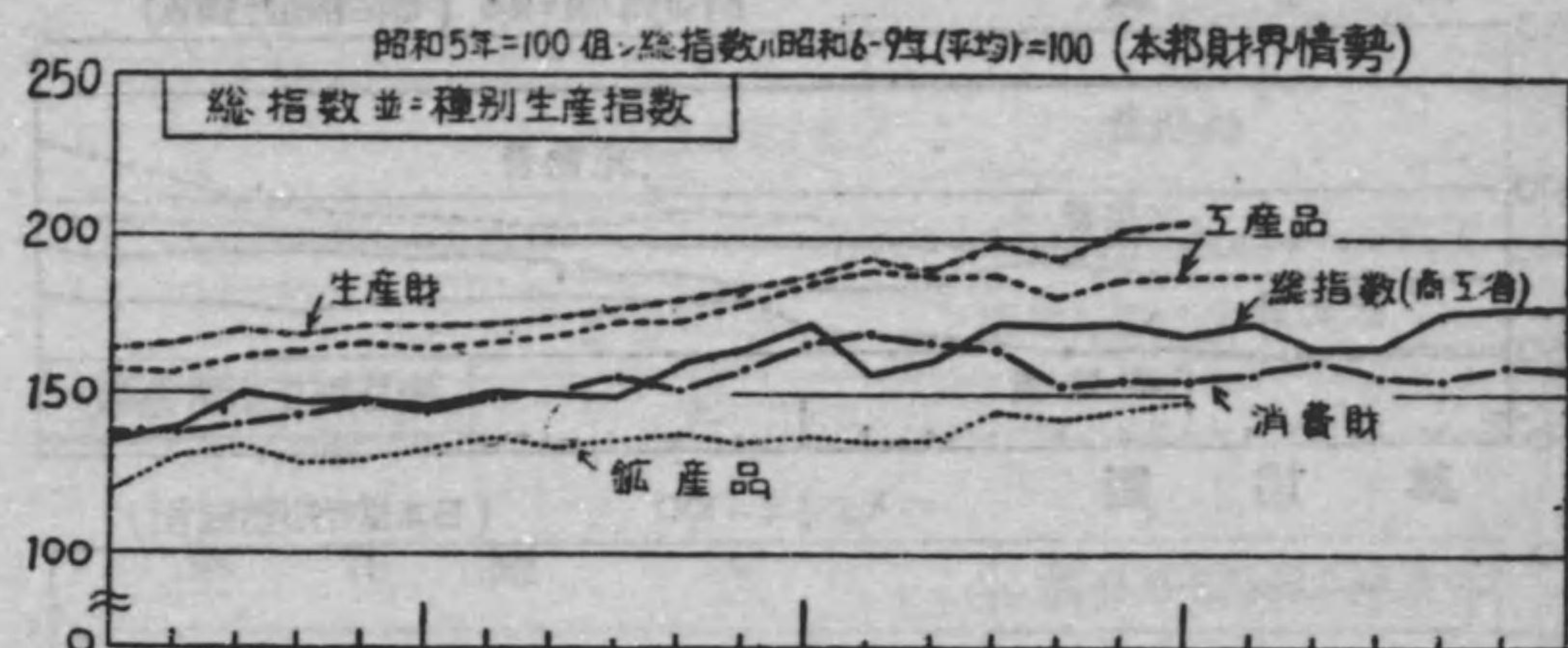
第 3 圖



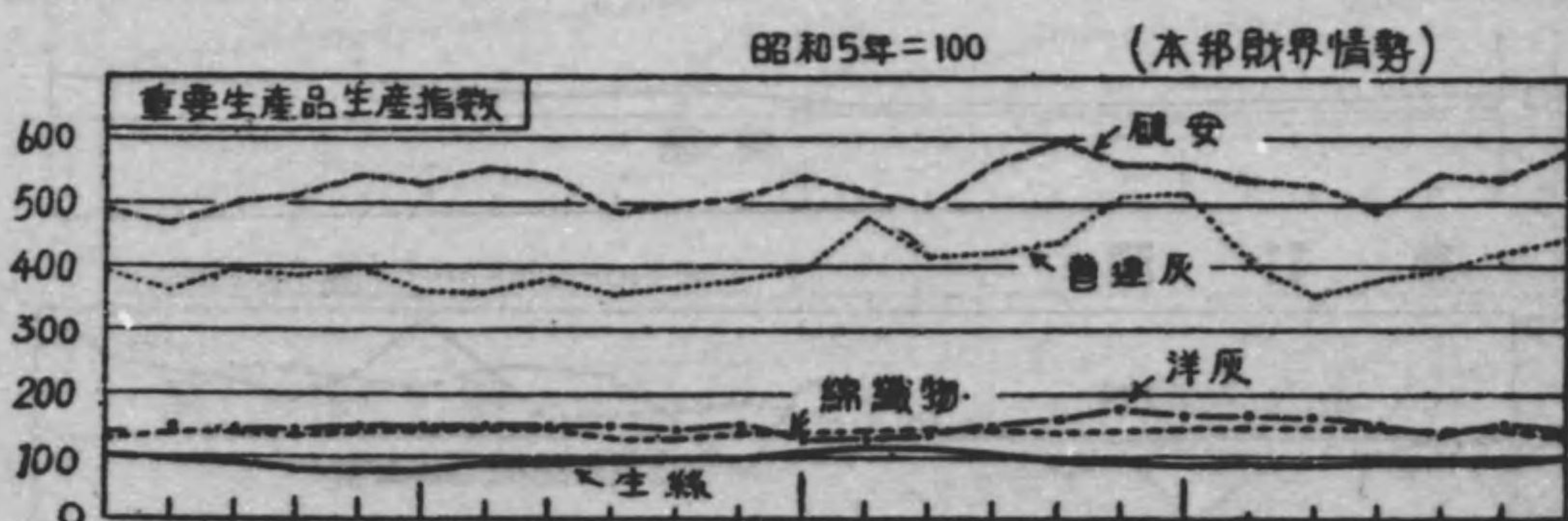
第 4 圖



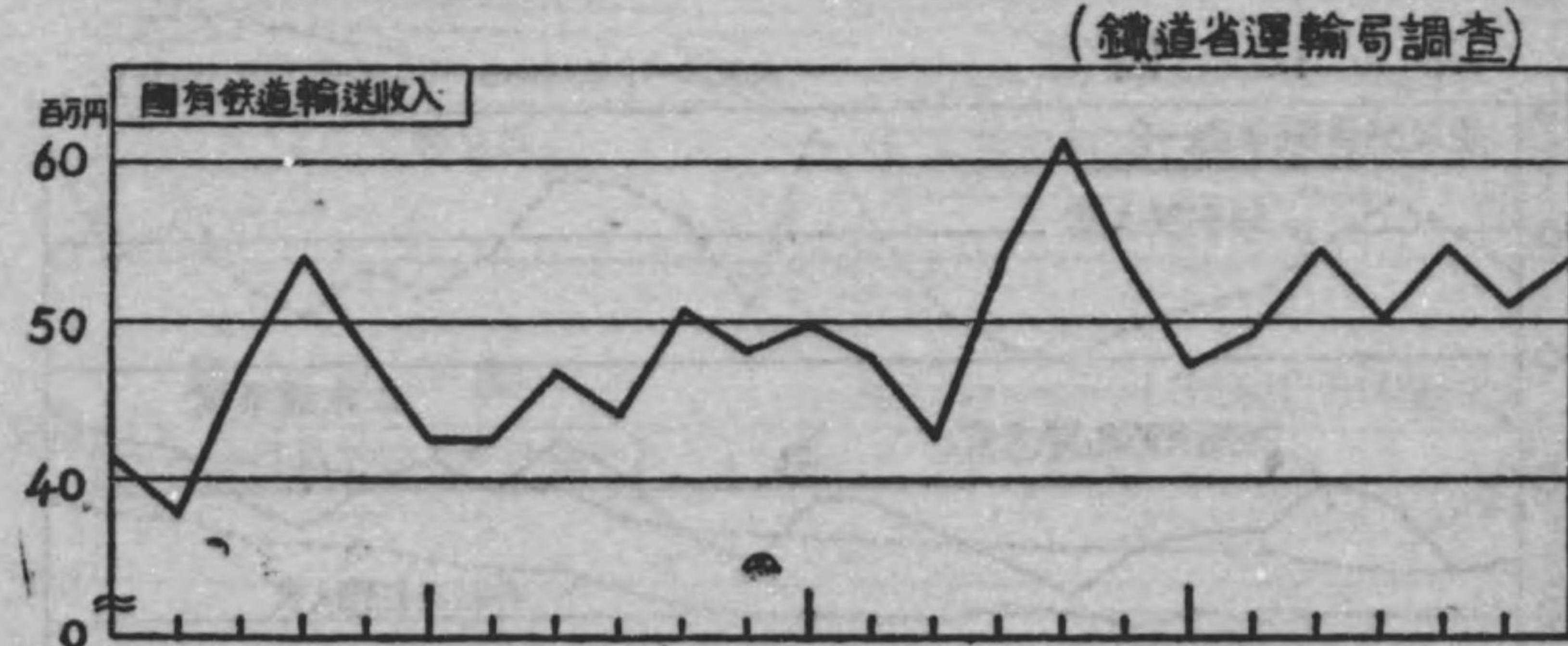
第 5 圖



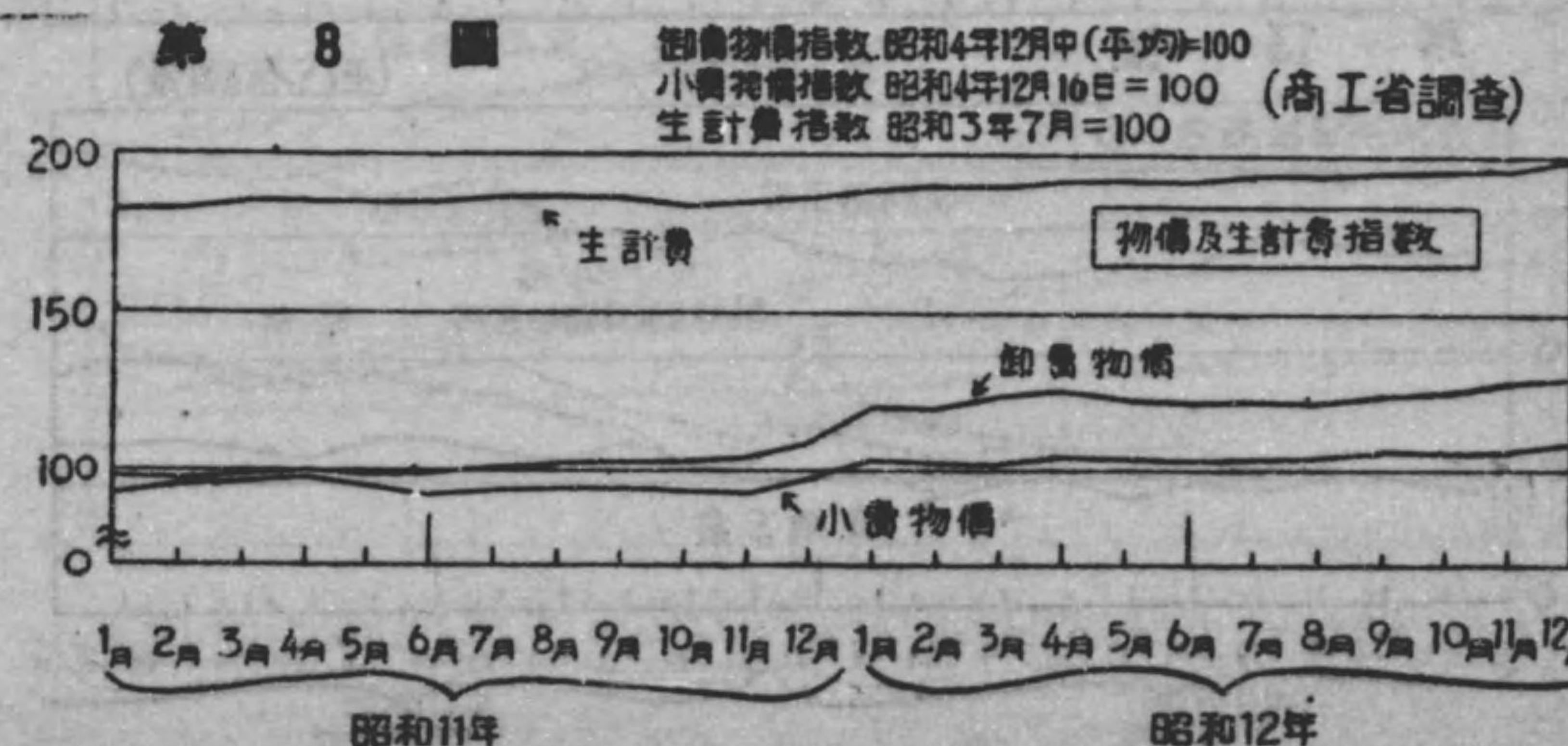
第 6 圖

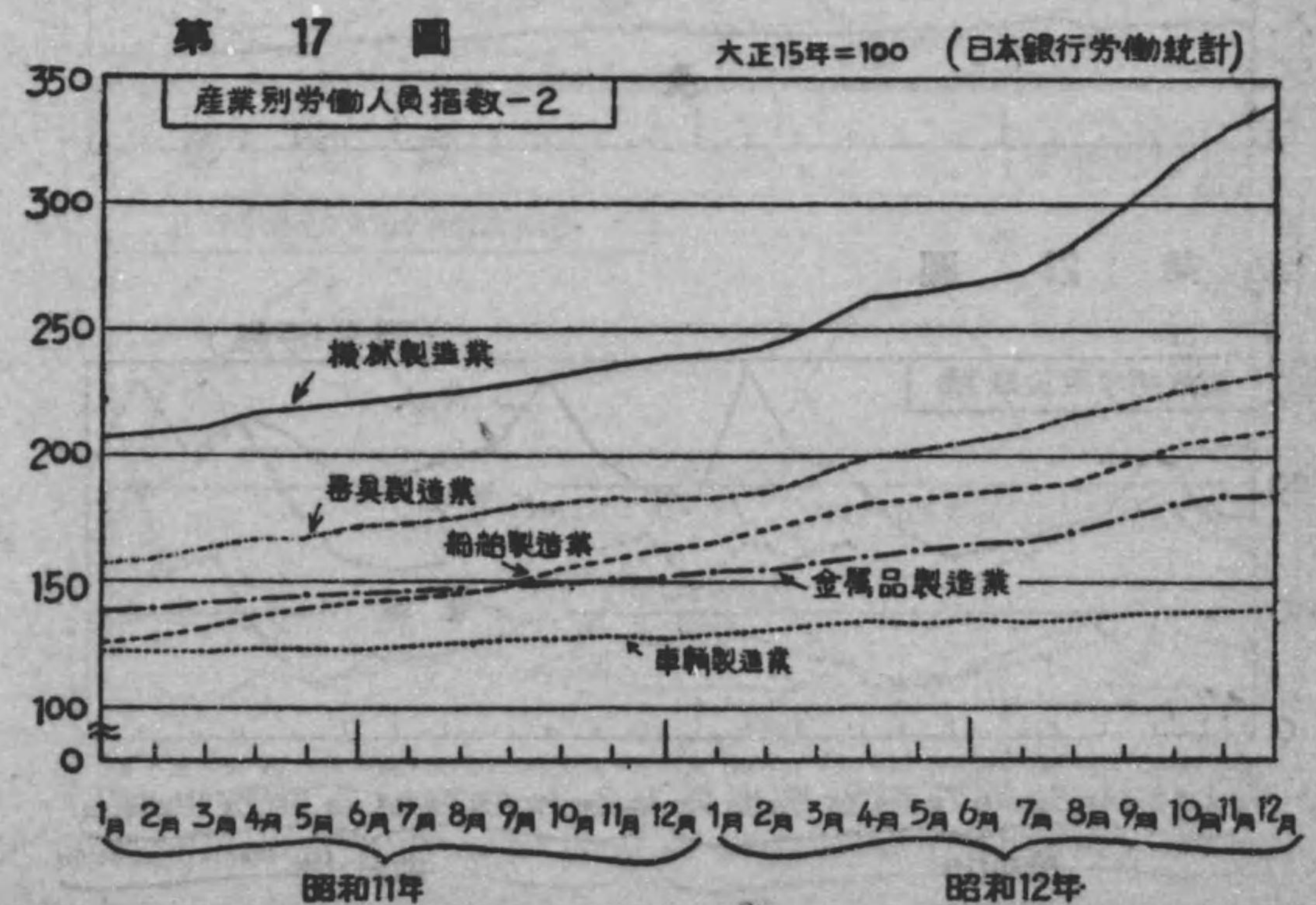
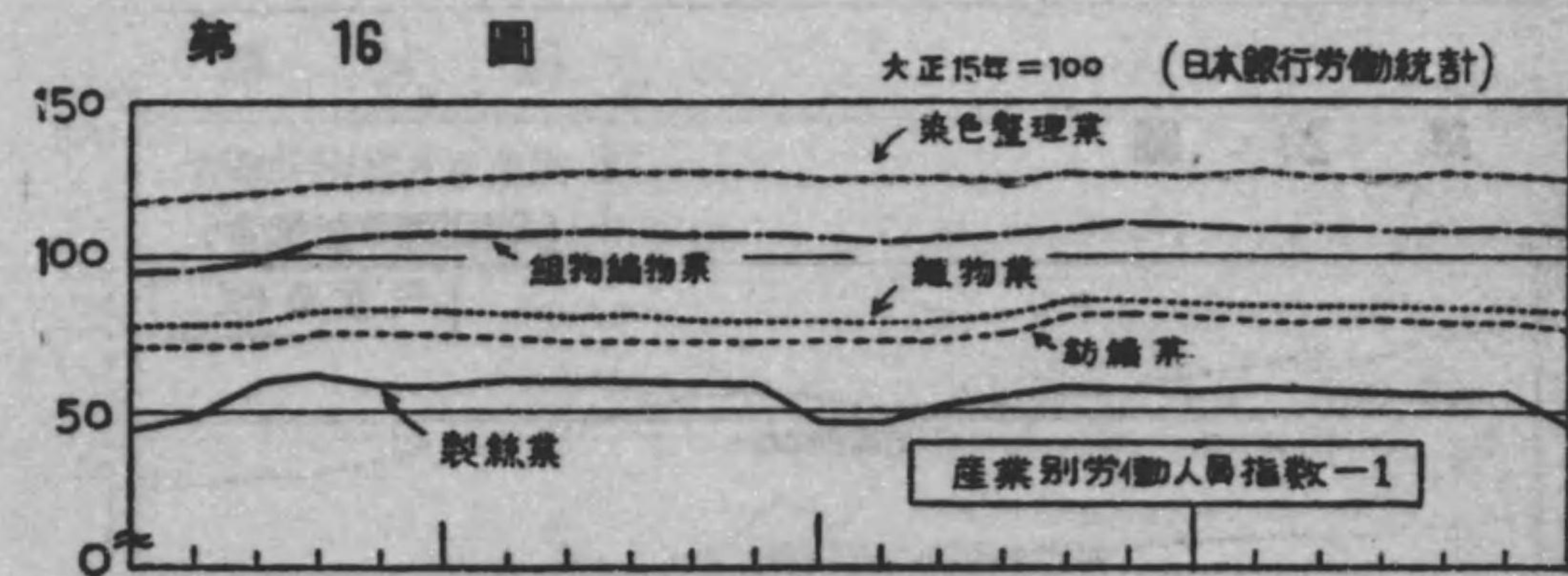
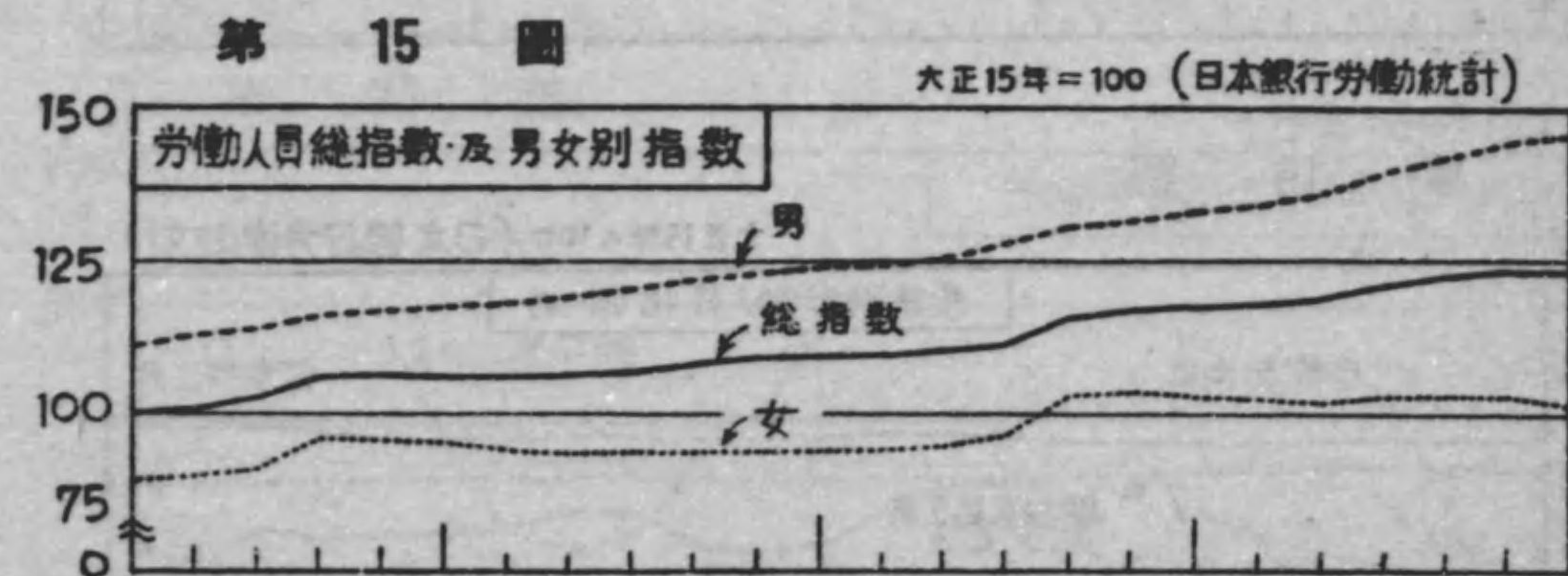
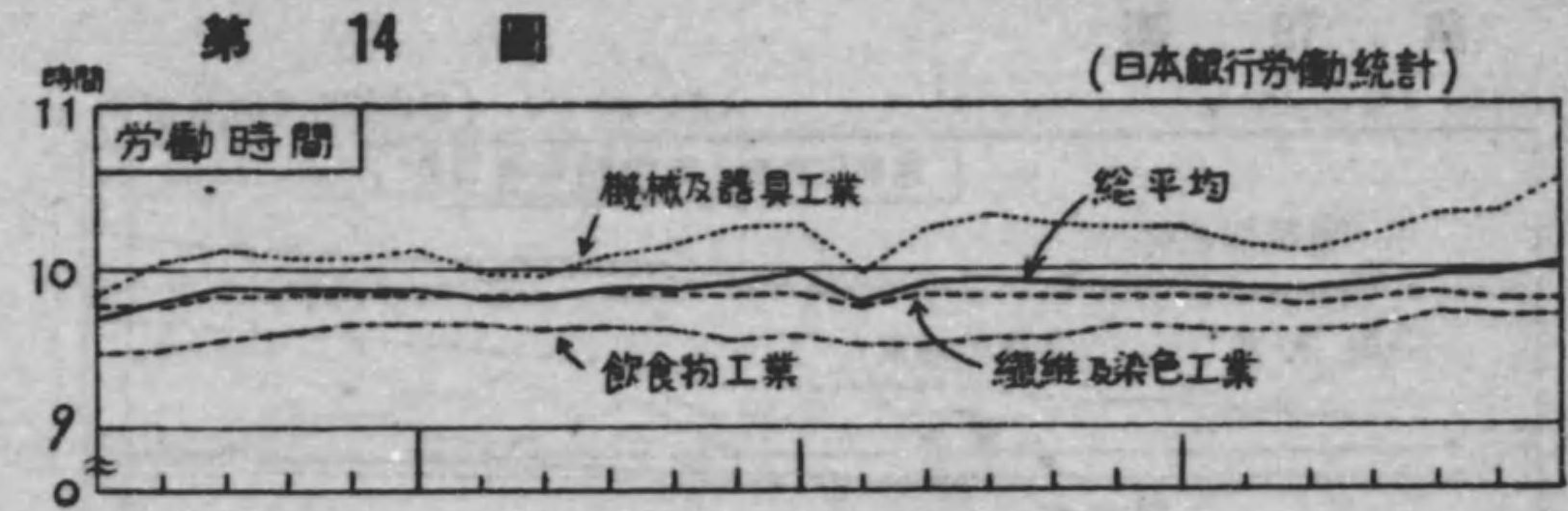
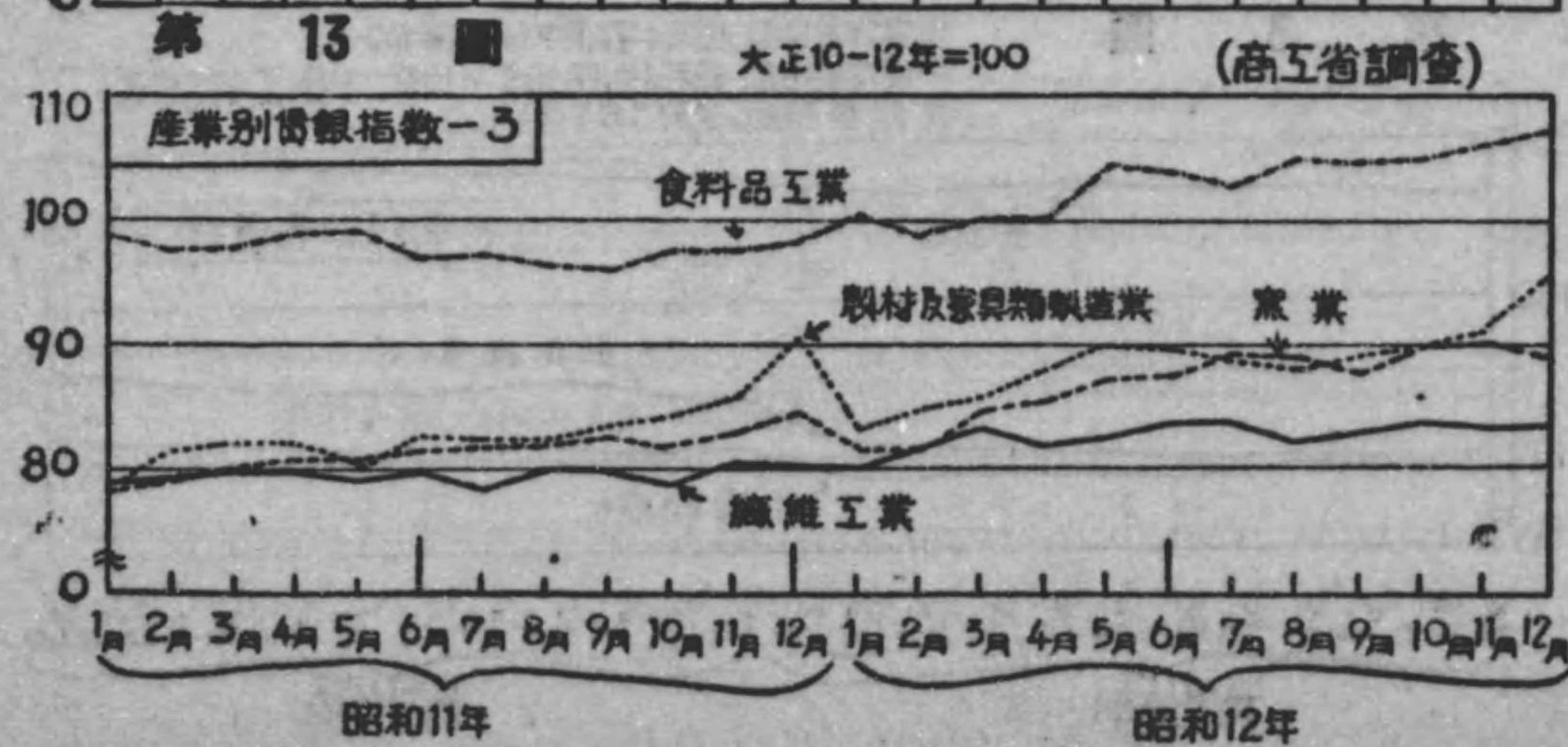
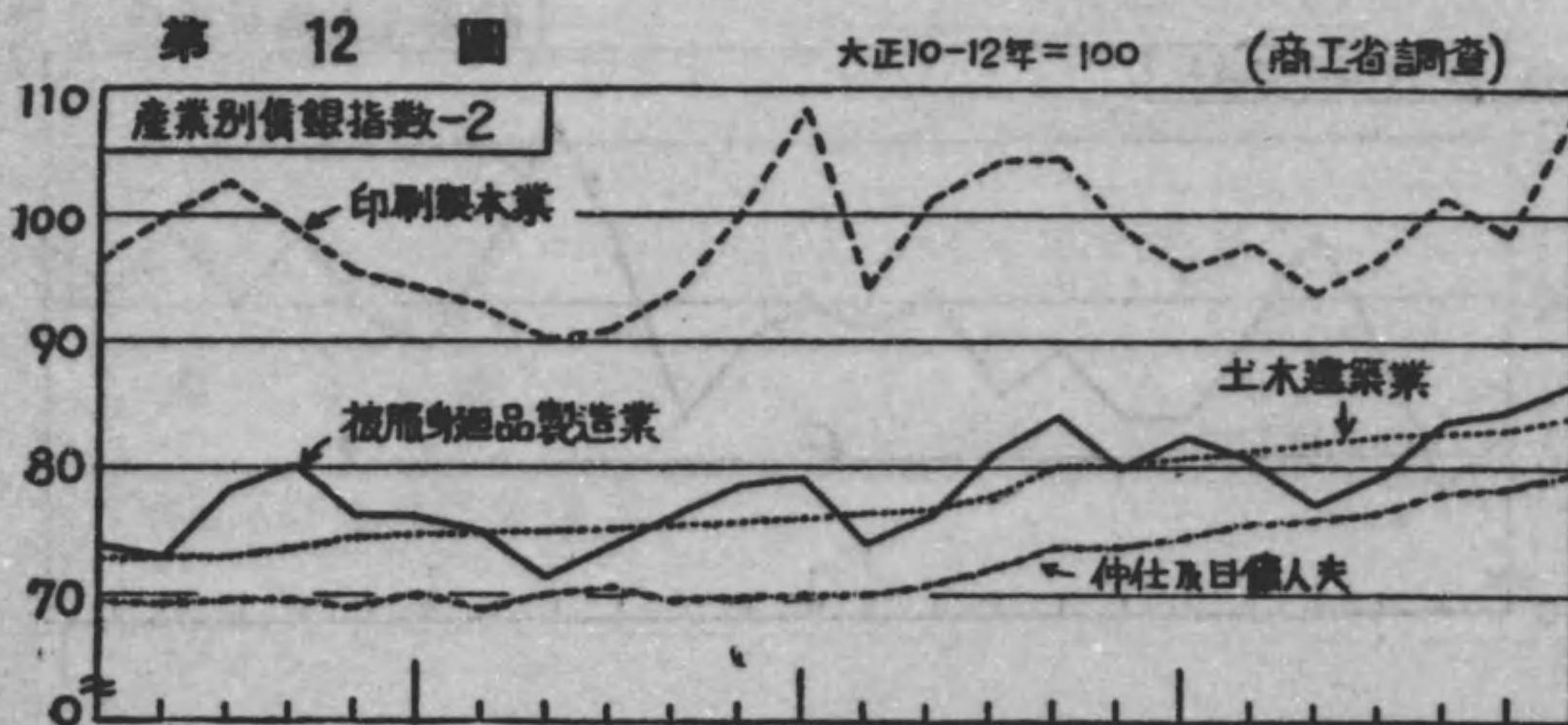
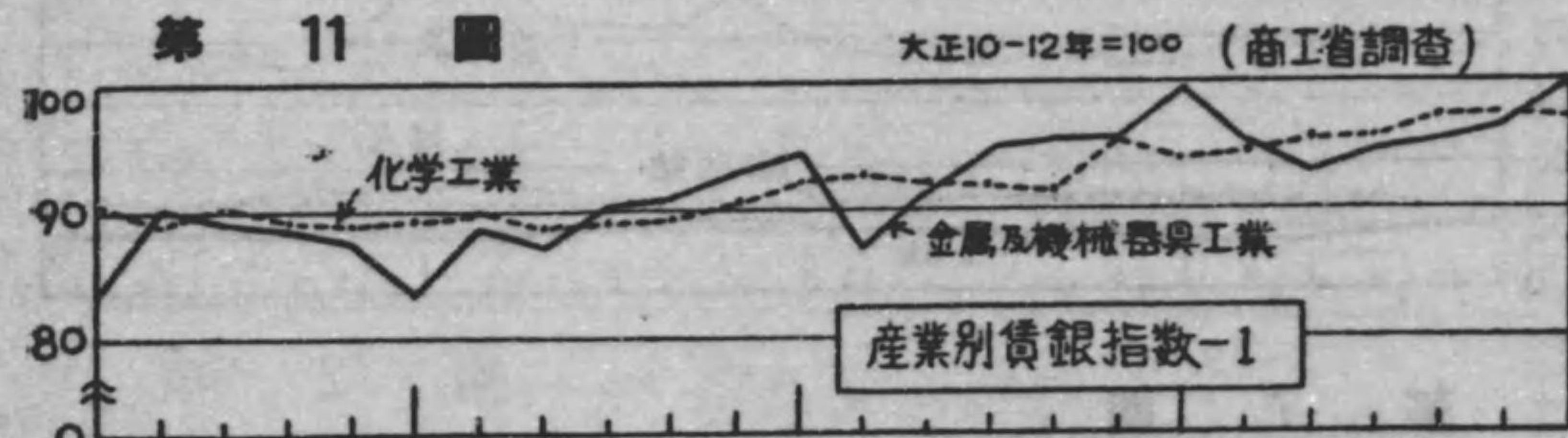
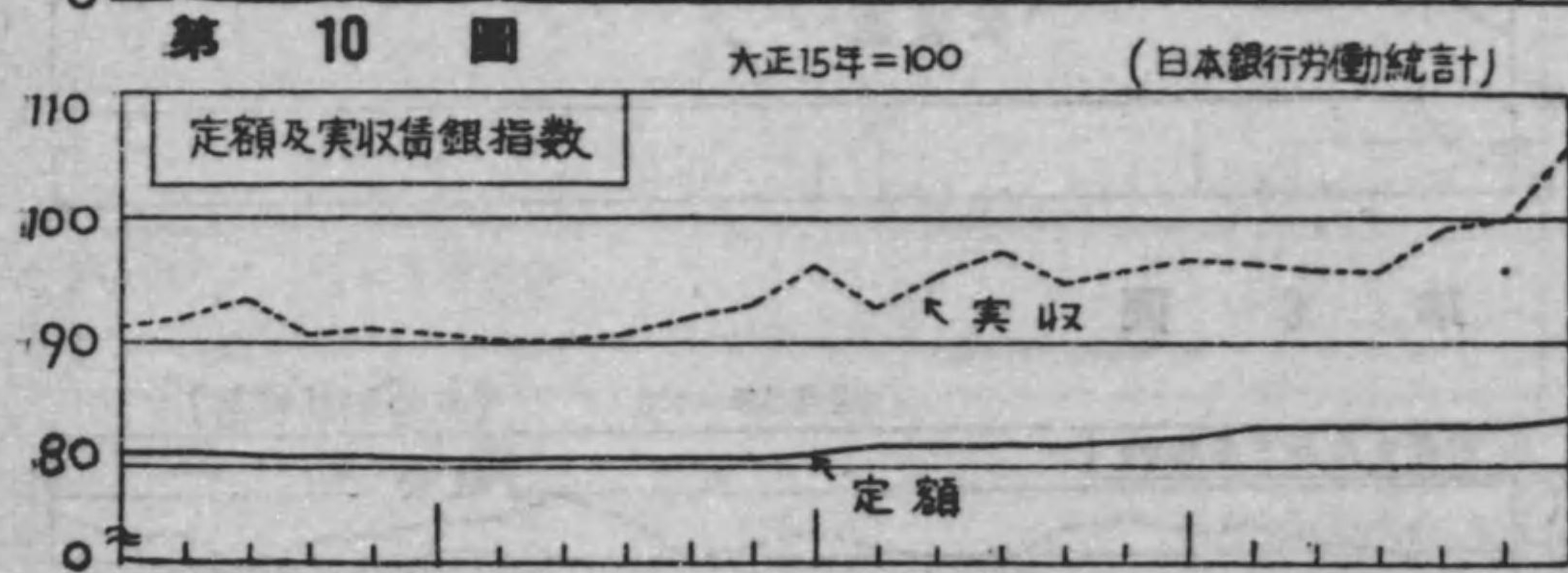
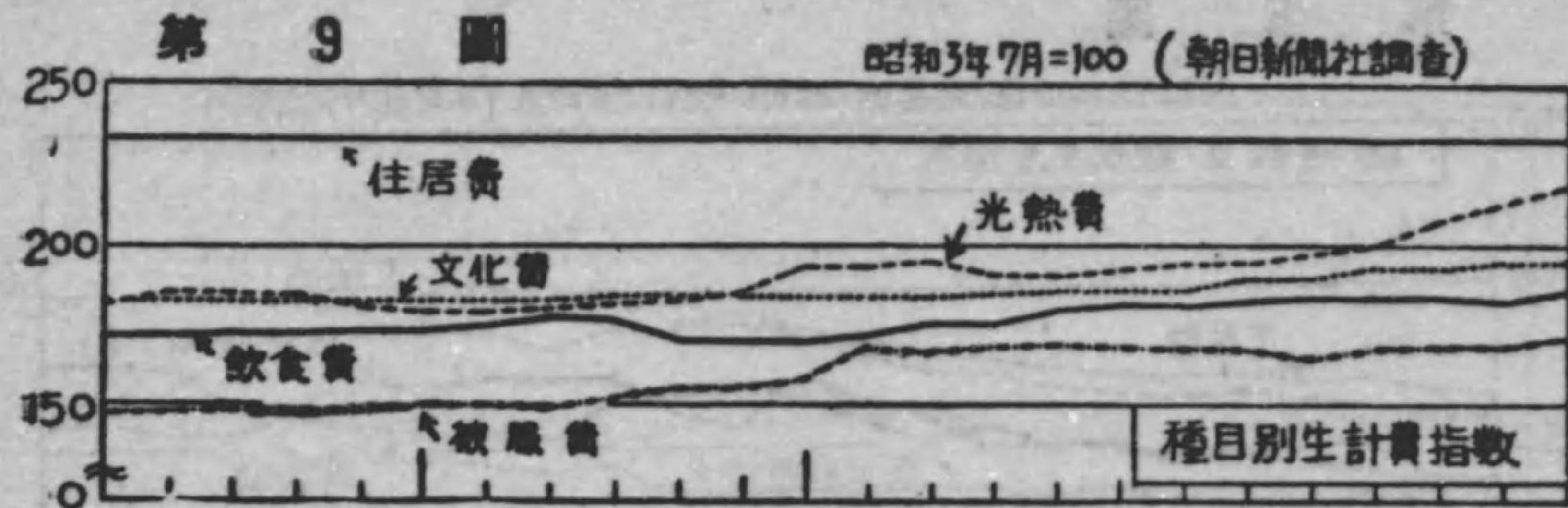


第 7 圖

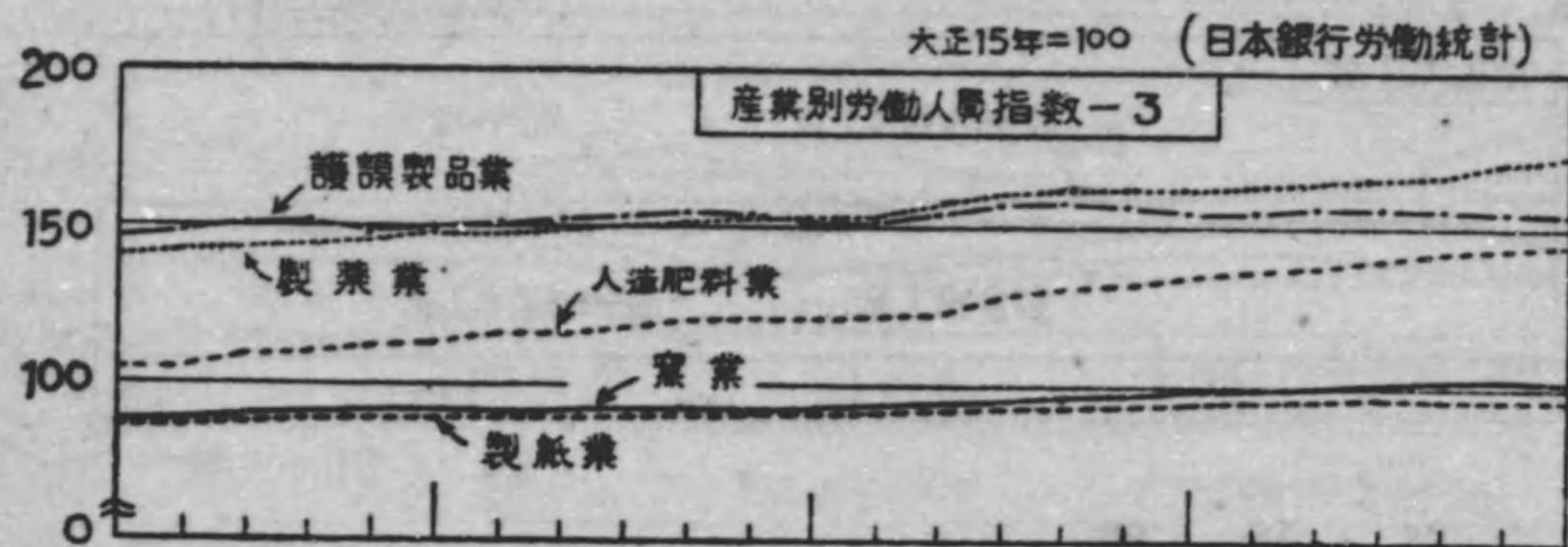


第 8 圖

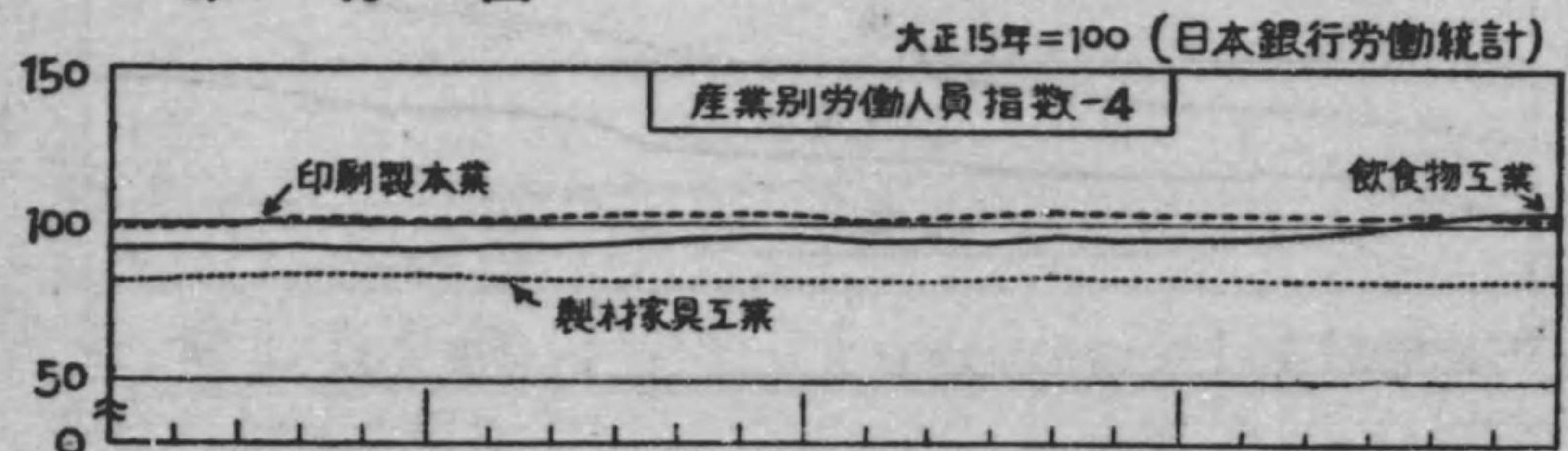




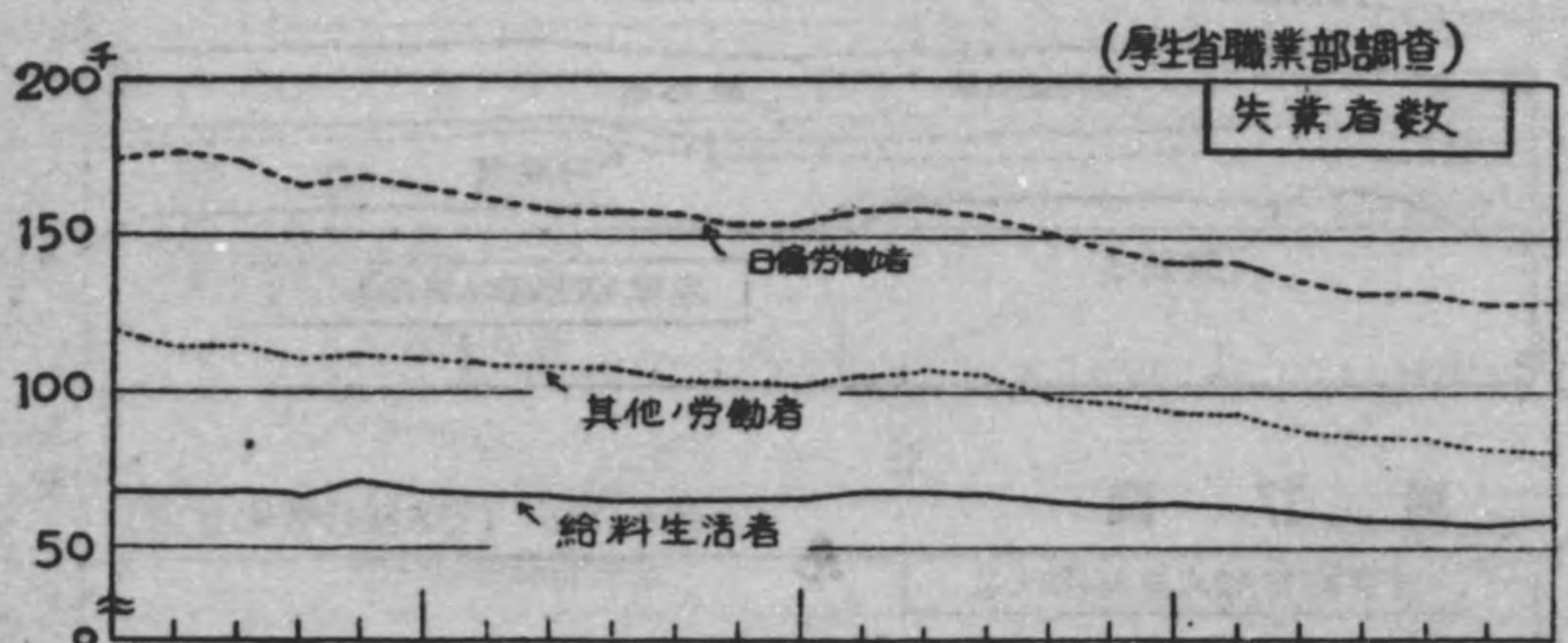
第 18 圖



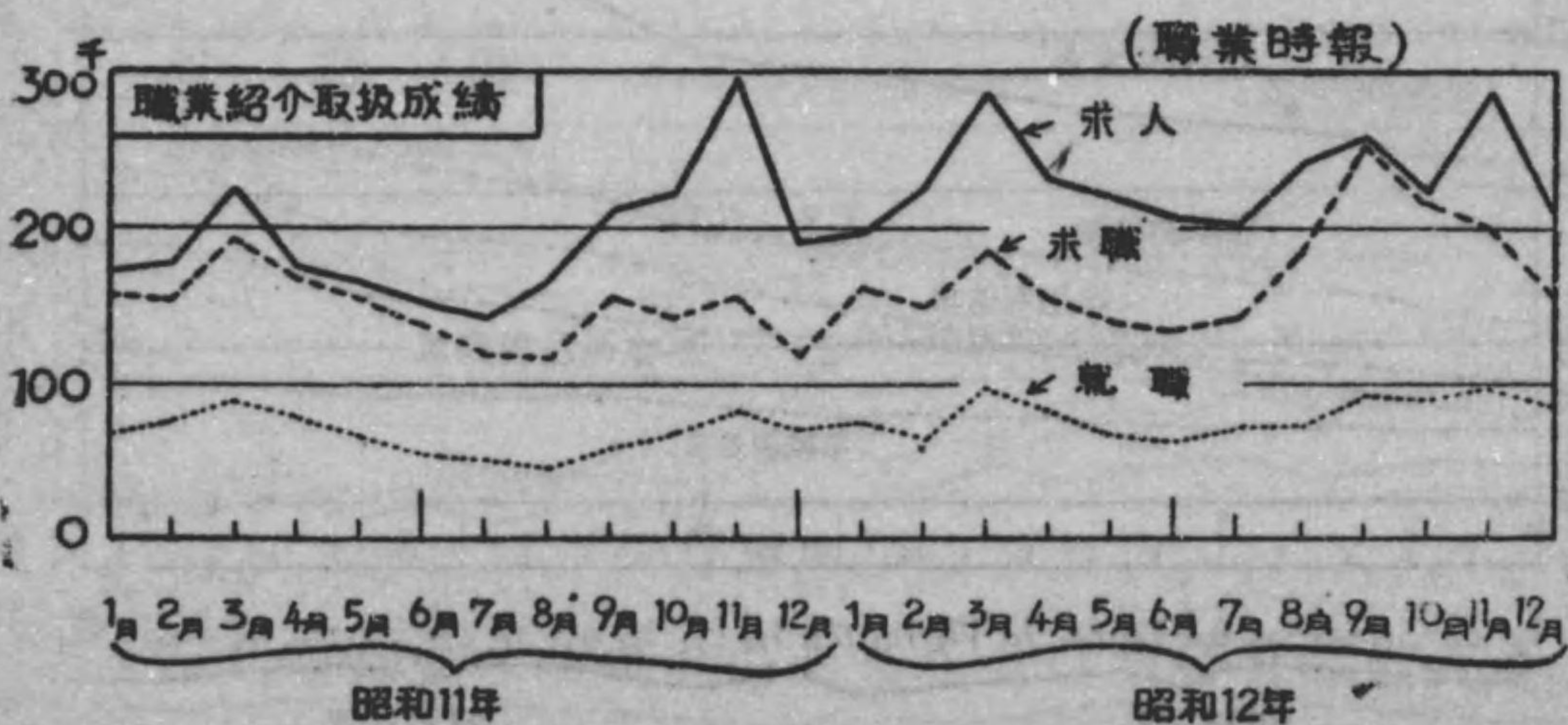
第 19 圖



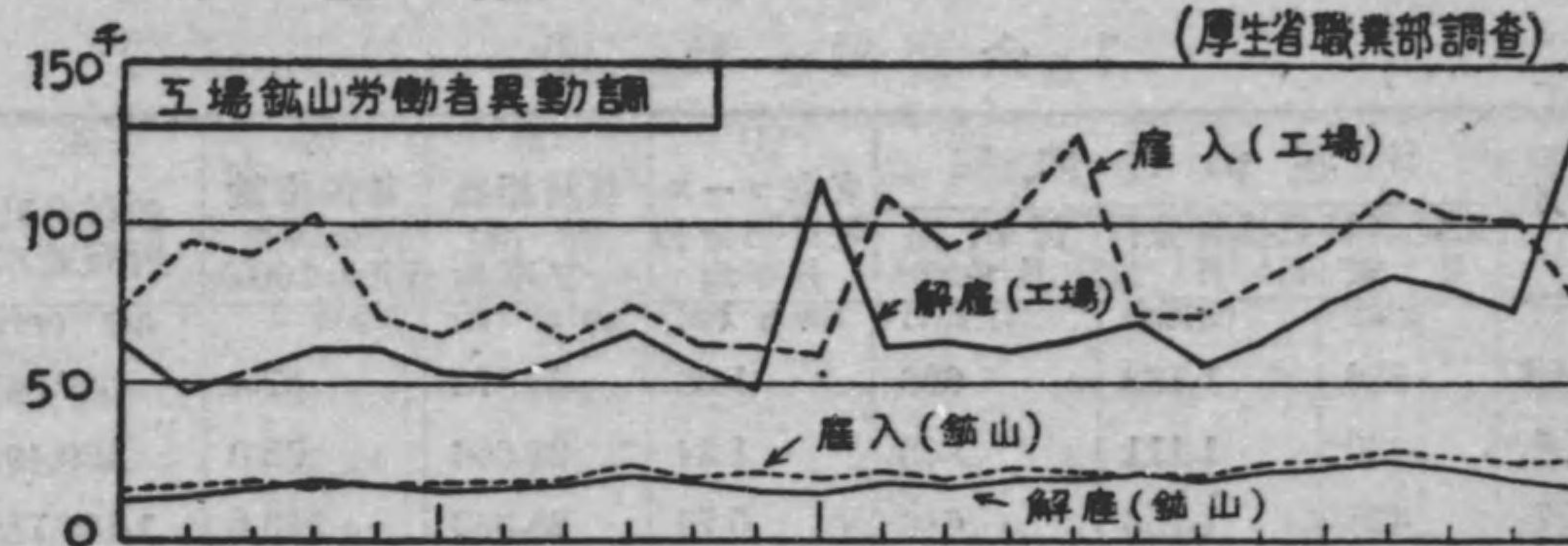
第 20 圖



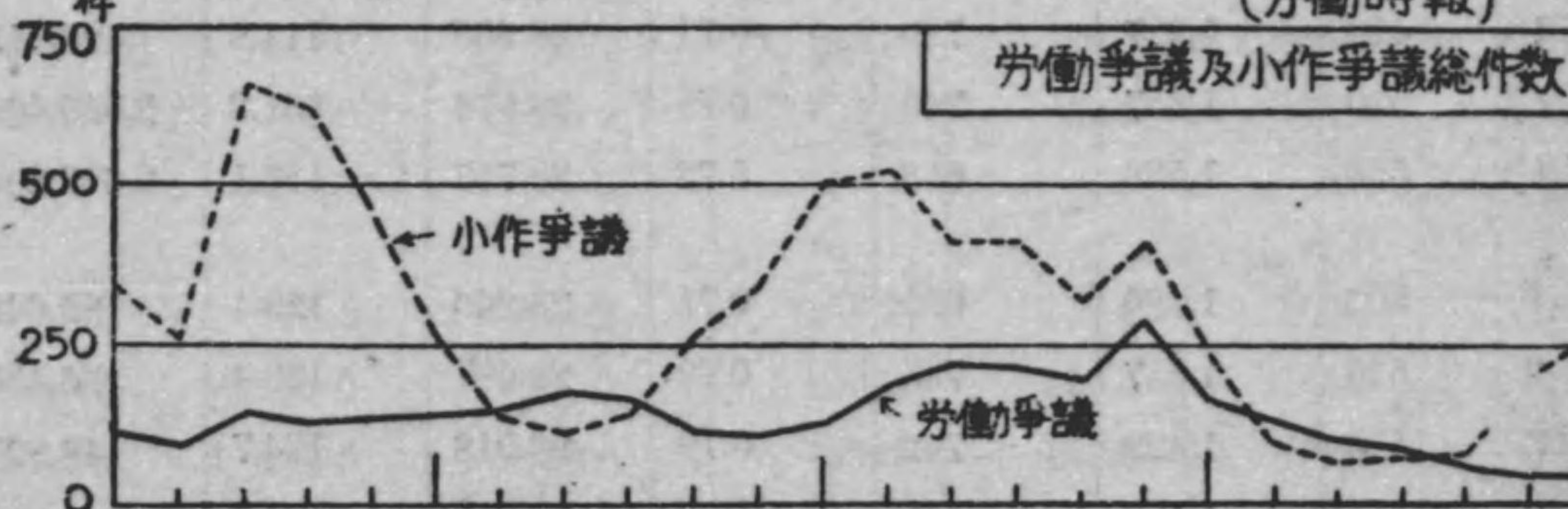
第 21 圖



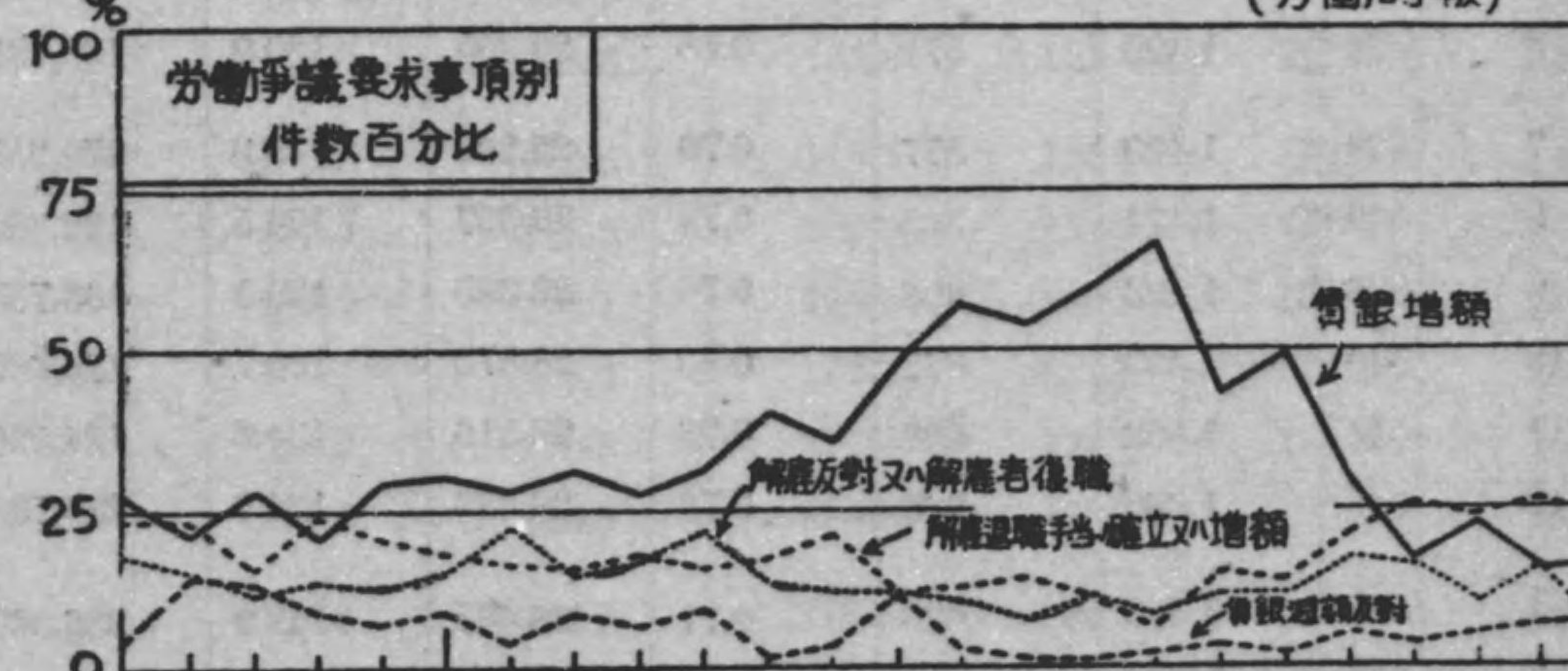
第 22 圖



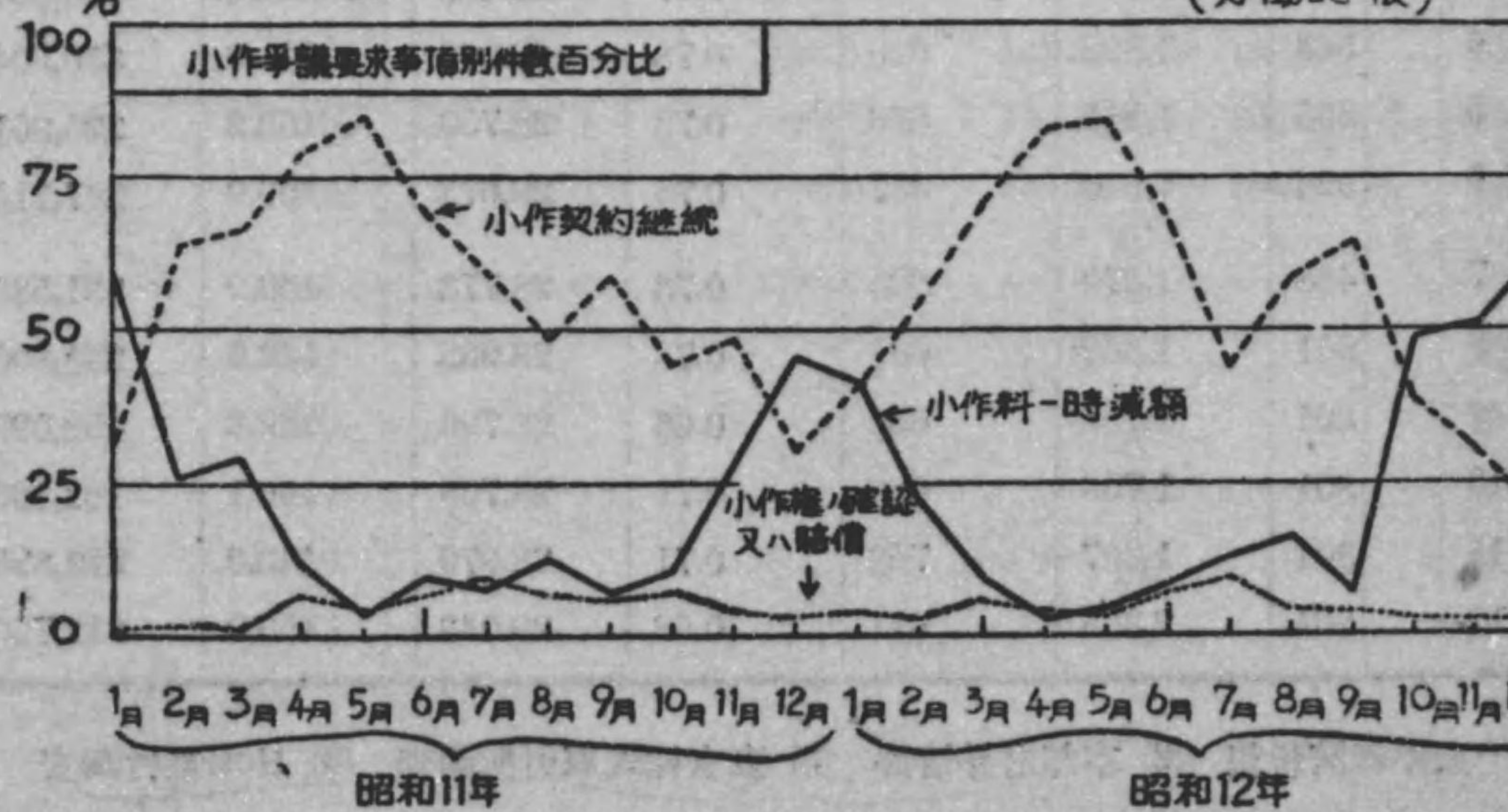
第 23 圖



第 24 圖



第 25 圖



經濟統計
1. 金融統計

年 月	日本銀行勘定			(1)	(2)	(3)	(4)
	正貨準備 月 末	兌換券發行 高 月 末	貸出高 月 平均	東京コ-ル 型日物金利 月 平均	爲替相場 對 米 一 日 平均	株價指數 (大正10年 1月=100.0)	銀行會社 計畫資本
昭和年	(百萬円)	(百萬円)	(百萬円)	年平均 (厘)	年平均 (弗)	年平均	年計 (千円)
6 (2月末)	836	1,188	626	1.03	48.873	57.4	557,645
7 (〃)	430	1,111	863	1.24	28.066	72.0	439,499
8 (〃)	425	1,156	686	0.74	25.392	103.6	1,135,718
9 (〃)	425	1,280	723	0.70	29.687	126.4	1,334,452
10 (〃)	470	1,327	729	0.71	28.665	114.8	1,426,911
11 (〃)	510	1,657	745	0.75	28.976	131.8	2,000,409
12 (〃)	556	1,528	613	0.73	28.717	153.1	3,627,234
11. 1	506	1,480	699	0.71	28.966	129.1	89,642
2	510	1,657	745	0.70	29.087	133.4	56,450
3	512	1,428	742	0.79	28.918	124.7	46,805
4	515	1,437	817	0.85	28.831	124.2	334,830
5	519	1,371	627	0.73	29.022	127.8	176,218
6	524	1,490	571	0.68	29.305	130.9	163,181
7	529	1,400	577	0.70	29.292	132.3	270,250
8	533	1,474	595	0.74	29.327	134.5	122,385
9	536	1,423	606	0.76	29.385	139.5	163,735
10	540	1,452	672	0.83	28.572	135.7	176,680
11	544	1,503	692	0.78	28.516	134.6	184,526
12	548	1,865	666	0.73	28.488	134.9	215,705
12. 1	552	1,586	606	0.71	28.465	143.9	236,360
2	556	1,528	613	0.73	28.476	151.1	162,229
3	540	1,569	598	0.77	28.447	163.2	565,254
4	543	1,592	610	0.78	28.568	168.9	336,304
5	535	1,515	566	0.73	28.750	163.2	325,301
6	524	1,640	537	0.75	28.673	160.9	307,110
7	488	1,579	525	0.73	28.773	160.9	331,585
8	801	1,660	681	0.78	28.933	142.6	245,890
9	801	1,708	660	0.66	28.790	139.3	452,095
10	801	1,786	693	0.71	28.709	140.1	132,560
11	801	1,807	753	0.71	28.979	143.5	219,825
12	801	2,305	611	0.68	29.043	159.0	312,720

(1) 東洋經濟新報 (2) 本邦財界情勢 (3) 東京株式取引所調査 (4) 日本銀行調査

2. 生産統計
イ 生産指數

年 月	總 指 數		工 産 品	礦 産 品	生 産 財	消 費 財
	* 昭和6-8年 (平均)-100.0	二十六品目 昭和5年-100.0				
昭和年	昭和5年-100.0					
6 (平均)	91.1	102.4	104.5	91.4	102.6	102.1
7 (〃)	97.2	107.9	111.1	90.9	107.6	109.3
8 (〃)	112.5	124.1	128.5	101.0	125.2	123.0
9 (〃)	127.4	135.0	139.9	109.8	141.7	127.5
10 (〃)	141.0	150.4	156.5	118.3	159.4	139.8
11 (〃)	150.2	161.3	167.0	131.7	172.4	147.8
12 (〃)	169.8	159.0
11. 1	134.5	150.7	156.8	119.0	163.2	136.3
2	139.0	151.7	156.0	129.4	164.7	136.2
3	149.6	156.2	160.6	133.0	169.5	140.2
4	147.1	156.3	161.8	127.5	167.2	143.3
5	148.4	159.9	165.9	128.2	170.1	147.6
6	146.0	158.6	163.8	131.4	170.2	144.3
7	150.2	160.6	165.5	135.3	170.3	148.7
8	150.0	162.3	168.0	132.7	172.4	150.1
9	149.5	166.1	172.0	135.8	174.6	155.2
10	159.9	166.4	172.0	137.0	179.2	150.7
11	164.2	170.8	177.7	134.8	181.8	157.3
12	171.4	176.5	184.3	135.7	185.2	165.7
12. 1	156.6	181.0	189.3	134.9	190.7	169.4
2	160.5	178.7	187.0	135.7	189.7	165.6
3	172.6	181.6	188.7	144.7	196.3	164.0
4	171.7	174.9	181.1	142.5	193.7	152.5
5	172.9	180.4	187.1	145.2	202.0	154.9
6	169.6	181.5	188.0	147.9	204.3	154.8
7	172.1	...	188.7	157.1
8	165.1	160.6
9	165.7	156.9
10	175.8	155.1
11	177.0	159.9
12	176.8	157.2

本邦財界情勢 * 商工省調査

3. 交易統計

年月	(1)	(2)	(3)	(3)
	國有鐵道 輸送收入 (千円)	手形交換高 (百圓)	輸出 (百圓)	輸入 (百圓)
昭和年 6 (平均)	34,438	3,852	95.6	103.0
7 (〃)	33,764	4,403	117.5	119.3
8 (〃)	36,823	5,578	155.1	159.8
9 (〃)	39,406	5,365	181.0	190.2
10 (〃)	43,022	5,317	208.3	206.0
11 (〃)	46,001	5,821	224.4	230.3
12 (〃)	51,602	7,105	264.6	315.3
11. 1	41,305	5,034	174.5	244.9
2	37,732	5,120	194.4	251.8
3	46,937	5,665	215.5	276.0
4	54,036	5,409	205.3	247.1
5	48,100	5,462	219.8	240.6
6	42,492	6,231	208.5	229.3
7	42,478	6,457	222.8	203.3
8	46,737	5,605	229.5	191.1
9	43,904	6,028	243.7	189.8
10	50,677	5,753	245.3	187.1
11	48,135	5,568	236.9	218.1
12	49,479	7,520	296.8	284.5
12. 1	47,619	6,255	199.5	303.9
2	42,589	6,349	225.7	302.5
3	53,415	8,119	276.0	400.7
4	61,190	7,502	263.1	336.6
5	53,514	7,596	282.3	420.0
6	47,205	7,120	281.1	382.3
7	49,132	7,387	282.3	359.4
8	54,481	6,417	250.2	303.0
9	50,304	6,567	292.2	262.9
10	54,645	6,435	297.3	244.2
11	51,223	6,519	253.1	210.0
12	53,901	8,999	272.6	257.9

(1) 鐵道省運輸局調査 (2) 東京手形交換所調査 (3) 本邦財界情勢

昭和年 月	日本財界情勢																							
	天 灰 準 準 (312.4)	板 硝 子 準 準 (182.4)	安 基 準 準 (20,724)	曹 達 灰 準 準 (4,770)	小 麥 粉 準 準 (2,412.1)	蘇 準 準 (649,174)	人 絹 織 物 準 準 (十)	絹 織 物 準 準 (十)	船 織 物 準 準 (125,702)	絲 準 準 (十)	毛 準 準 (十)													
6 (平均)	96	102	220	141	100	82	130	109	101	131	130	136	103	130	131	136	101	109	130	131				
7 (〃)	100	101	276	161	101	66	189	111	110	150	174	149	91	179	156	168	110	111	130	174	156			
8 (〃)	128	131	287	225	117	79	211	111	121	175	182	168	91	252	170	171	138	121	130	182	174	168		
9 (〃)	128	143	322	289	124	76	270	117	128	180	180	182	94	383	173	189	134	125	128	180	183	175	96	
10 (〃)	140	190	387	247	143	85	421	124	133	183	173	189	96	559	171	188	137	133	132	183	175	188	80	96
11 (〃)	139	162	511	376	123	86	658	96	130	135	171	175	89	728	164	168	126	130	132	188	175	188	83	87
12 (〃)	153	196	541	405	119	76	712	103	132	135	164	164	89	903	154	168	130	132	132	188	175	188	83	89
11. 1	131	164	487	391	117	86	472	54	126	135	166	149	100	624	156	168	124	109	126	174	175	188	80	96
2	131	146	462	367	123	81	507	64	130	134	174	149	96	618	174	171	124	64	130	182	175	188	83	96
3	135	166	499	394	128	87	585	57	130	134	182	168	88	671	180	182	128	57	128	180	175	188	83	96
4	134	162	507	388	122	105	682	86	128	132	180	182	77	698	180	189	126	86	126	180	175	188	83	96
5	144	152	538	396	119	97	688	85	130	132	183	189	74	726	183	189	126	85	132	183	175	188	83	96
6	144	147	526	358	118	83	687	92	132	135	188	188	74	730	188	188	126	92	132	188	175	188	83	96
7	140	144	550	355	140	83	695	111	135	135	188	188	80	716	175	188	126	111	135	188	175	188	83	96
8	142	169	544	376	136	73	682	118	124	134	168	168	83	728	168	170	126	103	124	168	175	188	83	96
9	147	156	484	355	112	74	706	103	126	134	170	175	90	765	170	170	126	103	126	170	175	188	83	96
10	143	151	493	367	122	68	767	117	126	134	166	166	86	794	166	166	126	117	126	166	175	188	83	96
11	148	184	504	374	115	81	736	119	130	132	163	164	105	818	163	163	126	119	130	163	175	188	83	96
12	148	178	526	391	130	84	761	120	132	132	164	164	105	851	164	164	124	120	132	164	175	188	83	96
12. 1	127	207	518	475	113	85	780	96	136	136	149	149	113	843	149	149	124	96	136	149	175	188	83	96
2	136	181	497	414	101	71	782	89	138	138	168	168	111	853	168	168	124	89	138	168	175	188	83	96
3	148	197	559	418	109	74	919	112	137	137	171	171	102	884	171	171	124	112	137	171	175	188	83	96
4	160	180	596	432	103	78	881	110	134	134	182	182	88	899	182	182	124	110	134	182	175	188	83	96
5	176	179	565	508	111	80	874	110	137	137	189	189	88	933	189	189	124	110	137	189	175	188	83	96
6	170	189	533	513	118	85	751	108	137	137	188	188	84	920	188	188	124	108	137	188	175	188	83	96
7	167	189	527	405	118	78	750	115	140	140	188	188	83	983	188	188	124	115	140	188	175	188	83	96
8	152	203	480	356	120	60	548	95	142	142	175	175	85	964	175	175	124	95	142	175	175	188	83	96
9	136	208	579	379	120	60	560	86	140	140	166	166	85	901	166	166	124	86	140	166	175	188	83	96
10	150	216	534	423	152	78	588	97	139	139	164	164	85	953	164	164	124	97	139	164	175	188	83	96
11	150	209	534	423	152	78	588	97	139	139	164	164	85	953	164	164	124	97	139	164	175	188	83	96
12	145	209	574	444	150	83	545	110	124	124	144	144	95	773	144	144	124	107	124	144	175	188	83	96

4. 物 價 統 計
イ 卸 賣 物 價 指 數

(昭和4年12月中平均—100.0)

年 月	食料品	纖維品	金屬品	建築工業		肥料	燃料	雜品	總平均	重要貿易品	
				材料	藥品					輸出品	輸入品
昭和年 6(平均)	74.2	67.1	72.9	83.6	80.0	69.5	81.4	77.4	74.0	69.9	73.2
7(〃)	80.2	74.2	88.3	86.2	83.0	81.5	79.9	89.2	81.0	77.1	85.8
8(〃)	87.8	90.4	113.8	97.3	109.7	89.3	91.1	108.8	95.4	92.4	106.5
9(〃)	88.7	92.2	112.1	101.7	93.3	87.5	93.4	111.8	96.3	92.8	107.5
10(〃)	97.8	91.6	107.3	99.4	82.7	96.5	94.0	108.7	97.4	93.7	107.8
11(〃)	105.1	97.8	112.8	100.2	72.7	99.3	97.6	112.1	101.2	97.3	114.5
12(〃)	110.2	109.4	189.3	122.4	97.0	119.5	113.2	147.4	123.8	111.8	151.8
11. 1	103.7	90.9	103.7	98.9	76.0	103.3	94.8	109.7	98.5	94.1	109.7
2	103.2	89.7	105.4	99.1	75.7	101.8	95.9	110.6	98.4	92.7	110.5
3	102.6	90.6	108.3	98.9	75.0	98.3	96.0	111.0	98.7	93.3	111.4
4	103.4	91.6	108.7	98.6	74.3	98.0	95.9	111.1	99.2	94.5	111.4
5	105.0	90.9	106.9	98.5	72.3	96.0	95.4	109.7	98.9	94.0	110.8
6	105.5	92.0	107.5	97.7	71.0	97.3	96.3	109.6	99.3	94.8	111.8
7	106.3	94.5	108.6	98.2	71.0	99.8	96.7	110.6	100.7	96.8	113.9
8	108.2	95.0	110.4	99.0	70.3	101.5	97.3	110.1	101.6	97.9	114.6
9	107.0	95.0	112.4	101.6	71.0	101.0	98.0	110.3	101.9	98.4	115.1
10	103.1	96.3	115.4	102.3	71.3	97.8	99.7	112.8	101.9	100.5	116.1
11	102.7	99.1	121.4	104.4	71.3	96.5	100.7	116.1	103.8	103.2	118.9
12	105.2	105.1	143.4	107.5	71.7	99.0	101.9	124.2	109.8	108.1	128.9
12. 1	108.9	115.1	178.9	113.3	76.7	103.3	104.1	138.9	120.0	115.9	143.2
2	109.2	113.1	174.8	114.8	85.7	104.5	105.3	141.2	119.9	114.3	142.0
3	109.3	113.6	194.3	116.3	90.0	107.3	105.3	148.7	123.3	114.6	150.2
4	111.1	114.3	200.0	122.4	93.0	113.5	108.3	151.7	126.1	115.6	157.2
5	110.0	111.7	183.1	124.4	94.7	118.3	110.1	150.1	123.7	113.8	152.7
6	108.0	112.2	173.8	123.2	94.7	115.3	110.7	146.8	121.8	113.9	149.0
7	109.6	109.0	183.8	122.9	95.0	117.0	113.6	147.1	122.8	112.1	151.7
8	107.7	104.1	191.2	124.1	97.0	123.0	114.0	148.0	123.3	107.7	152.9
9	108.5	106.6	189.0	125.1	101.3	124.8	117.9	148.8	123.7	109.7	153.2
10	110.9	103.4	190.4	126.0	106.3	126.0	122.6	150.6	124.5	107.8	153.5
11	112.2	102.7	204.4	128.0	113.0	127.5	123.9	151.6	126.9	106.9	156.7
12	113.4	105.3	212.2	130.4	118.3	129.0	124.3	146.4	128.8	108.9	158.1

商工省調査

ロ 小 賣 物 價 指 數

(昭和4年12月16日—100.0)

年 月	食料品	衣料品 及身週品	燃 料	建築材料	雜 品	總 平 均
昭和年 6(平均)	80.9	73.1	86.4	81.6	77.8	79.4
7(〃)	81.8	72.5	83.0	85.0	76.9	79.7
8(〃)	87.0	83.1	83.1	100.4	85.2	87.1
9(〃)	87.7	87.4	90.7	105.1	84.3	88.8
10(〃)	91.7	87.1	90.6	100.0	83.8	90.5
11(〃)	98.2	89.7	92.0	98.9	84.1	94.8
12(〃)	101.2	104.1	99.1	135.4	102.7	104.2
11. 1	97.4	87.6	91.1	96.4	83.9	93.6
2	100.6	87.6	92.4	96.1	83.8	95.5
3	101.6	87.3	92.3	96.1	83.7	95.9
4	102.6	87.8	92.0	96.7	83.4	96.6
5	100.9	87.8	91.0	95.6	82.9	95.5
6	96.0	88.2	90.7	95.9	82.8	92.8
7	96.5	89.0	90.4	96.3	83.1	93.3
8	98.2	89.0	91.0	97.7	82.9	94.4
9	97.4	90.6	91.4	99.7	83.1	94.4
10	95.4	91.4	92.3	101.7	84.2	93.8
11	94.5	92.2	93.7	103.1	85.0	93.7
12	97.4	93.5	95.6	112.0	88.9	96.7
12. 1	100.9	101.9	96.4	135.6	97.8	103.0
2	100.1	103.5	96.6	128.9	100.0	102.6
3	98.3	103.6	95.9	131.3	101.8	101.9
4	100.9	104.6	96.6	135.6	103.2	104.0
5	100.5	104.9	97.6	137.0	103.4	104.1
6	99.6	104.4	98.1	132.3	103.1	103.1
7	99.6	104.1	98.6	135.1	103.0	103.3
8	101.1	102.8	98.6	135.0	103.7	103.9
9	104.0	104.1	99.6	135.1	103.4	105.8
10	103.1	104.1	102.1	135.4	103.2	105.6
11	102.7	103.8	103.9	139.6	104.3	105.8
12	105.8	104.6	105.7	143.4	105.2	108.2

商工省調査

5 生計費指數

(大正3年7月=100)

年 月	總指數	飲食費	住居費	光熱費	被服費	文化費
昭和年						
7 (平均)	164	138	241	160	121	179
8 (〃)	168	142	236	171	139	180
9 (〃)	174	152	234	181	147	180
10 (〃)	181	166	233	178	146	182
11 (〃)	185	173	233	183	151	183
12 (〃)	193	181	233	199	168	189
11. 1	183	171	233	181	148	183
2	184	172	233	185	148	183
3	185	173	233	185	149	183
4	185	173	233	184	149	183
5	185	174	233	181	149	183
6	185	174	233	179	150	183
7	186	175	233	179	150	183
8	186	177	233	180	149	183
9	186	176	233	181	152	184
10	184	170	333	183	155	184
11	185	170	233	186	156	184
12	186	170	233	194	158	184
12. 1	188	172	233	194	168	184
2	190	176	233	195	167	184
3	190	176	233	191	168	185
4	192	180	233	191	169	186
5	192	181	233	192	168	186
6	192	181	233	194	168	186
7	194	183	233	195	168	190
8	194	184	233	197	165	190
9	195	184	233	200	168	194
10	195	184	233	208	169	194
11	196	183	233	214	169	195
12	198	186	233	217	171	195

東京朝日新聞社調査

6 貨 銀 統 計
イ 買 銀 指 數

(大正10—12年=100.0)

年 月	纖維工業	金屬及機械器具工業	窯業	化學工業	食料品工業	被服及身週品製造業	製材及家具類製造業	印刷製本業	土木建築業	仲仕及日傭人	雜業	平均
昭和年												
6 (平均)	83.7	87.0	82.8	92.0	98.0	79.7	84.2	97.0	77.8	71.0	88.0	85.9
7 (〃)	78.3	87.8	81.2	88.9	94.8	78.3	79.8	93.0	73.3	67.0	84.0	82.6
8 (〃)	77.7	92.0	82.2	86.0	95.7	78.3	78.8	93.0	70.7	67.3	83.0	82.3
9 (〃)	79.3	90.8	81.3	86.4	95.7	75.9	81.2	92.4	70.7	68.6	84.3	82.5
10 (〃)	80.3	90.7	81.1	88.6	96.4	76.8	82.1	95.7	72.7	70.3		83.5
11 (〃)	79.2	89.8	81.3	89.8	98.0	76.1	83.1	97.3	74.5	69.5		83.5
12 (〃)	82.7	95.2	86.9	94.7	103.0	81.0	88.4	99.8	80.8	75.1		88.5
11. 1	78.7	83.1	78.3	90.4	98.5	73.8	78.4	96.3	72.8	68.8		82.2
2	79.1	90.1	78.8	89.6	97.5	73.0	81.2	99.5	72.9	68.8		82.9
3	79.6	89.6	80.0	90.2	97.9	78.2	82.1	102.5	72.9	69.6		83.7
4	79.4	88.2	80.6	89.5	98.4	80.3	81.9	98.7	73.3	69.5		83.5
5	78.8	87.6	80.7	89.1	98.9	76.8	80.2	95.6	74.3	68.6		82.9
6	79.2	83.5	81.4	89.4	96.9	76.8	82.5	94.2	74.6	70.1		83.5
7	78.2	88.8	81.6	90.0	97.2	75.1	82.4	92.8	74.7	68.7		82.9
8	79.8	87.4	81.6	88.8	96.3	71.4	82.2	90.2	74.9	70.1		82.5
9	79.2	90.3	82.5	89.2	96.0	73.7	83.1	91.1	75.1	70.7		83.5
10	78.6	91.0	81.7	89.3	97.5	76.7	83.9	93.8	75.8	69.4		83.7
11	80.3	83.0	82.6	90.5	97.5	78.3	85.6	100.4	76.0	70.0		85.1
12	80.2	94.4	84.4	92.4	98.5	79.2	90.4	108.5	76.2	70.3		86.4
12. 1	80.0	87.0	81.4	92.7	100.3	74.1	82.9	94.4	76.4	70.2		84.0
2	82.0	91.3	81.7	92.3	98.4	76.4	84.4	101.5	76.8	71.0		85.5
3	83.0	94.4	84.6	92.1	100.0	81.3	85.9	103.9	77.8	72.3		87.2
4	81.8	95.4	85.8	91.7	100.0	84.0	87.9	104.3	80.2	73.8		87.9
5	82.5	95.5	87.3	95.5	104.3	80.1	89.9	99.4	80.3	73.8		88.6
6	83.3	99.4	87.4	94.3	103.8	82.6	89.4	96.6	81.1	74.7		89.1
7	83.4	95.5	89.2	94.7	102.7	81.3	88.9	97.7	81.6	75.7		89.0
8	82.3	93.2	88.3	95.5	104.9	77.3	87.9	93.9	82.4	76.0		88.3
9	83.0	94.6	87.7	95.8	104.5	79.5	88.3	96.9	82.7	76.5		88.9
10	83.5	95.5	89.5	97.3	104.8	83.6	89.5	101.6	82.8	78.0		90.1
11	83.2	96.5	90.2	97.4	105.9	84.6	90.8	98.6	83.1	78.3		90.4
12	83.3	100.0	88.6	97.0	107.0	86.7	95.5	108.0	83.9	79.8		91.9

商工省調査 (註)從來52種ノ勞務者ニ付調査セシモ、昭和9年5月以降改廢シ73種トナシタリ、雜業ニハ、漁夫、下男下女ヲ含ミ、昭和9年5月以降之ヲ除ク

口 定額實收貨銀指數

(大正15年=100.0)

年 月	定 額 貨 銀			實 收 貨 銀		
	總指數	男	女	總指數	男	女
昭和年						
6 (平均)	91.3	91.5	87.9	90.7	92.0	77.4
7 (〃)	88.1	88.8	83.4	88.1	92.7	70.9
8 (〃)	85.1	86.2	79.9	89.2	95.1	68.4
9 (〃)	82.9	84.0	78.0	91.2	96.3	67.3
10 (〃)	81.3	82.2	76.7	91.1	95.4	66.5
11 (〃)	80.7	81.6	76.1	91.8	94.2	66.5
12 (〃)	82.4	83.1	77.9	96.8	98.0	71.2
11. 1	81.0	82.0	76.3	91.3	93.9	66.3
2	81.1	82.0	76.4	92.3	94.7	66.7
3	80.8	81.9	76.1	93.5	95.8	67.4
4	80.7	81.6	76.0	90.7	93.8	66.2
5	80.6	81.5	76.0	91.0	94.0	65.8
6	80.4	81.2	75.7	90.6	93.5	66.0
7	80.4	81.3	76.0	90.2	92.6	65.4
8	80.6	81.4	76.0	90.0	92.2	65.8
9	80.6	81.4	76.0	90.8	92.5	66.2
10	80.6	81.4	76.0	92.2	93.7	66.7
11	80.6	81.4	76.2	93.0	95.0	67.3
12	80.9	81.6	76.4	96.2	98.1	68.4
12. 1	81.5	82.2	77.1	92.7	93.7	68.5
2	81.7	82.3	77.2	95.5	96.5	70.4
3	81.6	82.2	77.3	97.0	97.6	70.9
4	81.4	82.1	77.1	94.9	96.5	70.1
5	81.8	82.5	77.6	95.8	97.2	70.5
6	82.4	83.1	78.1	96.6	98.3	71.5
7	83.0	83.6	78.5	96.3	97.5	71.1
8	83.0	83.6	78.5	96.0	97.3	71.2
9	83.0	83.6	78.3	96.1	97.5	71.7
10	83.0	83.8	78.3	98.3	99.5	73.4
11	83.0	83.8	78.6	99.4	100.6	72.9
12	83.3	84.0	78.7	102.9	104.2	73.2

日本銀行労働統計

7 就 業 時 間 統 計

年 月	織 維 及 染 色 工 業	機 械 及 器 具 工 業	化 學 工 業	飲 食 物 工 業	雜 工 業	平 均
昭和年	時間分	時間分	時間分	時間分	時間分	時間分
6 (6月)	9.50	9.16	9.36	9.20	9.23	9.34
7 (〃)	9.46	9.29	9.39	9.26	9.23	9.36
8 (〃)	9.49	9.55	9.44	9.27	9.33	9.46
9 (〃)	9.51	10.02	9.46	9.31	9.38	9.49
10 (〃)	9.51	10.06	9.51	9.35	9.44	9.52
11 (〃)	9.50	10.06	9.49	9.39	9.43	9.52
12 (〃)	9.49	10.13	9.52	9.38	9.45	9.54
11. 1	9.45	9.49	9.45	9.29	9.28	9.42
2	9.47	10.01	9.47	9.31	9.39	9.48
3	9.50	10.08	9.49	9.33	9.46	9.52
4	9.50	10.05	9.51	9.36	9.43	9.52
5	9.51	10.05	9.51	9.39	9.43	9.52
6	5.50	10.06	9.49	9.39	9.43	9.52
7	9.50	9.58	9.49	9.39	9.39	9.49
8	9.50	9.56	9.49	9.37	9.38	9.49
9	9.51	10.04	9.50	9.38	9.45	9.52
10	9.50	10.08	9.50	9.37	9.47	9.53
11	9.49	10.14	9.49	9.33	9.51	9.54
12	9.49	10.25	9.50	9.35	10.02	9.59
12. 1	9.46	9.57	9.46	9.32	9.37	9.47
2	9.49	10.13	9.51	9.32	9.48	9.54
3	9.50	10.19	9.51	9.34	9.52	9.56
4	9.49	10.15	9.53	9.34	9.51	9.55
5	9.49	10.13	9.52	9.38	9.46	9.54
6	9.49	10.13	9.52	9.38	9.45	9.54
7	9.48	10.08	9.51	9.37	9.42	9.52
8	9.47	10.06	9.50	9.37	9.41	9.51
9	9.48	10.12	9.50	9.38	9.44	9.53
10	9.50	10.20	9.51	9.43	9.52	9.57
11	9.48	10.23	9.52	9.42	9.54	9.58
12	9.48	10.32	9.52	9.43	10.05	10.01

日本銀行労働統計

8 就業日數統計

年月	纖維及 染色工業	機械及 器具工業	化學工業	飲食物工業	雜工業	平均
昭和年 6 (6月)	26.7	26.7	27.1	28.0	26.8	26.8
7 (〃)	26.0	26.7	26.9	27.6	26.5	26.5
8 (〃)	26.3	27.1	27.1	27.8	27.0	26.8
9 (〃)	27.3	27.3	27.3	27.8	27.0	27.3
10 (〃)	26.9	27.3	27.5	28.1	27.2	27.2
11 (〃)	26.9	27.5	27.6	27.9	27.5	27.3
12 (〃)	27.3	27.5	27.6	28.1	27.5	27.5
11. 1	24.3	23.5	24.7	25.5	24.0	24.3
2	26.4	26.6	27.1	27.2	26.3	26.6
3	27.0	26.9	27.1	27.2	27.1	27.0
4	27.6	27.1	27.4	27.9	27.0	27.4
5	27.2	27.1	27.4	27.5	27.1	27.2
6	26.9	27.5	27.6	27.9	27.5	27.3
7	27.4	27.1	27.3	27.6	26.9	27.2
8	27.6	27.4	27.4	28.2	27.1	27.5
9	27.5	27.4	27.5	28.2	27.3	27.5
10	27.6	27.3	27.6	27.8	27.3	27.5
11	27.9	27.2	27.7	28.1	27.4	27.6
12	27.7	27.5	27.7	28.3	27.9	27.7
12. 1	25.5	23.9	25.1	25.7	24.6	24.9
2	25.9	26.4	26.6	27.0	25.8	26.2
3	26.7	26.8	26.8	26.9	26.9	26.8
4	27.6	27.1	27.4	27.8	27.1	27.4
5	27.5	27.3	27.5	27.7	27.3	27.4
6	27.3	27.5	27.6	28.1	27.5	27.5
7	27.5	27.1	27.3	27.8	27.0	27.3
8	26.9	27.5	27.5	28.2	27.1	27.2
9	27.5	27.4	27.6	28.3	27.4	27.5
10	27.6	27.5	27.6	28.1	27.5	27.6
11	27.9	27.5	27.6	28.3	27.5	27.7
12	27.4	27.5	27.7	28.3	27.8	27.6

日本銀行労働統計

9 労働人口統計

イ 總指數並ニ地方別労働人員指數

(大正15年=100.0)

年月	總指數	男	女	京濱	阪神	名古屋	北九州	其他
昭和年 6 (平均)	74.4	81.0	68.0	75.7	69.9	72.2	81.7	79.1
7 (〃)	74.7	79.0	70.6	75.0	69.5	74.8	78.7	80.0
8 (〃)	81.9	87.0	76.8	83.0	75.2	82.4	85.4	87.9
9 (〃)	91.3	98.4	84.3	92.7	82.9	93.1	90.4	98.7
10 (〃)	99.9	108.6	91.4	103.3	89.2	101.9	98.5	108.6
11 (〃)	105.5	117.8	93.4	112.8	93.1	106.2	102.7	114.8
12 (〃)	117.3	134.3	100.6	130.8	102.0	118.5	112.3	126.5
11. 1	100.8	112.2	89.6	106.2	89.4	100.7	101.6	109.8
2	101.4	113.0	90.1	107.0	90.0	101.4	101.6	110.5
3	102.5	114.3	90.9	109.1	90.6	102.6	101.5	111.6
4	105.7	115.9	95.7	111.7	93.1	107.7	102.5	115.2
5	106.2	116.7	95.9	112.6	93.7	108.0	102.1	115.8
6	106.1	117.3	95.2	113.2	93.6	107.7	102.0	115.5
7	106.1	117.9	94.5	113.4	93.4	107.6	102.2	115.4
8	106.2	118.9	93.8	114.1	93.4	107.3	102.4	115.5
9	107.1	120.3	94.2	115.3	94.2	107.7	103.1	116.8
10	107.5	121.5	93.7	116.0	94.8	107.7	103.6	116.8
11	108.1	122.6	93.8	117.1	95.3	107.9	104.5	117.4
12	108.5	123.4	93.8	117.8	95.5	108.2	105.1	117.8
12. 1	109.0	124.2	94.0	118.3	95.9	108.4	106.5	118.6
2	110.0	125.4	94.8	119.9	96.8	109.3	107.4	119.3
3	111.8	127.5	96.5	122.6	98.4	111.4	108.2	121.1
4	116.4	130.4	102.6	127.0	101.8	118.2	110.5	126.1
5	117.1	131.5	103.1	128.3	102.3	119.2	111.5	126.7
6	117.6	132.7	102.7	129.3	102.3	119.7	113.0	127.0
7	117.8	133.5	102.3	130.3	102.1	119.9	112.5	127.3
8	118.6	135.8	101.8	132.7	102.4	120.4	113.3	128.1
9	120.8	139.2	102.7	136.1	104.6	122.7	114.1	129.7
10	122.2	141.9	102.8	139.2	105.5	124.1	115.6	130.7
11	123.3	144.1	102.7	141.8	106.1	124.6	116.8	131.7
12	123.2	145.2	101.4	143.9	105.2	124.0	118.4	131.2

日本銀行労働統計

八 工場鑛山労働者數

年 月	工場労働者	鑛山労働者	運輸交通労働者	日傭其他労働者	合 計		
					男	女	計
昭和5年12月末	2,076,005	225,862	506,696	1,904,439	3,218,030	1,494,972	4,713,002
6年12月末	2,026,412	195,511	506,611	1,941,741	3,201,238	1,469,037	4,670,275
7年12月末	2,100,538	191,171	521,079	2,047,488	3,355,237	1,505,039	4,860,276
8年12月末	2,234,029	227,988	556,929	2,107,773	3,592,899	1,533,820	5,126,719
9年12月末	2,539,384	247,186	555,124	2,422,583	4,066,322	1,697,955	5,764,277
10年12月末	2,791,902	274,804	544,475	2,295,408	4,146,960	1,759,629	5,906,589
11年6月末	2,971,878	286,065	534,085	2,132,517	4,148,855	1,775,690	5,924,545
12月末	3,067,417	320,481	565,264	2,136,954	4,280,023	1,810,093	6,090,116
12年6月末	3,257,279	333,251	570,674	2,142,334	4,428,608	1,879,930	6,308,538
12月末	3,406,969	366,171	549,324	2,099,869	4,534,342	1,887,991	6,422,333

労働時報

10 失業統計

年 月	給料生活者		日傭労働者		其他労働者		合 計	
	失業數	率	失業數	率	失業數	率	失業數	率
昭和年	人	%	人	%	人	%	人	%
6 (平均)	70,595	4.28	162,400	9.86	180,253	4.89	413,248	5.92
7 (〃)	81,978	4.89	197,993	11.60	209,197	5.62	489,168	6.88
8 (〃)	71,992	4.21	189,941	10.66	151,920	3.98	413,853	5.68
9 (〃)	68,546	3.96	184,096	10.31	121,677	3.07	374,318	5.01
10 (〃)	67,876	3.86	173,266	9.62	115,415	2.82	356,224	4.66
11 (〃)	67,157	3.70	164,210	8.98	109,488	2.61	340,855	4.35
12 (〃)	62,842	3.49	142,774	7.73	93,925	2.18	299,541	3.76
11. 1	67,793	3.79	174,894	9.69	119,949	2.82	359,636	4.64
2	67,534	3.76	176,082	9.72	114,120	2.75	357,736	4.61
3	67,488	3.75	174,702	9.61	114,423	2.75	356,613	4.58
4	66,957	3.71	165,874	9.09	110,597	2.65	343,426	4.40
5	71,123	3.94	169,147	9.26	112,231	2.68	352,501	4.51
6	69,002	3.81	165,699	9.07	110,226	2.64	344,927	4.42
7	67,186	3.69	161,732	8.79	109,080	2.59	337,998	4.29
8	66,039	3.63	158,885	8.67	108,710	2.58	333,634	4.24
9	65,596	3.59	158,028	8.61	106,666	2.51	330,290	4.18
10	65,845	3.60	157,045	8.51	104,688	2.47	327,578	4.14
11	65,819	3.59	153,494	8.33	103,635	2.43	322,948	4.07
12	65,501	3.58	154,939	8.43	102,529	2.41	322,969	4.08
12. 1	66,712	3.63	157,379	8.55	105,669	2.49	329,760	4.16
2	66,741	3.62	159,653	8.67	106,937	2.51	333,331	4.20
3	66,453	3.60	156,658	8.48	105,417	2.47	328,528	4.13
4	64,968	3.55	151,237	8.29	99,640	2.34	316,845	3.99
5	63,935	3.45	146,932	7.89	97,091	2.27	307,958	3.85
6	64,222	3.49	141,132	7.91	94,989	2.20	300,343	3.79
7	63,462	3.4	141,755	7.5	94,124	2.1	299,341	3.6
8	61,672	3.4	135,570	7.4	87,309	2.0	284,551	3.6
9	59,608	3.2	131,449	7.1	86,205	2.0	277,258	3.5
10	59,260	3.2	132,126	7.1	85,750	2.0	277,136	3.5
11	58,207	3.1	129,502	6.9	82,317	1.9	270,026	3.4
12	58,870	3.2	129,898	7.0	81,650	1.9	270,418	3.4

厚生省調査

日本銀行労働統計

年 月	重要産業別労働者數												
	製糖業	製紙業	製茶業	製菓業	製酒業	製糖業	製紙業	製茶業	製菓業	製酒業	製糖業	製紙業	製茶業
昭和年	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
6 (平均)	70.8	66.9	63.2	61.8	60.2	60.3	55.8	54.5	44.1	48.7	41.1	44.1	44.1
7 (〃)	62.4	63.2	64.5	69.4	74.1	72.9	77.8	70.9	71.1	71.3	71.3	71.3	71.3
8 (〃)	65.2	66.4	72.0	75.9	79.5	79.9	82.8	77.2	77.6	78.2	78.2	78.2	78.2
9 (〃)	81.6	80.7	90.5	104.7	115.8	122.9	125.5	116.9	118.6	119.7	119.7	119.7	119.7
10 (〃)	74.1	72.4	81.2	89.0	93.6	103.8	108.2	94.2	95.6	98.8	98.8	98.8	98.8
11 (〃)	96.5	100.7	133.6	168.8	197.6	222.0	280.8	206.5	208.0	210.6	210.6	210.6	210.6
12 (〃)	78.1	73.9	80.5	101.9	117.5	143.0	187.7	124.6	127.2	131.8	131.8	131.8	131.8
1	85.8	77.2	85.2	104.6	119.4	125.2	134.8	123.2	123.5	123.7	123.7	123.7	123.7
2	84.8	88.7	107.4	128.6	150.7	171.6	207.9	156.7	159.7	162.6	162.6	162.6	162.6
3	89.8	89.8	100.5	117.2	133.0	145.9	168.6	139.0	139.8	142.2	142.2	142.2	142.2
4	69.9	66.1	72.4	80.7	85.9	90.8	98.5	88.0	88.7	89.9	89.9	89.9	89.9
5	76.2	71.9	75.0	80.4	84.5	89.1	94.8	87.1	87.4	87.8	87.8	87.8	87.8
6	91.5	91.6	105.5	124.2	134.5	147.3	163.7	140.7	142.6	143.6	143.6	143.6	143.6
7	122.0	132.4	146.7	148.5	147.7	151.0	156.9	147.0	148.9	150.6	150.6	150.6	150.6
8	77.6	72.5	76.2	83.4	86.9	91.3	97.3	91.8	91.8	91.8	91.8	91.8	91.8
9	79.8	79.3	81.5	84.5	85.4	90.1	97.6	99.1	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4
10	94.3	91.3	93.3	95.4	97.6	100.8	102.0	99.1	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4
11	75.7	73.1	74.6	75.9	79.8	82.6	82.4	81.3	82.2	83.2	83.2	83.2	83.2
12	81.7	81.7	82.7	83.2	83.2	83.2	83.2	81.7	81.7	81.7	81.7	81.7	81.7

(大正15年=100.0)

11 勞 働 市 場 統 計
イ 職 業 紹 介 取 扱 成 績

年 月	求 人	求 職	就 職	就 職 率
	人	人	人	%
昭和年 6 (計)	1,134,951	1,366,161	481,293	35
7 (〃)	1,217,457	1,502,468	540,725	36
8 (〃)	1,451,998	1,528,291	623,315	41
9 (〃)	1,794,042	1,569,982	672,460	43
10 (〃)	1,917,983	1,679,568	741,642	44
11 (〃)	2,297,211	1,778,145	812,327	46
12 (〃)	2,804,122	2,092,348	964,206	46
11. 1	171,170	157,751	68,495	43
2	176,570	155,406	76,171	49
3	226,214	193,856	89,138	46
4	175,498	170,836	79,744	47
5	166,239	154,819	66,377	43
6	151,304	138,876	55,117	40
7	143,476	120,321	50,942	42
8	167,050	116,566	47,810	41
9	210,130	153,375	59,793	39
10	221,772	143,908	67,214	47
11	297,090	153,210	81,277	53
12	190,698	119,221	70,249	59
12. 1	199,958	161,465	73,561	46
2	226,140	149,177	65,585	44
3	287,806	187,339	98,742	53
4	232,055	154,977	83,971	54
5	220,460	140,613	68,098	48
6	209,621	134,812	64,041	48
7	203,153	143,355	71,996	50
8	241,847	186,735	73,142	39
9	259,420	258,457	12,064	36
10	223,898	216,770	91,181	42
11	286,715	200,001	97,833	49
12	213,049	158,647	83,992	53

職業時報

工 場 山 勞 働 者 異 動 調

年 月	工 場			山		
	解 雇	雇 入	月 末 現 在 人 員	解 雇	雇 入	月 末 現 在 人 員
	人	人	人	人	人	人
昭和年 6 (平均)	54,691	48,255	1,068,385	8,560	5,830	193,119
7 (〃)	40,312	45,045	1,022,161	7,262	6,288	172,975
8 (〃)	43,745	52,855	1,131,495	9,556	12,255	185,751
9 (〃)	47,378	56,740	1,194,401	11,800	12,784	214,766
10 (〃)	55,317	66,149	1,454,471	12,515	14,551	233,646
11 (〃)	60,997	74,317	1,574,856	16,207	18,454	263,671
12 (〃)	73,529	94,964	1,795,692	21,566	23,279	302,095
11. 1	63,869	74,951	1,441,326	13,355	15,766	251,261
2	48,784	94,099	1,483,977	13,934	17,347	255,151
3	54,551	90,612	1,521,714	16,145	17,816	257,895
4	61,191	103,384	1,564,431	16,926	16,738	257,617
5	60,427	70,582	1,569,904	17,231	17,101	257,760
6	51,973	65,080	1,585,049	15,977	17,078	261,347
7	51,689	74,591	1,610,853	16,097	18,297	262,437
8	57,178	63,044	1,620,771	16,574	17,721	263,493
9	65,670	74,342	1,623,447	20,116	23,059	268,150
10	55,001	61,623	1,627,554	18,317	19,968	271,072
11	48,141	61,356	1,648,095	15,573	20,570	275,903
12	113,486	58,140	1,601,149	14,239	19,985	281,967
12. 1	61,910	106,684	1,631,267	17,399	22,048	287,052
2	62,738	91,699	1,663,662	16,310	18,802	291,668
3	60,451	101,050	1,701,483	19,428	22,413	292,757
4	63,898	127,652	1,772,960	19,740	20,449	293,375
5	69,159	72,890	1,781,682	20,679	20,896	293,334
6	55,548	71,559	1,796,867	18,716	19,461	294,606
7	63,058	82,804	1,818,641	20,973	23,725	297,367
8	74,432	94,553	1,841,409	21,878	24,645	300,853
9	83,081	111,316	1,866,279	24,980	28,689	309,672
10	79,974	102,440	1,893,285	22,399	26,452	313,733
11	72,521	101,011	1,923,775	19,448	25,974	320,519
12	135,583	75,913	1,856,996	16,847	25,789	329,705

厚生省調査

ハ小作爭議

年月	爭議件數	關係人員		關係耕地面積	要求事項別件數		
		地主	小作人		小作料一時減額	小作契約繼續	小作確の確認又は賠償
昭和6(計)	2,231	14,414	47,729	26,720	1,105	873	142
7(〃)	2,083	9,242	34,955	24,483	876	1,027	94
8(〃)	2,677	9,291	32,018	22,967	850	1,435	146
9(〃)	3,849	21,058	72,787	58,591	1,466	1,649	164
10(〃)	5,004	19,036	68,548	46,624	1,899	2,475	133
11(〃)	5,714	16,658	55,374	35,884	1,290	3,333	226
12(〃)	4,792	13,267	41,131	26,485	969	2,828	194
11. 1	340	2,845	9,228	5,520	200	110	5
2	257	672	2,399	1,371	66	162	4
3	655	1,288	4,532	2,150	192	430	5
4	622	1,003	2,928	1,368	74	487	41
5	452	602	1,635	573	16	383	19
6	268	619	964	296	26	186	19
7	143	237	1,159	388	11	85	14
8	115	223	634	413	14	55	8
9	136	338	993	417	10	79	8
10	260	561	2,106	1,496	27	115	18
11	333	1,228	3,979	3,442	92	162	13
12	500	3,047	10,952	8,310	227	152	14
12. 1	519	2,051	7,829	5,010	215	214	20
2	406	1,329	5,312	2,644	87	224	10
3	406	1,135	3,467	1,411	37	289	24
4	319	378	631	334	8	264	12
5	402	668	1,136	396	19	338	13
6	232	417	525	183	20	150	17
7	96	207	624	191	12	43	9
8	69	172	227	55	11	40	3
9	74	173	302	340	5	48	3
10	76	442	1,667	1,131	37	29	2
11	200	1,150	4,343	2,588	101	61	5
12	263	2,220	7,391	4,775	163	54	6

労働時報 (註) 各年別數字が各月別ノ合計ト符合セザルハ各月分統計締切後ニ報告アリタルモノヲ計上セルニヨル。

13 産業災害率

昭和年	總數	官營工場	民營工場							
			總數	染色工場	機械及器具工場	化學工場	飲食物工場	雜工場	特別工場	
2	1,821,124	133,652	1,687,472	987,463	243,273	177,729	86,698	168,452	23,856	
3	1,869,668	134,341	1,735,327	988,448	266,896	187,405	83,519	183,995	25,064	
4	1,942,587	132,411	1,810,176	1,020,762	286,751	203,616	86,430	187,176	25,441	
5	1,783,133	129,584	1,653,549	900,147	269,346	195,721	83,629	179,522	25,184	
6	1,739,985	116,898	1,623,087	908,070	247,381	194,247	77,336	171,086	24,967	
7	1,717,096	117,336	1,599,760	859,506	267,189	197,744	79,279	171,721	24,321	
8	1,883,741	140,052	1,743,689	869,582	342,359	233,685	83,608	190,262	24,193	
9	2,148,761	143,986	2,004,775	922,210	446,961	273,739	92,460	211,550	57,855	
10	2,425,754	151,621	2,274,133	983,401	550,123	322,878	102,399	248,765	66,567	
千人當災害率										
總數	2	31.32	91.23	26.57	9.98	85.15	44.63	15.35	23.84	42.00
	3	29.15	73.04	25.75	9.32	83.30	40.32	13.73	19.95	34.65
	4	29.92	67.29	27.18	8.78	89.60	42.70	13.20	20.40	36.62
	5	28.59	59.53	26.16	7.97	79.70	42.42	14.00	23.47	38.90
	6	23.75	51.26	21.69	6.37	70.10	34.40	13.92	20.33	35.60
	7	23.13	46.76	21.40	6.50	63.51	31.59	11.09	21.46	36.39
	8	25.67	45.70	24.07	6.18	68.28	30.79	11.37	20.88	45.34
	9	28.91	37.60	28.50	5.88	69.73	30.59	11.20	21.84	112.67
	10	31.30	40.70	30.68	5.51	71.47	32.87	9.75	19.41	129.00
	死	2	0.17	0.26	0.17	0.04	0.26	0.44	0.20	0.35
3		0.19	0.27	0.17	0.04	0.31	0.44	0.14	0.32	0.88
4		0.21	0.24	0.21	0.06	0.37	0.50	0.19	0.33	1.30
5		0.17	0.46	0.15	0.02	0.30	0.32	0.13	0.27	0.87
6		0.18	0.27	0.18	0.04	0.31	0.38	0.39	0.26	1.00
7		0.16	0.23	0.16	0.04	0.28	0.26	0.10	0.25	1.52
8		0.21	0.36	0.20	0.04	0.37	0.36	0.28	0.30	1.03
9		0.26	0.24	0.26	0.10	0.37	0.41	0.14	0.31	1.21
10		0.23	0.24	0.23	0.04	0.37	0.46	0.16	0.26	0.95
重傷		2	6.95	28.82	5.70	2.27	15.51	8.99	3.66	8.55
	3	6.86	25.77	5.40	1.90	15.44	8.50	3.29	7.16	6.86
	4	6.50	21.64	5.39	1.74	15.34	8.18	3.40	7.29	9.78
	5	6.27	14.94	5.59	1.74	14.88	8.23	3.56	8.24	11.24
	6	5.40	13.94	4.79	1.52	13.21	7.38	3.69	6.73	9.97
	7	5.58	12.76	5.05	1.56	13.44	7.29	2.90	7.20	10.24
	8	5.73	11.10	5.31	1.57	13.59	6.52	2.95	6.54	8.97
	9	7.22	10.80	6.96	1.89	14.90	7.29	3.03	7.40	29.63
	10	7.82	14.20	7.40	1.67	14.77	7.61	3.13	7.18	37.42
	輕傷	2	24.19	68.15	20.71	7.67	69.38	35.20	11.49	14.94
3		22.10	46.90	20.18	7.38	67.55	31.38	10.30	12.47	26.91
4		23.20	45.40	21.58	6.98	73.89	34.02	9.61	12.78	25.54
5		22.15	44.13	20.42	6.21	64.52	33.87	10.31	14.96	26.79
6		18.16	37.05	16.73	4.81	56.58	26.64	9.84	13.34	24.63
7		17.39	33.77	16.19	4.90	49.79	24.04	8.09	14.01	24.73
8		19.73	34.24	18.56	4.57	54.32	23.91	8.14	14.04	35.34
9		21.43	23.50	21.28	3.89	54.45	22.89	8.04	14.13	81.84
10		23.52	26.20	23.05	3.80	56.33	24.80	6.46	11.98	90.63

海 外

英 國 1 生 產、卸 賣 物 價、生 計 費 並 = 貨 銀 指 數

年 月	生 產 指 數	卸 賣 物 價 指 數	生 計 費 指 數	週 貨 銀 指 數
	1929=100.0	Board of Trade 1929=100.0	(月 初) 1929=100.0	(*) 1924, 12=100.0
1931 (平均)	83.8	76.8	89.6	—
1932 (〃)	83.5	74.9	87.8	—
1933 (〃)	88.2	75.0	85.4	94
1934 (〃)	98.8	77.1	86.0	94
1935 (〃)	105.7	77.9	87.2	95
1936 (〃)	116.1	82.7	89.6	97½
1937 (〃)	124.0	95.2	94.5	100¾
1936 1	114.8	80.4	89.6	96½
2		80.3	89.0	97
3		80.3	87.8	97
4	115.0	80.5	87.8	97½
5		80.5	87.8	97½
6		81.1	89.0	97½
7	113.0	82.0	89.0	98
8		83.4	89.6	98
9		84.2	90.2	98
10	122.7	85.5	92.1	98
11		86.1	92.1	98
12		88.3	92.1	98
1937 1	122.3	90.1	92.1	98¾
2		91.0	92.1	99½
3		94.0	92.1	99½
4	124.6	95.4	92.7	100½
5		96.9	92.7	100½
6		96.8	94.5	100½
7	121.5	97.6	94.5	100½
8		97.5	94.5	101
9		97.4	96.3	101½
10	127.4	96.8	97.6	102
11		95.0	97.6	102½
12		94.2	97.0	102¾

Bulletin Mensuel de Statistique. * London and Cambridge Economic Service.

2 失 業 並 = 勞 働 爭 議

年 月	失 業 保 險 被 保 險 者 中				勞 働 爭 議	
	完 全 失 業	失 業 率	一 時 失 業	失 業 率	爭 議 件 數 (月 中 繼 續)	參 加 人 員 (月 中 繼 續)
1931 12	2,263	17.7	408	3.2	26	6,100
1932 12	2,314	18.1	461	3.6	21	5,200
1933 12	1,949	15.1	313	2.5	29	7,200
1934 12	1,793	13.8	293	2.3	42	16,000
1935 12	1,648	12.6	209	1.6	42	16,000
1936 1	1,780	13.6	350	2.7	53	16,900
2	1,752	13.4	264	2.0	62	34,500
3	1,638	12.5	240	1.9	79	33,100
4	1,555	11.9	251	1.9	75	24,000
5	1,467	11.2	229	1.8	68	22,400
6	1,401	10.7	305	2.4	84	32,500
7	1,357	10.3	320	2.3	71	21,500
8	1,363	10.4	249	1.9	74	17,800
9	1,384	10.6	236	1.8	109	62,200
10	1,417	10.6	196	1.5	102	38,500
11	1,429	10.7	191	1.5	116	34,700
12	1,424	10.7	197	1.5	76	29,300
1937 1	1,489	11.2	187	1.4	83	29,900
2	1,460	10.9	164	1.3	86	24,900
3	1,406	10.5	169	1.3	73	32,700
4	1,305	9.8	130	1.0	126	79,200
5	1,245	9.3	210	1.6	115	73,000
6	1,166	8.7	203	1.6	106	37,000
7	1,136	8.5	249	1.9	90	122,900
8	1,148	8.6	208	1.6	146	74,500
9	1,139	8.5	195	1.5	127	59,000
10	1,215	8.9	180	1.3	150	65,300
11	1,284	9.4	222	1.6	117	55,100
12	1,339	9.8	326	2.4	56	9,200

Bulletin Mensuel de Statistique.

佛 國 生產、卸賣物價、生計費指數並 = 失業者數

年 月	生產指數	卸賣物價指數	生計費指數	登 錄 失業者數
	1929=100.0	1929=100.0 (月末)	(Paris) 1929=100.0	
1931 (平均)	88.9	80.0	102.3	75,215
1932 (")	68.8	68.2	94.6	308,096
1933 (")	76.7	63.6	93.5	307,844
1934 (")	71.0	60.0	92.8	376,320
1935 (")	67.4	54.0	86.9	465,875
1936 (")	79.3	65.5	91.1	475,099
1937 (")	82.8	92.7	111.3	378,797
1936 1	69.5	57.3	87.4	522,634
2	71.0	59.3		528,624
3	72.4	60.0		508,921
4	73.1	59.2		488,178
5	81.5	59.6	89.4	465,089
6	75.7	60.3		459,368
7	77.3	62.4		466,124
8	71.2	64.0	90.6	458,543
9	74.6	67.0		449,366
10	79.8	75.1		452,901
11	82.7	78.5	97.1	453,821
12	84.8	82.8		447,620
1937 1	84.7	85.8	104.5	465,051
2	86.4	85.0		441,207
3	87.2	87.7		415,179
4	85.7	88.0		395,996
5	83.8	87.7	109.0	374,376
6	82.2	88.8		343,402
7	79.7	92.8		337,376
8	71.1	96.2	113.3	334,521
9	78.8	100.5		333,900
10	82.5	100.2		347,669
11	85.3	99.0	118.3	362,551
12	85.3	100.6		394,330

Bulletin Mensuel de Statistique,

(註) 生產指數1936年5月以降改正指數

米 國 生產、卸賣物價、就業、賃銀支拂額指數並 = 勞働爭議

年 月	生產指數	卸賣物價	就業指數	賃銀支拂額	勞働爭議	
	(1) 1929=100	指數 (2) 1926=100	(2) 1923-25=100	指數 (2) 1923-25=100	月 中 發 生 件 數	同 參 加 人 員
1931 (平均)	68.1	73.0	77.3	67.4	(年合計) 894	(年合計) 279,299
1932 (")	53.8	64.8	65.5	46.4	(") 808	(") 242,826
1933 (")	63.9	95.9	72.0	49.4	(") 1,562	(") 812,137
1934 (")	66.4	74.9	82.5	62.9	(") 1,740	(") 1,353,608
1935 (")	75.6	80.0	86.0	71.3	(") 2,014	(") 1,117,213
1936 (")	88.1	80.8	91.9	82.4	(") 2,172	(") 788,648
1937 (")	92.2	86.3	99.3	98.0	(") 4,740	(") 1,860,621
1936 1	82.4	80.6	86.8	73.8	167	32,406
2	79.0	80.6	86.9	73.7	148	63,056
3	78.2	79.6	87.9	77.6	185	75,191
4	84.0	79.7	89.1	79.3	183	65,379
5	84.9	78.6	89.8	80.8	206	72,824
6	86.6	79.2	90.1	81.1	188	63,429
7	90.8	80.5	91.2	80.2	173	38,017
8	90.8	81.6	93.5	83.5	228	68,752
9	91.6	81.6	95.5	83.6	234	65,994
10	91.6	81.5	96.7	89.0	192	100,845
11	95.8	82.4	96.9	90.7	136	70,116
12	101.7	84.2	98.1	95.2	132	72,639
1937 1	95.8	85.9	96.5	90.7	171	108,621
2	97.5	86.3	99.0	95.8	211	99,335
3	99.2	87.8	101.1	101.1	614	290,324
4	99.2	88.0	102.1	104.9	535	221,572
5	99.2	87.4	102.3	105.2	604	325,499
6	95.8	87.2	101.1	102.9	610	281,476
7	95.8	87.9	101.4	100.4	472	143,678
8	98.3	87.5	102.3	103.8	449	143,033
9	93.3	87.4	102.1	100.1	361	88,967
10	86.6	85.4	100.5	100.1	320	67,242
11	74.8	83.3	94.7	89.5	262	68,929
12	70.6	81.7	88.6	80.9	131	21,943

(1) Bulletin Mensuel de Statistique.

(2) Monthly Labour Review.

獨 逸 生產、卸賣物價、生計費指數、賃銀並 = 失業者數

年 月	生產指數	卸賣物價	生計費指數	時間賃銀額		登錄失業	主要失業原因
	(1) 1928=100	(2) 1929=100	(2) 1929=100	(1)男 (ベ=ヒ) 熟練工	雜 役	者數 (3) 月末現在	者數 (3) 月末現在
1931(平均)	68.5	80.8	88.4	97.4	76.6	4,520	2,762
1932(＃)	54.0	70.3	78.3	81.6	64.4	4,575	2,536
1933(＃)	61.5	68.0	76.6	78.5	62.3	4,804	1,813
1934(＃)	80.9	71.7	78.6	78.3	62.2	2,719	1,209
1935(＃)	95.3	74.2	80.0	78.3	62.2	2,151	1,130
1936(＃)	107.8	75.9	80.8	78.3	62.2	1,593	910
1937(＃)	118.8	77.2	81.2	78.5	62.3	992	553
1936 年 1 月	93.5	75.5	80.7	78.3	62.2	2,520	1,517
2	94.9	75.5	80.6	78.3	62.2	2,515	1,533
3	101.4	75.5	80.6	78.3	62.2	1,937	1,117
4	105.7	75.6	80.7	78.3	62.2	1,763	990
5	109.0	75.7	80.7	78.3	62.2	1,491	842
6	109.5	75.8	80.8	78.3	62.2	1,315	744
7	111.1	75.9	81.3	78.3	62.2	1,170	662
8	111.4	76.2	81.4	78.3	62.2	1,098	618
9	114.2	76.1	80.7	78.3	62.3	1,035	567
10	113.8	76.0	80.7	78.3	62.3	1,076	601
11	115.3	76.1	80.7	78.3	62.3	1,197	669
12	113.7	76.5	80.7	78.3	62.3	1,479	1,060
1937 1 月	107.0	76.7	80.8	78.4	62.3	1,853	1,337
2	108.1	76.9	81.0	78.4	62.3	1,610	1,236
3	113.5	77.3	81.2	78.4	62.3	1,245	783
4	118.5	77.1	81.2	78.4	62.3	961	549
5	119.6	77.2	81.2	78.4	62.3	776	435
6	119.1	77.3	81.4	78.4	62.3	648	352
7	118.9	77.6	82.0	78.5	62.3	563	303
8	121.1	77.8	81.8	78.5	62.3	509	267
9	124.9	77.4	81.2	78.5	62.3	469	242
10	125.6	77.2	81.0	78.5	62.3	502	257
11	127.2	76.9	81.0	78.5	62.3	573	301
12	121.7	76.9	81.0	78.5	62.3	995	578

(1) Schriften des Instituts für Konjunkturforschung.
 (2) Bulletin Mensuel de Statistique.
 (3) Wirtschaft und Statistik.

伊 國 生產指數、卸賣物價、生計費指數並 = 賃銀指數

年 月	(1)	(1)	(1)	(2)
	生產指數 1929=100.0	卸賣物價指數 1929=100.0	生計費指數 1929=100.0	賃銀指數 (平均時間給) 1930=100.0
1931(平均)	77.6	78.1	87.3	90.5
1932(＃)	66.9	73.0	83.1	87.0
1933(＃)	73.7	66.5	79.6	85.0
1934(＃)	80.0	65.0	75.5	83.0
1935(＃)	93.8	71.5	76.6	83.5
1936(＃)	87.5	80.1	82.6	87.0
1937(＃)	99.6	93.4	90.7	—
1936 年 1 月	84.6	77.9	81.1	84.5
2	88.5	78.1	80.9	84.5
3	89.1	79.0	81.0	84.5
4	88.9	79.6	81.3	85.0
5	89.8	79.2	82.6	84.5
6	80.4	79.5	82.9	85.0
7	74.3	78.3	82.6	86.0
8	81.0	79.6	82.2	91.5
9	91.1	80.6	82.6	90.5
10	93.7	80.8	84.3	89.0
11	94.1	81.5	84.5	89.0
12	94.1	82.8	85.0	90.0
1937 1 月	91.1	85.5	85.4	89.5
2	98.1	87.3	85.9	88.5
3	99.3	89.2	86.2	88.5
4	104.1	90.3	87.8	88.5
5	106.9	92.0	89.2	94.0
6	91.6	93.9	90.0	102.5
7	86.1	94.7	91.8	103.0
8	93.6	95.6	92.2	107.5
9	103.0	96.1	93.1	—
10	107.6	97.5	94.9	—
11	105.8	99.7	95.8	—
12	103.1	101.0	97.1	—

(1) Bulletin Mensuel de Statistique.
 (2) Schriften des Instituts für Konjunkturforschung.

昭和十三年十一月十六日印刷
昭和十三年十一月十九日發行

定價金參圓五拾錢

東京市芝區芝公園六號地
財團法人協調會

發行兼
著作權者 町田辰次郎

印刷者 東京市芝區西芝浦三丁目二番地
川口芳太郎

發行所

東京市芝區
芝公園六號地

協調會

電話芝二一三一—一三六番
振替東京五三七〇四番

川口印刷所印行

協調會刊行書目

最近の社會運動	拾貳圓
勞働法上卷	送料五十七錢
勞働法下卷	送料三十三錢
社會思想史	送料四十五錢
各國勞働組合運動史	送料二十二錢
獨逸勞働組合運動史	送料二十二錢
勞働史講話	送料五拾錢
各國の社會政策	送料五拾錢
消費組合論	送料十五錢
産業合理化と社會政策	送料六錢

英國産業の合理化問題	送料八拾錢
英國に於ける失業及其對策	送料五拾錢
獨・米に於ける失業及其對策	送料八拾錢
日本人口問題研究	送料五拾錢
日本人口問題研究 第二輯	送料二十一錢
日本人口問題研究 第三輯	送料二十一錢
ナチス勞働法	送料四拾錢
農村に於ける塾風教育	送料四拾錢
成人教育運動の新傾向	送料三拾錢
英國とその成人教育	送料七拾錢

協調會刊行書目

獨逸國民高等學校運動	送料四拾錢
我國に於ける勞働者教育の趨勢	送料三拾錢
工場鑛山教育施設要覽	送料五拾錢
職長及職長指導者の教育	送料八拾錢
工場に於ける職長の任務及教養	送料五拾錢
本邦工場鑛山職長制度概要	送料五拾錢
徒弟制度と技術教育	送料五拾錢
農村計畫叢書第一輯	送料四拾錢
農村計畫叢書第二輯	送料三拾錢
農村計畫叢書第三輯	送料六錢
農村計畫叢書第四輯	送料六錢
農村計畫叢書第五輯	送料六錢
農村計畫叢書第六輯	送料六錢
農村計畫叢書第七輯	送料六錢
農村計畫叢書第八輯	送料六錢
農村計畫叢書第九輯	送料六錢
農村計畫叢書第十輯	送料六錢
農村計畫叢書第十一輯	送料六錢
農村計畫叢書第十二輯	送料六錢
農村計畫叢書第十三輯	送料六錢
農村計畫叢書第十四輯	送料六錢
農村計畫叢書第十五輯	送料六錢
農村計畫叢書第十六輯	送料六錢
農村計畫叢書第十七輯	送料六錢
農村計畫叢書第十八輯	送料六錢
農村計畫叢書第十九輯	送料六錢
農村計畫叢書第二十輯	送料六錢
農村計畫叢書第二十一輯	送料六錢
農村計畫叢書第二十二輯	送料六錢
農村計畫叢書第二十三輯	送料六錢
農村計畫叢書第二十四輯	送料六錢
農村計畫叢書第二十五輯	送料六錢
農村計畫叢書第二十六輯	送料六錢
農村計畫叢書第二十七輯	送料六錢
農村計畫叢書第二十八輯	送料六錢
農村計畫叢書第二十九輯	送料六錢
農村計畫叢書第三十輯	送料六錢
農村計畫叢書第三十一輯	送料六錢
農村計畫叢書第三十二輯	送料六錢
農村計畫叢書第三十三輯	送料六錢
農村計畫叢書第三十四輯	送料六錢
農村計畫叢書第三十五輯	送料六錢
農村計畫叢書第三十六輯	送料六錢
農村計畫叢書第三十七輯	送料六錢
農村計畫叢書第三十八輯	送料六錢
農村計畫叢書第三十九輯	送料六錢
農村計畫叢書第四十輯	送料六錢
農村計畫叢書第四十一輯	送料六錢
農村計畫叢書第四十二輯	送料六錢
農村計畫叢書第四十三輯	送料六錢
農村計畫叢書第四十四輯	送料六錢
農村計畫叢書第四十五輯	送料六錢
農村計畫叢書第四十六輯	送料六錢
農村計畫叢書第四十七輯	送料六錢
農村計畫叢書第四十八輯	送料六錢
農村計畫叢書第四十九輯	送料六錢
農村計畫叢書第五十輯	送料六錢
農村計畫叢書第五十一輯	送料六錢
農村計畫叢書第五十二輯	送料六錢
農村計畫叢書第五十三輯	送料六錢
農村計畫叢書第五十四輯	送料六錢
農村計畫叢書第五十五輯	送料六錢
農村計畫叢書第五十六輯	送料六錢
農村計畫叢書第五十七輯	送料六錢
農村計畫叢書第五十八輯	送料六錢
農村計畫叢書第五十九輯	送料六錢
農村計畫叢書第六十輯	送料六錢
農村計畫叢書第六十一輯	送料六錢
農村計畫叢書第六十二輯	送料六錢
農村計畫叢書第六十三輯	送料六錢
農村計畫叢書第六十四輯	送料六錢
農村計畫叢書第六十五輯	送料六錢
農村計畫叢書第六十六輯	送料六錢
農村計畫叢書第六十七輯	送料六錢
農村計畫叢書第六十八輯	送料六錢
農村計畫叢書第六十九輯	送料六錢
農村計畫叢書第七十輯	送料六錢
農村計畫叢書第七十一輯	送料六錢
農村計畫叢書第七十二輯	送料六錢
農村計畫叢書第七十三輯	送料六錢
農村計畫叢書第七十四輯	送料六錢
農村計畫叢書第七十五輯	送料六錢
農村計畫叢書第七十六輯	送料六錢
農村計畫叢書第七十七輯	送料六錢
農村計畫叢書第七十八輯	送料六錢
農村計畫叢書第七十九輯	送料六錢
農村計畫叢書第八十輯	送料六錢
農村計畫叢書第八十一輯	送料六錢
農村計畫叢書第八十二輯	送料六錢
農村計畫叢書第八十三輯	送料六錢
農村計畫叢書第八十四輯	送料六錢
農村計畫叢書第八十五輯	送料六錢
農村計畫叢書第八十六輯	送料六錢
農村計畫叢書第八十七輯	送料六錢
農村計畫叢書第八十八輯	送料六錢
農村計畫叢書第八十九輯	送料六錢
農村計畫叢書第九十輯	送料六錢
農村計畫叢書第九十一輯	送料六錢
農村計畫叢書第九十二輯	送料六錢
農村計畫叢書第九十三輯	送料六錢
農村計畫叢書第九十四輯	送料六錢
農村計畫叢書第九十五輯	送料六錢
農村計畫叢書第九十六輯	送料六錢
農村計畫叢書第九十七輯	送料六錢
農村計畫叢書第九十八輯	送料六錢
農村計畫叢書第九十九輯	送料六錢
農村計畫叢書第一百輯	送料六錢

農村問題解説叢書第一輯	送料貳拾五錢
我國に於ける農業委員會制度の話	送料三拾錢
農業保險の話	送料四拾五錢
農村問題解説叢書第三輯	送料三拾錢
農村生活改善の話	送料三拾錢
農村問題解説叢書第四輯	送料三拾錢
農家負債整理の話	送料三拾錢
農村問題解説叢書第五輯	送料三拾錢
副業を中心たる農村工業化の話	送料三拾錢
おいしく農村料理	送料三拾錢
井泉村基本調査	送料三拾錢
農家勞働調査報告	送料三拾錢
更生農村の模範的事例	送料三拾錢
慣行小作權に關する研究	送料三拾錢
吾過小農問題と共同經營	送料三拾錢

II-G-2

協 調 會 刊 行 書 目

戰後歐洲土地制度改革史論 に於ける小作爭議地に於ける農村事情	東北農業の研究	工業保險及能率	川口鑄物業實地調査	全國勞務懇談會記錄	各國勞働賃金統計	昭和勞働組合及勞働爭議統計 八年版組合	二九年各國勞働界の情勢	二九年各國勞働界の情勢
送料三十三錢	送料三拾錢	送料十四錢	送料十錢	送料十錢	送料十五錢	送料六錢	送料十錢	送料十錢
二九年各國勞働界の情勢	昭和五年海外勞働年鑑	昭和六年海外勞働年鑑	昭和七年海外勞働年鑑	昭和八年勞働年鑑	昭和九年勞働年鑑	昭和十年勞働年鑑	昭和十一年勞働年鑑	昭和十二年勞働年鑑
送料十錢	送料十錢	送料十錢	送料十錢	送料十四錢	送料十四錢	送料十四錢	送料十四錢	送料十四錢

